

第129図 国産磁器4・国産施釉陶器2 (1/3)

碗で、白黄緑色の薬灰釉を掛け、胎土断面は灰色を呈する。唐津というより福岡の上野・高取系統とみられる。以上は17世紀前半までの遺物で、内では第IVb期に伴うものは第V期のものより確かに古い要素を備えているといえよう。

348・349は白土によるハケ目に透明釉を掛ける碗で、17世紀後半に位置付けられる。349は胎土の鉄分がとりわけ多く、断面は暗黒褐色。264は18世紀の木原系の陶質染付で、器面は緑白色、断面は暗灰色を呈し、急須の発色は悪く、疊付きに砂を付着させる。

#### b. 美濃・瀬戸 (331~336, 345, 347, 359, 361)

下層期の層位からは6点が出土した。331・332は第III~IVa期の層位に伴う天目茶碗で、口径の割りに器高が低くすんぐりした器形で、鉄釉はこげ茶に発色。333は第II~IVa期の層位に伴い、白黄色の灰釉を掛ける丸皿の口縁細片である。志野は2点出土したが、いずれも第IVb期の層位に伴う細片で、335は波状口縁の小鉢類、334も四方系統の小鉢類とみられる。黄瀬戸(灰釉系織部)の336も第IVb期の層位に伴う大鉢で、口縁を外折、さらに口端を上に折って縁溝をなす。体部内面にクシによる平行沈線を廻らせ、白黄色の灰釉に綠釉を意匠的に流す。

上層後葉の遺物のうちにも美濃瀬戸系とみられるものがある。345・347は口縁を外折する高台付きの小甕、茶褐色の鉄釉を生地に黒釉を流し掛けする。359は白褐黄色の不透釉を施す植木鉢。361は黄白色の灰釉を生地に口縁付近に緑白色の不透釉を施し、手水鉢であろう。胎土はいずれも乳白色。

#### C. 京、信楽や肥前の京焼系 (285~292, 310, 337, 338, 341, 352~355, 357, 358, 367, 368)

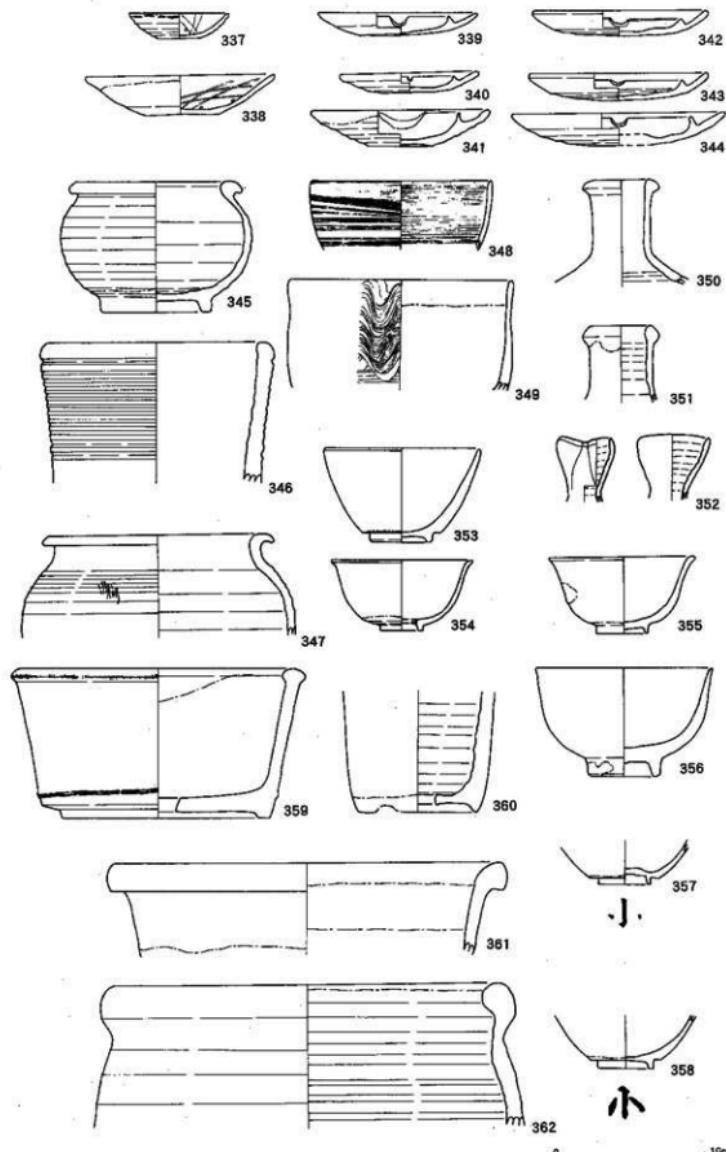
白色胎土に黄白~黄緑白色の灰釉を掛け、高台もしくは底部は無釉、歪みの少ない整った器形で、高台をもつものは小さくシャープに削りだす一群で、複数の産地のものが混在している。總てが上層の第V期のものである。

288・291は、胎土が粉っぽく不純物を含まず、釉の発色がやや褐色気味で貫入が細かく、鉄絵を施す。291の高台は大きくしっかりし、見込みに樓閣山水文、高台裏に「木下弥」の刻印を施し17世紀後半の肥前産の京焼風陶器とみられる。

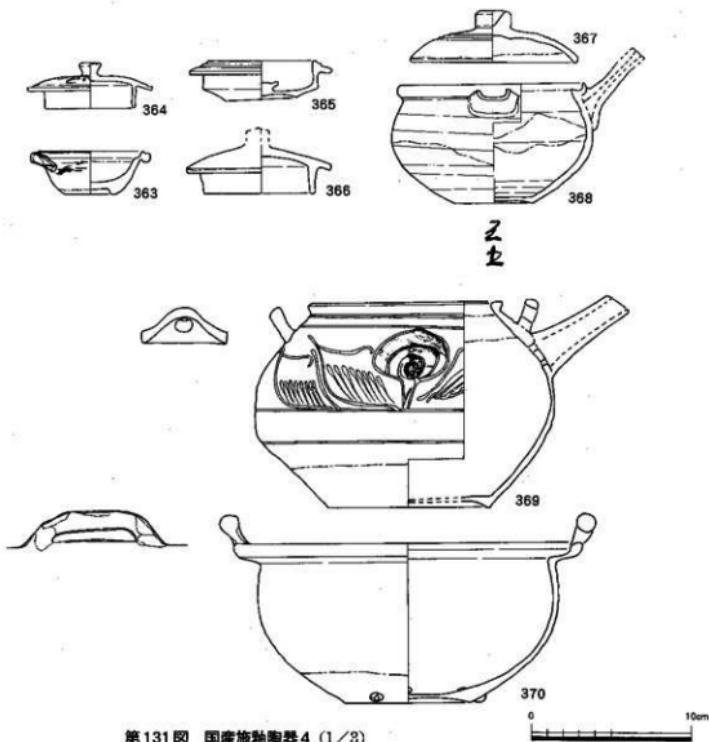
18・19世紀のものでは、小碗の286・287・353・357・358、丸碗の290、小皿の338、急須の367・368は、黄色味のある白色胎土が溶けきらず、釉は黄白色に発色する一群である。内でもバリエーションがあって、353はやや大形で器壁が厚く、高台内が藍と高さが食い違う、また290・353は高台下外角を削って小さく面を取り、353・357・358は高台脇のケズリがケバだつといった特徴を持つ。338は内面に太い二条沈線を交差させ、重焼時のピン痕を伴う。286・287は鉄絵で発色の悪い小杉文。287・357・358・368は高台内などに二次的な墨書きを施す。一方、小碗の285・310・354・355、丸碗の289、腰折碗の292灯明皿の337・341、鏡子の352は、やや灰色味の胎土が磁器状に溶けて、釉は緑色がかった、器壁が薄く、高台はさらに小さく低い一群である。このうち、端反碗の355はやや異質な存在で、釉が厚めで貫入が粗大、疊付が狭い。285は高台下外角を小さく面取る。鉄絵は285・310の小杉文、289の点文で暗褐黒色に良好に発色。337は内面にピン痕を伴い二条沈線は極めて細い。

#### d. 産地不明【倉、広義の京焼系】 (350、351、360、362~366、369、370)

いずれも19世紀代のものとみられるが、各地に類似品が多く、産地同定に困難を伴うものである。350は徳利類の口縁でこげ茶色の鉄釉を掛けたが柚子肌状、断面胎土は赤褐色で砂っぽく、陶質。351はこげ茶色の鉄釉の生地で口縁に黒色釉を掛け、形態も含めて美濃瀬戸の貧乏徳利と同じであるが、断面胎土は暗灰色で砂粒の多い陶質。360は外面に不透の緑灰色釉を施す植木鉢で、胎土は砂粒



第130図 国產施釉陶器 3 (1/3)



第131図 国産施釉陶器4 (1/3)

が多いがよく焼き締まる。362も暗赤褐色の胎土に砂粒を含む鉄釉の壺。363は陶質白土で灰釉の生地に鉄釉を施す。364～366土瓶などの蓋で、365は鉄釉を施し胎土断面は暗灰色で硬質化。364・366は灰釉で、胎土は暗灰黄色で硬質化。364はイッチン描きに淡褐色灰釉、366は暗灰色釉。369はイッチン描き、一部に濃青色釉を加える図柄に線灰色の灰釉を掛ける土瓶で、底部には煤が付着する。胎土断面は陶質で白黄色。370は、濃緑灰色の灰釉を施す土鍋で、胎土断面は暗灰色でよく焼き締まる。

なお、肥前陶磁の編年観は九州陶磁文化資料館の大橋康二氏の著作<sup>(4)</sup>に負う部分が多く、肥前産と中国産を中心とする出土品の一部については、直接にご教示を受けた。  
(2～7項=乗岡)

(1) 渡辺誠「焼塩」「講座・日本技術の社会史 第二巻 塩業・漁業」日本評論社 1985

(2) 難波洋三「第6節 徳川氏大坂城期の拾拾」「難波宮址の研究 第九」大阪市文化財協会 1992

(3) 鈴木秀典「大坂城跡の豊臣前期と豊臣後期」「関西近世考古学研究」I 関西近世考古学研究会 1991

(4) 大橋康二「肥前磁器の変遷と出土分布」「国内出土の肥前陶磁」九州陶磁文化館 1984

大橋康二ほか「有田町史 古窯場」有田町 1988 ほか

## トレントの区割り一覧

I-1ト	上層6区
I-2ト	上層8区
I-3ト	上層9区
I-4ト	上層10区
I-5ト	上層9区
I-6ト	上層9区
II-1ト	上層6-7区
II-2ト	上層7区
II-3ト	上層6区
II-4ト	上層6区
II-5ト	上層6-7区
II-6ト	上層4区
II-7ト	上層5区
II-8ト	上層7区
II-9ト	上層8区
II-10ト	上層4区
II-11ト	上層6区
III-1ト	下層2区
III-2ト	上層2区
III-3ト	下層3区
III-4ト	上層1+2区
III-5ト	下層2区
III-6ト	上層3区
III-7ト	上層2区
III-8ト	上層2区
III-9ト	上層2区
III-10ト	上層1+2区
III-11ト	下層4区
III-12ト	上層4区
III-13ト	上層4区
III-14ト	上層5区
III-15ト	上層1区
III-16ト	上層3区
III-17ト	上層1区
III-18ト	上層1+3区
III-19ト	上層1区
IV-1ト	上層5+7+9区
IV-2ト	上層4区
IV-3ト	上層3区
IV-4ト	上層3区
IV-5ト	上層3区
IV-6ト	上層3区
IV-7ト	上層9区
IV-8ト	上層2区
IV-9ト	(上層3区)
IV-10ト	上層2+4+6区下層4区
IV-11ト	上層2区
IV-12ト	(上層2区)
IV-13ト	上層4+(2)区
IV-14ト	上層2区
IV-15ト	(上層4区)
IV-16ト	上層4区
IV-17ト	欠番
IV-18ト	欠番
IV-19ト	欠番
IV-20ト	上層1区
IV-21ト	上層6区
IV-22ト	(上層6区)
IV-23ト	上層6区
IV-24ト	(上層6区)
IV-25ト	(上層3区)
IV-26ト	上層6区
IV-27ト	(上層2区)
IV-28ト	(上層2区)
ト-トレントの略	

土器・陶磁器類  
出土遺構一覧

1	IV-5ト-G層
2	II-13ト-I' 層
3	II-13ト-I' 破
4	II-13ト-I' 破
5	II-13ト-I' 破
6	II-15ト-I層上面付近
7	IV-4ト-F層
8	IV-4ト-B層
9	II-7ト-SK140
10	II-4ト-B層
11	II-11ト-C層
12	II-11ト-G層
13	II-13ト-Ec-Fc層
14	II-11ト-D~F層
15	II-6ト-Ec-Fc層
16	II-6ト-Ec-Fc層
17	II-6ト-Ec-Fc層
18	II-6ト-Ec-Fc層
19	E-6ト-Ec-Fc層
20	IV-5ト-G層
21	E-3ト-Fc層
22	II-12ト-Ec-Fc層
23	II-12ト-Ec-Fc層
24	IV-10ト-FC層
25	E-6ト-Ec-Fc層
26	II-7ト-SK175
27	IV-10aト-ED層
28	II-7ト-SK160
29	III-13ト-SD255
30	III-13ト-SD255
31	III-13ト-SD255
32	III-13ト-Ed層
33	III-13ト-SD255
34	III-13ト-Ed層
35	III-13ト-SD255
36	III-13ト-Ed層
37	IV-20ト-
38	III-13ト-SD255
39	III-13ト-SD255
40	III-13ト-SD255
41	III-13ト-Ed層
42	III-13ト-Ed層
43	IV-10ト-SK140 下部
44	II-7ト-D層
45	E-6ト-SK121
46	II-7ト-SK160
47	IV-10ト-SK140 下部
48	II-7ト-Ed-Ec層
49	II-25ト-D層
50	II-4ト-SK13
51	II-7ト-SK15
52	II-7ト-SK140
53	II-7ト-C層
54	II-11ト-B層
55	II-7ト-SK140
56	II-7ト-SK160
57	II-7ト-SK105
58	II-7ト-SK106
59	II-7ト-C層
60	II-7ト-SK104
61	I-1ト-SK16
62	II-2ト-SK52
63	II-7ト-SK170
64	II-11ト-B層
65	II-7ト-B層
66	II-7ト-SK170
67	II-7ト-SK106
68	III-14ト-ゴミ穴C
69	II-7ト-SK140
70	IV-10ト-SK410
71	II-11ト-B層
72	II-11ト-B層
73	II-11ト-B層
74	II-10ト-B層
75	II-10ト-B層
76	II-4ト-SK13
77	II-10ト-B層
78	II-10ト-B層
79	III-14ト-ゴミ穴C
80	III-14ト-ゴミ穴C
81	II-7ト-C層
82	II-7ト-SK104
83	II-7ト-SK106
84	II-7ト-SK106
85	II-7ト-SK140 上層
86	III-13ト-I' 層
87	II-7ト-SK175
88	E-6ト-Fc層
89	E-6ト-Fc層
90	III-13ト-Ed層
91	E-6ト-Ed層
92	E-3ト-Fc層
93	IV-10cト-Pb層
94	III-12ト-Fc層
95	E-6ト-Ed層
96	E-7ト-Ed層
97	E-3ト-Fc層
98	IV-10ト-Ed層
99	III-5ト-Ea層
100	II-7ト-SK154
101	E-6ト-SK122
102	II-7ト-SK160
103	III-13ト-SD255
104	III-13ト-SD255
105	III-13ト-Ed層
106	III-13ト-SD255
107	III-13ト-Ed層
108	III-13ト-SD255
109	E-7ト-De層
110	E-7ト-De層
111	E-7ト-De層
112	E-6ト-SK120
113	III-13ト-Ed層
114	III-13ト-SD255
115	III-13ト-SD255
116	II-7ト-Ed層
117	E-7ト-De層
118	IV-10ト-SK140 下部
119	E-7ト-Ea層
120	E-6ト-Ed層
121	III-13ト-Ed層
122	III-13ト-SD255
123	III-13ト-SD255
124	E-7ト-SK183
125	I-3ト-礫石大形圓孔
126	E-6ト-SK60
127	III-1ト-BとC層
128	E-11ト-B層
129	I-4ト-礫石大形圓孔
130	E-4ト-B層
131	II-7ト-SK160
132	IV-10cト-Ed層
133	E-6ト-Fc層
134	E-6ト-Ed層
135	IV-10bト-Ea層
136	IV-10bト-Ea層
137	E-7ト-Ed層
138	III-13ト-SD255
139	III-13ト-SD255
140	III-13ト-SD255
141	E-7ト-SK160
142	III-13ト-SD255
143	III-13ト-SD255
144	III-15ト-SD255
145	III-10ト-Ed層相当
146	III-14ト-ゴミ穴A
147	E-7ト-SK140
148	II-10ト-C層

## 第2節 土器・陶磁器類

149	II-7 ト-SK140 上層	225	II-7 ト-SK134	301	III-13 ト-B層
150	III-14 ト-ゴミ穴C	226	II-7 ト-SK140	302	III-4+ 9 ト-B層
151	II-7 ト-C層	227	II-7 ト-SK140	303	E-7ト-SK170
152	III-7 ト-SK140	228	II-7 ト-SK140	304	E-2ト-SK51
153	II-6 ト-C層	229	II-7 ト-SK140	305	E-2ト-C層
154	II-7 ト-C層	230	II-7 ト-SK140	306	E-2ト-SK51
155	I-1 ト-SK24	231	II-7 ト-SK140 上層	307	E-7 ト-SK106
156	II-7 ト-SK140	232	II-7 ト-SK134	308	E-7 ト-SK140 上層
157	II-7 ト-SK140	233	II-11 ト-B層	309	E-2ト-SK51
158	II-5 ト-B層	234	II-14 ト-ゴミ穴A	310	E-14 ト-ゴミ穴A
159	II-5 ト-B層	235	II-14 ト-ゴミ穴A	311	E-14 ト-ゴミ穴A
160	III-11 ト-SX202	236	II-14 ト-ゴミ穴A	312	E-14 ト-ゴミ穴A
161	IV-10 ト-H層	237	II-14 ト-ゴミ穴A	313	E-14 ト-ゴミ穴A
162	II-7 ト-SK140 中層	238	II-14 ト-ゴミ穴A	314	E-14 ト-ゴミ穴A
163	II-2 ト-SK52	239	II-3 ト-磯石下覆り方	315	E-14 ト-ゴミ穴A
164	I-1 ト-C層	240	IV-10b ト-Fa層	316	E-14 ト-ゴミ穴A
165	IV-10b ト-Fa層	241	IV-10b ト-Fa層	317	E-14 ト-ゴミ穴A
166	IV-14 ト-H層	242	IV-9 ト-Fa層	318	E-14 ト-ゴミ穴A
167	IV-14 ト-H層	243	IV-10a ト-Fa層	319	E-14 ト-ゴミ穴A
168	IV-10b ト-Fa層	244	IV-5 ト-O層	320	E-14 ト-ゴミ穴A
169	IV-14 ト-H層	245	H-7 ト-Ed層	321	H-11 ト-De層相当
170	IV-5 ト-G層	246	E-6 ト-Pc層	322	H-13 ト-SD255
171	IV-15 ト-層上面	247	H-7 ト-Pb-Eb層	323	H-5 ト-SK53下層
172	IV-10b ト-Fa層	248	IV-12 ト-Ed層相当	324	D-7 ト-SK160
173	IV-6 ト-SK461	249	H-3 ト-Ec-Pc層	325	IV-10 ト-SK410 下層
174	IV-3 ト-G層	250	H-6 ト-SK93下層	326	H-9 ト-B層
175	IV-15 ト-層上面	251	H-10 ト-C層上面	327	H-6 ト-SK51
176	H-10 ト-B層	252	I-4 ト-SK12	328	IV-10j ト-SK411
177	H-9 ト-B層	253	H-8 ト-B層	329	H-7 ト-Bd層
178	H-5 ト-SX54	254	H-2 ト-SK52	330	H-7 ト-Ed層
179	H-7 ト-SK160	255	H-7 ト-SK140 上層	331	H-7 ト-Ed-Ec層
180	H-7 ト-Fc-Ec層	256	H-11 ト-石斑津1	332	H-7 ト-Ec-Bd層
181	IV-10 ト-Fa層中層	257	H-2 ト-SK51	333	H-9 ト-Ec-Pc層
182	H-6 ト-Fc-Ec層	258	H-7 ト-SK140	334	H-13 ト-SD255
183	IV-14 ト-ゴミ層	259	H-7 ト-SK140	335	H-3 ト-Ed層
184	IV-10c ト-Fa層	260	I-3 ト-磯石下覆り方	336	H-7 ト-Ed層下面
185	H-5 ト-B層	261	H-7 ト-SK140 上層	337	H-10 ト-C層
186	H-5 ト-SK90	262	H-11 ト-C層	338	H-14 ト-ゴミ穴A
187	H-6 ト-C層	263	H-11 ト-B層	339	H-11 ト-石斑津1
188	H-2 ト-SX51	264	H-11 ト-B層	340	H-14 ト-ゴミ穴A
189	H-2 ト-SX51	265	H-7 ト-SK140	341	H-14 ト-ゴミ穴A
190	H-14 ト-ゴミ穴A	266	H-4 ト-C層	342	H-14 ト-ゴミ穴A
191	H-14 ト-ゴミ穴A	267	H-11 ト-C層	343	H-14 ト-ゴミ穴A
192	H-7 ト-SK106	268	H-7 ト-SK170	344	H-7 ト-SK140
193	I-3 ト-A層	269	H-13 ト-B層	345	H-8 ト-B層
194	H-1 ト-Ea層相当	270	H-4 ト-B層	346	H-13 ト-B層
195	IV-10b ト-Fa層	271	H-7 ト-SK170	347	H-7 ト-SK140 上層
196	H-7 ト-Fc-Ec層	272	I-3 ト-C層	348	I-4 ト-SK12
197	H-18 ト-H層	273	H-2 ト-SK51	349	H-7 ト-C層
198	H-15 ト-層上面	274	H-5 ト-SK90	350	H-6 ト-SK51
199	H-7 ト-Fc-Ec層	275	H-7 ト-SK105	351	H-7 ト-SK170
200	H-14 ト-De層	276	H-14 ト-ゴミ穴C	352	H-7 ト-SK140
201	H-14 ト-De層	277	H-2 ト-SK23	353	H-14 ト-ゴミ穴C
202	H-11 ト-SK250	278	I-2 ト-穴隙2	354	H-2 ト-SK51
203	H-6 ト-Ea-Db層	279	H-14 ト-ゴミ穴C	355	H-14 ト-ゴミ穴A
204	H-7 ト-B層	280	H-7 ト-SK140 上層	356	H-14 ト-ゴミ穴A
205	H-4+ 9 ト-B層	281	I-1 ト-A層	357	H-10 ト-C層
206	H-6 ト-SK101	282	I-1 ト-A層	358	H-10 ト-C層
207	H-6 ト-SK96	283	H-13 ト-B層	359	I-6 ト-A層
208	H-6 ト-SK100	284	H-13 ト-B層	360	H-4+ 9+ 10 ト-B層
209	H-5 ト-B層	285	H-14 ト-ゴミ穴C	361	IV-10c ト-SK451
210	H-5 ト-B層	286	H-14 ト-ゴミ穴C	362	H-14 ト-ゴミ穴C
211	H-6 ト-SK129	287	H-11 ト-SK250	363	H-3 ト-C層
212	H-7 ト-Ea層	288	H-11 ト-B層	364	H-5 ト-SK51
213	H-14 ト-De層	289	I-4 ト-SK12	365	H-14 ト-ゴミ穴A
214	H-7 ト-B層	290	I-4 ト-SK12	366	H-14 ト-ゴミ穴C
215	H-3 ト-Ea-Ds層	291	H-11 ト-石斑津1	367	I-3 ト-SK1
216	IV-10a ト-Fa層中層	292	H-7 ト-SK140 上層	368	I-3 ト-SK1
217	H-6 ト-Fa層中層	293	H-5 ト-SK51	369	I-3 ト-A層
218	IV-10g ト-Ed層	294	H-11 ト-C層上面	370	H-14 ト-ゴミ穴A
219	H-5 ト-G層	295	I-3 ト-SK1		
220	H-7 ト-Fc-Ec層	296	H-2 ト-SK51		
221	H-6 ト-Ed層	297	H-11 ト-B層		
222	H-7 ト-SK140	298	I-4 ト-SK12		
223	H-7 ト-SK140	299	H-2 ト-SK51		
224	I-4 ト-SK12	300	H-7 ト-SK105		

ト=トレンドチの略

### 第3節 瓦類

屋根瓦を主体とする土製建材について、その種別に記述を行う。ただし、瓦当面を伴わない膨大量の平瓦・丸瓦については、項目を立てない。また、金箔おし瓦は、軒平瓦・軒丸瓦・鬼瓦類などと別次元の分類基準であるが、古い時期の岡山城を特徴づける遺物であるので、独立項を立てておく。

#### 1. 金箔おし瓦（第132～134図1001～1029）

29点が出土した。総て第II期～IVa期の層位に伴うもので、第IVb期以降の層位例はない。うちでは第II期の層位が多いが、細かく時期を限定できないものもある。ただ1001・1007・1013・1027は少なくとも埋没が第III期以降といえる。金箔が施されるのは下層期の瓦当破片数の約2%に過ぎず、軒瓦一般ではなく、特殊な役瓦もしくは特別な部位に葺かれたとみられる瓦に限定される。

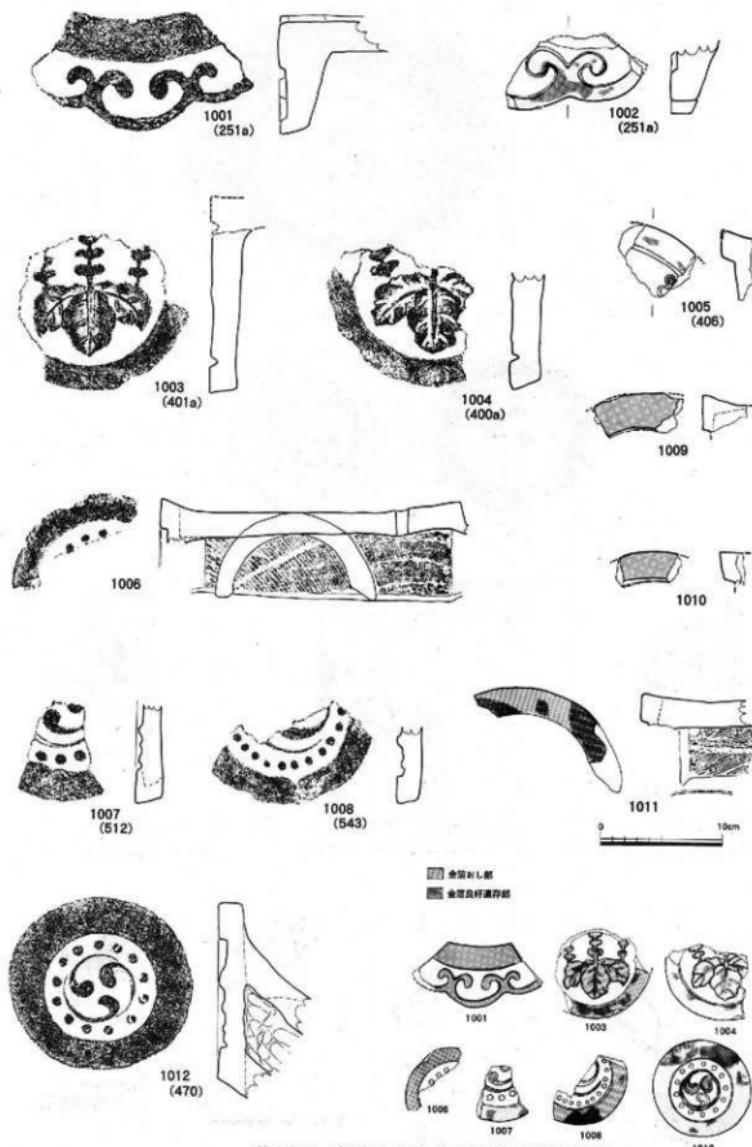
1001・1002は滴水瓦系の形態をもつ軒平瓦であるが、平瓦部と瓦当面は鈍角でなく直角に接合する。文様は蕨手状唐草で、天守の伝世品<sup>(1)</sup>と共通のはか、大坂城<sup>(2)</sup>や伏見城<sup>(3)</sup>で同様なものが確認されている。瓦当面の両上角は焼成前から丸みをもって抉り込まれ、瓦当面は五角形状を呈す。軒平系統で金箔を施すのは、この2点のみで、普通形態の軒平瓦では未見である。1003・1004・1005は桐文の軒丸瓦で、串団子状の花の形態、範による凸線の主脈に対しヘラ書き沈線の枝脈を付加する葉脈表現が特徴的であるが、おのおの範は異なり、1003は天守伝世の金箔1031や金箔を施さず枝脈を省略した401bと、1004は同じく1030や400bとそれぞれ同範である。1006は、普通形態の軒丸瓦で恐らく三巴文、内面のコビキ痕<sup>(4)</sup>はA。1007・1008は三巴文の軒丸部で、金箔を施さない軒丸瓦512・543とそれぞれ同範とみられる。1009～1011も、軒丸系統の外周部で、コビキA。

1012・1013は三巴文の鳥衾である。1012は瓦当直径15.3cm、文様区直径9.5cmで外周部が普通の軒丸瓦よりやや広めである。1013は瓦当直径が26.0cmと超大形で、普通形態の軒丸瓦の範を用いて文様区直径は13.6cm、そのぶん外周部は極端に広い。1012は金箔を施さない軒瓦の470と、1013は同じく597および安住院本堂（岡山市国富）の軒丸瓦I類<sup>(5)</sup>と同範とみられる。

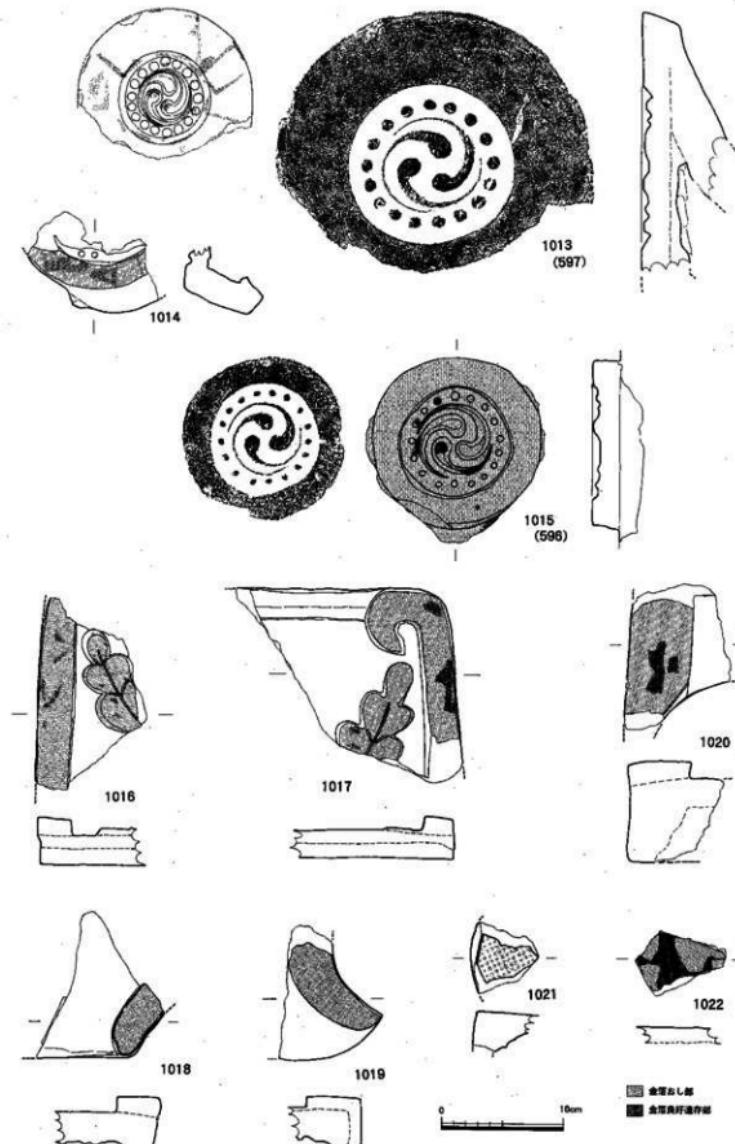
瓦当面に珠文を残す1014は、丸瓦部の開口位置と瓦当部との取り付け方の捻れから、鳥衾というより獅子口の経の巻と思われる。1015は三巴の軒丸瓦當に相当する部品が板の真中に貼り付けられたもので、獅子口の胴部ないしは第166図の761のような意匠の板状鬼瓦とみられ、軒丸瓦596と同範。1016・1017は外縁の一部に凸線を廻らす板状の鬼瓦で、桐の花部の破片である。裏面は平滑。左右の破片ではあるが、微妙な厚さの違いなどから別個体とみられる。1018・1019も外縁の一部に凸線を廻らす板状の鬼瓦で、1018は棟瓦と合わせための抉り部、1019は左下方部のヒレと思われ、裏面は、ケズリ込みのための筋状凹凸がある。1020は幅広の外縁部をもつ鬼瓦で、かなり分厚く、抉り部をもつ。1021・1022はかなり厚みのある鬼瓦の貼り付け部品が剥落したもので、1022は剥離面にカキヤブリが観察できる。1023～1028は低い凸線でJ状渦巻文を施す板状の鬼瓦ないしは飾瓦で、外縁部を残す破片も外縁部には凸線をもたない板状鬼瓦。

1030・1031は、天守に葺かれていたとみられる伝世品で、参考資料として掲げておく。いずれも桐文軒丸瓦で、1030のコビキはA。

1. 金箔おし瓦

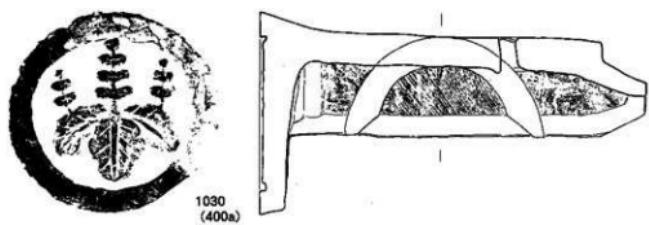
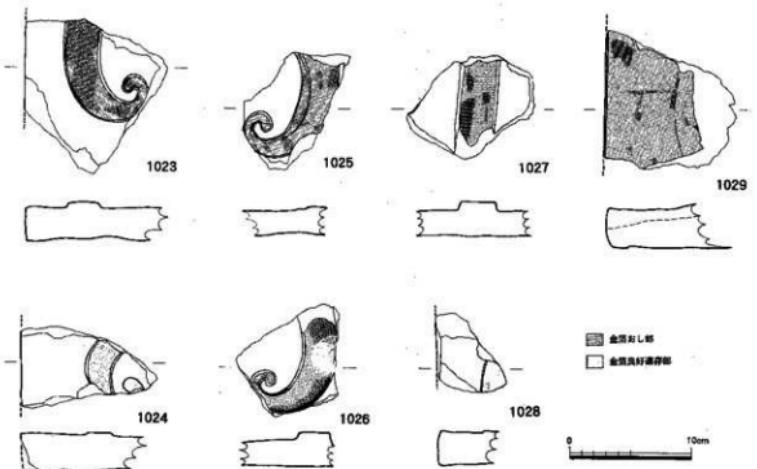


第132図 金箔おし瓦 1 (1/4) (右下模式図は1/8)



第133図 金箔おし瓦2 (1/4) (1013模式図は1/8)

1. 金箔おし瓦



第134図 金箔おし瓦3 (1/4)

金箔を施すのは、各個体とも瓦当面の外周や文様の凸部に限られ、原則的に凹部には認められない。ただし、1013は文様区の外斜面や凹部を含めて瓦当全面に及び、1015も遺存が悪いが金箔残片は、文様区凹部、瓦当相当部外周の垂直部や下板面に認められる。1026も板部全面。金箔の下地には漆が塗られており、基本的に褐黒色を呈す。1003・1004の下地漆などはやや赤味がかるが、朱漆が金箔部とは別に面をなして装飾効果を高めるものは、今回の出土品の内には認められない。1013の瓦当外縁では、金箔が重複して施された部分が濃くなつて、一辺6.0cmほどの金箔紙の単位が読み取れる。

胎土は、金箔を施さない瓦と同様に多様である。1007・1008・1011・1026・1028は、大きな砂粒はさほど含まざり赤褐色に発色する鉄分粒を含む一群で、断面は暗灰色の芯を淡黄灰色の外層が挟み込む。1002・1015・1016・1017・1020・1029・1027は2~3mm大の石英ほか砂粒を顯著に含み、断面は芯部暗灰色で外層は灰色。1013はその中間的存在で、鉄分粒を少量含みつその他の粗砂粒も多い。1003・1004・1006・1010・1012は細かい生地で砂粒も顯著でなく、断面の成層構造は示さない。その他は、生地が細かく含有砂粒も少なく、断面は暗灰色の芯部を灰色の薄い表層が包んでいる。

以下に各個体の出土地点を掲げておく。

1001 IV-21ト-Ea層	1002 IV-10bト-Fa層中層	1003 IV-10cト-Fa層中層	1004 IV-10cト-Fa層中層
1005 II-6ト-Fc・Ec層	1006 IV-10fト-Fb層	1007 IV-21ト-Ea層	1008 II-6ト-Fc・Ec層
1009 IV-10fト-Fb層	1010 IV-10bト-Fa層中層	1011 II-6ト-Fc・Ec層	1012 II-6ト-Fc・Ec層
1013 III-7ト-West-Ea層	1014 IV-4ト-F・E層相当	1015 III-3ト-Fc・Ec層	1016 IV-10ai-Fa層
1017 IV-10dト-Fb層	1018 IV-10cト-Fb・Bb層	1019 IV-10dト-Fb層	1020 IV-10dト-Fb層
1021 IV-10dト-Fb層	1022 III-12ト-Fc・Ec層	1023 IV-10dト-Fb層	1024 IV-10dト-Fb層
1025 II-6ト-Fc・Ec層	1026 II-6ト-Fc・Ec層	1027 III-7ト-Ea層	1028 III-12ト-Fc・Ec層
1029 IV-10cト-Fb・Eb層	1030 参考品 天守伝世品 岡山城天守閣蔵		
1031 参考品 天守伝世品 岡山市内個人蔵			

## 2. 軒平瓦（第135~144図1~251）

瓦筋の識別を念頭に、瓦当文様から分類した。棟瓦2種もここに含め、222種（細分229種）を確認した。約半分の109種が上層期固有で、残り113種が下層期から存在している。

総てが焼し瓦であるが、上層共伴の一部を除いて炭素の吸着度の低いものが多い。また、特に下層に伴うものは、文様、瓦当形態、法量、胎土、炭素の吸着度や焼成の偏差が大きい。総じて、瓦当はクシ条線を施した平瓦端への頸部貼り付けで、71・135を除いて平瓦凹面に布目痕を残すものではなく横ナデ、平瓦凸面は器面が荒い。上層期に伴うもの一部に瓦当面などにキラコを残すものがある。

個別の詳細は末に掲げた一覧表に譲り、以下は概略を記す。

1・2は中心飾が五葉で、唐草は四転、脇区も狭くて、古相を呈している。金川城例などと同范<sup>(1)</sup>の2は、上層出土の1点のみであるが、下層期他例より文様面が深く、作りが丁寧で炭素の吸着もよく、下層期より古いものが上層期に二次搬入された可能性がある。

3~60、76・158は中心飾が三葉、もしくは類似形態のものを掲げたが、中央が左右と異なる表現の18・37・46・56、凸線表現で葉脈の表現もない19・35、39~41、56はむしろ蓮華とすべきかもしれない。47・48・50も先端が樹状となる。

4は唐草四転程度の範を切り詰め、17は四転の唐草が変則的に展開する。大坂城に同范例がある11も、巻きが弱く細かな唐草が5本あり、葉脈表現などのシャープさが他よりひときわ秀でている。3、5

~10、12~15、18は唐草三転である。8bは8a瓦范を切り詰めて二転化しているが、8bも既に第II期のうちに存在する。13・14は平行して延びる唐草が特徴的である。唐草の巻きが弱い15は、出土46点と最も多く、その内11点の胎土が砂粒を顯著に含んで、作りも粗雑な事が特徴的である。19は意匠が独創的。以上は基本的に下層期のものであるが、唐草二転では20・22・27・35・42・43・46・49・76・158などが下層期に伴う。35、39~41は中心飾が凸線表現で形も独創的。下層期42・43を受けた44のほか、30~34などは、内側唐草が下、外側が上に巻く形に定型化した上層期の三葉文。

47、48、50は、三本の軸の先端が樹状に枝分かれする中心飾である。32、44、49なども見掛けは近いが、三葉の葉脈が范の傷みで浮き出たものと判断されるのに対し、これらは当初的である。唐草三転の47は下層期に伴うが、唐草二転の48はその他の要素が古相ながら、上層期のもの。

52~60は中心飾が垂下する三葉で、下層に共伴もしくは下層期相当とみられる。特徴的な唐草を伴って常山城などと同范の51は、下津井城と同范の55と同じく胎土に赤褐色の鉄分粒を顯著に含むものと、そうでないものがある。また、55は50などと同じく、瓦当断面が三角形状で特異な存在である。

61~70は中心飾が洞で、痕跡的にせよ花表現も確認できる。洞形が最も整った68を除いて下層に伴う。61~66は、唐草が三転で巻きが小さく、瓦范の彫りが浅くて平面的、また焼成が非常にあまく軟質の個体が多い点で共通する。69は文様面が深く范の彫りも深くてシャープである。

71は中心飾が蓮華ないしは桐文的で、外格線を伴い、瓦当が異様に厚く、平瓦凹面に布目を残して古相を示し、1点のみの出土で、伝世的な流用品の可能性が強い。72は中心飾が、桐文の花を省略して倒立させたような凸線による三葉で、下層末第IV期に伴う。73は中心飾が五葉の典型的萬葉で、唐草二転、特徴的な刻印を伴い、中心飾が二葉の74と共に上層からの出土。75は葉と思える表現の中に側面観の花卉表現がある大きな中心飾に、唐草が一点の独創的意匠で、第III期以降の層位に伴う。

78~86は中心飾が凸線による宝珠、唐草は長く平行して延びる特徴を持つ一群で、78・79は唐草四本、他は三本で、遠く大坂城に同范とみられるものがある一方、近隣の城や寺社で同范や同種のものが確認できる。唐草の巻きが比較的強い78は、脇にも狭く相対的に古相を帯びる。大坂城3648と同范とみられる79a IIに対して、79a Iは最下の唐草が先端まで完全に表現される当初的段階のもの、79bはさらに範の左右が切り詰められて唐草端が失われた段階である。81aに対する81bも瓦范左右の切り詰めを経ている。ただし、以上の瓦范の切り詰め過程は、層位的には時期差としては表れない。80・85は宝珠の左上に十字状表現がある。全体に点数が多く、下層期の主力文様のひとつである。

87~102、104も中心飾が凸線による宝珠である。唐草三転の87~90、二転の91~93、99・104は下層に伴う。87・88は、91・92・94・96・100に連なる一般的形態。89は唐草が小さく巻きも弱い。93・102はS字状唐草をもち、98は86などに連なるかも知れない宝珠脇の触角状表現がある。97は宝珠脇にヒゲ状の表現があり、唐草三転とみれて、上層出土ながらも下層期のものの可能性が強い。104は真光寺（備前市）などに類例があって、宝珠脇に細長い萬葉状表現があり、巻唐草は一転である。

103・105・106は、凸線による円形または卵形の中に弧線をもたないが、宝珠の一種とみられる。105は大坂城3652と同范で、范傷やカチコミ技法<sup>17</sup>痕も一致する。左脇に十字形を彫り足したぶん、岡山城の方方が新しい。106は105と同文異范。

109~121は、中心飾が立体的ないしは塊状の宝珠。107は唐草が小さく多い。第IVb期の108は宝珠脇に二重のハ字状線があって、真光寺（備前市）など吉井川東岸に分布の中心がある室町時代の軒平文様<sup>18</sup>の系譜を引くかもしれない。109は宝珠の下に台座状の萬葉表現があり、唐草は巻きが大きく

二転し、第IV期末から第V期初頭にかけての主力文様のひとつである。上層期の110・111も類似文様。112~121も上層に伴うもので、117~119を除いて内が下、外が上に巻く定式的な唐草文様になっている。相対的に古相で大形の113は、宝珠がハート形で近隣寺社で同范例が散見できる。

122~124は中心飾に2~3個の宝珠が並んで十字形と組み合うもので、下層期のものである。それぞれ唐草も独創的。125も宝珠もしくは花状文が複数並んで中心飾となる下層期の瓦。

126・129は木槌形の中心飾である。126は木槌が立体的表現で唐草は三転し、第II期の層位出土。

127は中心飾が十字もしくは大字で唐草も独特で、第V期に伴う。128はIV b期で台形の中心飾。

130の中心飾は半裁の菊花で、唐草は三転、左側に宝珠の表現があって下層期でも第III期以降の層位で、總てが郭南東部の大納戸櫻周辺から出土。132は意匠不明の中心飾で、第IV b期の層位。

131の中心飾は全形の菊花状、133はカタバミ形で、第V期の定式的二転唐草。

134は中心飾らしきものが見当たらず、唐草とみられる部分があるが、瓦筋の傷みが著しく、複数の瓦筋を繋いだものかもしれない。下層期でも前前に遡りうる層位出土。

135は珠文で平瓦凹部に布目を残し、中世の遺物である。第II期の層位出土であるが伝世的な流用品か、造成用客土に含まれて搬入された岡山城とは直接関係のない瓦であろう。136~138はそれぞれ独創的な文様で、下層出土であるが各1点のみで、やはり流用品ないしは混入品的な存在。

139~157、159~168は、中心飾部を欠いた唐草部のみの破片でありながら、別に記した範種の一部とは考えられないものである。たいていは下層期に伴い、点数は少ない。

169は中心飾が三巴のうち、唯一下層に伴うもので、唐草は三転、最も内側の唐草の下に小さな萼葉状の表現がある。遠く広島城中堀で同范の可能性のある同文品が確認されている。

170~224は、岡山市近郊にあって17世紀末以降の軒平瓦の独占的文様といえる岡山系三巴文<sup>(9)</sup>で、このうち170~193は左巻三巴である。全体に、下層期の各種軒平瓦に比べ、炭素の吸着がよく、断面の見かけは色調変化をみせずに一様で、焼成の良いものが多く、胎土も細かく均質で、顆著に砂粒を含むものなどは存在しない。また、瓦当厚はかなり薄くなっている、脇区も長いという特徴をもつ。170~176、178~182、198~200、206~207などは、唐草が細線表現で、大きく巻きも深くて古相を呈す一群である。177~179、180~201、219は、唐草の巻きが弱くなったり端部が潰れて丸くなる傾向をもちらながら、未だキラコを用いない一群。181、183~193、195~204~205、208~218、220~224はキラコを用い、唐草端部がオタマジャクシ頭部状に潰れた、新規品である。224は棟瓦である。

225~226は文様区の窪みもない無文で、キラコを使用する。225は無文丸瓦と一体化した棟瓦である。棟瓦は、224や瓦当以外部品を含めても全部で10点ほどが確認されただけで、本出土資料では極僅かを占めるに過ぎない。軒平形態の226は、「岡山二日市製造人久山善次郎」の刻印があり、上層7区SX51埋棄時の投入物であるが、「製造」の用法からして、明治に下る可能性がある。

250~251は、滴水瓦系統の形態であるが、平瓦部は瓦当面に対して垂直に取り付く。250は沢窓とみられる文様で、瓦当面の左右上角を抉り込む形態のものを250a、上角を抉り込まずに幅の広いものを250bとした。ともに金箔を施す確認例はなく、第II期の層位に伴うが、うちでは最上位かつ郭の南西部に偏っての出土で、第II期の末に第III期の建物のために準備されていたものが、混入したと解釈できないわけでもない。251は天守伝世品と共通の蕨手状唐草で、この種類のみは複数の範のものを一括している。251bは上角を抉り込まずに幅の広いものである。251aは抉りをもつものとするが、金箔おしの1001・1002が該当する。251~5は第II期の層位出土であるが金箔おしの形跡はない。

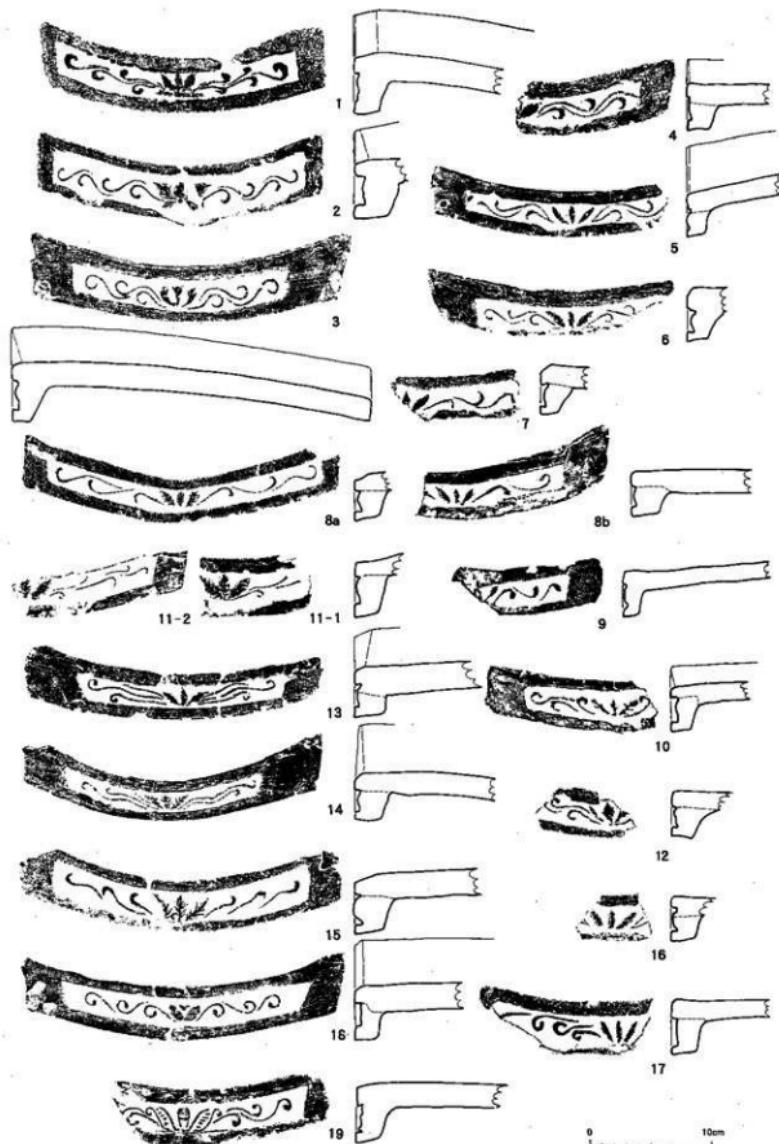




新	新井山	Saeki	3.2	2.0	4.4	1.6	X	新井山(麻削利)大通寺(通久)大通寺(通久)
月	月見山	Tsukimine	21.8	21.2	1.4	2.3	X	月見山(通利)大通寺(通利)月見山(通利)
100	CB80R	CB80E	3.0	1.6	5.0	1.6	X	CB80R(通利)CB80E(通利)
101	A-47-3012	SA80E	3.4	2.0	4.4	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
102	A-47-3012	SA80E	4.2	2.0	4.8	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
103	A-47-3012	SA80E	3.0	2.0	4.6	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
104	A-47-3012	SA80E	2.5	2.0	5.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
105	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	5.2	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
106	A-47-3012	SA80E	1.8	2.0	5.3	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
107	IV-39-P-02005	SA80E	2.8	2.0	5.5	1.6	X	IV-39-P-02005(通利)
108	A-47-3012	SA80E	3.0	2.0	5.7	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
109	A-47-3054	SA80E	2.5	2.0	5.8	1.6	X	A-47-3054(通利)SA80E(通利)
110	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
111	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
112	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
113	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
114	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
115	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
116	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
117	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
118	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
119	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
120	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
121	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
122	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
123	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
124	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
125	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
126	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
127	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
128	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
129	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
130	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
131	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
132	IV-39-P-02005	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	IV-39-P-02005(通利)
133	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
134	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
135	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
136	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
137	IV-39-P-02005	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	IV-39-P-02005(通利)
138	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
139	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
140	A-47-3054	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3054(通利)SA80E(通利)
141	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
142	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
143	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
144	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
145	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
146	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
147	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
148	IV-39-P-02005	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	IV-39-P-02005(通利)
149	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
150	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
151	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)
152	A-47-3012	SA80E	2.0	2.0	6.0	1.6	X	A-47-3012(通利)SA80E(通利)

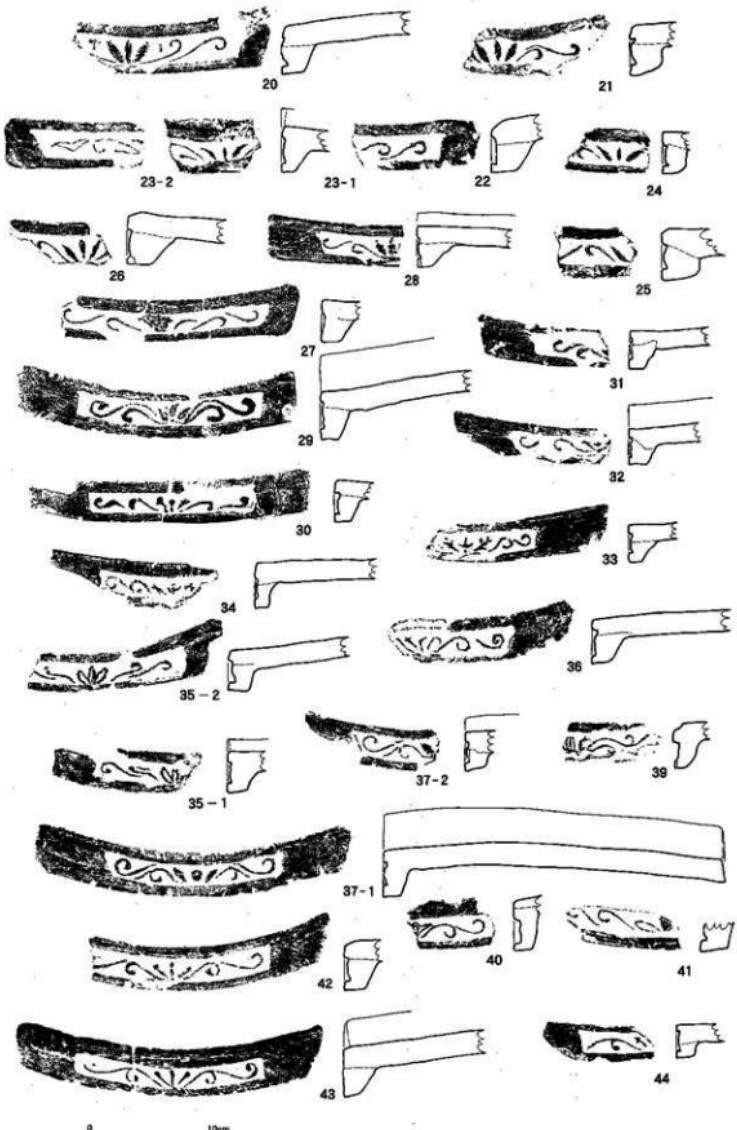




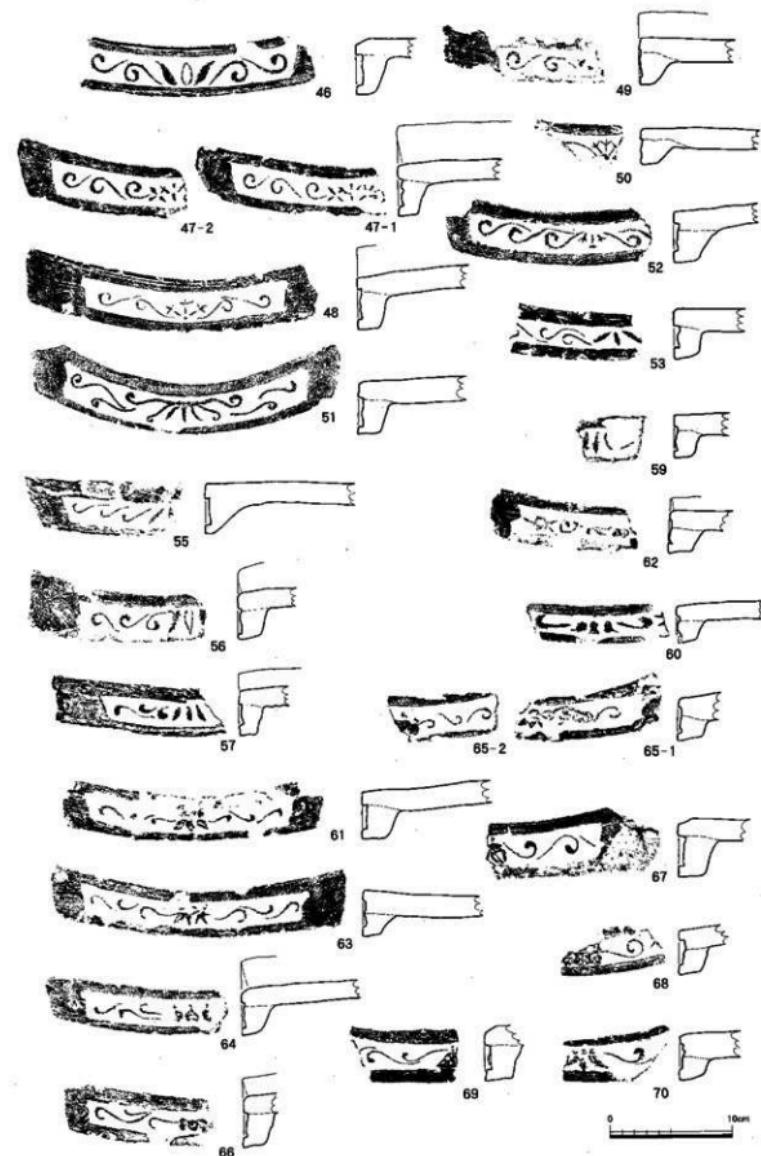


第135図 軒平瓦 1 (1/4)

2. 軒平瓦

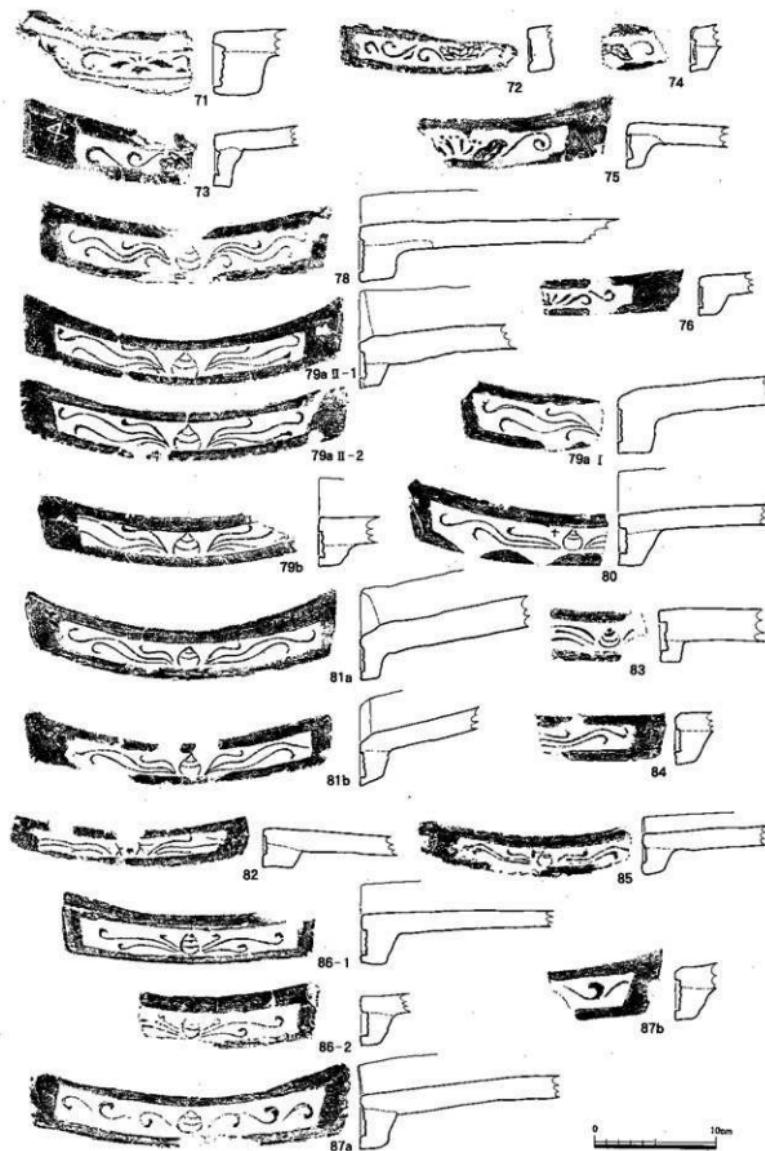


第136図 軒 平 瓦 2 (1/4)

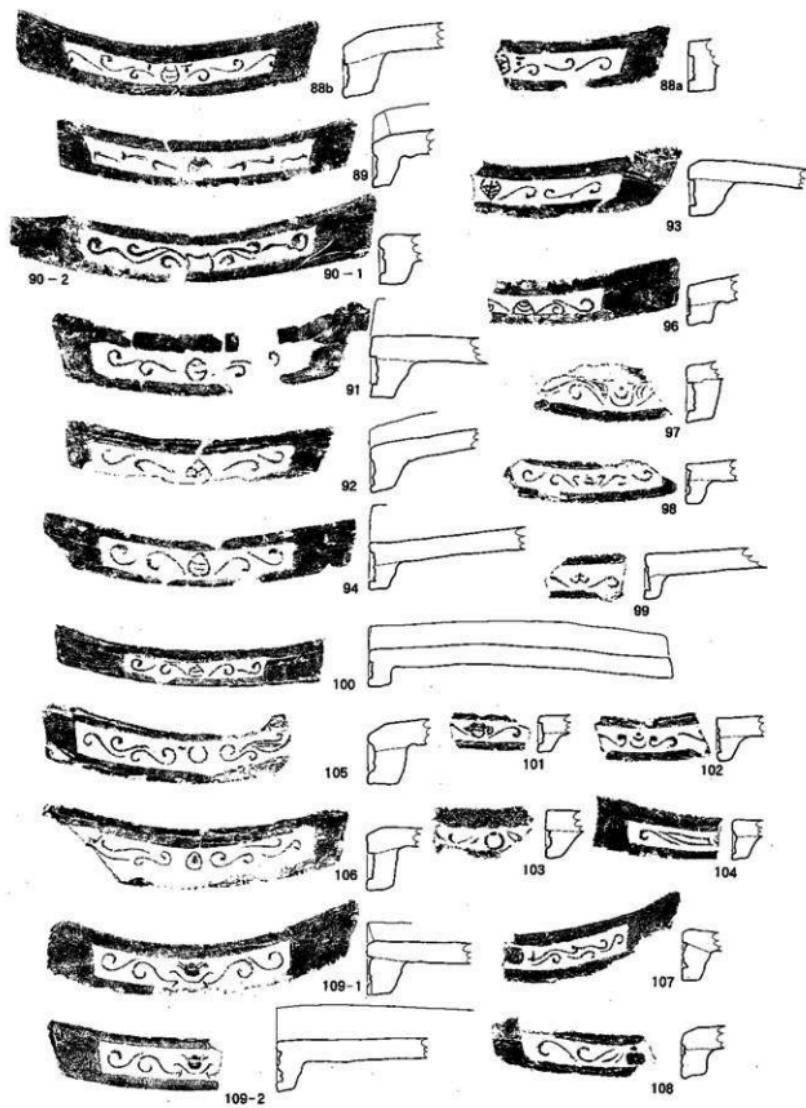


第137図 軒平瓦 3 (1/4)

2. 軒平瓦

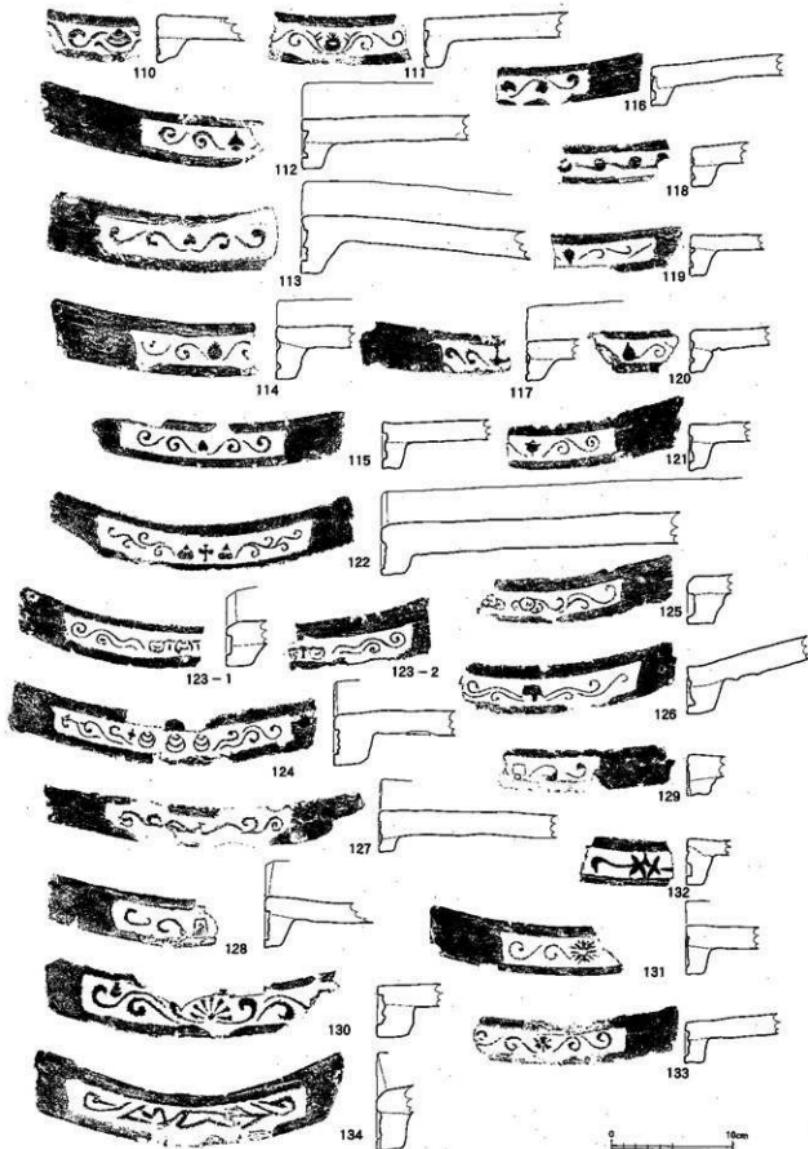


第138図 軒 平 瓦 4 (1/4)

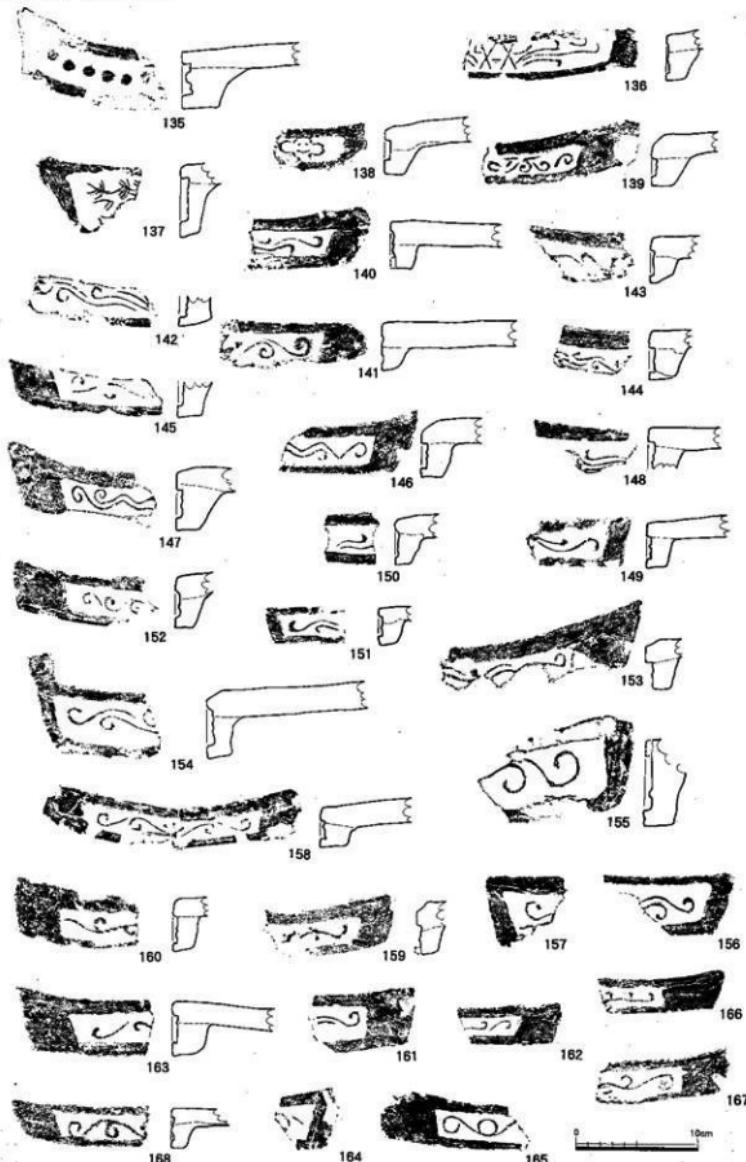


第139図 軒 平 瓦 5 (1/4)

0 10cm

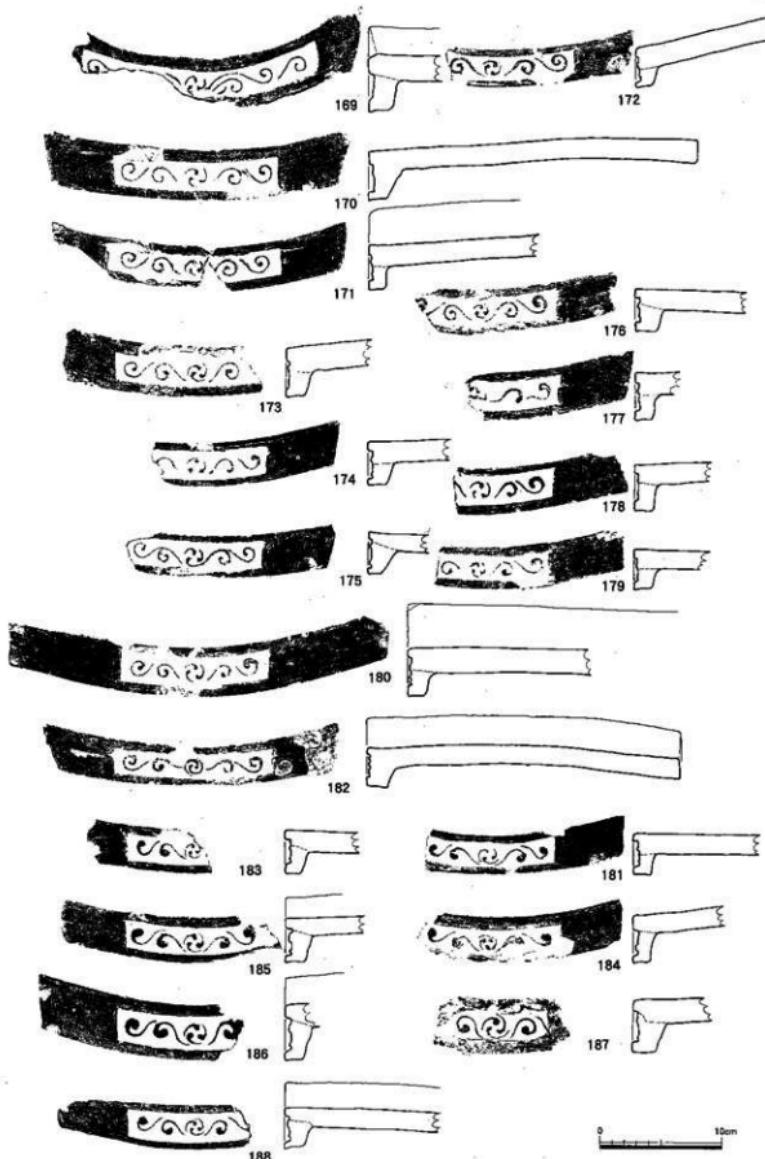


第140図 軒平瓦 6 (1/4)

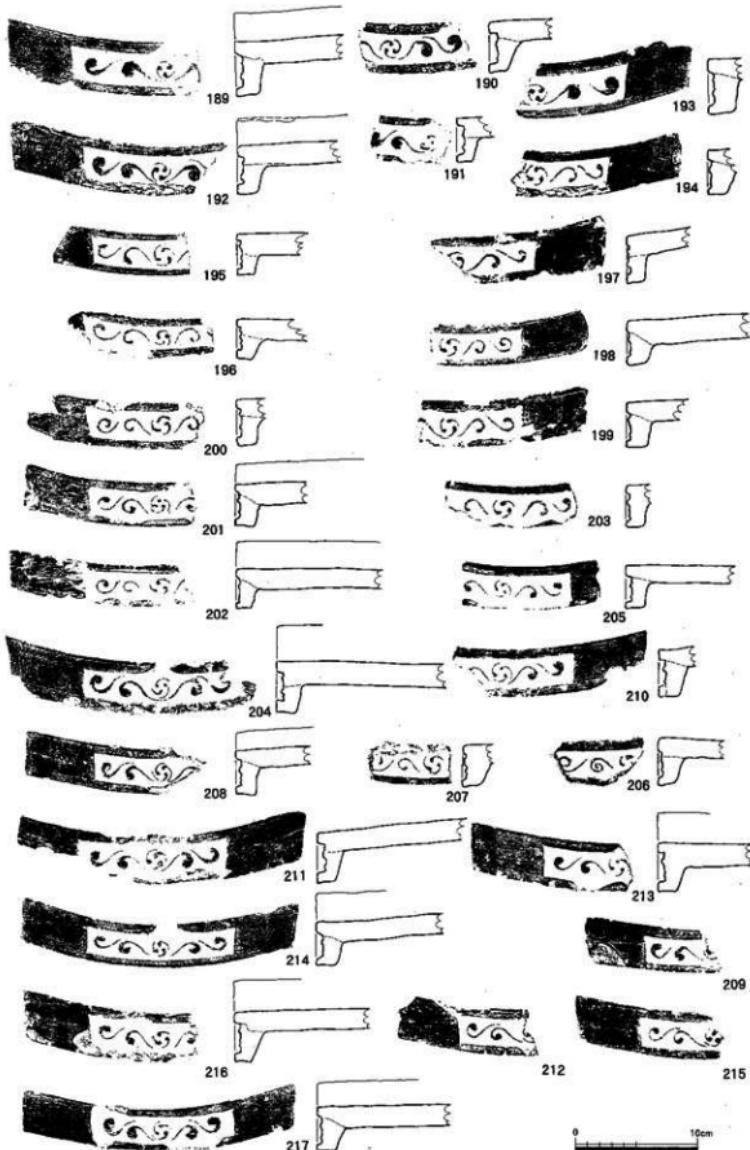


第141図 軒平瓦 7 (1/4)

2. 軒平瓦

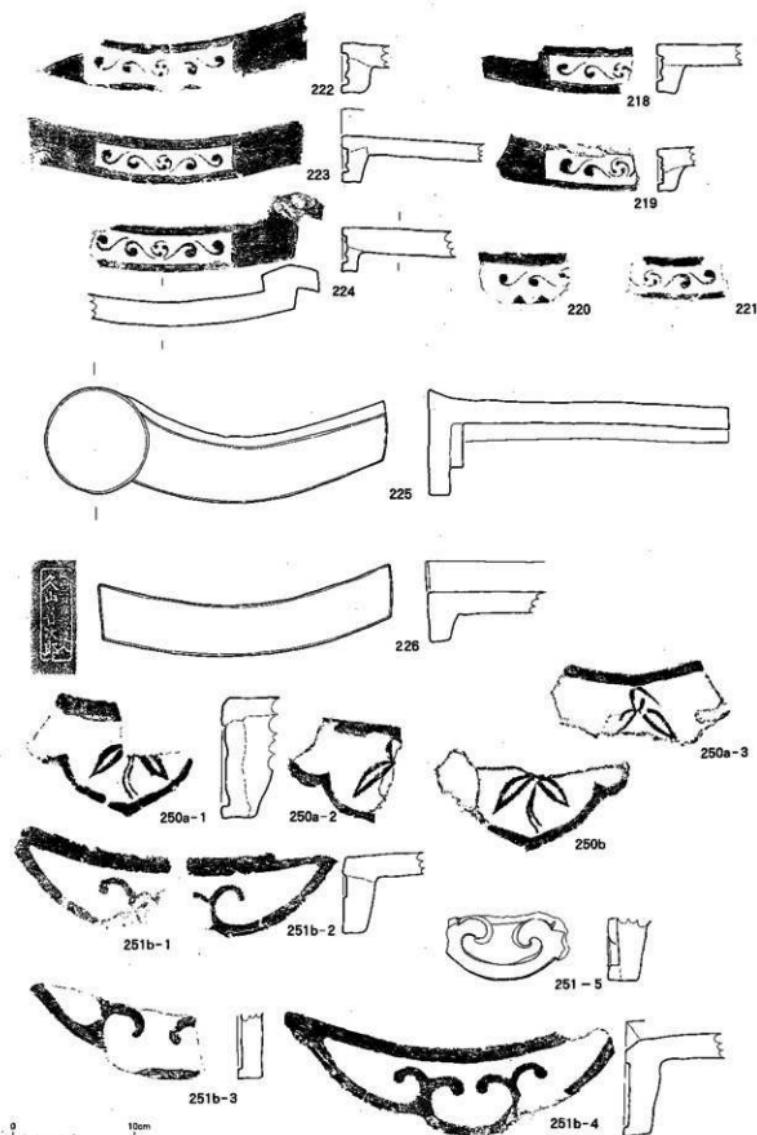


第142図 軒平瓦 8 (1/4)



第143図 軒 平 瓦 9 (1/4)

2. 軒平瓦



第144図 軒 平 瓦 10 (1/4) (226の刻印は1/2)

### 3. 軒丸瓦 (第145~160図)

軒平瓦と同じく瓦范の識別を念頭に瓦当文様から分類し、家紋類11種(細分13種)、右巻き三巴31種、左巻き三巴202種の合計244種(細分246種)を確認した。このうち上層第V期の層位固有のものが115種で、残り129種は下層期からの存在が確認できる。しかし、珠文を伴う三巴文は類似破片が多く混沌とし、軒平瓦より分類作業の困難度が高く、どうしても未確定要素を残すものがある。種に分類できない破片も多く、実際の点数や種類(范)数は、軒平瓦とほぼ1対1と言ってよい。なお、ここでの記述対象には、鳥衾、隅丸瓦や掛瓦として特殊に製作された個体も含む結果となっている。

軒平瓦と同じく、法量、形態や文様の細部、色調・焼成・胎土、丸瓦内面の各痕跡などは偏差が大きいが、丸瓦への瓦当円盤貼り付け、丸瓦外面の板状工具による面取り的な継ナデなどは共通する。上層出土の一部には瓦当面ほかにキラコを用いるものがある。

#### a. 家紋瓦類 (第145図400~411)

桐文と揚羽蝶文があるが、総破片数でも29点と軒丸瓦全体からすれば極少量を占めるに過ぎない。五七桐の400・401は第II期の層位から存在し、出土位置での共伴状況から、滴水瓦系軒平の251と組む可能性が高い。400bは金箔おし1004(400a)、401bは同じく1003(401a)と同范とみられるが、ヘラ書き沈線による支葉脈の表現がなくbを付した。b類で金箔痕跡のあるものはなく、同じ范でも金箔を施すものに限って、沈線を施す手間をかけたといえるかもしれない。401は400に対して外側の葉の先端が曲線的。402も串団子状の花表現をもつ五七桐であるが、文様がやや小ぶりで、出土層位からは第III期まで遡れる可能性もある。403も五七桐であるが、花が蕾状で葉が小ぶりで、郭南東部の第III期への普請に伴う造成土(Fa層)上部から出土し、そこでの共存状況から、滴水瓦系軒平の250と組む。丸瓦内面は402と同様に細かい布目痕が全体に顯著に及び、コビキ痕を残さない。405は第V期の層位から出土した桐文であるが不詳。406には、小ぶりの桐文である金箔おし1005を充てておく。

407~411は、池田家家紋の揚羽蝶文であるが、総て第V期の層位から出土した。

#### b. 右巻き三巴 (第146・147図450~481)

右巻き三巴は左巻きに対し、種類数で1/6.5、点数で1/4.5とかなり少なく、第II期から存在する一方、下層にあっては後半期の層位のものが多く、また上層第V期に伴うものの比率が高い。

450~455は、巴の外に圓線をなすもので、珠文数は16~18程度。圓線の存在は一般に古い要素と言われているが、450は第IVb期に伴いコビキもBで、こうした文様が下層期末まで製作された事を示唆する。456、458~460、462・468・469は、圓線を成さないが巴の尾部が長く、珠文数も多い。このうち458・460は巴頭部が細くて尾部が長い。第IVb期の層位からの459は、コビキBの内では古相の文様をもつ存在である。461・464・465は、珠文は多いが巴の尾は短くなつたもので、下層後半の層位から出土。特に461は第III期に遡る可能性をもつ数少ないコビキBである。464は点数が多く、第IVb期の主力文様のひとつとみられる。470・471は巴の頭部がC形となる。470は金箔おし鳥衾1012と同じ、471は上層出土ながらコビキAで下層期のものであろう。

472~481は上層第V期の層位に伴う。472は珠文数11で珠文帯に握手手付鉤形を伴う。473・474・476は珠文数16程度で第V期の割には数が多い。そのうち、粗いコビキB痕を残す473は確かに古相であるのに対し、476はキラコを伴って珠文も粗大化した新相品である。474は丸瓦尾部に針金穴を残す。475、478~481は珠文数12の定型的一群で、総てキラコを伴い、471を除いて珠文が粗大化している。477・478の掲載個体は鳥衾であるが、他の同范個体は総て通有形態の軒丸瓦である。

## c. 左巻き三巴 (第148~160図501~705)

501~534、548・556は三巴の外側に圓線を成すか、それに近いものである。556は珠文帯の内外に二重の圓線をもつ唯一のもので第Ⅱ期の層位に伴う。501は巴尾部から独立した圓線を成す。珠文数が二十数個と最多の部類に入る503・528は、巴頭部がC字形を呈し、504は圓線が横円である。506は第Ⅰ期の層位から存在する。515・520・529も同范異個体を含めてコビキAが確認でき、下層期前半の層位に伴う。502・513・522・525・532はコビキBで、このうち502は第IVb期の主力文様のひとつ、残りは第V期の層位出土で、一見古相ながらも製作は確かに新しそうである。

535~547、549~555、557~704は、三巴外縁が圓線状にならないもので、概して珠文数の多いものから配列した。535から珠文数13の622でのほとんどは下層での所在が確認できる種類である。535・537・547・550などは巴頭部がC字形を呈し、539・556・560・608・620などは巴頭部が細く、その多くは下層でも古い時期からの所在が確認できる。やや大形の珠文が27個で巴頭部が大きい538、巴頭部が細い539、巴部が大きく珠文帯が狭い545、逆に巴部が狭い557、それに552・563・567・589・600・602は第Ⅱ期での所在が確認でき、かつ出土点数も多いもので、この組合せだけでも同時存在の文様がいかに多彩であったかを示している。たいていコビキA痕が確認できる。一方、579・593・606はコビキがBである。606は珠文数16で第Ⅲ~Ⅳa期の層位に伴ってコビキBの初源的存在。579・593は第IVb期の層位に伴う。619は第Ⅲ~Ⅳa期の層位に伴ってコビキがA、622も第IVb期の層位に伴うもので、下層期やコビキAの振幅のなかに、珠文数が13程度に過ぎないものを含む事が判る。

629も第Ⅱ~Ⅳa期の層位に伴い珠文数が13個程度。珠文数13の623とその可能性が強い621は、第V期の層位からの出土であるが、内では古相を呈する。なお左巻き三巴文では、右巻きにおけるキラコ使用の珠文数16例のような、第V期でも新時期に属す多珠文例は確認できない。

625~628、630~692は珠文数12で、總て上層第V期の層位に伴う。珠文数12個は上層では圧倒的に卓越するのに対し、下層期では右巻きの481、左巻きの527・529・533・629あたりがその可能性をもつだけで、確実な例はない。624・625はその他の要素が下層期のものと大差ない特徴をもち、第V期初頭のものといえるかもしれない。626~628、631・634も尾部が長く、珠文数12の内では珠文が小さく古相を呈するが、巴の断面がカマボコ形化している。628の掲載個体は鳥糞である。

632も掲載個体が鳥糞であるが、一般的な軒平を含め18点と数多く出土し、元禄11年(1698)の曹源寺創建のものと同范で、指標的存在である。外周部は狭く、巴は定式化して尾部はかなり短くなっているが、珠文帯の珠文間が広く、同范異個体の内面には粗い布目痕。近似的なものに633・636・639、巴尾部がさらに短くなつて後続的なものに635、637~639、645・646・653などがある。

巴文が小さく珠文が大きくなつても647・648・660・661・663・677・681・683はキラコが確認されない。649・652・654・662、664~676、678~680、682、684~692はキラコが認められ、丸瓦部の内面は粗い布目に整然と高密度に細板状原体によるタタキを施すことが普遍化している。

693~694は珠文帯に大字を施す。693は珠文数11で下層の第IVb期に伴い、他は上層出土のうちでは古相の部類である。695に加えて698も珠文数11でやはり上層出土。699・701は珠文数10、702・703は珠文数9個で珠文帯に三角を伴い、いずれも上層から出土。珠文12個程度の704は上層出土ながら古相で、珠文帯に鉤形を施す。

705は巴文のみで珠文を伴わない唯一の種類で第Ⅰ期から所在する。大坂城3557と同范の可能性があるが、大坂城例がコビキBであるのに対し、岡山城の本例ではコビキAである。



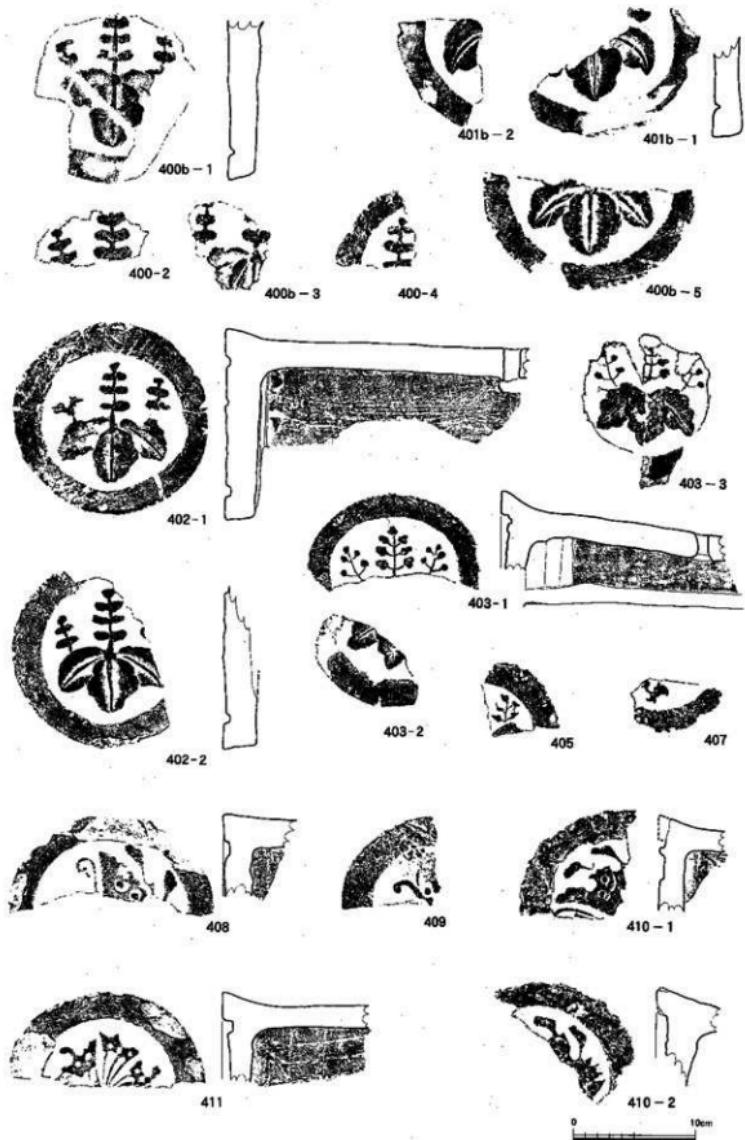


582	IV-10b-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
583	IV-10b-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
584	IV-13-3234 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
585	IV-15-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
586	IV-16-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
587	IV-16-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
588	IV-17-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
589	IV-17-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
590	IV-18-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
591	IV-18-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
592	IV-19-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
593	IV-19-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
594	IV-20-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
595	IV-20-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
596	IV-21-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
597	IV-21-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
598	IV-22-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
599	IV-22-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
600	IV-23-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
601	IV-23-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
602	IV-24-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
603	IV-24-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
604	IV-25-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
605	IV-25-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
606	IV-26-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
607	IV-26-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
590	IV-27-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
591	IV-27-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
592	IV-28-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
593	IV-28-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
594	IV-29-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
595	IV-29-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
596	IV-30-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
597	IV-30-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
598	IV-31-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
599	IV-31-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
600	IV-32-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
601	IV-32-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
602	IV-33-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
603	IV-33-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
604	IV-34-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
605	IV-34-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
606	IV-35-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
607	IV-35-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
608	IV-36-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
609	IV-36-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
610	IV-37-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
611	IV-37-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
612	IV-38-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
613	IV-38-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
614	IV-39-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
615	IV-39-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
616	IV-40-1-7a 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						
617	IV-40-1-7b 瓦	13.5	16.8	(12~40)	5.3	A	四						

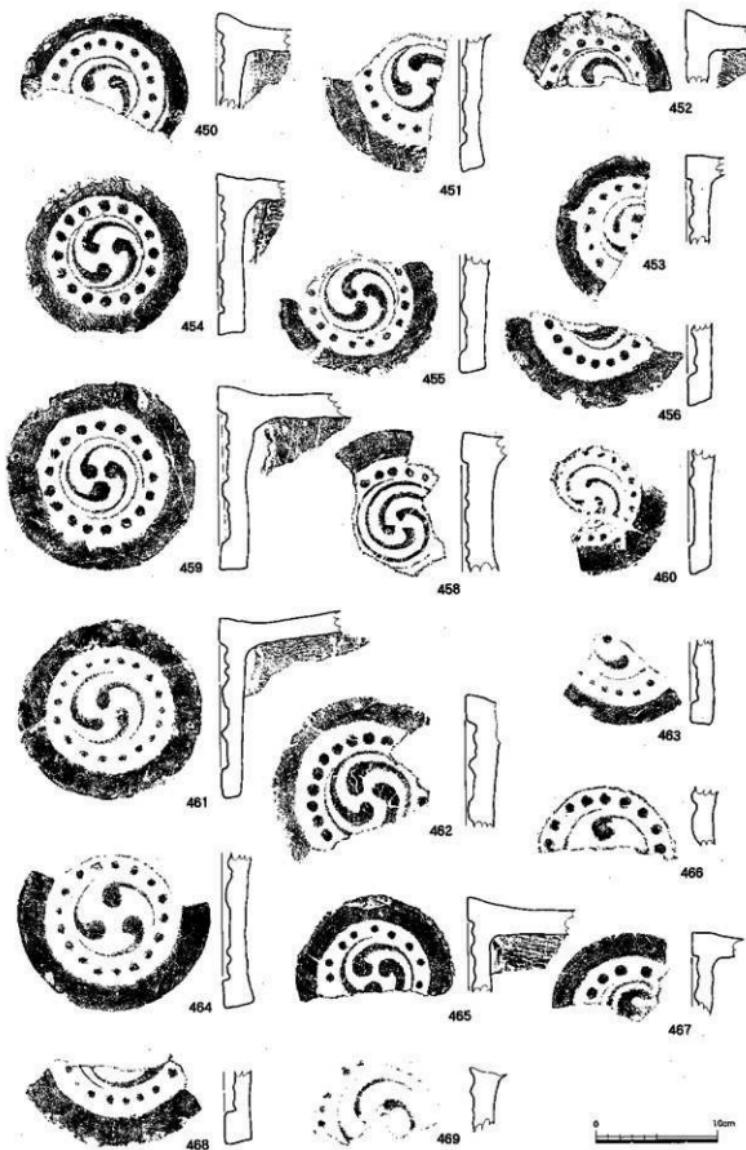




3. 軒丸瓦

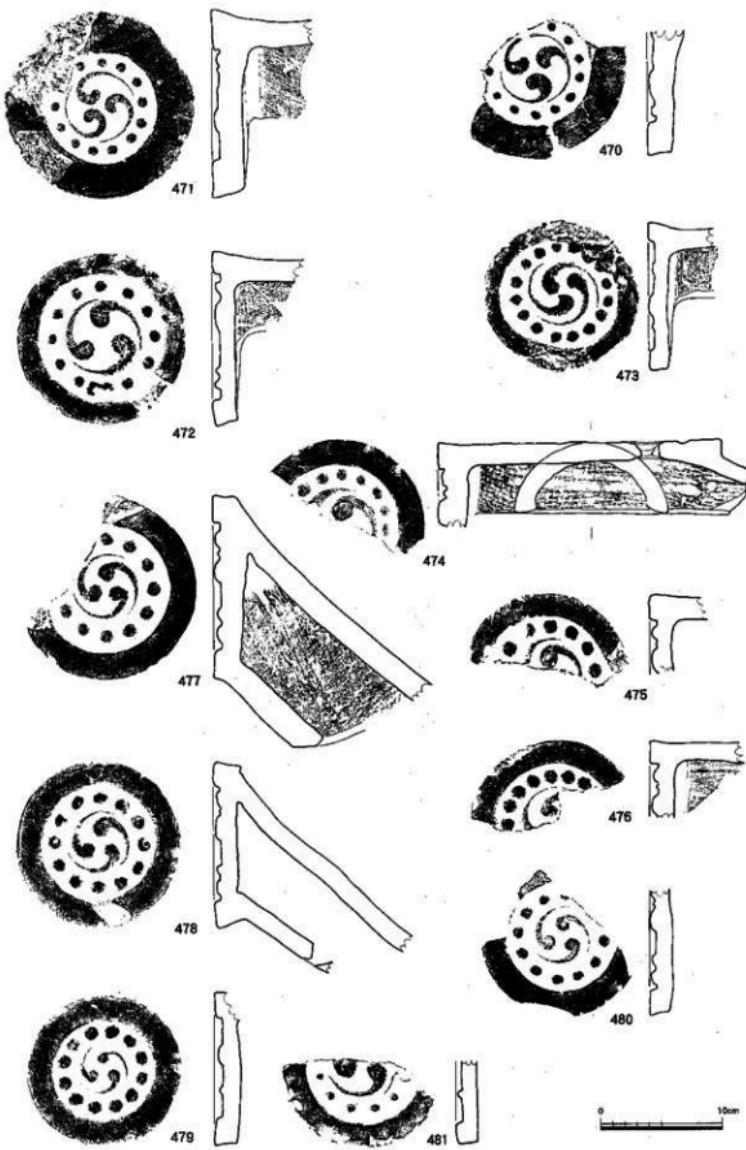


第145図 軒丸瓦 1 (1/4)

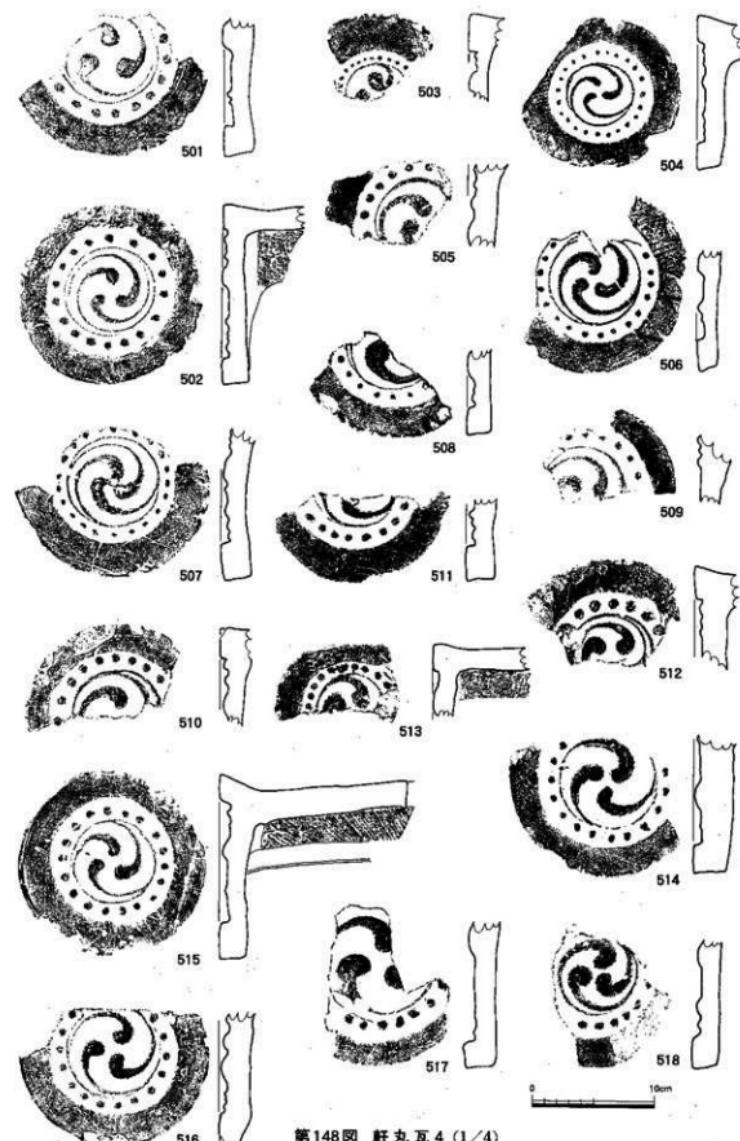


第146図 軒丸瓦 2 (1/4)

3. 軒丸瓦

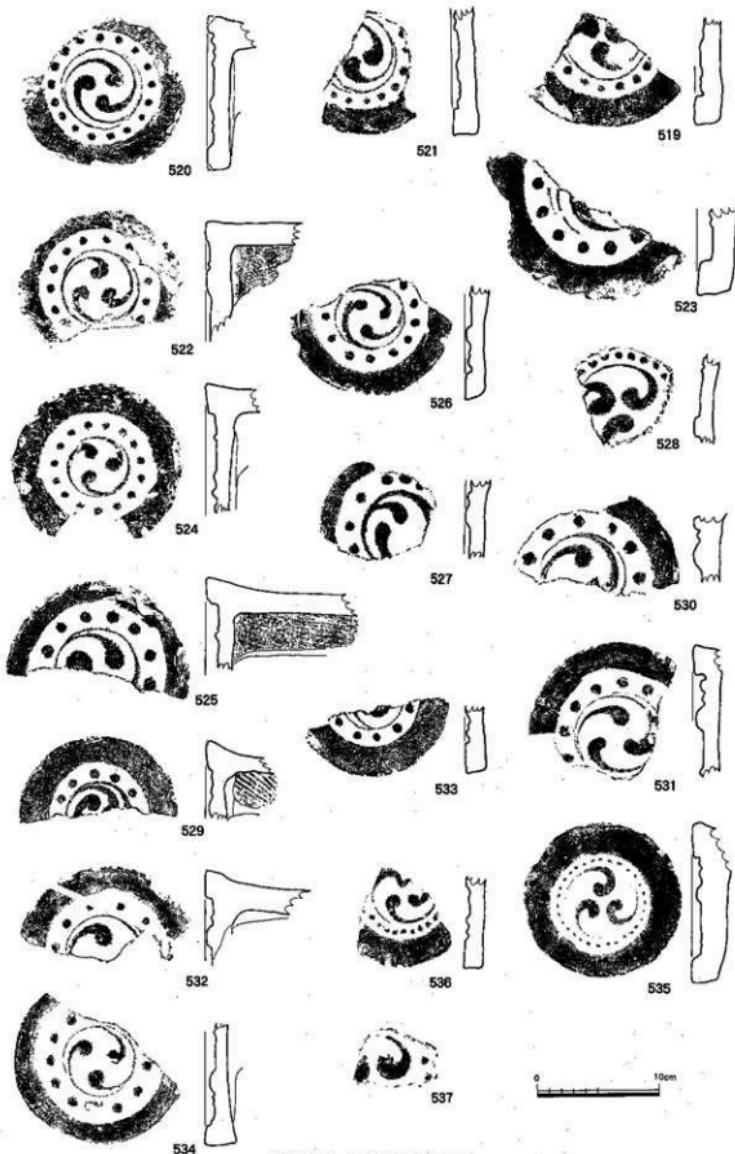


第147図 軒丸瓦 3 (1/4)

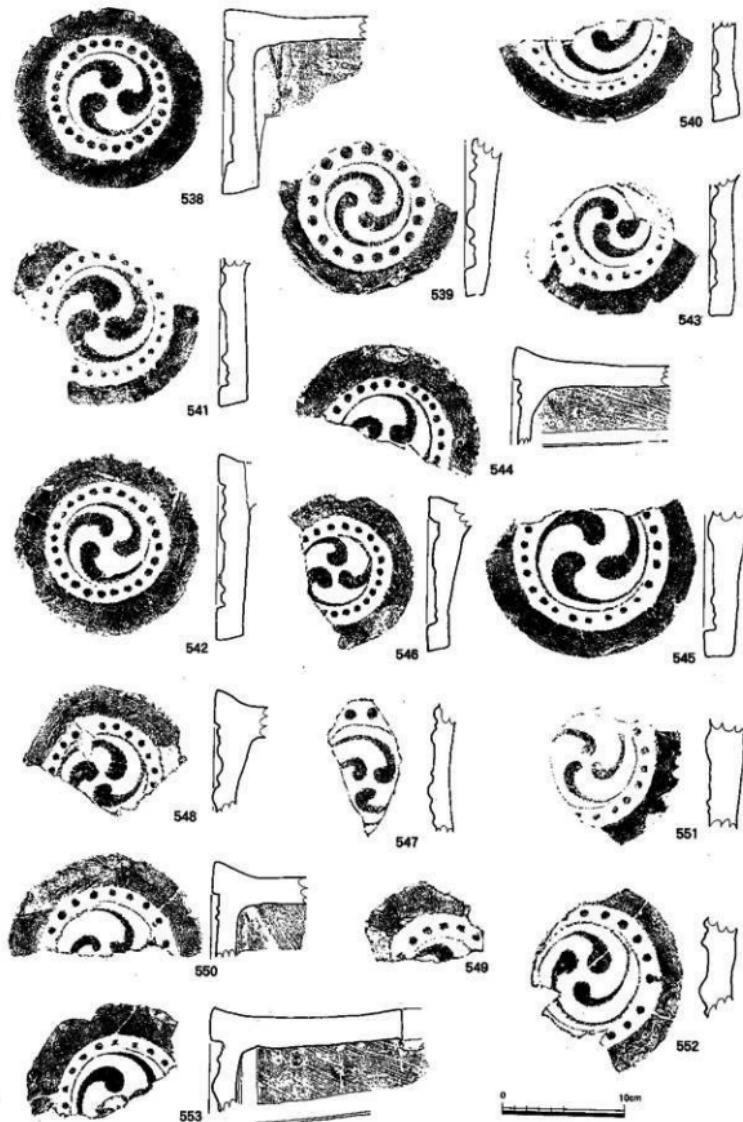


第148図 軒丸瓦 4 (1/4)

3. 軒丸瓦

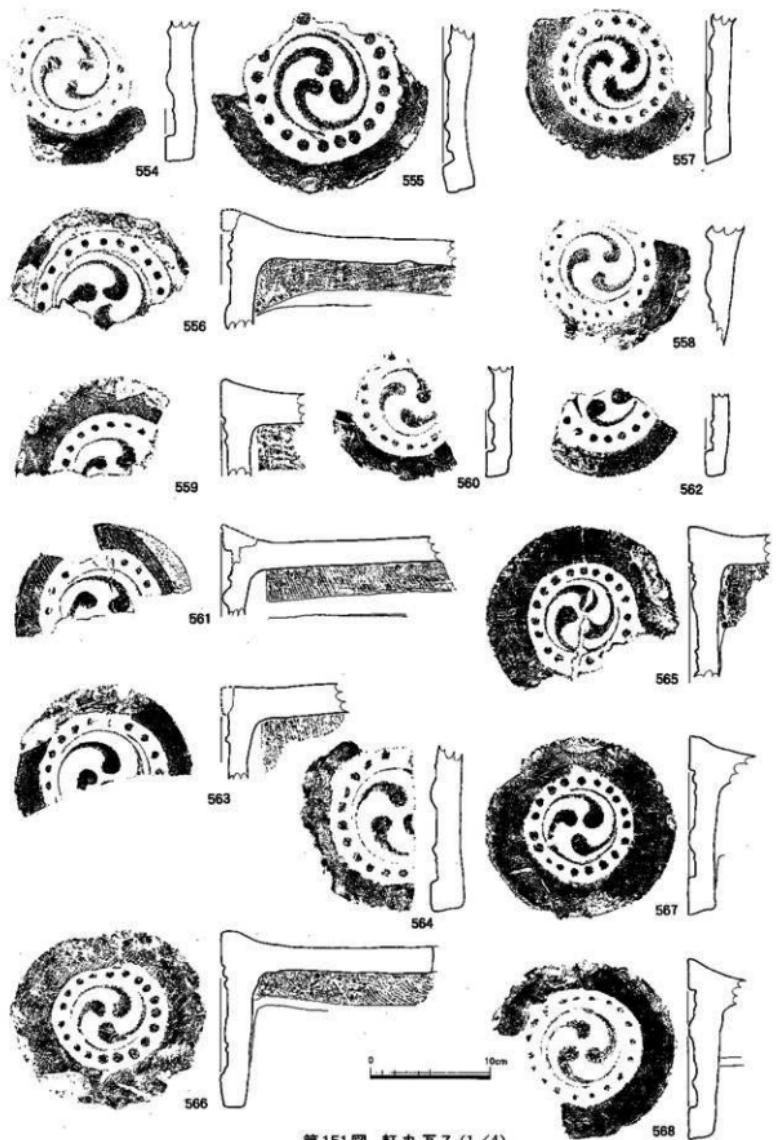


第149図 軒丸瓦 5 (1/4)



第150図 軒丸瓦 6 (1/4)

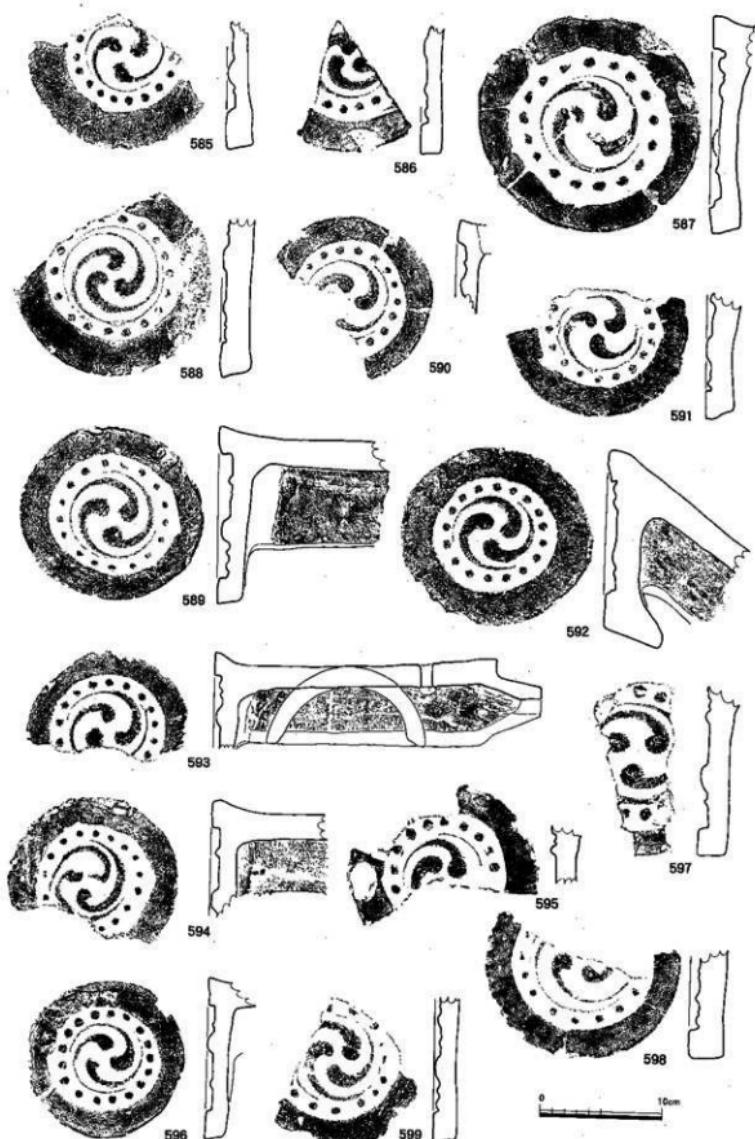
3. 軒丸瓦



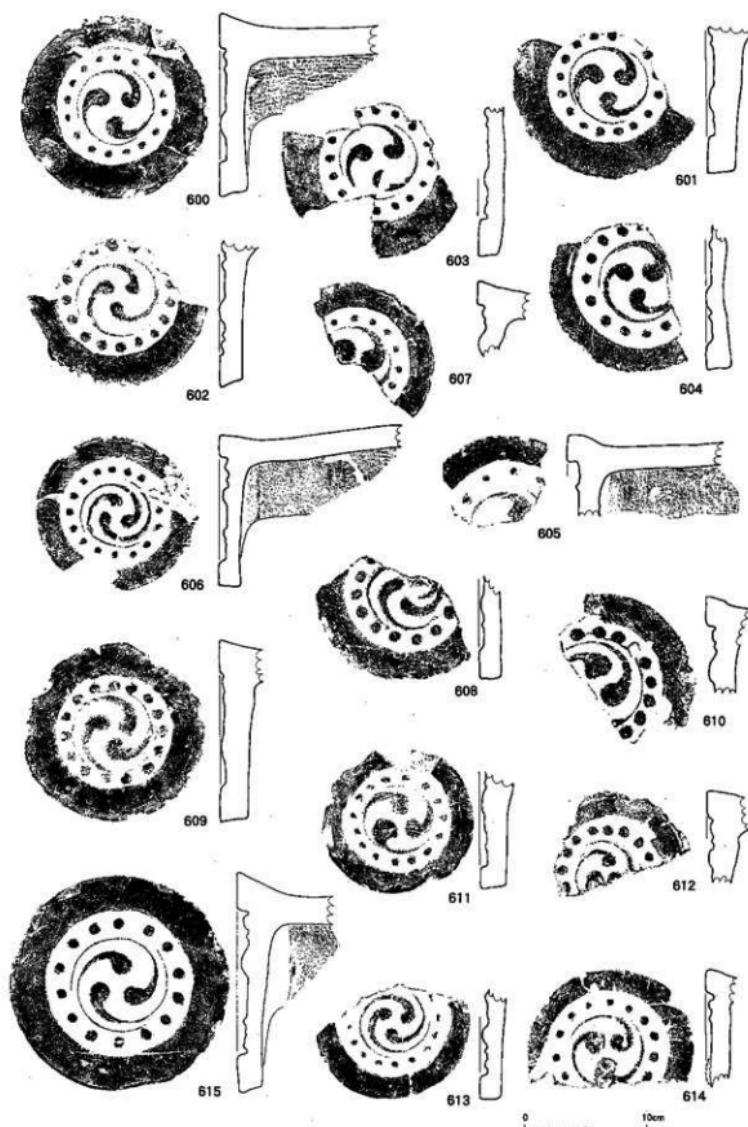
第151図 軒丸瓦 7 (1/4)



第152図 軒丸瓦 8 (1/4)

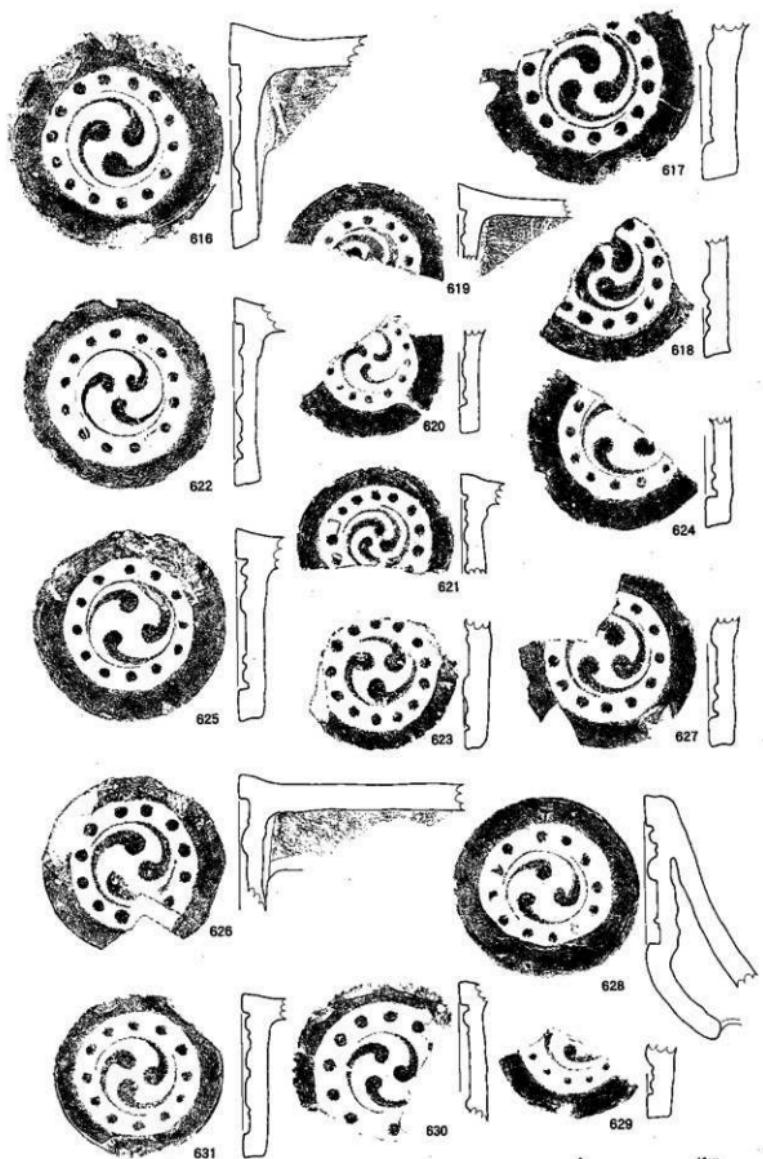


第153圖 軒丸瓦 9 (1/4)



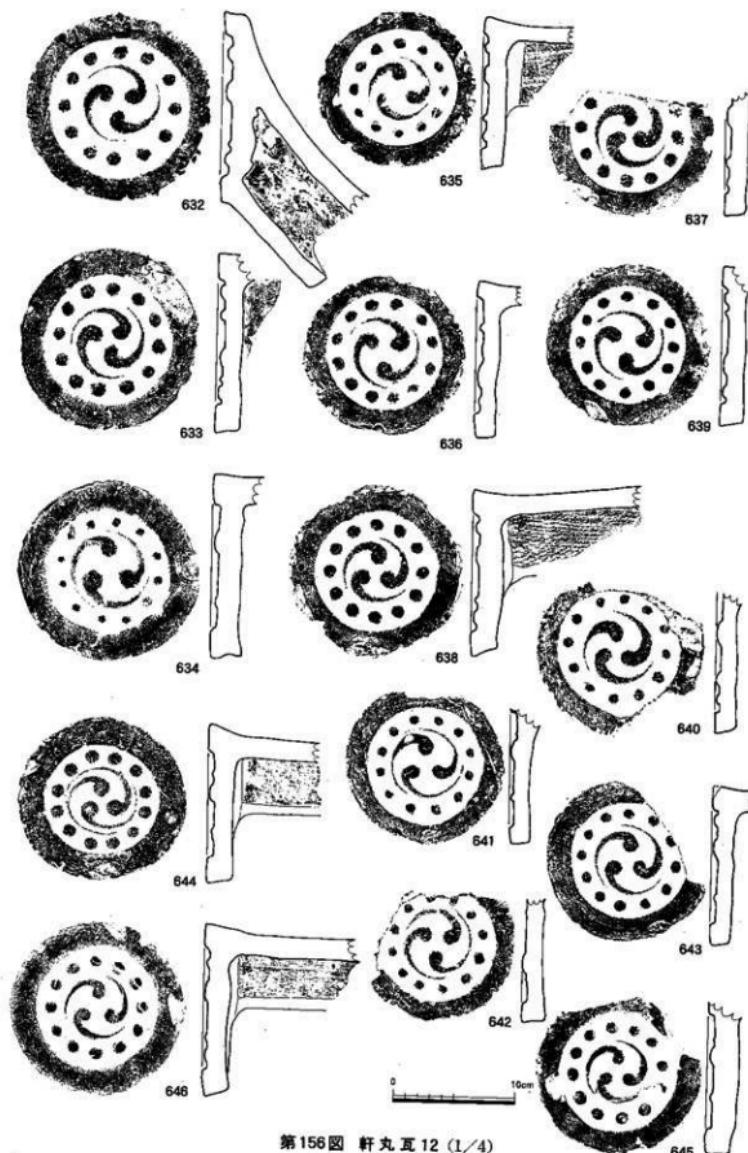
第154図 軒丸瓦 10 (1/4)

3. 軒丸瓦



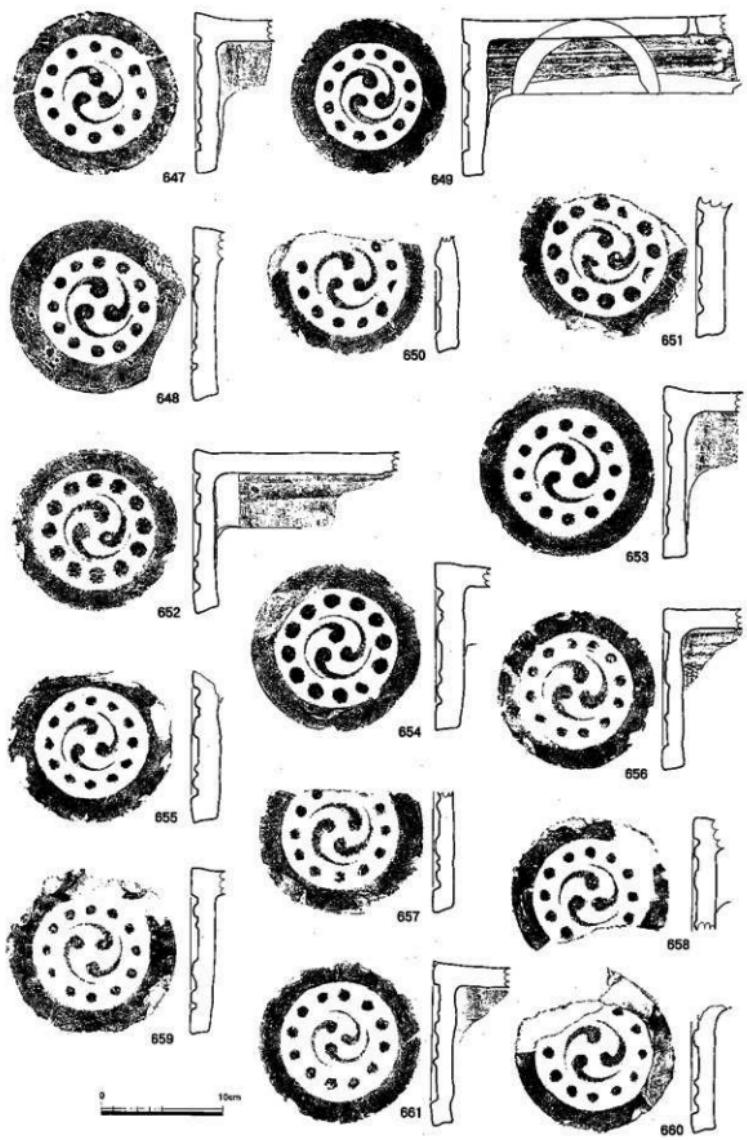
第155図 軒丸瓦 11 (1/4)

0 10cm

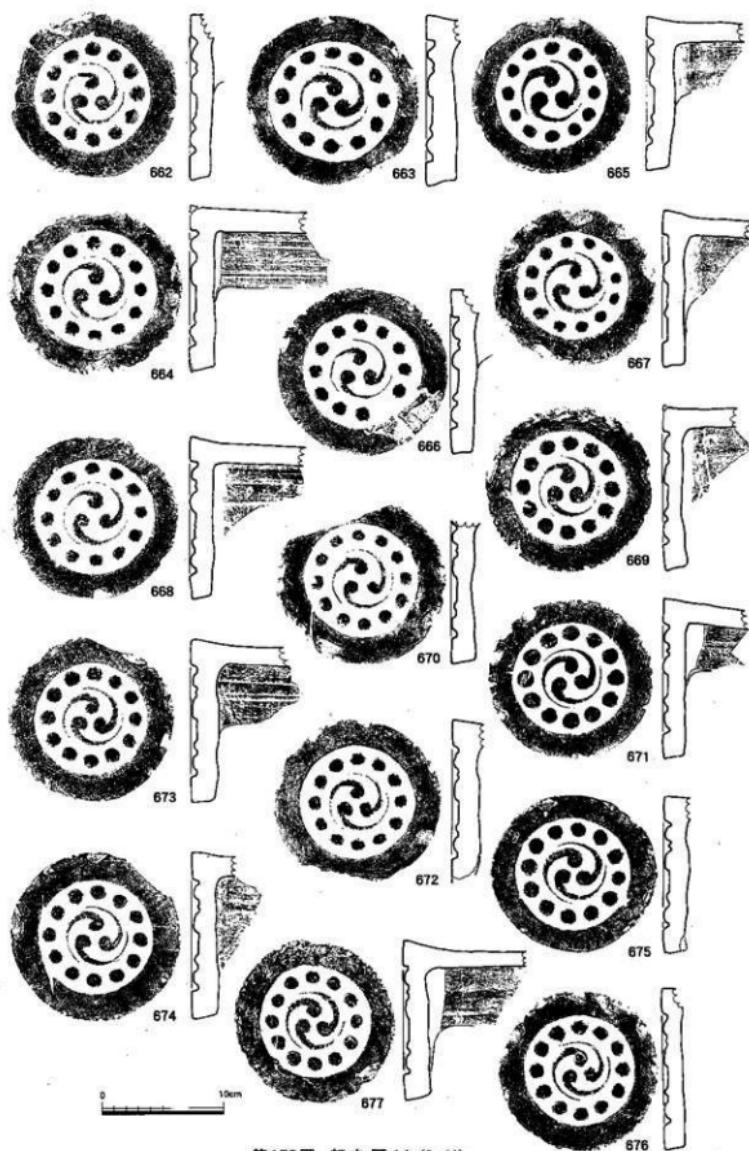


第156図 軒丸瓦 12 (1/4)

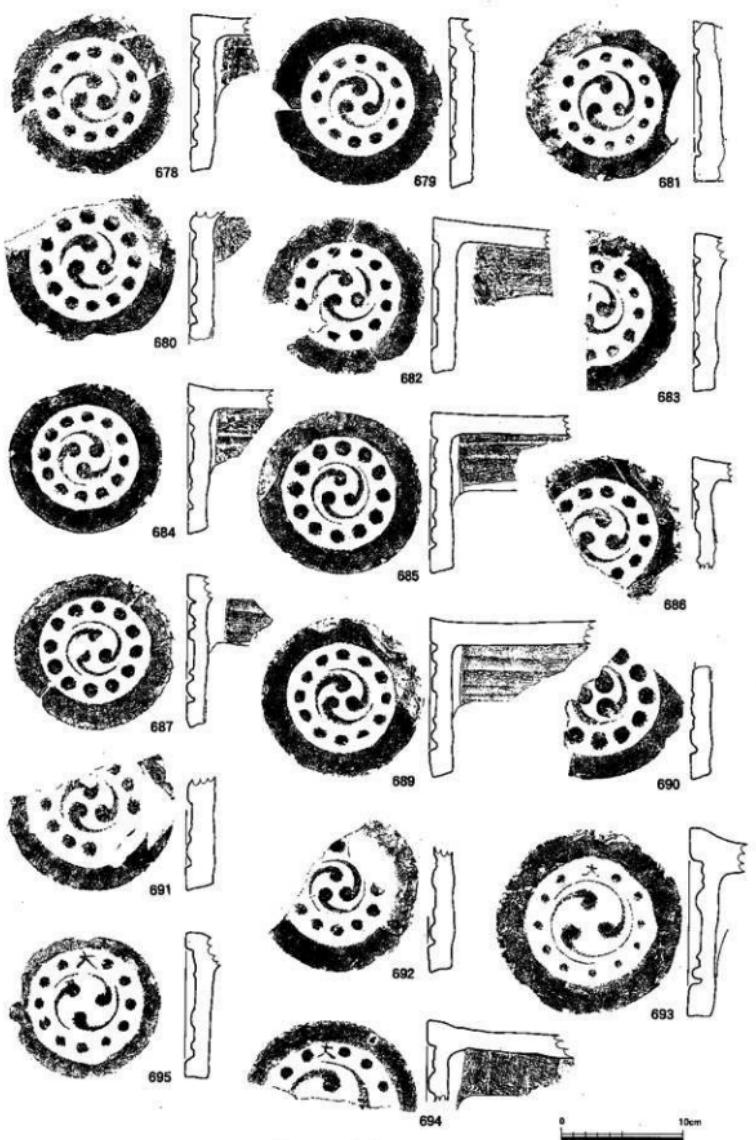
3. 軒丸瓦



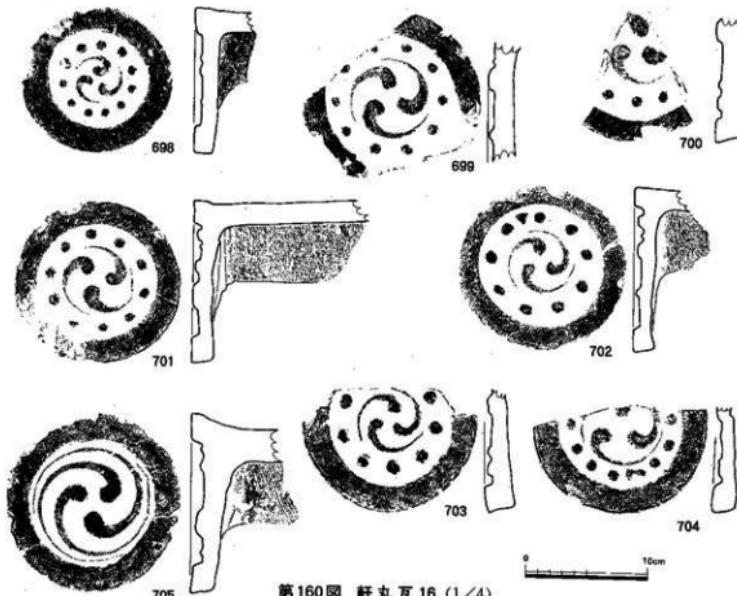
第157図 軒丸瓦 13 (1/4)



第158図 軒丸瓦 14 (1/4)



第159図 軒丸瓦 15 (1/4)



第160図 軒丸瓦 16 (1/4)

#### 4. 棟込瓦 [菊丸・輪違い] (第161~164図 301~371)

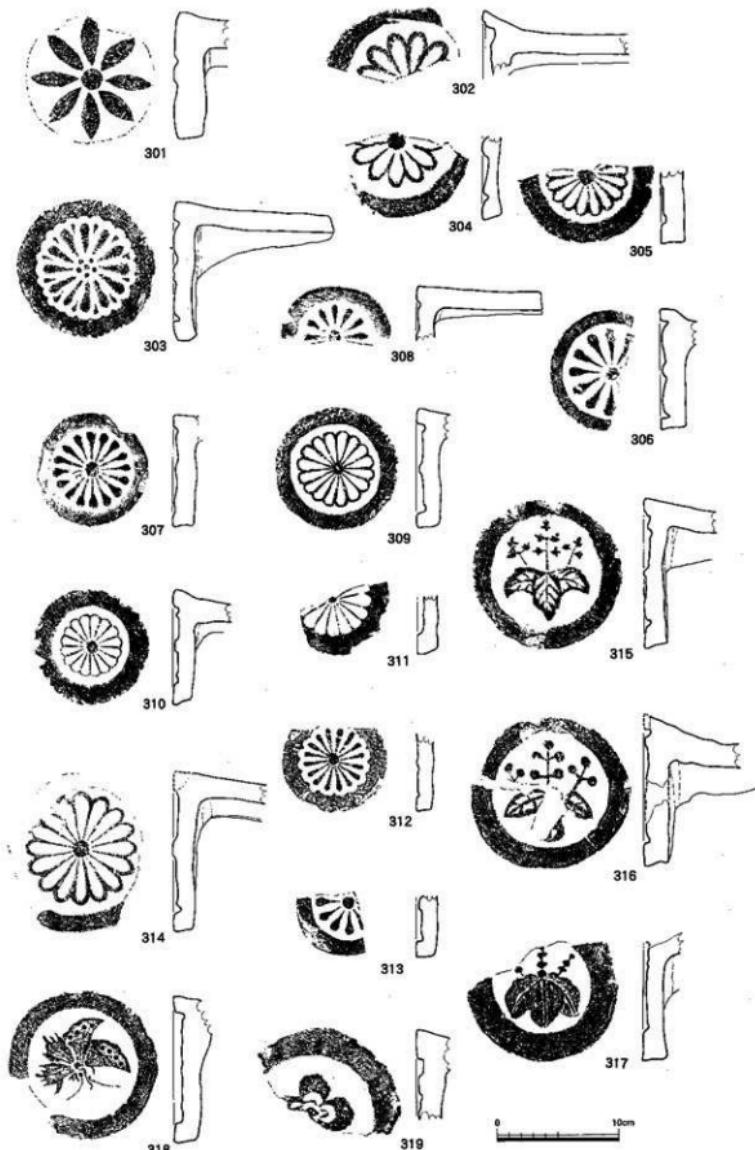
菊丸は瓦当文様から分類し57種を確認した。下層では5種にすぎず第II期での確認例はない。301~314、352は菊類、315~317、353は桐、318は揚羽、319は花文、354~357は珠文を伴う三巴、他は三巴単独である。三巴系が多く、三巴とその他が対に組む状況が一貫しているわけではない。瓦当部破片だけでは小形の軒丸瓦と区別が難しいものがあるが、総じて丸瓦部内面を丁寧に横ナデしている。

301は第III~IVa期と最古層位で外周部がなく単弁表現。352は大形で上層出土のうちでは古相。303、306~308、312・313は花弁全体が盛り上がる形態で、このうち306~308、313はキラコ使用。桐のうち315・317・353は第IVb期に伴い、池田家家紋の揚羽蝶文の318と組むものとみられる。下層期池田氏による宇喜多氏と別の桐文様使用の事実が窺える。319は上層出土で、古相ではあるが不詳。

珠文を伴わない三巴文では320、327~329は外周が狭く巴尾部が長くて古相。残りの半分近くではキラコを確認。珠文を伴う三巴では、異質な354が第IVb期、355~357は第V期でも新相感がある。

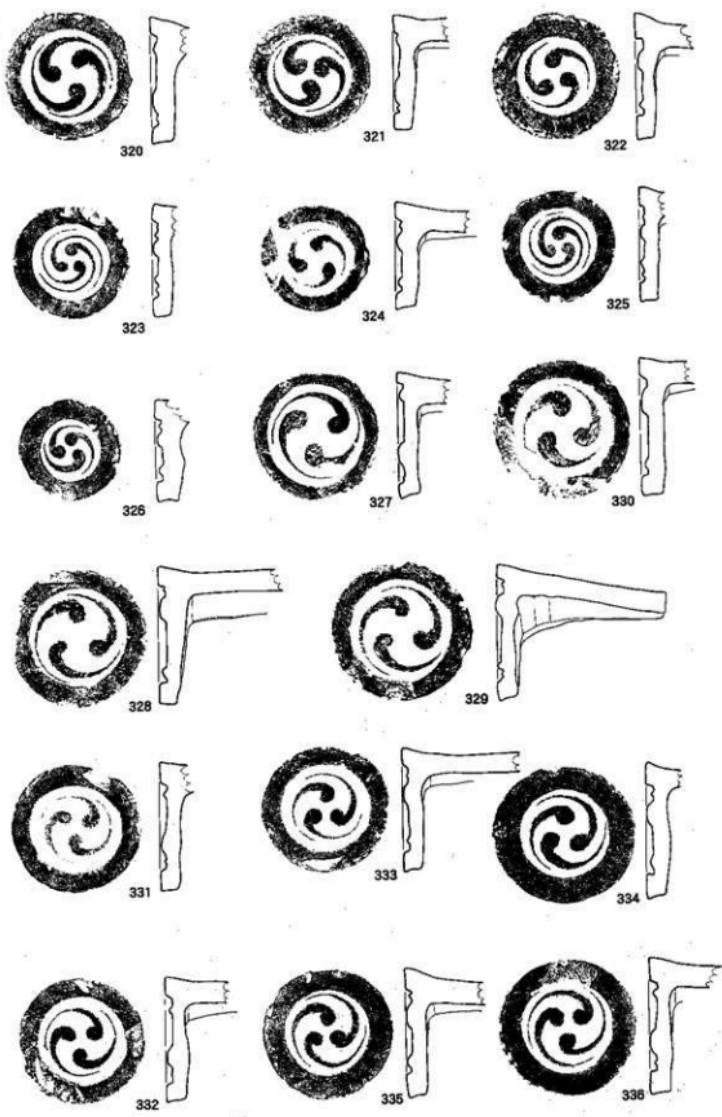
輪違いは総て上層からの出土で下層での確認例はない。全部が小口に切断による平滑面をもつ。358~363は内面に布目等を残す一群(A類)で、358~360は弧が深く、丸瓦後半を単に切断しただけの形態(Aa1)、362は尾部が丸瓦とは異なって直線化が窺えるもの(Aa2)、361・363は側部端面を切断するもの(AB)である。364~372は内面を丁寧にナデて布目等を残さないもの(B類)で、364~368は側縁の小口部下端を除いて以奥を切断(Ba1)、369側縁の半ば以奥を切断(Ba2)、370~372は側縁の切断を行わずに成形時の側端のまま(Bb)である。概念的には以上の記述順に変遷した可能性が考えられる。





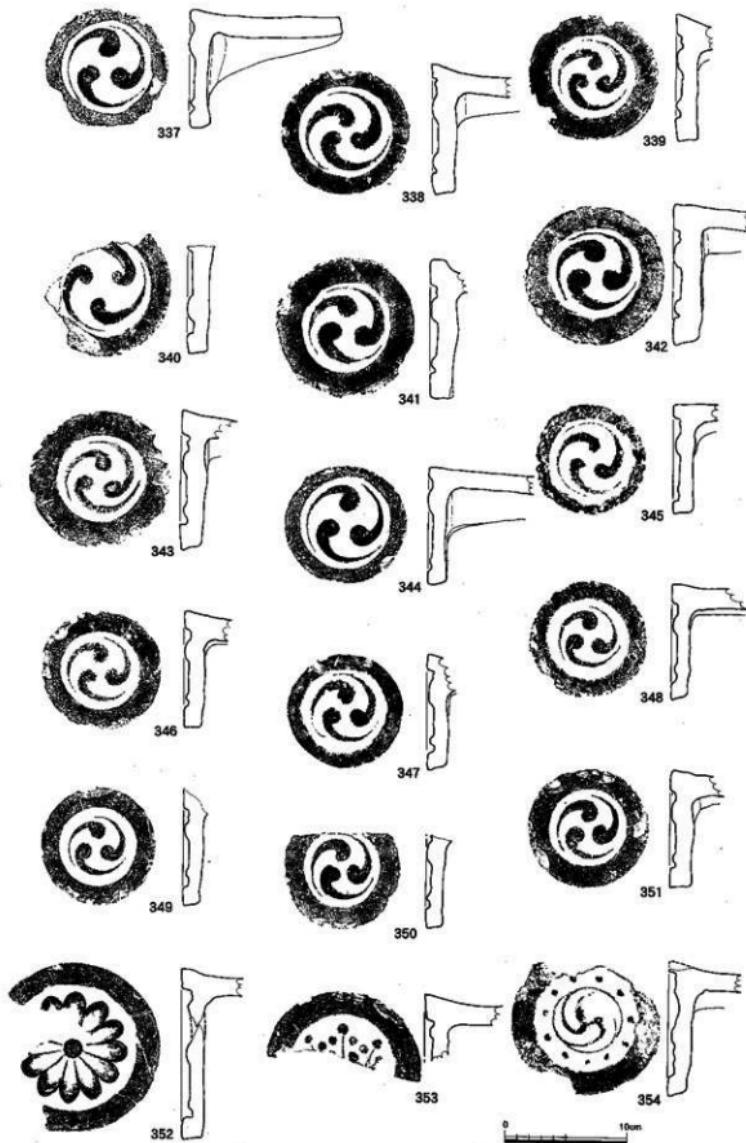
第161図 棟込瓦 1 (1/4)

4. 棟込瓦



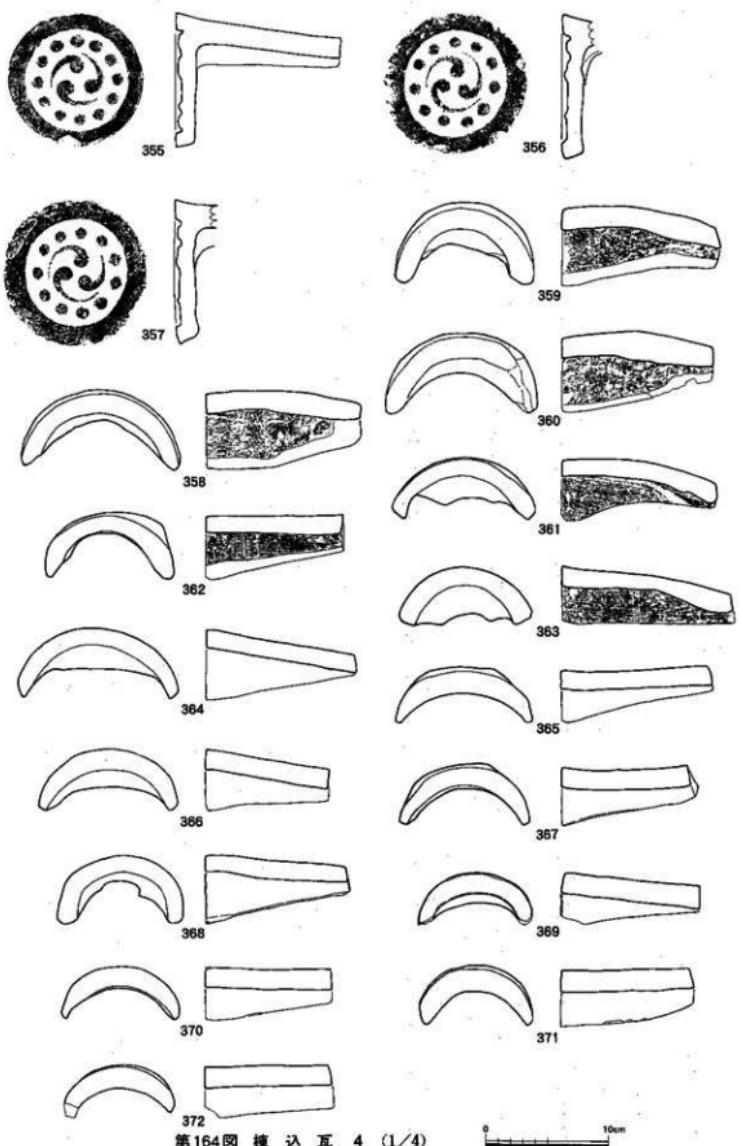
第162図 棟込瓦 2 (1/4)

0 10cm



第163図 棟 込 瓦 3 (1/4)

4. 棱达瓦



第164図 棱 达 瓦 4 (1/4)

## 5. 鬼瓦類（第165～167図751～782）

第1項の金箔おし瓦の多くも鬼瓦類であるが、ここでは金箔が確認できないものについて記す。

751は唯一の鬼面鬼瓦とみられ、鼻部の破片で第I期の層位出土である。器面は黒灰色、鼻穴の周辺などはヘラミガキ状に丁寧に調整された精品で、断面は一様に淡灰色、胎土は生地が微粒である。

752～763は下層からの出土品で、754・756・761は第II期、757・762が第II～IVb期、752・753・755・758・763が第III～IVa期、759・760が第IVb期の層位に伴う。全体に扁平板状で、粘土板に文様を貼り付けただけの形態が卓越し、外周を除く板裏面を彫り込んで薄くしたものがある。その彫込工具は先尖りで、上層期のものより幅が狭く、痕跡の凹凸が顕著でシャープである。

752は中央の円盤に裸と思える人物を貼り付け、右には桶とみられる器物を伴う、珍しい意匠である。人物は眉、目、鼻、口、指の表現までなされ、頭部背後には腰状物がある。円盤側面ないしは人物左手には桶状物把手から延びる縄状表現が取り付く。桶状物胴部は剥落。また、桶状物の上の剥落痕は井戸の滑車痕とも思われる。水の汲み上げ風景の表示による火事封じと考えるのも一案であるが、不詳とせざるを得ない。中心下部には棟と組むための抉りがあり、上側面の左半と右半の裏面角にも受けの抉りがある。裏面は外周と固定用の把手を残して彫り込まれている。器面は黒灰色、断面は一様に暗灰色で、胎土生地は微粒で少量の鉄分粒を含む。753は鬼瓦のヒレ部片で752の左下に取り付く可能性が高い。半裁円筒形を貼り付けた桶胴部状の表現があり、その口端は原形を保ち、口縁直下に沈線一条、基部付近に沈線二条によるタガがある。桶状物の下方は何らかの貼付文が剥落。

754～756は鬼瓦のヒレ部破片で、755は裏面も平坦、他は粘土を彫り込んで薄くしている。断面はいずれも芯部が暗灰色、表皮部分が淡灰色を成し、胎土は754が細かく、755が粗砂粒を含み、756が少量の鉄分粒を含む。757も鬼瓦のヒレ部と思われるが未確定で、貼付文が及ぶ。

758は桃葉状文様片で、断面は一様に灰色、胎土は生地が砂っぽく黒色粒を顕著に含む。759は棟受けの抉り部付近で、ハート形の貼付文が確認できる。760は断面台形の巻線があり、揚羽蝶の口の可能性がある。器面は灰色、断面は外側が淡灰色、芯部が暗灰色で、流層状に鉄分粒を含む。

761は粘土板に軒丸瓦当を貼り付けた形態で、板状鬼瓦もしくは獅子口の一種かもしれない。同範軒丸の所在は不詳。断面は一様に暗灰色で、胎土生地は微粒。平坦な裏面にコピキA痕を残す。762は両面平坦な粘土板に桐の花の部分と思われる扁平文様を貼り付けたもので、文様は型押しによる可能性がある。器面と断面表皮は淡灰黄色、断面は暗灰色で、胎土の生地は微粒、粗砂粒を少量含む。

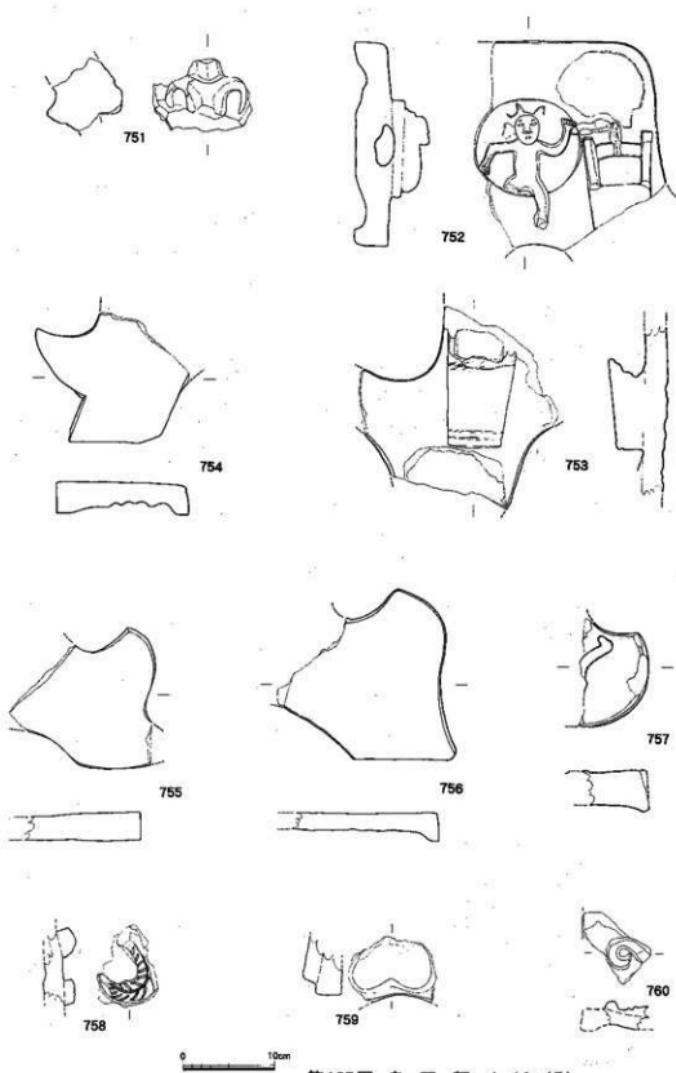
763は四角形に復元できる飾板で、銀杏葉状凸文様が恐らく四単位、七宝文状に展開する。文様は型押で文様の段ズレと、裏面に押捺による窪みと指紋痕がある。固定用の釘穴に相当するものが認められるものの、貫通短径は2mm程に過ぎない。器面と断面は一様に灰色で、胎土に黒色粒を含む。

764～782は上層出土である。764の意匠は不詳であるが、桐葉の一部の可能性もある。器面と断面芯部は暗灰色、断面外側は淡灰色で、鉄分粒を含む。下層期に製作されたものかも知れない。

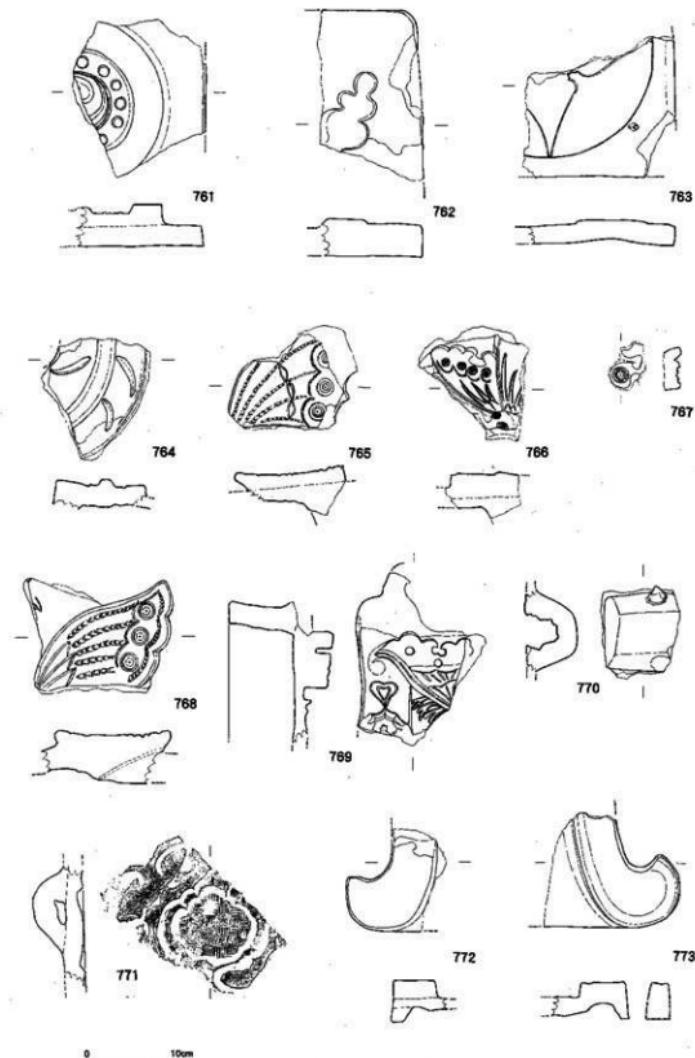
765～769は揚羽蝶を意匠とする鬼瓦である。765・766・768の羽中の丸文は竹管による押捺、765・768の羽中の脈線の一部は先尖りのヘラ状工具による押し引きである。765・768は裏面からの彫り込みを行うが、その原体は下層期のものより幅が広く、痕跡もより平滑となっている。上層期のうちではこれらは古相といえよう。766・769は裏面の彫り込みを行わず平滑で、769は外周部裏面に側板を立てる。胎土は、765・766が黒色粒を含み、768の生地は砂質、新相の769は精緻である。

770は打出の小槌状の貼付文で、粘土板折り曲げによる成形。771は小形の鬼瓦で、雲形窓は左右で

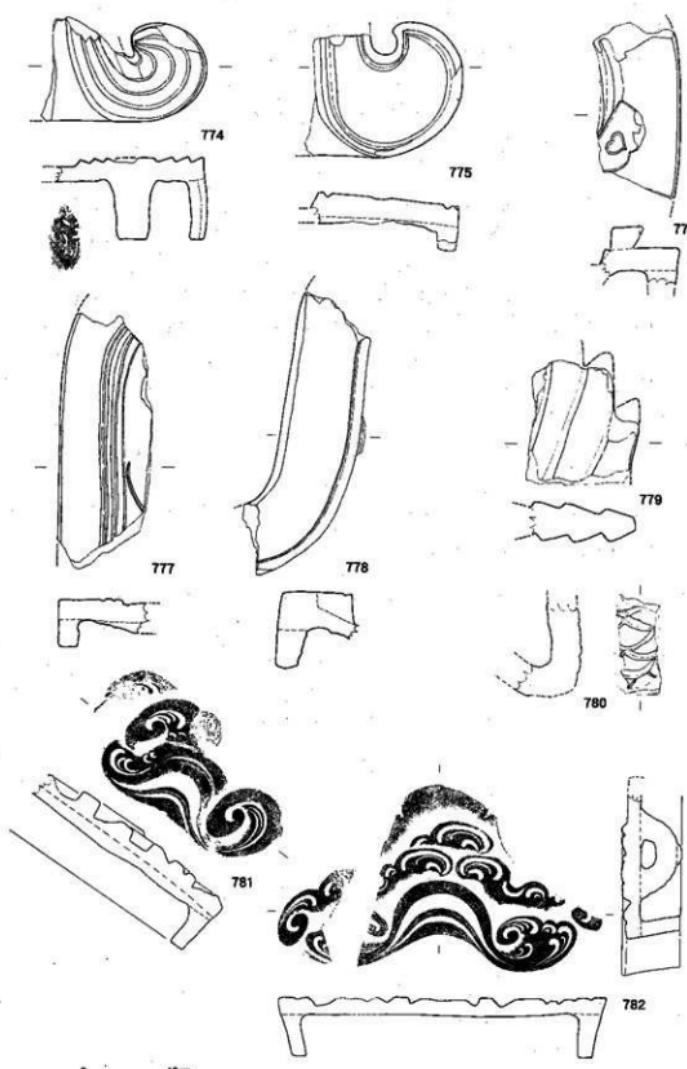
5. 鬼瓦類



第165図 鬼瓦類 1 (1/5)



第166図 鬼瓦類 2 (1/5)



第167図 鬼瓦類 3 (1/5) (774の基は1/3)

文様を変え、左側は細かな刺突文。裏面は平滑で貼り付けによる把手があり、外周に側板を貼り付ける。外面にはキラコを使用し、胎土精緻で焼成良好の新相品。

772~775はヒレ部である。773・775は裏面彫り込み、772・774は裏面平坦で側板貼り付け。774はキラコ使用で外底面にヘラ書きの「清」字が辛うじて遺存。近郊での瓦銘に照せば岡山城下南縁の二日市の幕末の瓦師である石田清右衛門<sup>(10)</sup>に関わる可能性が考えられる。776~778は鬼瓦側縁で、外周裏面に側板を貼り付ける型式。778は裏面の彫り込みも行き工具も細く、黒色粒ほか顎著に粗砂粒を含むという胎土の粗雑さもあって、製作は下層期に遡る可能性がある。777も裏面を彫り込むが工具は幅広。776は裏面の彫り込みがないが、キラコは不使用で、貼付文は揚羽蝶の羽端であろう。

781・782は共に雲形で、781は恐らく別作りのヒレ部である。いずれも裏面は彫り込みを行わない平滑板に側板貼り付け、キラコを使用し、雲形の意匠も含めて、出土鬼瓦中の最新相品である。

779は鰐の尾びれとみられ、器面と断面芯部は灰色、断面表皮は淡灰色で、胎土生地は砂質で鉄分粒を含む。780は鰐の胸部とみられ、ヘラによる彫り込みで鱗を表現する型式で、胎土は精緻。

751 III-10t-G層	752 III-10t-Eb層	753 IV-15t-Eb層	754 IV-10d-Fc層	755 IV-21t-Ea層
756 IV-10t-Fb層	757 III-10t-Fc-Ec層	758 III-5t-Ea層	759 III-4t-Db層相当?	
760 III-14t-Da層下部	761 IV-10b-Fa層	762 III-16t-Fb層相当?	763 III-10t-Ec層	
764 III-11t-B層	765 II-5t-SK90	766 II-2t-B層	767 IV-16t-SD452	768 II-2t-SK52
769 II-2t-SK52	770 III-10t-B層	771 III-10t-B層	772 II-5t-SX51	773 II-4t-B層
774 II-5t-SX51	775 II-8t-B層	776 IV-表面採集	777 II-2t-SK52	778 II-2t-SK52 出土

## 6. その他の屋根瓦（第168図 801～815）

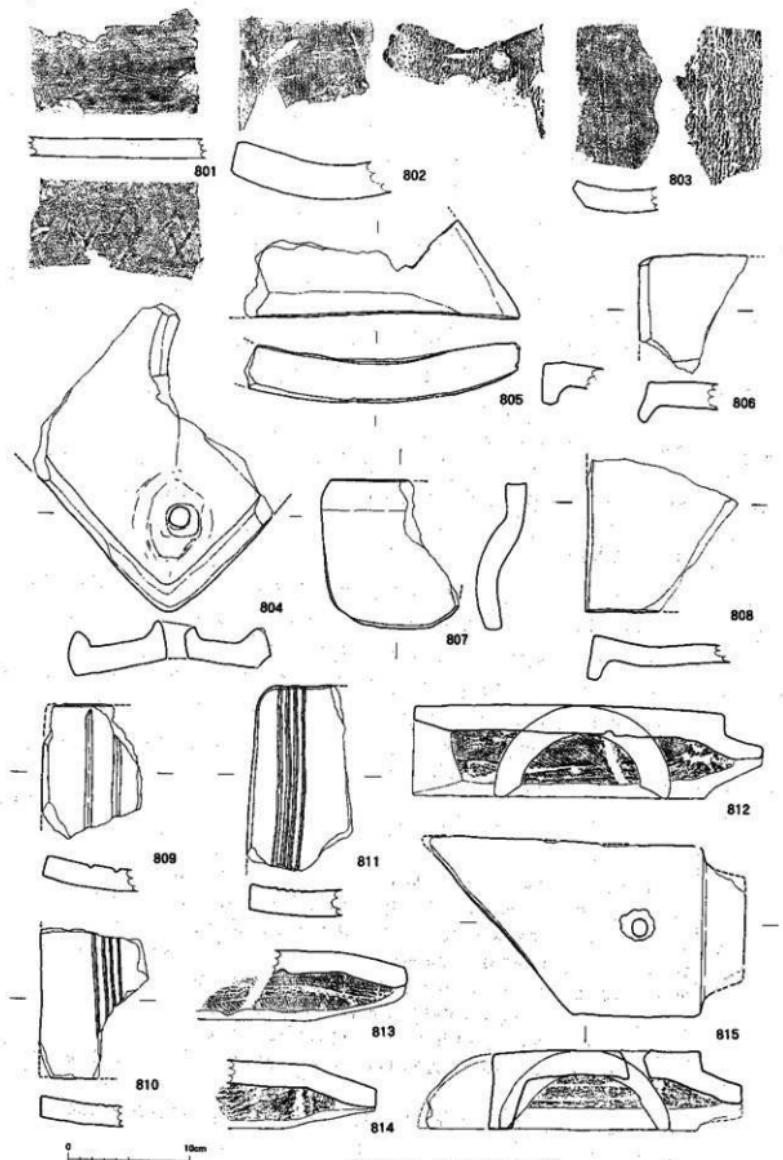
801~803は古代中世に遡る平瓦で、801が第I期、802・803が第II期の層位から出土した。客土中の混入品か岡山城に伴う流用品であるかは不明。801は、凸面が菱格子のタタキ凹面が細かな布目を残し、瓦質であるが器面と断面表皮が淡灰黄色、芯部が暗灰色で、胎土に鉄分粒を含む。802は凸面が繩目タタキ、凹面が粗めのガゼ状布目で、焼成良好・胎土精緻な瓦質で器面断面とも一様に灰色。803は802と両面の痕跡が近似するが焼締陶で備前焼かも知れない。断面が茶赤色、器面は暗褐色。

804は上層出土で、直角の隅をもち、両側は顎貼り付けにより肥厚するが無文、丸穴と透しを伴い、胎土に黒色粒を含み全体が灰色に発色。二の平瓦の一種か壇用隅瓦ともみられるが不詳。805は第II～IVa期の層位出土、鋭角の隅切りをもち片側だけが顎貼り付けで肥厚する。806・808は共に上層出土で棟の壱り瓦の可能性があり、器面は暗褐色、断面灰色で、胎土は流層構造で黒色粒を含む。807は下層出土で面戸瓦とみられる。809~811は第III～IVa期の層位出土で、通有の平瓦より側面の面取りが丁寧で、凹面側に平行沈線を施し、熨斗瓦とみられる。沈線は809がヘラによって太く深く、810・811がクシによる。いずれも器面は暗灰色、断面は灰赤色で鉄分粒を含む。

812は第II期の層位出土の完形丸瓦で、内面は細かい布目、吊紐痕を伴いコビキはA。813も第II期の層位でやはりコビキA。丸瓦では尾部に有段玉縁をもつものが卓越するが、下層期には段をもたないものが1割程度混在する。814は第III～IVb期の層位に伴い、この期では未だ少量に過ぎないコビキB。815は上層第V期の隅切丸瓦で、内面はコビキB、粗布目に部分的な細板タタキを密に施す。

801 IV-15t-I層上面	802 IV-10a-Fa層	803 IV-10b-Fa層	804 II-3t-SK10	805 II-3t-Fc-Ec層
806 II-2t-SK51	807 IV-16t-Fc-Ec層	808 II-2t-SK52	809 III-9t-SK255	810 III-10t-Ec層
811 III-10t-Ec層	812 IV-10i-Fc層瓦溜	813 IV-10i-Fc層瓦溜	814 II-6t-Ec層	815 III-9t-B層 出土

6. その他の屋根瓦



第168図 その他の瓦 (1/4)

## 7. 敷瓦 [磚] (第169・170図901~913)

上層のみで確認できる。掲載遺物は総て上層7区北東部のB層出土で、敷瓦敷1・2に關わるもののが明治維新時に攪乱遊離したものとみられる。上層でも他所では出土していない。断面は厳密には長方形でなく微妙に台形を呈し、個体によっては短辺側を凹面として僅かに反る。器面の風化度からして、敷設時には決まって長辺側(幅広面)を上面とする。両面平滑なもの(A類)と裏面の外周部以外に彫り込んで薄くするもの(B類)がある。

A類は、確実に正方形の平面で、一辺が23.5~24.5cm(8寸)、厚さ4.0~5.0cmで大形のA1類(901~906)と、一辺20.5~21.5cm(7寸)で厚さ3.8~5.0cmのA2類(907~910)がある。A類の幅狭面は保存がよく、丁寧な横ナデやほとんどハケメにならない板ナデを施す。902の幅狭面には細かい布目がナデ消されずに観察できる。幅広面側の調整は保存が悪く観察しにくいが、基本的には横ナデ。901の側面には丸に大字の刻印がある。器面は部分的にせよ黒灰色に発色し、器壁が厚いぶん火の通りが悪く、断面の芯部と表面で発色が異なるものが多い。胎土は907の様に生地が細かなものや、905の様に砂っぽいものがあり、鉄分粒や黑色粒を含むものが多く、また土練りの度合いと関連して断面に流層構造が確認できるものが屋根瓦に比べて目につく。

B類も恐らく正方形と思われるが、一辺の大きさが判るものはない。裏面の彫込のヘラの幅は1cm内外で、下層期の鬼瓦の裏面彫込より幅広で浅い。やはり胎土の黒色粒と流層構造が目につく。

## 8. 土管 (第170図914)

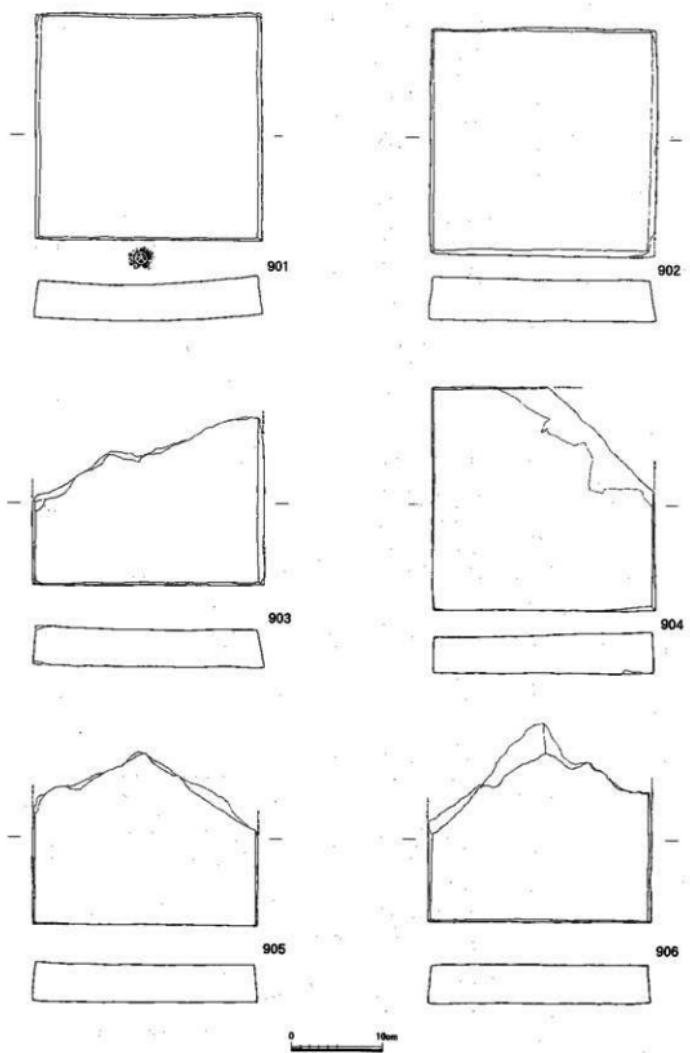
検出土管は総て備前焼で、瓦質の丸瓦形態のものは確認していない。上層7区泉水の排水管である土管1や給水管の土管3も確認したが、保存のために取り上げはしていないので遺構での記述に委ねる。914は泉水SX51の東方で土管2を構成していたと判断できる位置での、B層中の遊離遺物である。管外径は9.0cm内外で、欠損している片方の端部ではもう少し広くなるとみられる。遺存短部は段をもって長さ3.9cmが外径8.3cmに細くなり、別個体とソケット状に連なる構造である。内面はロクロナデ、外面は縦方向のヘラケズリの後に端部付近をロクロ横ナデする。器面・断面とも一樣に灰色を呈し、胎土には2mm以下の白色砂粒を含む。

(乗岡)

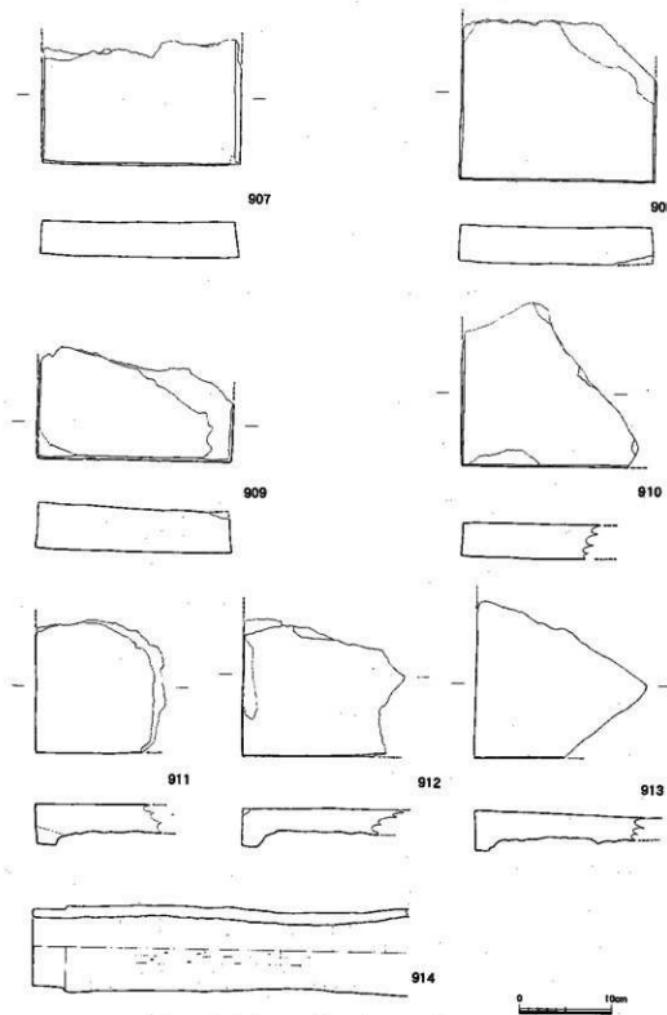
第3節注(1) 但し、金箔おしのものは未見。第2項で、一部を第144図251b-4として掲げている。

- (2) 中川信作『難波宮跡発掘時出土の「金瓦」資料』『難波宮跡研究調査年報』難波宮址顕彰会 1974
- (3) 長谷川達『伏見城跡』『京都府遺跡調査概報 第8冊』京都府埋蔵文化財調査研究センター 1983
- (4) 森田克行『IV 屋瓦』『浜津高櫛城』高櫛市教育委員会 1984。ハナレ砂・キラコ(雲母粉)の理解も同じ。
- (5) 乗岡実『第6節 関連資料』『安住院本堂保存修理報告書』岡山市教育委員会 1993
- (6) 以下も含めて、他遺跡での同形・同文例の出典は、各項末一覧表の凡例を参照。
- (7) 黒田慶一『第7節(2)瓦塊類』『難波宮址の研究 第九』大阪市文化財協会 1992
- (8) 黒田慶一『豊臣氏大坂城の瓦について』『畿嶺城郭』創刊号 猿嶺城郭研究会 1994 の第12図西明院(福生寺)例ほか
- (9) 乗岡実『岡山市近郊における近世瓦の生産と流通』『岡山市の近世寺社建築』岡山市教育委員会 1996
- (10) 注9と同じ。

7. 敷瓦



第169図 敷瓦(磚) 1 (1/5)<sub>(901の縮尺は1/3)</sub>



第170図 敷瓦(磚)2・土管1 (1/5)

## 第4節 金属器・貝製品・石製品ほか

### 1. 銅銭(第171図1~25)

近代貨幣を除き32点が出土した。うち7点は鋳化が激しかったり細片で、25点を記述する<sup>(1)</sup>。

1~10は下層・最下層出土で、総て輸入銭類であるが、岡山城に直接伴わずに造成土の採土地に由来する混入品を含んでいる可能性もある。1~3は明銭、2~4~5~8~10は北宋銭の系統で、いずれも中世から近世初頭の遺跡で多見できる銭種である。確実に国産模倣といえるものはない。

11~25は上層出土品で、表書院内に出入りする人々が携えていた可能性が高いものである。11は李氏朝鮮王朝の常平通宝で、裏面には「戸」「一」「寅」の文字があり、その後期の製品とみられる。径が小さい割に重く、そのぶん厚い。12~25は国産の寛永通宝である。12~14は古寛永で、14は岡山銭座産の組成の一つ<sup>(2)</sup>でもある字形分類でいう「縮寛」の部類で、肉厚で彫りも深く重い。15~25は新寛永で、このうち15~16は裏面に「文」字がある文銭、17は裏面に「佐」字がある。22~25は外径も小さく軽くなっている。以下、一覧表を掲げておく。

出土構造	種類	初鑄年	外径cm	重量g	出土構造	種類	初鑄年	外径cm	重量g
1 IV-15b-1層上面	洪武通宝	1368(明)	2.32	(2.62)	14 III-7b-B層	寛永通宝	1636(日本)	2.48	4.18
2 IV-10cl-Fa層	元祐通宝	1085(北宋)	2.41	3.05	15 IV-15b-B層	寛永通宝	1668(日本)	2.49	2.80
3 II-7b-Ec-Ed層	永樂通宝	1408(明)	2.50	3.23	16 I-4b-B層	寛永通宝	1668(日本)	2.50	3.08
4 IV-3b-Fa層	皇宋通宝	1038(北宋)	2.47	(2.43)	17 II-7b-SK106	寛永通宝	1697(日本)	2.44	2.98
5 IV-10bl-Fa層	元豐通宝	1078(北宋)	2.43	3.24	18 IV-7b-B層	寛永通宝	1697(日本)	2.46	2.61
6 II-7b-Ec層	不明		2.49	3.17	19 III-14b-ゴ六A	寛永通宝	1697(日本)	2.51	3.32
7 II-7b-Ec層	不明		2.55	3.39	20 II-7b-SK170	寛永通宝	1697(日本)	2.38	2.71
8 III-1b-Fa層相当	大觀通宝	1107(北宋)	2.41	3.25	21 II-8b-A層	寛永通宝	1697(日本)	2.39	2.98
9 II-7b-Ec層	天聖元宝	1023(北宋)	2.40	3.05	22 IV-10cl-B層	寛永通宝	1697(日本)	2.30	2.83
10 II-7b-Ed層	淳化元宝	990(北宋)	2.41	3.17	23 I-4b-SK14	寛永通宝	1697(日本)	2.21	2.37
11 IV-7b-B層	常平通宝	1778(朝鮮)	2.31	4.02	24 III-14b-ゴ六A	寛永通宝	1697(日本)	2.32	2.62
12 II-7b-SK106	寛永通宝	1636(日本)	2.48	3.05	25 IV-7b-B層	寛永通宝	1697(日本)	2.32	2.51
13 I-4b-SK12	寛永通宝	1636(日本)	2.46	2.93					

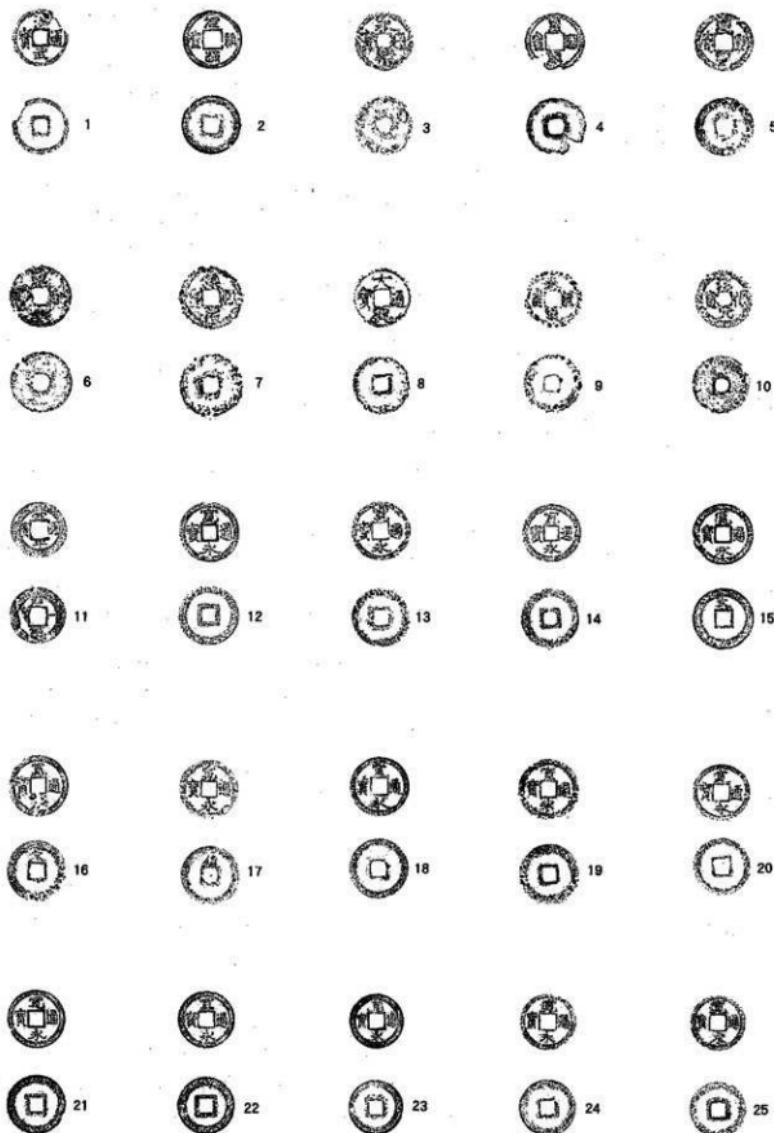
### 2. 鉄釘類

#### a. 鉄釘(第172・173図1~50)

近代のものを除き300本以上が出土した。B層出土のものが主体を占め、表書院などに用いられたものが、明治の破却時に埋まったものとみられる。総てが鍛造とみられ体部断面は正~長方形であるが、頭部の形態に偏差をもつ。法量の上では3~4のように24cm(8寸)以上の大形品、24~25、35~50のように9~7.5cm(3寸~2寸5分)ないしはそれ以下の小形品もあるが、18~10cm級のものが多い。

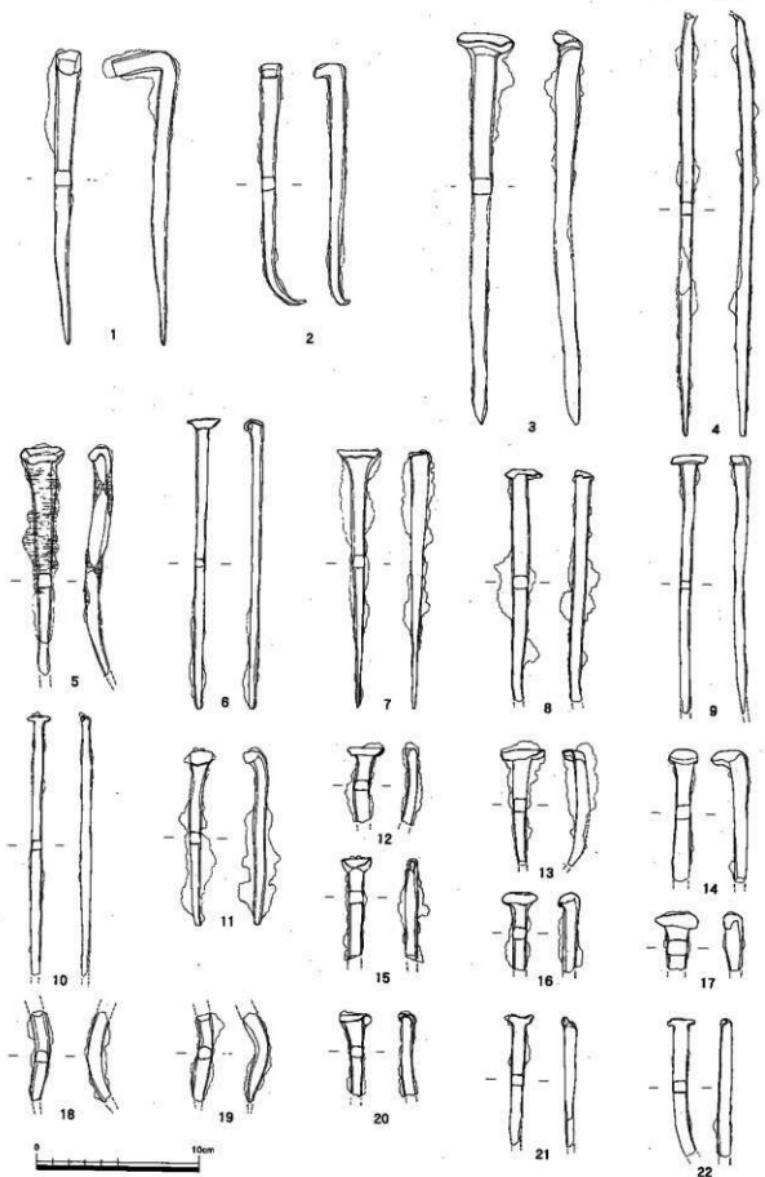
以下は、形態・法量の振幅、下層出土のもの、遺構に伴うものの提示などを念頭に抽出した52点について記す。このうち、下層出土は5、11~13、18~19、23~28である。

頭部の形態は、1~2が体部を単に折り曲げた格好で断面が方形のもの(A類)、14が体部折り曲げに

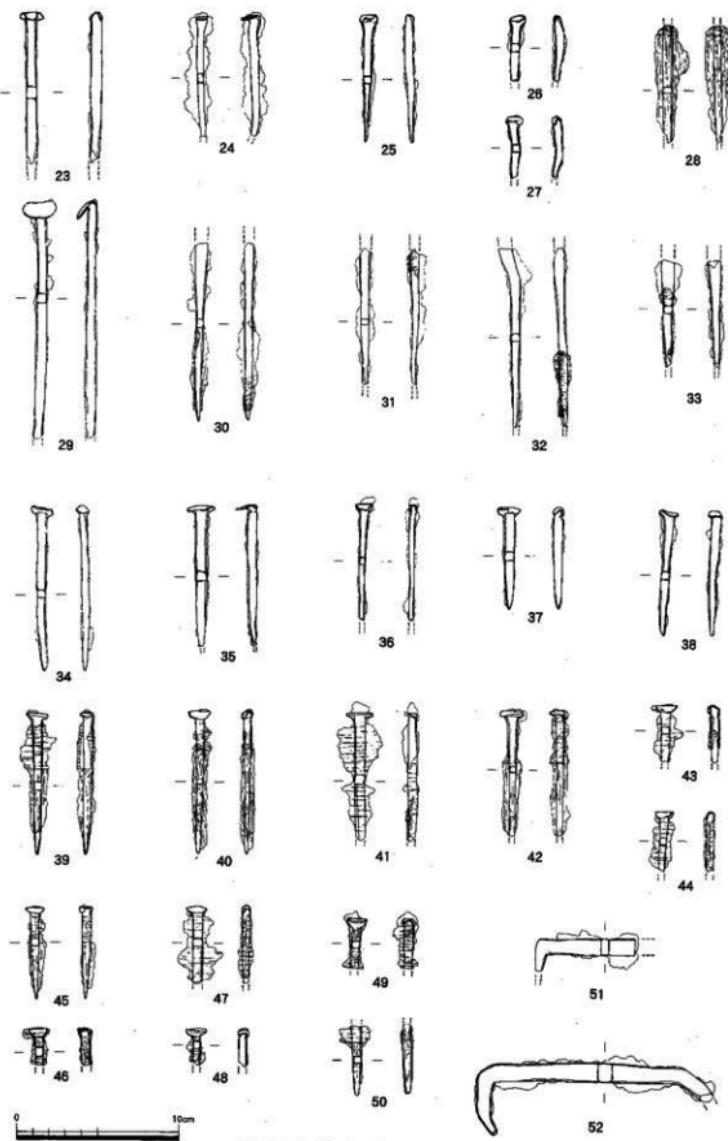


第171図 銅錢 (1/2)





第172図 鉄釘類 1 (1/3)



第173図 鉄釘類 2 (1/3)

近いが断面が蒲鉾形のもの（B類）、9が整った長方形の鉄板を側面観T形に貼り付けたもの（C類）、10・21・22は片方の体側面に面を描えて角状の頭部が左右に張り出るもの（D類）、その他で頭部を遺存するものは縦て、片方の体側面からそのまま延びる薄板が幅を広げながら体頂部を包み込むよう丸く折れるものである（E類）。なお、体部の断面を長方形に見立てた場合、C類とD類は体頂部断面の短辺側に頭部の張り出しをもち、E類も長辺側が頭部に続く結果、短辺側の張り出しのほうが大きい。下層出土で頭部を残すものは縦てE類に属する。

4は頭部を欠くが出土品中最長のもので27cm（9寸）級であるが細い。5は第IVb期の層位出土で木質を付着させるが、体部上半の断面が急激かつ極端に長方形化する。29は上層7区SK53出土で、頭部も円形に整っており、月見櫻解体修理時に抜かれたものではなく復元製作された瓦釘の可能性もある。いずれにせよ、中形品には瓦釘も含まれていることは疑いない。39～50は上層9区SX11の便槽木箱を組立てていた一括品で、木質付着状況は第III章で記したように便槽構造の復元に有効であった。

#### b. カスガイ（第173図51・52）

カスガイは鉄釘に比べれば数少ない。51は体部が板状の小形品、52は体部断面が方形の大形品で、共に上層関連。以下に、鉄釘・カスガイの掲載個体の出土地一覧を掲げておく。

1 III-13-B層	2 II-8-B-SK56	3 III-1-B層	4 IV-1-B層	5 II-7-Ed層	6 II-8-B-SK56	7 II-10-B層
8 IV-1-B層	9 III-1-B層	10 III-1-B層	11 IV-10-B-Fa層	12 II-7-Ed層	13 II-7-Ed層	14 III-9-B層
15 II-7-SK109	16 III-1-B層	17 II-7-SK109	18 IV-10-B-Fa層	19 II-7-Ed層	20 II-7-SK109	
21 III-1-B層	22 III-1-B層	23 IV-10-B-Fa層	24 IV-51-Ec層	25 II-7-Ed層	26 II-7-Ed層	
27 II-7-Ed層	28 III-6-Ba層	29 II-2-SK53	30 II-5-SK92	31 II-5-C層	32 II-5-SK92	
33 II-5-SK92	34 III-1-B層	35 III-1-B層	36 II-8-SK103	37 II-7-SK109	38 IV-1-B層	
39 I-3-SX11	40 I-3-SX11	41 I-3-SX11	42 I-3-SX11	43 I-3-SX11	44 I-3-SX11	
45 I-3-SX11	46 I-3-SX11	47 I-3-SX11	48 I-3-SX11	49 I-3-SX11	50 I-3-SX11	
51 II-8-SK103	52 III-4-B層					

### 3. その他

#### a. 銅製品（第174図4～16、第175図24）

鉄以外の銅製品について記す。7・16は下層出土、4～6、8～15は上層関連である。

4は把手状の飾金具で、幅3mmの細板を、直径2.5cmの環が最も細くなる切れ目に巻き込み、菊花状文の座金と何らかの対象物の穴を通して、両端部を折り曲げて固定するものである。把手としても強い力には構造的に耐えられない。三部品とも銅製である。5は表面に10個の山形をもつ空玉で、おのの通し穴をもつ半球2個を接合した形態。6は銅板をL形に折った形の金具で、広い方の面には固定用とみられる内径1.3mmの穴が5つ空き、狭い方の面には直径5mmで断面円形の突起がある。7は下層でも第III期以降の層位に伴う小柄の柄で、銅版を半折した構造、装飾文様などはない。8は角棒形状の先端金具とみられ、側部は銅版を巻くように三か所折り、端面は長方形板をはめ込む。

9は建具調度品類の隅の装飾金具とみられる厚さ0.6mmの薄板で、釘穴が6つ、長辺には雲形の切込がある。外表面は無文であるが、鍍金が施してあって、部分的に金の遺存が確認できる。

24も建具調度品類の装飾金具である。やはり厚さ0.6mm内外の薄板であるが、厚さ2.5cmの板状物

の直線部側縁を挟むもので、三面に折られている。端部は雲形に切られ、外形の上では同大で相似形といってよい両側面に各々3つの釘穴がある。両側面と背面には極めて精巧な彫金があり、金の残りは悪いが、鍍金が施してある。彫金文様は、背面が七宝繩文で、弧・その結節部をなす円・星形部を充填する径1mm程の小円・外形直線などの施文工具を使い分けている。側面は唐草状の花文で、花は梅のようにも思えるが定かでない。両面とも同意匠であるが、文様は外形に従った相似文ではなく、天地が逆である。恐らく175図の下側が正面であろう。側面文様では、背面側の外形線が幅広工具による少工程の直線であるのに対し、花弁？・唐草状・雲形側の文様区端の各外形線は幅狭のノミ状工具による打ち込みの連続で、花弁部は長辺1~0.5mmの長方形が列点状に、その他は幅1mm程度の単位が間断なく繋がっている。背景部分は背面と同じく径1mm程の小円を透間なく充填している。この金具全体とすれば、最低でも7種類の施文工具を駆使しており、この種の金具としては優品である。

10は厚さ3.5mmの長方形銅版。11~13は煙管である。11は雁首下の油返しが長く古い形態で、吸口は別作り。13は筒部に雁首が直に付き吸口まで一体の延煙管で新しい型式である。14・15は共に直径1mm程の銅針金。15は結目があり、瓦質火鉢である第119図164もしくは上層8区の水琴窟様伏堀(SX30)に関連する。16は下層第IVb期の層位に伴う幅7mm、厚0.5mmの板状で、巻材付であろう。

#### b. 鉄製品（第174図17・18）

鉄釘・カスガイ以外を記す。17は上層出土でL形を呈し断面は方形であるが不詳。18は下層からの出土で厚さ4mmの板状、頭部幅1.8cmで先細りとなり、上部に穴があくもので、クサビ類であろう。

なお、本調査では刀剣や甲冑はおろか鉄鐵、それに鉄弾類は検出できなかった。

#### c. 貝製品（第174図19・20）

食物残滓としての貝殻とは別に、上層から貝杓が2点出土した。19は表書院台所ゴミ穴である上層5区SK140からの出土品。共にホタテガイ製で内面からみて右側部に柄取付用の穴が2つある。

#### d. 石製品（第174図21~23）

21は上層5区SK13出土の火打石で、青緑灰色で均質なチャート製。現状で長軸3.4cm、重さ約11gあるが、使用による剥離痕が多面にある。22は砥石で、下層第II期の層位出土であるが、岡山城以前の混入品の可能性も残る。流紋岩の角棒形で、長側3面はよく摩耗して半ばが括れる。残りの長側面も一部摩耗するが、使用開始前の肌が残る。小口面は使用されてない。23は長方形の硯で、明治の多門櫓破却時の上層9区SK1から出土した。安山岩製で、長さ15.3cm、幅7.5cm、厚さ2.0cm、海部深1.7cm、陸部深0.2cmで、使用によって陸部中央はその左右に対して1mmほど窪んでいる。

#### e. 土製品（第174図1~3）

1~3は直径2.2~2.0cmの彈薬玉で、表書院台所付近のゴミ穴から各々出土した。素焼きで器面はハグ色系統に発色し、各両面とも細かい布目痕が観察できる。

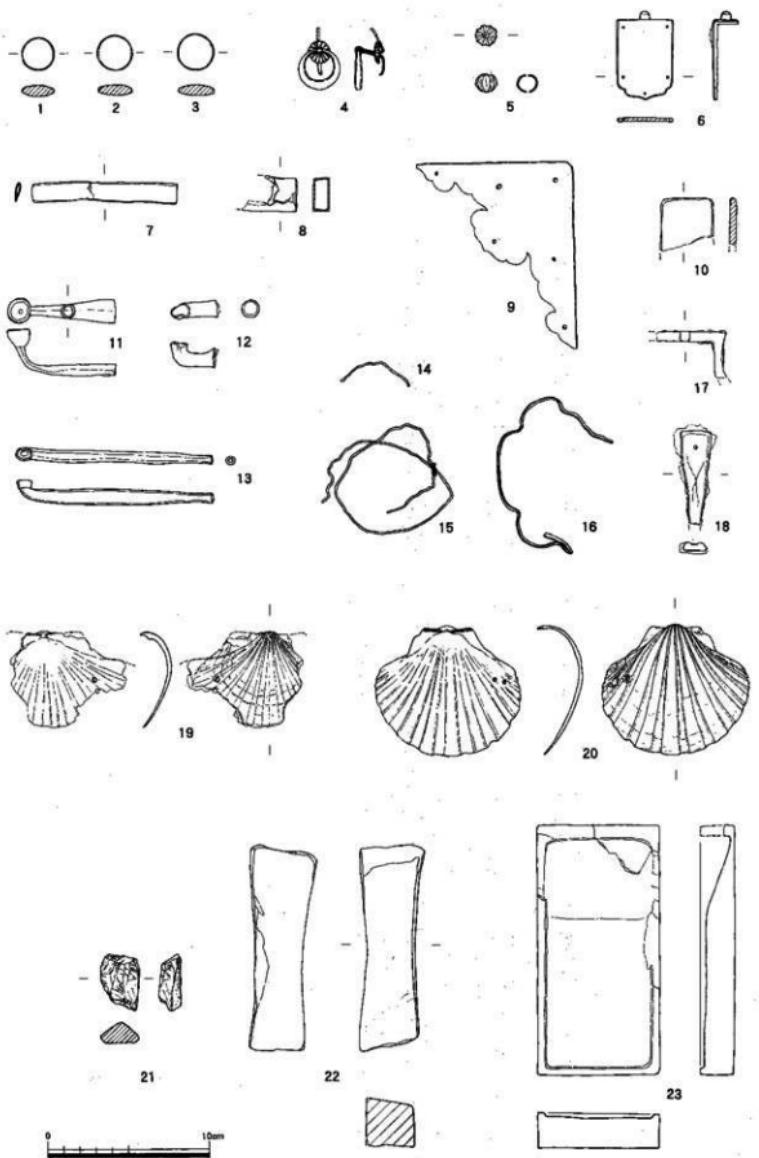
以下、第174・175図の掲載遺物の出土地点一覧を掲げておく。

1 II-7t-SK170	2 III-14t-3mC	3 II-7t-SK140	4 IV-1-B層	5 II-7t-SK170	6 II-7t-SK140
7 III-5t-Ea層相当	8 III-9t-B層	9 II-11t-B層	10 III-9t-B層	11 II-5t-C層上面	12 I-3t-B層
13 III-4t-B層	14 III-9t-B層	15 I-11-SK30上面	16 II-6t-Ed層	17 III-11t-B層	18 III-11t-Ec-Ed層
19 II-7t-SK140	20 I-3t-SK121	21 II-7t-SK13	22 III-18t-Fa層	23 I-3t-SK1	24 II-3t-B層

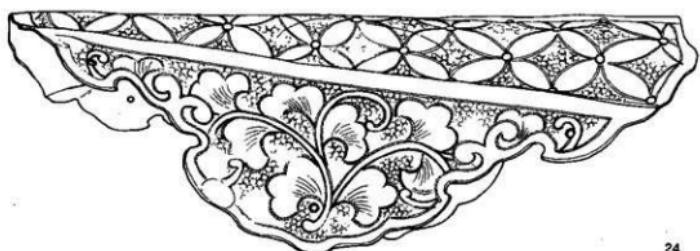
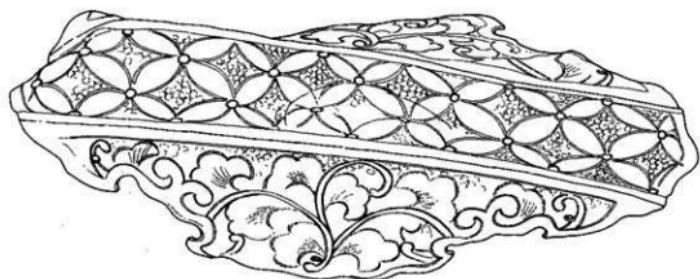
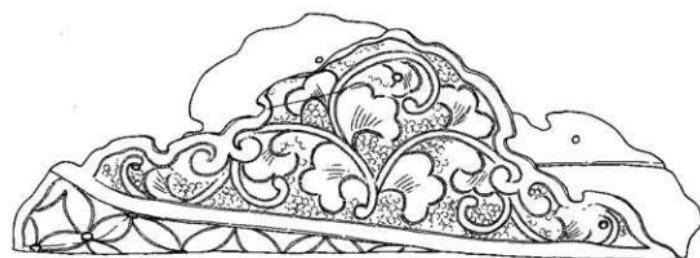
(乗継)

注(1) 銅錢の分類や年代については、永井久美男「日本出土銭鑄覽」兵庫埋蔵銭調査会 1996に負う部分が多い。

(2) 神谷正義・山路弥寿夫「寛永通寶銭場の一様相(一)」「貨幣」第33卷第1号 日本貨幣協会 1991



第174図 各種の土・金属・貝・石製品 (1/3)



24



第175図 飾り金具 (1/1)

## 第5節 食物残滓類

食物残滓とみられるものとして魚骨(歯・鱗)・鳥骨・獸骨・貝殻が出土した。最下層のものはほとんどなく、下層期では第II期から一定量確認できるが第IVb期に向かって増加し、上層第V期のものが最も絶対量が多い。しかし、食物残滓は近世の一般的な武家屋敷や城下町遺跡に比べれば、発掘面積の割りにはかなり少量といえる。上層期では中の段北東部にあって各絵図にも示されて所在が判る台所(上層5区)周辺に集中して出土し、他所ではほとんど確認できない。下層期でも郭の北東部(下層6区付近)に偏在し、台所の成立時期やその位置の階級性を示唆するが、アカニシを主とする大形貝類だけはFa層など縁部で郭を拡幅する際の造成土中にも少数含まれる。

上層5区のSK140・SK170は最も高密度に食物残滓が確認され、埋土の水洗による抽出を行ったが、他は掘り下げ時に現場で採取したものである。魚骨・鳥骨・獸骨については、松井章氏による種の同定と考察を付章第2節として掲げているので、以下は貝殻について記す。

下層期では、アカニシが多く、サザエ・ハマグリ・アワビが続いて、アカガイ・タイラギ・カキ・ハイガイ・テングニシ・タニシなども少量含まれる。アカニシは最大で体長14cm級で、10cm内外のものが主体。ハマグリは10cm級のものを最大に、6cm以上級のものが多いが、4cm以下のかなり小形のものもある。アワビは最大で17cm級、アカガイは最大11cm級。ヤマトシジミは小量あるが、上層より少ない。

上層では、種類の上では下層期と大差ないが、数の上ではハマグリ・シジミ・サザエ・アカガイが多く、アカニシも一定量あるが下層期ほどには顕著でない。同じ種類では下層期よりやや小形のものが多く、SK140などでは4cm以下のハマグリも多い。ヤマトシジミは最大2.6cm、2cm級が主体であるが、1.3cmと微小のものがある。以下、出土貝殻の数量一覧を掲げておく。

出土地点	時 期	種類と出土個体数【数の多い順】
下層6区以外のPa層	II	アカニシ8、ハマグリ2
下層6区のFc・Ec層	II～IVa	アカニシ11、ハマグリ9、サザエ4
下層6区のEc層	III～IVa	ハマグリ20、アカニシ10、アワビ4、サザエ3、テングニシ1、アカガイ1、ハイガイ1、シジミ1
下層6区以外のEa層	III～IVa	アカニシ4、アカガイ4、アワビ1、サザエ1、ハイガイ1
下層6区のEd層	IVb	ハマグリ59、アカニシ41、サザエ16、アカガイ9、アワビ5、タイラギ1、カキ1、タニシ1、ツクモガイ1
下層6区のDa層	IVb	アカニシ6、サザエ5、アカガイ2、カキ1、タケノコ1、ハイガイ1
上層5区SK140	V	シジミ206、ハマグリ40、アカニシ14、アワビ5、サザエ1、カキ1
上層5区SK170	V	シジミ890、ハマグリ35
上層5区ゴミ穴A・B・C	V混入	ハマグリ47、タニシ19、アカガイ17、サザエ14、ハイガイ10、アワビ4、カキ4、アカニシ1、テングニシ1
上層5区の他遺構	V	ハマグリ8、シジミ6、アカガイ5、サザエ2、アカニシ2、アワビ1、タニシ1
上層5区以外のB・C層	V	シジミ24、アワビ7、ハマグリ4、アカガイ3、アカニシ1

(乗算)

## 第6節 旧制中学に伴う近代の遺物

A層やこれに伴う土壌からは多数の近代遺物が出土した。城郭に伴う近世遺物とは別次元のものとして取り扱ったが、明治29年以降ここに在って戦災で焼失した旧制中学に伴うものは、明治から戦中にかけての学校生活や戦争による学校の罹災状況を雄弁に物語る遺物として、一部の取り上げを行った。その多くは空襲火災後の跡片付けに伴う各種のゴミ穴から出土したもので、火を受けたものが多く、ガラス製品は高熱で熔けて塊状になったものもあり、それが何であるか不明なものも多い。コンクリートや石材、また同じく建材の一部とみられる金属・ガラス製品類を除けば、理科実験道具、硯、三角定規などの教材が目につき、その出土位置は、各々に関連する教科の特別教室の位置とおむね対応する傾向がある。このほか湯飲み、制服のボタン、貨幣など教員や学生の学校生活に関わるものがある。軍事鍛錬や治安維持のためとみられる銃弾薬きょう、防空食容器、陶製ボタン、アルミ製貨幣などは、戦時下の状況を窺わせる特徴的遺物といえよう。旧制中学に伴うとみられる出土品を、以下に掲げておく。

### 教材類

理科関係：上皿天秤用分銅、ピンセット、ガラス容器、銅製薬匙

実験用ガラス管・ガラス棒、三角フラスコ、試薬瓶、滴瓶、実験用ガス？コック

恐竜 [プロントザウルス] の陶製模型、化石植物？の陶製模型（島津製作所標本部銘）

顕微鏡

数学関係：セリロイド製三角定規・分度器、直角定規（氏名を刻むものあり）、鉄製コンパス

国語関係：硯（安山岩・流紋岩製、明治末の卒業生名を刻むものなどあり）、インク瓶（セイラーブレーバー製）

その他：陶製パレット、絵の具瓶、音叉、直角金定規、鉄製ブライヤー、鉄ノミ

**制服ボタン**：銅製の桜文、銅製の星文、陶製の桜文

**飲食器**：各種陶磁器碗・湯飲み類、備前焼急須、「岡山一中」銘備前焼、ニッキ水ガラス瓶

磁器製真空（防空食）容器蓋

**生活関連**：1932年のカード形カレンダー（大部分が焼けて欠損）、ブリキ製クリーム（薬）容器

**硬貨**：明治八年製二銭銅貨、明治十八年製半銭銅貨、昭和十七年製十銭アルミ貨

昭和十九年製十銭穴あきアルミ貨

**軍事関連**：薬きょう（2タイプあり）

**建材類**：磁器製碍子、磁器製電気絶縁管、

磁器製の扉ノブ、銅製の扉チョウツガイ、鉄製カスガイ・丸釘、鉄製ボルト・ナット

備前焼方形張り板、染付磁器タイル、

瓦（主に無文の棟瓦）、備前焼土管、窓ガラス（溶解して塊状のものあり）、床用花崗岩

方形板材、レンガ延石材、礎石材、コンクリート塊

（乗岡）

# 第V章 調査成果の整理と展望

## 第1節 郭の構造と変遷について

### 1. 検出遺構の組合せと郭の変遷過程

近世城郭における繩張の変遷や石垣の積替は絶えず想定されてきた<sup>(1)</sup>が、発掘調査で判明した考古学的事実は、これをはるかに超える規模と複雑さと頻度をもち、現役構造や史料（特に非同時代性史料）のみからこれらを究明することの限界性を提示したともいえよう。必然的に未確定部分を残すが、検出遺構は層位や切り合い関係を軸に時期的な整理が可能で、中の段<sup>(2)</sup>相当郭の変遷過程の大綱は把むことができた。既に第III章第1節で述べたように、遺構は大別でも5つの時期に分類できる。

#### a) 第Ⅰ期

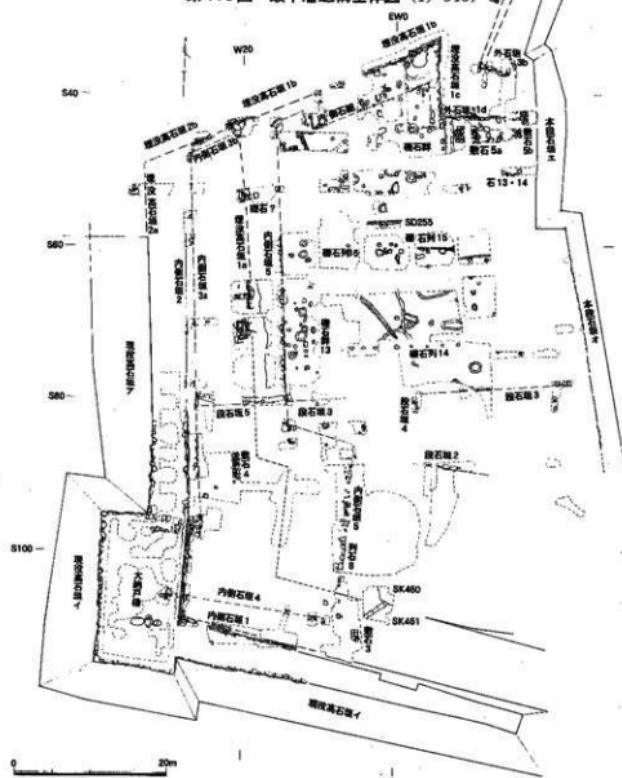
最下層で検出された城郭関連遺構をあてる。中の段の原形といえる郭は、内側石組1・2を伴う土塁で囲まれ、内には、陶磁器やごく少量の瓦を伴う礎石？・列石10、段石組6、露岩などがある。郭は自然丘（花崗岩～流紋岩風化質）の尾根状地形を巧みに活用したもので、造成のための土量は後の郭に比べてかなり少量である。北辺と東辺は実体としては未確認であるが、郭は西に張り出す台形を呈し、郭内平坦部の南北長は40m程と推計できる。土塁は郭内側の高さが1m以上、幅が4.5～7.0mで、内側石組の新旧とも対応して改修が読み取れるから、第Ⅰ期は、一定の時期幅をもち、細分できることになる。内側石組は、土塁の全内周に伴うのではなく、南西部のみで、特殊な部位の構造といえる。土塁の外方には、高石垣が無く地山の急斜面が続くが、低石垣などは存在した可能性がある。郭内の南東には数十cm級の礎石～列石があって、建物類が存在したとみられるが、構造は詳らかではない。ことによると、城門に関わる可能性もある。また郭内の西寄りでは、段石組6を伴って巨大な地山岩が地表に露出するが、この景観もこの期に固有のものである。

#### b) 第Ⅱ期

下層では最初期、G層によって形成された郭で、高石垣を伴う最古の段階である。郭の南・西・北は埋没高石垣1a・1b・1c・1d、またこれらが列石8・石塁内側石垣5・同5b・石塁内側石組6・同7a・同7bと組んで形成する壘構造に画される。北東部には、裏門的城門があり、それと整合性をもつ高石垣3a・3bと現役の本段石垣エもこの期に出来たと考えて矛盾ない。従って本段石垣エが郭の東限をなした公算であるが、南に続きながらも遅れる構造の可能性がある本段石垣オ・カ相当部への、この期での延長状況は未確定である。なお、高石垣1bに対して、北東城門部をなす1c・1dほかの石垣は一見新相を帯びるが、構造の連続性、背後の石組やそれ以後の郭内構造の変遷過程（層位）との整合性などからして、北東城門部が遅れる時期の改変で設けられたものとは考えにくい。高石垣は北東城門部に絡んで鋭角をなす部分があるが、北東城門部の存在を無視すると、各辺は純角に接合して、南北に長い複合台形の郭をなす。本段と面積を取り合う東辺南部などに未確定要素を残すが、郭の規模（高石垣間）は南北77m、東西45m程度に見積もられ、第V期中の段の半分程度に過ぎない。高石垣



第176図 最下層造構全体図 (1/640)



第177図 下層造構全体図 (1/640)

と内側石垣・石組がなす壁の幅は、列石8に間わって隅櫓が存在した可能性がある南西の括部以南が8.3m（推計）と最大で、西辺と北辺中部は約4.5m、北辺西部と北東城門部は約1.3mと狭く上には土塙が想定できる。郭内は東西に延びる段石垣3を境に、1mほど南が低く、北が高い。南は顯著な遺構が確認されないので対し、北はG層上面に対応して礎石列14やII-10トレンチの石13・14などが確認され、規模や構造は未確定ながらも、複数の礎石建物が相当な範囲にあった可能性がある。この期は、大量の瓦を伴う最古の段階ともいえ、少數ながら金箔おしのものが含まれる。

#### C) 第Ⅲ期

第Ⅱ期に対して南辺と西辺が拡幅され、郭は第V期中の段の3/5程度に広まる。埋没高石垣1aは、北半では石垣の体裁を保ったまま、南半は石材が抜き取られて法面化した後に、Fa層によって埋め込まれている。この時に新造されたのが、石壁内側石垣3a・3b・4で、高石垣と組んで壁構造をなす。埋没高石垣2bは、埋没高石垣1の隅角に付加されるもので、以東の埋没高石垣1bや北東城門部の基本構造は第Ⅱ期から継続して機能したことになる。郭の西辺をなすのは埋没高石垣2aとこれに続く現役高石垣アとみられるが、南西隅から南辺は、現役高石垣イ（第IVa期の内側石垣1と構築の同時性が看取でき、接合部の石材の重なりなどからも現役高石垣アより遅れる可能性が強い）とは考えにくく、近似位置にあった別の高石垣（恐らく現役高石垣イに置き替えられて石垣構造としては残っていない）であったとみられる。その未知の高石垣の走向と絡むため構造や規模の確定には至らなかったが、内側石垣3・4が西に張り出して複雑に鉤折れし、南西隅には第IV期大納戸櫓に先行して櫓（より小規模で近似形か？）があった可能性が高い。一方、郭の北西隅は、東隣北辺の壁構造の幅が1.9mと局部的に狭く、土塙が復元され、第Ⅱ期の北西隅の構造を反復している。

郭内は、段石垣3が第Ⅱ期から継続して機能し、郭の拡張分は段石垣5として延長される。段石垣の南では第Ⅱ期の埋没高石垣1・内側石垣5を含めて平坦化されるのに対し、段石垣5から約10m以北では埋没高石垣1aは完全に埋まり切らずに高さ数十cm以上の西を向く段石垣の体をなし、古い壁構造が起伏として残る。内側石垣5は、どこまで埋まったかが直接的には特定できないが、Fb・Fc層上面での遺構存在の事実や段石垣3・5との取り付き整合状況から、頂部までは埋まっていないと考えられる。この壁構造が残ることの意味は不詳であるが、例えば第Ⅱ期の西辺石壁上に多門櫓などの上屋があって、その北部を第Ⅲ期に改造して別の用途で残したものであるのかも知れない。IV-21トレンチの石壁上礎石状石材はこれに関わる可能性もある。さらに、第Ⅱ期と同じく、段石垣の北には複数の郭内礎石建物が展開する。厳密にこの期のものを抽出し難いが、第Ⅱ期の建物に由来するとみられる瓦を含む各Fb・Fc層の上面に營まれた礎石群13や礎石列15・16などが有力な候補で、Fa層上面の礎石状石材の存在からすれば古い壁構造の西側にも及んだ可能性がある。

なお、郭の東を画する本段石垣オは、現データだけでは時期確定に困難を伴うが、少なくともその基部は、G層（Fc層は不在）上面との整合性から、第Ⅲ期でないとすれば、この第Ⅲ期ないし第IVa期に成立していたとみられる。また、段石垣2も構築時期の特定が難しいが、瓦を含む造成土を切り、構築後の前面に別の下層期造成土が施されることから、第Ⅱ期や第IVb期とは考えにくく、同じくこの第Ⅲ期か次の第IVa期であった可能性が高い。

#### D) 第Ⅳ期

第IV期の開始は、郭の南西隅で内側石垣3・4の張り出し部を埋め込んで構築された、大納戸櫓<sup>(3)</sup>の櫓台東石垣の構築時と規定するが、この石垣は、東に続く内側石垣1や櫓の外壁が載る現役高石垣イと

同時構築とみられ、大納戸櫓の成立<sup>(4)</sup> 時と言い換える。この時に櫓台東石垣の北に続いたのは、接続部の構造、基底高や層位との整合性からすれば第III期來の内側石垣3で、内側石垣2は遅れて構築された可能性が高い。内側石垣2の成立以後を第IV b期と規定し、以前を第IV a期とする。第IV a期は、南北約20m、東西約11mで高石垣一般部から西と南に張り出し、東方郭内と約3mもの段差をもって隔絶する大納戸櫓台の成立と、郭の南辺をなして東に細まる石壘の構築が要点で、郭の他の個所は内側石垣3と整合性をもつ第III期來の構造が維続機能したとみられる要素が多い。むしろ礎石建物がある郭の北半では第III期からのこの期への改変に伴う地盤の重上げの有無や程度は未確定といえる。改変が最も捉え易い大納戸櫓東方の郭内では、生活面の重上げは僅かで、造成土の堆積状況は一元的には捉え難い。なお、金箔おし瓦は第III・IV a期の郭の南西部を覆うEa層中にも含まれるから、これらを掲げた建物は第II期だけでなく、第III期の郭拡幅部にもあり、この第IV a期にまで維続使用された状況が窺える。ただし、第IV a期に新造された大納戸櫓などにも金箔おし瓦が掲げられてたという状況証拠は、出土位置などからは必ずしもみいだせない。

第IV b期は、内側石垣3から基底が数十cm高い内側石垣2への代替が示すように、造成土を投入する郭内地盤の大きな重上げを経ている。第IV a-b期の間は、郭外形の拡幅を伴わないが、郭内層序の面では下層期のうちの最大画期といえる。大納戸櫓台のすぐ北から東にかけては、この改変に伴うEa層が厚さ数十cmで堆積し、そのぶん大納戸櫓台東石垣や東接の内側石垣1も下部が埋まつてくる。段石垣3・5の前面を完全に埋めるのもこのEa層である。そうすれば、第V期ですら低い郭の南東部にまで、同じ厚さでEa層が及んだとは考えにくいから、Ea層を背後で受け止めて前面に段をなす構造が必要である。従来の段石垣3・5に代わる第IV b期の段石垣は実体として確認できなかったが、Ea層の分布と厚さからして、東から始まって半ばで南に折れる、後の第V期の段石垣1に近似した位置と走行が想定できる。つまり、従来から低かった郭の南半部のうち西側は、この期から東側と分離して北半部の高さに近付き、一体化を始めたことになる。そこでは敷石4などの具体的な遺構も伴っている。なお、第V期段石垣1の確認構造がそのまま第IV b期にまで遡る可能性は、頂部高や石垣自体の様相から考えにくい。郭の北半でも埋没高石垣1頂部の段がこの改変ではじめて完全に埋め込まれる。その東方は、第III期から第IV a期に及ぶ生活面重上げ過程の細部は明らかでないが、少なくともこの第IV b期には内側石垣5も完全に埋没しており、内側石垣2から本段石垣の間が单一の平坦地となっている。この郭内北半には、礎石状石材が散在し建物が想定できるが、原位置を保つ礎石は少なく、その抜取り跡とみられるもを含めた土壤や削平痕が残る。土壤には礫や炭灰・少量の陶磁器を捨てた小規模なゴミ穴もあるほか、溝状のSD255には大量の土師質土器皿を投棄していた。第IV b期の郭の北辺をなす埋没高石垣2の頂部は、遺存高が本来高に近いと判断されて、郭の西辺をなす現役高石垣アの頂部より1m程低いことになる。しかも内側石組6の段差は既に埋まり、別の壘構造も痕跡を残すほどのものはみいだし難く、高石垣際は郭内一般と高低差がなくなることになるが、軍事的遮断をなす何らかの上部構造が続いていたに相違ない。北東城門の南と東の敷石5（特に5bは櫓の上屋の床？）や城門の西の石1~10の礎石状石材群（一部は櫓の建物？）がこれに関わる可能性があるし、その他では土壘もしくは単に外石垣線に立つ土塚（第II期からの維続機能もありうる）なども想定は可能である。一方、郭の西辺をなす現役高石垣アと内側石垣2が組む石壘上には、第V期の半ば以降に相当する絵図に多門櫓が描かれている。この多門櫓の成立は南の大納戸櫓より遅れる第IV b期と考えるのが自然であるが、西外壁の載る現役高石垣アの維続機能と石壘幅の変化の程度を勘案すれば、大納戸櫓に先行する

か同時に成立し、第IVb期に入る時に東壁を内側石垣3から2へ載り替えるという切詰的改修<sup>(5)</sup>を受けた可能性も残る。別に、この多門櫓の載る石壘の北端は第V期に入る時に切詰的な改修を受けた可能性が高く、本来はさらに北へ続いたとみられるが、権があつてもよい南西隅での石壘や上部構造の実体は明らかにできなかった。また、南西隅の大納戸櫓も、その東壁が載る櫓台東石垣の北部は、接続する内側石垣の3から2への切り替えに呼応して、頂部を西に押し込むような形の改造を受けたとみられ、おのずと櫓自身の改造が想定できる。

ところで北東部では、Ec層上面（古）とEd層上面（新）の遺構面が確認でき、層位的に第IVb期が2時期に細分できる。変遷の要点を記せば、古段階には敷石5が構築され、新段階には敷石の5a部分が埋まって敷石5bは継続機能し、城門部西の礎石状石材群が据えられる。この第IVb期の細分=この期のうちでの地盤の重上げは、断片的に郭の他所でも確認でき、模式化すれば例えばSD255や敷石4は古段階に属する。郭の南辺石壘脇にあって第IV期以上の限定が難しい敷石3も合わせて、これら敷石は一連で、第IVb期のうちでも古段階を特徴づける要素といえるかもしれない。

#### a) 第V期

この期の開始は、古い郭の北辺から北西隅をなした埋没高石垣1・2が埋め込まれ、現役高石垣ウが構築され、郭が大きく北に拡幅されて中の段が完成した時をあてる。これをもって第II期来の高石垣は完全に姿を隠し、現役高石垣ウの各辺はほぼ正方形に従って直角に接合するから、高石垣の鈍角・鋭角接合もみられなくなる。この改造による郭の拡幅面積は約3,000m<sup>2</sup>で、しかも古い段階の拡張時のよう下地の丘や先行郭があったとは考えにくく、獲得面積に対する盛土の効率は悪く、要したDa層の土量は約26,000m<sup>3</sup>以上にも見積もられる。以前の改造に比べて飛躍的規模といえよう。

新たな郭の北半を縁どる現役高石垣ウには、背中合わせに内側石垣が組んで幅2.5~2.0mの石壘をなし、北西隅（月見櫓基部）と石壘が途切れるその両脇では銃眼をくりぬく巨石列を伴っている。こうした高石垣の各隅角には、伊部櫓（牛櫓）、数寄方櫓、月見櫓、小納戸櫓の名があった正方形の4基の隅櫓と、その間の多門櫓が構築されて、上屋を支えた礎石や列石、付属の石組溝などが確認できた。いずれも平面は石壘より広く、石壘に跨がって建つ構造で、第IV期からあって長方形の櫓台や石壘に完結して載る大納戸櫓やその北に続く多門櫓と対照的で、「牙城郭櫓實測図」<sup>(6)</sup>などに記録された前者の白壁、後者の黒い下見板張り壁という外観差とも対応している。郭の北東部では、埋め込まれた第II期来の北東城門の後身として、新たに廊下門が構築されている。

北部での拡幅と厳密な同時性の確定は難しいが、旧来からの郭に相当する南部でも全体に造成土が入れられて生活面が重上げされ、段石垣1が構築される。その結果、段石垣の東では第IVa期來の内側石垣1が完全に埋まり、大納戸櫓台東石垣や内側石垣2も見かけ上は高さ1m内外になってしまう。南西部は地盤の重上げを伴いながらも低く残り、本段に至る大手筋の不明門前の折形をなす。

完成した郭内平坦面には表書院関連の上層遺構が広範に展開するが、これらは第3節に記す。

## 2. 設定期の曆年代

第I期から第V期に至る時期区分は、いかなる曆年代が与えられるであろうか。これは各期がどの城主に対応するかという問題もある。最大の鍵は、第II期と第V期初頭の年代比定にある。

#### a) 第II期の年代

考古学的に、この期の規定的要素を取り上げてみる。遺構の上で第II期は、城郭の成立期ではない

が、高石垣や多数の瓦を伴う礎石建物を有す最初の段階で、第Ⅰ期に対して大きな画期を経ており、第Ⅲ期以降へと続く構造的要素の成立時といえる。また、検出された石垣は、大局的な一般論として近世城郭に伴う石垣のうちでは比較的古いといわれる特徴<sup>(7)</sup>を備えている。共伴遺物のうち、丸瓦類の内面は、近郊の寺社<sup>(8)</sup>においては既に慶長6年（1601）に存在するコピキ<sup>(9)</sup>B技法のものを含まず、より古い特徴であるコピキAのものだけで構成されている。金箔おし瓦は、その一般的理解<sup>(10)</sup>から天正年間初め頃が上限であり、文様の凸面を中心に施すという特徴やここが信長・秀吉自身の城ではないことを考慮すれば、古くとも天正後半以降で、豊臣政権に併行する時期を中心に考えうる。桐文瓦<sup>(11)</sup>は、下限は遅れる要素も持つが、上限は金箔おし瓦と同じことがいえる。滴水瓦の系統に入る特殊な形態の軒平瓦は、文禄・慶長の役を経た時期のものとして、特に参戦渡海した大名との関係が指摘されている<sup>(12)</sup>。また、こうした金箔おし瓦・桐文瓦・滴水系瓦には、天守の創建時とみられるものと同範もしくは同型式のものを含んでいる。さらに、軒瓦の内には、大坂城の豊臣前期、うちでもその後半に属すとみられるものと同范、ないし同じ特徴をもつものを含む<sup>(13)</sup>。共伴陶磁器は、絶対量が少く量的保証の乏しいうちでの議論ではあるが、天正8年（1580）以降、慶長3年（1598）以前という大坂城の豊臣前期<sup>(14)</sup>と組成や個体特徴が共通する。例えば中国産の青磁や端反りの白磁皿を含み、唐津や碗Fは後の期には共伴するにこの期では未確認である。以上のことを総合すれば、この第Ⅱ期は、宇喜多秀家に相当することは疑いない。秀家は、天守の構築を含めた本丸普請、岡山城の改修（近世城郭化）を成し遂げたと伝えられ、豊臣政権下で秀吉の準身内として破格の扱いをうけた有力大名でありながら慶長5年（1600）の関ヶ原の合戦で没落する。第Ⅰ期から第Ⅱ期への移行を成し遂げるのは、秀家による本丸普請工事そのものとみてよい。それは、天正18年（1590）に始まり、慶長2年（1597）をもって完成したとされる<sup>(15)</sup>ことが多い。

しかし、この年代は、史料的に不確定な侧面をもっている。なにより依拠する史料は、江戸中期以降に池田氏の立場で書かれた文書や編纂物で、直接的な同時代性史料は皆無に等しく、しかも互いに整合性を持って暦年が明示されている訳ではない。記述者の独自の考証や解釈が作用している可能性も十分に考えられるのである。具体的に史料を成立の古い順に示すと、宝永6年（1709）に成立し以後改訂が行われた『和気録』<sup>(16)</sup>では、「朝鮮の陣」に続く文脈で、普請の「七年苦勞」を記すだけで実年代には触れない。正徳1年（1711）・同5年（1715）の八田彌惣右衛門（岡山藩軍監）による答弁を記した『岡山私考』<sup>(17)</sup>では、「天正年中七ヶ年」「天正十年より城築始り同十六年成就」とする。安永3年（1774）の『備前車記』<sup>(18)</sup>では「朝鮮の役も終り」をうけて「城を改め築かれ」「慶長のはじめ迄に成就せしかども」「残りしこと…その後猶造り終りし」とする。また、寛政年間成立とされる『吉備温故秘録』<sup>(19)</sup>では、天正18年の「小田原攻」「奥州陣」後の「天下無異に治まり」という事態をうけて、普請の事を記して、「慶長二年迄に成就す」とする個所と、「文禄三年甲午朝鮮の役も終り」「兵亂もなく、静謐」という事態をうけて、「城を改め造り」り、「慶長のはじめ迄に成就せしかども、残りし事もありし」とする個所がある。さらに明治24年（1891）の『岡山城誌』<sup>(20)</sup>に至っては、天正18年直後というニュアンスで繩張り設計ないしは着工を記し、文禄3年を挟んで、慶長2年を竣工とする。このように、史料上の着工年代は天正10年（1582）、天正18年（1590）ないしはその直後<sup>(21)</sup>、文禄3年（1594）ないしはその直後の三通り<sup>(22)</sup>があり、後二者に関わってはその一応の完成を慶長はじめないし2年（1597）とする。

以上のような状況のなか、しかも普請着手の年に本丸各所の造成が同時になされたという保証もな

いから、第Ⅱ期の上限の暦年代を細かく限定することは極めて困難である。第Ⅱ期の共伴遺物の年代は、厳密にはその存続年代に限るだけであるが、状況とすれば、先述した規定的な遺物群の上限を天正10年から16年の幅で捉えるのはやや古過ぎの感がある。この事は、先学がこの年代を黙殺してきた理由とみられる、当時の秀家をめぐる政治的・経済的な環境、他城との比較における近世城郭としての完成度などを勘案すれば、蓋然性が高まる。あえて、先述した遺物の年代観を踏まえての展望をすれば、天正18年段階ではまだ第Ⅰ期の枠内にあって、慶長2年を待たずに文禄3年直後には既に第Ⅱ期の構造や施設が機能し始めていた、という辺りに事実があるのではないかろうか。すなわち、第Ⅱ期の上限をなすG層造成工事そのものは文禄3年を多少越る<sup>(23)</sup>という含みを持ちうる。一方、下限についても、後述の第Ⅲ期の年代観とも絡んで微妙であるが、天守竣工の年と解釈されている慶長2年は、第Ⅱ期に含まれるとみて良いだろう。

#### b) 第V期初頭の年代

第Ⅳ期から第Ⅴ期への工事は、最後の郭拡幅で、中の段の完成をもたらすものである。この時に築かれた石垣の石材・積み方などは、大局として、慶長後半から寛永期の他城の石垣<sup>(24)</sup>に近似する。また刻印の存在やその图形、「犬島石」の使用<sup>(25)</sup>は、元和1年(1615)から寛永6年(1629)に構築された徳川期大坂城石垣<sup>(26)</sup>、とりわけ池田忠雄担当部と共通し、加えて石垣構築の最終工程で組み込まれた巨石くりぬきの銃眼も、大坂城のものと形態・製作技法を含め同型式である。大坂城の銃眼は元和6年(1620)からの徳川期大坂城第二期工事以降にみられ、藤堂高虎の家臣が特に命ぜられて製作に関わったという<sup>(27)</sup>もので、岡山城の方が先行するとは考えにくい。以下は、第V期の上限を示す第Ⅳb期共伴遺物をみると、先ず池田家家紋の揚羽蝶文瓦があげられる。これに最も近い文様構成をとる揚羽蝶文瓦は、元和1年(1615)の備前入封以前に池田忠雄の居城であった淡路の由良城<sup>(28)</sup>に認められる。また、軒平瓦の内には、慶長8年から11年(1603~1606)にかけて大改修され、寛永16年(1639)に廃城になった下津井城のもの<sup>(29)</sup>と同范のものが含まれる。その他の軒平瓦には、江戸前期半ば以降に繋っていく形態の唐草二転をもつものなども既に含まれて、第II~IVa期のものに比べてかなり新相を帯びる。なお、当然にコビキB技法による丸瓦や、唐津や志野も既に一定量伴っている。

史料的にみれば、郭の第V期新造部の要である月見櫓は、江戸中期の湯浅常山による『文会雑記』に基づいて池田忠雄の建造とされている<sup>(30)</sup>。また、同じく郭の拡張を前提とする表書院の「南座敷」も『吉備温故秘録』<sup>(31)</sup>や『池田家履歴略記』<sup>(32)</sup>などで、池田忠雄の建造とされている。ただし、以上は非同時代性史料の部類に入る。一方、寛永9年(1632)の池田光政入封以後は、同時代性史料が充実するにも関わらず、郭の拡幅や櫓の新造を示す記載はみあたらず、完成した中の段や月見櫓の存在を前提とした記載をなす。例えば、正保年間(1644~47)の『備前国岡山城絵図』<sup>(33)</sup>では、月見櫓を含めて完成した中の段が明示されている。ところが、池田忠雄段階の状況を伝える『岡山古図』<sup>(34)</sup>の本丸部分をみると(第178図)、中の段相当郭(二之丸)の南半では大納戸櫓台が表現されているにも関わらず、



第178図 岡山古図に示された本丸

北半は月見櫓を含めた屏風折れの表現がなく、郭の西辺を示す線は天守の真西よりはかなり南で東に折れて本段相当郭（本丸）に突き当たる。つまり、細部まで完全一致とまでは言えないが、この絵図に示されているのは第V期ではなく第IV期の郭である可能性が高い。

以上、第V期への移行を成す郭の拡幅工事は、元和1年（1615）から寛永9年（1632）まで城主であった池田忠雄によるもの<sup>(35)</sup>とみて間違いないだろう。銃眼など大坂城での普請参加経験を受けたとみられる要素を重視すれば、その期間幅の中では初期ではなくやや遅れる見通しとなる。新造石垣と一緒に建つ月見櫓以下の櫓群<sup>(36)</sup>に加え、「南座敷」など、「表書院」に直結する建物群も、郭の普請に統一して作事に着手、忠雄の下限である寛永9年（1632）までに一定の完成<sup>(37)</sup>をみたと考えられる。

### c) その他の時期の年代

第II期に先行する第I期は、宇喜多秀家の本丸普請以前、すなわち岡山城本丸が西方の石山にあったとされてきた段階<sup>(38)</sup>に相当することになる。第II期の開始に関する先の見通しが許されるなら、第I期は自動的に、天正10年（1582）に家督を継いだ直後の宇喜多秀家の第1次構造を含むといえる。つまり『岡山私考』の暦年記述のうちに史実があるとすれば、この第I期に関わっての話となってくるわけであるが、実際の問題は、第I期の上限=本位置での城郭構造が、あくまで秀家の枠内に留まって天正10年以後に求められるのか、あるいは天正1年（1573）に入城したという宇喜多直家、さらに古い金光氏段階にまで遡るのか否かという点である。第I期が土壘の改修などから2~5期にまで細分可能で、そう短期間とは思えない事、後述するように、本丸がどこにあろうとこの位置には軍事的に、郭があつてしかるべきという観点、共伴する備前焼ほかの陶磁器が、例えば天正7年（1579）に廃城になったという茶臼山城<sup>(39)</sup>（岡山県吉井町）の新相品と近似することなどからすれば、第I期は少なくとも直家段階までは含む可能性が十分にある。

第III期からIVb期新段階までの細別4時期にわたるのは、第II期と第V期初頭の年代観から、慶長5~8年（1600~1603）の小早川秀秋、慶長8~18年（1603~1613）の池田利隆（藩主は弟の忠維でその代政）、慶長18~20年（1613~1615）の備前入国後の池田忠維があげられるが、慶長5年（1600）の宇喜多秀家下限の直前や、元和1年（1615）の池田忠雄の上限直後も視野に入れる必要がある。

宇喜多秀家に後続する小早川秀秋は、在城期間が僅か3年であるが、外堀の掘削などとならんで、城内での普請、特に中の段相当郭でも呉服櫓（大納戸櫓）の構築（沼城からの移設）が史料<sup>(40)</sup>にみえ、大がかりな改造の主体者であったと読み取れる。小早川秀秋の行った工事は、第II期から第III期へ至るものであった可能性（A）が高いと思えるが、第III期から第IVa期に至るものであった可能性（B）もあながち捨て切れず、にわかに結論づけれない。

単純に第III期は宇喜多秀家の第II期に直続すること、郭の大きな拡幅を伴わない第IVa期への改造に比べて、第III期への改造の大規模性は史料での秀秋の記述に相応しいこと、また第III期の石垣の粗雑さが、二十日間で外堀を掘ったという伝承から読み取れる秀秋の普請の実質性のイメージと重なってくることなどは、確かにAの可能性を支持する。またAでは、第IVa期の大納戸櫓は秀秋段階ではなく、次の池田利隆期に下る可能性が強くなり、史料の伝承は否定されることになるが、一方で秀秋も第III期の郭の南西隅には相当な構築を伴っていたとみられ、それから大納戸櫓への部材流用も予想されるから、失われた構築物が近似位置で現存の後身的構築物とよく混同されるという一般論を援用すれば、伝承とのズレも合理性をもって解釈が可能である。一方、伝承に従うBの可能性では、後に続く大納戸櫓が確かに小早川秀秋による建築となるが、同時に、先行する宇喜多秀家が第III期まで

をも含み、慶長5年（1600）の直前に自らの第Ⅱ期の構造に改造を施したことになる。慶長5年の直前は、宇喜多氏の家中騒動の最中に相当するが、そうした宇喜多家中の構造変化や関ヶ原直前の緊張の中で第Ⅲ期への普請が挙行されたことになる。また史料<sup>(41)</sup>では、慶長はじめ以後に行われたという「残りしこと」がこれを示すとの解釈も可能かもしれない。

共伴遺物をみれば、少量の陶磁器のうちでは第Ⅳa期でも唐津や志野が確認できず<sup>(42)</sup>、丸瓦内面のコピキ痕は第Ⅲ～Ⅳa期ではコピキBを微量含むが圧倒的にコピキAであるなど、第Ⅳa期を慶長5年から大きく遅れる時期に比定する必然性はない。また第Ⅱ期同様、第Ⅲ期新造部においても金箔おし瓦を伴っている。岡山城における金箔おし瓦は、先ずは宇喜多秀家に結びつけて考えるのが適当と考えられる。以上の限りではBの可能性が支持される。しかし、関ヶ原のごく直後という時期と秀吉の一族としての出自を考えれば、小早川秀秋も、金箔おし瓦を新調して城内の建物に掲げた可能性も考えられる。ましてや、そのうちの大形鳥衾は、秀秋が慶長6年（1601）に建てた安住院本堂の軒丸瓦<sup>(43)</sup>と同范とみられる。また、もっと単純に秀家の金箔おし瓦を秀秋の新築部に流用した可能性も、当然ありうる。このようにみれば、Aも合理性をもっている。

結局、第Ⅲ期への普請は宇喜多秀家か小早川秀秋、第Ⅳa期への普請は秀秋か池田利隆の振幅のなかで未確定とせざるをえないが、曆年代は両期とも慶長年間前半の枠内と考えて良いだろう。

新古に分かれて一定の時期幅をもつ第Ⅳb期は、先の第Ⅳa期・第V期上限の年代觀から、おおむね慶長年間半ばから元和年間にあたるとみられる。したがって、第Ⅳa期から第Ⅳb期へ渡す普請の主体は、監国期の池田利隆の可能性が強くなる。備前入国後の池田忠繼もありうるが、それなら第Ⅳa期にもう少し新相の共伴遺物があつて然るべきで、彼は第Ⅳb期新が該当する可能性の方が高い。

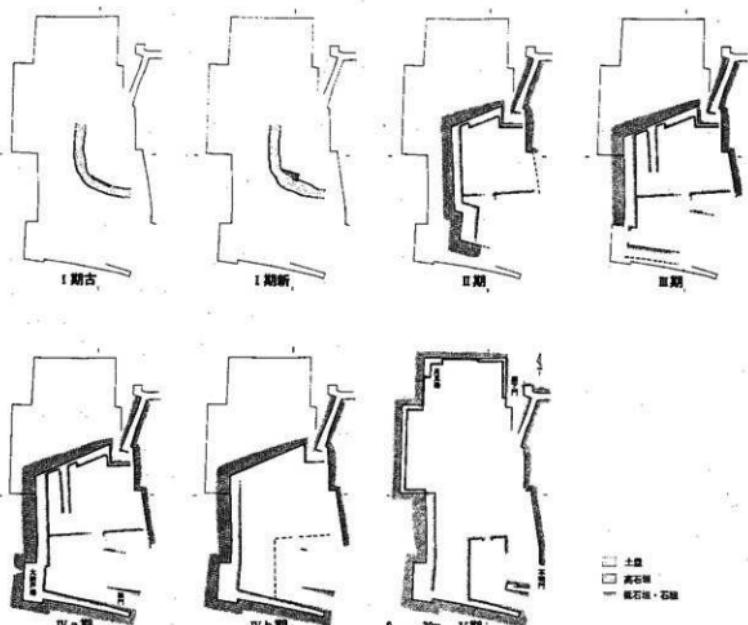
以上、各期の年代比定は不確定な部分が残るが、第I期末から第V期初頭に至るまで時期を進める5ないし6回の普請工事は、最大限にみても天正末から寛永初めという40年間程の間に、継起的に行われたことは間違いない。この期間では、史料では直接寝えないものを含め、平均化すれば各城主の代ごとに工事を起こしたといえるぐらい<sup>(44)</sup>の頻度で、郭の改造がなされた計算である。

### 3. 中の段相当郭の変遷と岡山城

#### a) 中の段相当郭の繩張り変遷

郭は短期間に目まぐるしい変遷を遂げたことが判明したが、その変化は、一定の方向性が窺えると同時に、不変的側面を備えて、その枠内に収まっているとの見方もできる。

先ず、不変的側面を強調してみると、ここは一貫して一つの郭であつて、南北に長い。しかも、東方には、さらに高い地山があつて軍事的に最中枢の本段相当の郭が在ったとみられるから、この郭はあくまでそれに付随して西に張り出す位置を占めることに変化ない。郭の外縁には、第Ⅳb期の北辺を除いて、作事物の堀や橋だけではなく地形面での星構造が必ずあって、郭内を向く法面または段がある。その外郭線に組み込まれた施設をみると、郭の南西隅は一貫して軍事的な要衝といえようである。第I期新段階の土壘内側石組1は、類似遺構として岐阜城千畳敷<sup>(45)</sup>の巨石列が想起されるが、ここでは東西への土壘の持続から城門とは考えられない。その上部構造の有無や内容は不明とせざるをえないが、先行する内側石組2を含め、軍事的な配慮に結果として付随する構造であった可能性がある。その後は、第Ⅱ期では列石8関連、第Ⅲ期では石壘内側石垣3・4の鉤門関連、そして第Ⅳa期以降では大納戸櫓と、常に郭で最大の隅櫓が存在するか、その可能性が強い。城門は一貫して、郭の南東隅と



第179図 中の段相当郭の変遷 (1/2560)

北東隅にあったとみられる。第V期では、大手筋として南東部には、中の段への入口の鉄門と中の段から本段への入口の廊下門、搦手筋として中の段への入口の廊下門と本段天守脇に上がる通路<sup>(40)</sup>がある。このうち北東の廊下門の構造は第V期初頭までしか遡らないが、確認した北東城門はその前身として第II期まで遡るし、天守に至る陸路も大差ない構造で第II期まで遡るとみてよい。南東では第V期の鉄門の構造が内側石垣4の取り付きから第IVa期までしか遡らないし、不明門の構造も本段石垣エーオーカの変化からそう古くには遡りえない。これらより古い城門は実体としては確認に至っていないが、確認した外郭構造の伸展から逆算して、やはり各々の相似位置にあったことになる。郭の内側平坦部には、礎石建物が建つ（ただし第I期は不詳）。郭の北半部は地盤が高く、建物はそこに建つのに対し、地盤が低い南半部は顕著な建築物の痕跡はなく、北の建物の前庭（玄関）ないし東の本段相当郭の南部に上る門前の拵形（広場）的なものと評価できる。以上の様にみれば、具体構造の変遷とは裏腹に、繩張りの基本的な理念や機能分散のレイアウトは、さほど変化していない。これを規定した要因は、第一に郭に埋め込まれた自然丘、すなわち旧地形、第二に南ないしは南西に対する正面性や本段相当郭の前衛という軍事的配慮、第三に郭内建物の敷地確保と要約できよう。

次に、具体構造の変動の動向を強調してみてみる。なにより、郭は自然地形や先行する郭を埋め立てて、着実に大きくなっている。これは、より多大な盛土ないしは労働量が投下された結果であるが、

形態の上でも生活面の高さの上でも、新しい郭ほど旧地形の影響が薄れている。古い時期での鈍角の隅角や、単純台形の郭の外形は明らかに旧地形や先行郭の形態に規制されたもので、新時期での直角多占、任意の外形はその克服という側面をもつ。

軍事的観点から外郭線をみれば、着実に増強をたどっている。外郭線の走行は、第Ⅰ期では変化に乏しく、西辺は共に鈍角の南西隅と北西隅を単純に繋ぐだけであるのに対し、第Ⅱ期では鉤折れが導入され、第Ⅲ期では南西隅に直角をもって一般部から外に突出する橋台が成立、第Ⅴ期には外への張り出しがさらに複雑化して多数の直角と短直線の交互展開、という変化をみせ、新しい段階ほど間延びした直線や狭い視角を余儀なくされる鈍角が減少、横矢の機能を高めて、防御力や攻撃力を補強している。これは、橋の絶対数や密度の増大化といった点でもいえ、恐らくは橋自体の構造変化も深く関わるに違いない。また、第Ⅱ期での土星から高石垣への転化はいうに及ばず、以後の石垣の急傾斜化や反り、石垣面において足掛けになりうる凹凸の減少化といった要素も新時期での防御機能の高揚といえるかもしれないし、第Ⅴ期の石造鉄眼も、外郭線の軍事補強の到達点<sup>(47)</sup>以外のなものでもない。このように軍事的補強は弛まないが、第Ⅱ期では南、第Ⅲ期・第Ⅳa期では南西隅を軸に南と西、第Ⅳb期では西、そして第Ⅴ期では北方向、つまり大手からしだいに掲手へと、補強の重点が、時期をおって推移したことは重要である。

軍事的な要をなす城門は、特に南東部では構造変遷の実体が不詳であるが、例えば鐵門相当では、郭の南辺自身の移動からして、少なくとも第Ⅱ期、第Ⅲ期、第Ⅳa期の各々という頻繁かつ大掛かりな改造が想定でき、そのつど軍事的補強がなされたものと思われる。一方、北東部の城門は第Ⅱ期の後はしばらく普請面での変化に乏しく、ようやく第Ⅴ期に至って大改造が行われ、第Ⅱ期以降の本段への通路に至っては変化していない。城門の点でも大手筋にあたる南東部の改造の優先、北東部での旧構造の温存性は明らかである。なお北東部の城門は、第Ⅱ期から第Ⅳb期までは中の段相当郭に上るまでの進路が狭く、進入には2回の折れ<sup>(48)</sup>が必要であるのに対し、第Ⅴ期では通路幅が広く、事實上は直線で中の段に入れる。この点では、軍事機能の低下ないし縦別の要素の逆行ともみられるが、そのぶん石垣に挟まれた進入通路は確かに長くなつて、通路脇の僅かな直角鉤も迎撃部として有効に機能する。また、門口の小納戸櫓の存在や、廊下門建築の堅牢さが補って余るものがある。

郭内平坦部に建つ礎石建物の敷地面積は一貫して増加している。これを実現したのは、郭そのものの拡大と、北から南（南西）へと拡大した郭内高位部の比率の増大であり、前者は下の段相当郭の平坦部削減と、後者は建物の前庭ないしは本段相当郭への城門前の折形の広場の削減と裏腹<sup>(49)</sup>である。建物敷地に関して、第一の画期は郭を分かつ段石垣による敷地の明確化で、第Ⅱ期初頭のこととして捉えられる可能性が強く、第二の画期は第Ⅴ期初頭で、敷地は二倍近くに飛躍的に増大する。

ところで第Ⅴ期の郭内礎石建物とは、表書院ないしはこれに直結する建物で、その一義的な機能は政庁である。それ以前にあった郭内建物については、具体的な構造や機能は不詳とせざるをえないが、なにより後の表書院と同じ中の段相当郭にあって、必ずしも軍事に直結しない郭内中央での相当な規模の建物とみられること、共伴遺物では、瓦のうちに獅子口があつて確かに御殿的な建物の存在も想定される一方で、陶磁器類の絶対量が少ないなど日常的な生活痕跡は顕著でなく、參集儀式に関わる可能性のある土師質土器の皿類だけは多いことからして、少なくとも第Ⅱ期以降、第Ⅳb期に至る郭内建物は、後の表書院に通じる儀礼ないしは政治の場としての機能を有していた可能性<sup>(50)</sup>が高いように思われる。また、下層期から土器・陶磁器、食物残渣、炭・灰・焼土の分布は郭の北東部に偏り、付

属台所の存在を示唆（特に第IVb期）するだけでなく、その位置の上層階台所への踏襲性も窺える。しかし、本段にあった城主の私住居に対峙する形での、政庁機能を集約した御殿群の確立は、敷地が倍以上に飛躍的増大を遂げた第V期にこそ求められるという展望もできよう。

また、豊臣政権内での政治関係の表象や政治の場の莊嚴としての金箔瓦<sup>(51)</sup>と桐文瓦<sup>(52)</sup>、権力誇示の具現化物としての石垣<sup>(53)</sup>の導入も、第II期での政治性の高揚という点で重要な要素である。

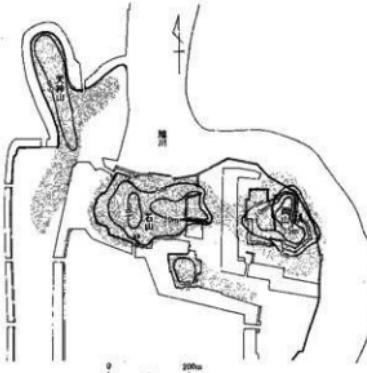
以上の様に中の段相当郭の変遷は、旧地形の克服、軍事的補強、郭内建物敷地（政治機能）の増大といった一貫した方向性をもち、一般論とすれば、織豊期から徳川政権確立期というこの時代特有の、技術の急速な発展、軍事的ニーズの深化やその変容、政治拠点としての城の機能変化に呼応したものと評価できる。郭の変遷の中で最大の画期は、やはり第II期への改造で、織豊系城郭を特徴づける礎石建物・瓦・石垣の有機的結合<sup>(54)</sup>が完成する段階といえるが、そうした要素が量的に不十分ながらも既に描うか、完成への強い傾斜をもつ段階として第I期は位置づけられる。また政治機能の増大は、城の本質としての軍事機能の高揚をあくまで貫くなか、微妙なバランスの中で両者の調整<sup>(55)</sup>が図られたといえようが、第V期への改造<sup>(56)</sup>はその統一完成への画期点として位置づけられる。

#### b) 中の段周辺部への展望

第180図は、岡山城主要部で、これまでに確認できたデータ<sup>(57)</sup>を基に、花崗岩質風化岩盤（丘地形）の高さと広がりの概要を示したものである。主要な丘は、北西の天神山、中央の石山、東の岡山で（各丘の名称は現在での認識）、確かに主要な郭が營まれている。堀はその間の低地を巧みに活用し、網で示した風化岩盤高海拔0mのラインにほぼ沿って、岩盤を覆う沖積層の掘削という形で整備されたと概説できる。なお、海拔0～1mという高さは、一帯での堀の底面の高さでもある。

確認できた風化岩盤の最高所は岡山の北端部、本丸本段の復元天守の地下で約19mを測る。石山での現地表最高点は16mで、風化岩盤はこれより当然低いから、風化岩盤が一定の広がりを持って15mを超えるのは岡山だけにある。10mラインをみると、岡山では中の段相当郭での検出部を含めて人字形の地形が浮かび上がるのに対し、石山は西の丸の東縁あたりにも高まりを持って、全体として東西に長い台地といえる。また5～0mライン、すなわち丘の外形に注目すれば、石山の方が2～3割方広い。江戸中期初頭の八田彌右衛門による、石山の北東部は西に偏って、土地が高くて狭隘であり、対する今の本丸はもともとは広大な平地であるという主張<sup>(58)</sup>は事実ではなく、全く逆である。城地としてみた場合、石山は中央にあって平坦地が取り易く、南隣の沖積地も安定度が高いと見込めるから、居館や初期の城下町の形成、全方位的軍事展開には有利、岡山は軍事的に絶対掌握すべき最高所を含み、立体的な郭の構築、西や南西に対する軍事展開に対しては有利（北や東に対しては防禦上不利）と評価できよう。

さて、岡山では中の段相当郭は独立して存在するわけではないから、第I期から第V期に併行して他の郭も相当な変遷を経た



第180図 岡山城要部の旧地形 (1/12000)

に違いなく、その一端は事実としても確認できる。第181図は発掘成果と調査区外の現役石垣面から読み取れる埋没石垣の所在を示したものである。本段部の第I期の郭は、現役構造の地下に完全に埋没し具体的な構造は不明であるが、必然的に人形の丘地形に規定されて、最高所で後の天守付近に構えられた主郭や、南東部に張り出す郭など、3郭ないしはそれ以上の郭を想定できる。本段相当の第II期の構造は、天守建築の前提であるその北～東の現役石垣がほぼ確実に、南東張り出し部の現役石垣のうち原形的部分が可能性として

該当し、後には1郭となる本段が、まだ北と南東の2郭に分かれていた可能性<sup>(88)</sup>がある。その後の本段部の改造痕跡は城門部に関わる傾向が強い。本段・中の段相当部の変遷を、埋め込まれた旧地形との関係で見るとおせば、郭の主要部は三つの尾根筋に相当するに対し、城門は造成土で次々埋め立てられていったとみられる三つの谷筋に相当する。下段では、内堀東側現役石垣中の旧隣郭の存在が注目される。すなわち古い時期には中の段相当郭の第II期の北辺走向に対応して、後の時期より南で、しかも直角ではなく鈍角をして折れる可能性がある。内堀の現役石垣の最古の部分自体が第II期より遅れたり、後に続く内堀の完成が第V期初頭より遅れる<sup>(89)</sup>可能性も残るが、内堀や下の段相当が、内側の郭と一定の相似性を保ちながら変遷したことは確かであろう。なお、岡山城の縄張りや諸構造は、秀吉の大坂城との類似性が既に指摘されているが<sup>(90)</sup>、第II期の実体や予想像を踏まえれば、その傾向はさらに強まるといえよう。

ところで岡山にある第I期の検出郭の高さと規模は、石山の最高所で池田家祖廟のあった郭に埋め込まれ得る古い郭の最大値にほぼ匹敵する。実際の第I期併行の石山での主郭はさらに大きかった可能性もあるが、それなら、さらに低い位置に求めざるを得なくなる。一方、岡山では丘地形の復元像から検出郭の東でさらに6m程高い位置に主郭が存在したことは疑いなく、全体として3郭ないしそれ以上という相当規模の城郭構造が予想されるのである。こうした状況に、岡山での第I期の縄張りの第II期以降への階層性への展望、史料記述の不統一性や信憑性の問題<sup>(91)</sup>を合わせれば、岡山で確認ないし想定できる第I期の郭は、石山に本丸があった段階の出郭という評価で本当によいのかという疑問、つまり岡山は既に第I期から本丸ないしは軍事中枢であった可能性が浮かび上がってくる。

古い時期の本丸の位置問題への結論は、未解決の第I期の上限年代に関わって、金光氏、直家、初期の秀家各段階で、中枢部の石垣や建物の整備がどこまで進行していたかを含め、今後の調査の進展による具体構造の明確と評価を待たざるをえないが、岡山城の前段階の直家の居城で、独立低丘陵2丘に展開する総長約500mの亀山城（岡山市沼）の広がりは、石山（含、西の丸域）と岡山を合わせた程度の規模に既に達している事を考えれば、少なくとも直家以降では城地の移転問題ではなく、城域内

における諸郭の間の機能分化の観点でとらえる必要がある事だけは確かである。

(乗岡)

- (注) (1) 岡山城本丸に関する現役石垣の折古や繩張りの変遷を扱ったものには、巖津政右衛門『岡山城と城下町』別冊 岡山文庫  
4 日本文教出版 1972、尾崎聰『岡山城石垣の構築諸年代』『岡山民俗』第199号 1983、三浦正幸『築城の歴史を語る繩張り』ほか『岡山城』『吉備群書』名城シリーズ12 1996などがある。また、北垣聰一郎『石垣普請』法政大学出版社 1987でも、天守と大納戸櫓台の石垣の年代に言及する。
- (2) 「中の段」は、本丸の成段構造に即した一般名詞的呼称で、多くの江戸時代史料ではこの郭の広がりは「御書院」「表書院」「表向」の概念に包括されていたとみられる。正保の『備前岡山城絵図』(岡山大学池田家文庫)では本段を「殿守丸」とするのに対してここを「本丸」とする。また、寛永の『岡山古図』(池田家文庫)、『池田家履歴略記』(『池田家履歴略記』日本文教出版 1963 に収録)の一部などでは相当郭を「二之丸」と表記する。この「二之丸」は、例えば前池田家以前という古い時期に限っての名称であった可能性が高く、別の江戸時代史料の多くにみて一般に認識されている本丸外の「二之丸」と重複する。なお、「本段」は江戸時代史料にみえる名称で、その建物は「御殿」「星形」をあてて、「書院」とは区別される。
- (3) あくまで第V期に相当する江戸時代中・後期の城内絵図等の史料で示された名称で、櫓の非軍事的な使用法に関わって「大納戸方」の職名・部署に対応するとみられる。「御城御分割之古絵図」(池田家文庫)では「御ふくくら」、「吉備温故秘録」(卷之十一「城府上」)『吉備群書集成』第七輯 吉備群書集成刊行會 1931 所収)などでは「吳服櫓」とする。いずれにせよ、創建當時にこれらの名で呼ばれた確証はなく、むしろ否定的といえよう。
- (4) ほば同位置にあったとされる第III期の櫓の「改造」という概念もありうるが、部材流用等は十分にあったとしても、壁が直に載る石垣・列石や上屋を支える礎石の全般的な新規構築を経ており、先行櫓の全面解体・建て直しを前提とする。注2に記した理由も合わせ、第III期に想定できる櫓には「大納戸櫓」の名を与えるべきでない。また第IVa期の「大納戸櫓」自身、第IVb期に東壁の基礎石垣にまで関わる「改造」を受けた可能性が強く、明治維新時にあった構造が直ちに第IVa期にまで遡るという短絡ではない。別に第V期のうちでは、『牙城御構築測量図』と明治の古写真(池田家文庫)の外観上のズレに示される窓の修復など、作事面での改造もかなり行われた模様である。なお作事面での改造は、解体修理された月見櫓でも報告されている(岡山市教育委員会『重要文化財岡山城月見櫓修理工事報告書』1956)。
- (5) 北垣聰一郎氏のご教示によれば、櫓を建てたままで櫓台石垣を改修した実例記録があるといふ。
- (6) 岡山大学池田家文庫蔵
- (7) 北垣聰一郎『石垣普請』法政大学出版社 1987 ほか
- (8) 乘岡実『屋根瓦』『安住院本堂保存修理報告書』岡山市教育委員会 1993
- (9) 森田克行『IV 屋瓦』『浜津高城城』高櫻市教育委員会 1994
- (10) 中村博司『金箔瓦試論』『大阪城天守閣紀要』6 1978  
中村博司『金箔瓦論考』『織豊期城郭研究会』1995  
加藤理文『金箔瓦使用城郭から見た信長・秀吉の城郭政策』『織豊期城郭』第2号 織豊期城郭研究会 1995 ほか
- (11) 木戸雅寿『織豊期城郭にみられる銅紋瓦・菊紋瓦について』『織豊期城郭』第2号 織豊期城郭研究会 1995  
黒田慶一『豊臣時代の銅紋瓦について』『織豊期城郭』第2号 織豊期城郭研究会 1996
- (12) 中井邦「滴水瓦に関する一考察」『織豊期城郭』第2号 織豊期城郭研究会 1995
- (13) 黒田慶一『第三章第7節(2)瓦傳類』『難波宮址の研究』第九 大阪市文化財協会 1992 なお同範囲の確認や時期観については、同氏のご協力とご教示を得た。
- (14) 鈴木秀典『大阪城跡の豊臣前期と豊臣後期』『関西近世考古学研究』I 関西近世考古学研究会 1991  
森綱『第V章第6節 16世紀後半から17世紀初頭の尚磁器』『難波宮址の研究』第九 大阪市文化財協会 1992
- (15) 注1の巖津政右衛門氏文獻はほか
- (16) 『吉備群書集成』第壹輯 吉備群書集成刊行會 1921 に採録。原本は、高木太亮軒 著。
- (17) 『岡山城誌』岡山私考 岡山縣 1903 に採録。『史跡岡山城跡保存管理計画』岡山市教育委員会 1993 などに再録  
幕史による岡山城は平山城ではないかという専門への反論として書かれたもので、池田氏以前とりわけ宇喜多朝の岡山城の成立過程について、いわば著の公式見解を示している。この事件ないしはこの文書は、藩の見解を固定化させ、後の編纂物の作者の認識にも強い影響を与えたとみられる。そうした原点的文書での、城郭構造の変遷や年代の記述が、城史解説のためなく、平城であることの証明材料としての意図を持ったものであることは、史料批判の観点として十分に認識しておかなければならぬ。
- (18) 『備前軍記』、『吉備群書集成』第叁輯 吉備群書集成刊行會 1921 に採録。原本は、土肥經平 著。
- (19) 『吉備温故秘録』卷之十一「城府上」、『吉備群書集成』第七輯 吉備群書集成刊行會 1931 に採録。原本は、大澤惟貞 著。
- (20) 木塚道夫『岡山城誌』『岡山城誌』岡山私考 岡山縣 1903。(『史跡岡山城跡保存管理計画』岡山市教育委員会 1993 再録)

- (21) 天正19年(1591)とみるむきもある。管見ではその出典は不詳であるが、綱張りについての秀吉の指図を仰ぐため、直ちに18年には着手できなかったであろうという含みと、慶長2年を起点に、「和氣城」「岡山城考」などに示された工期7年からの逆算に基づく解釈の結果かと思われる。また着手を天正18~19年とした場合、文禄3年を、工事中断後の再開と解釈する論者もある。
- (22) 天正10年は、秀家の家督相続、秀吉における高松城水攻め・本能寺の変という政権樹立への画期点、天正18年は奥州陣の終了という秀吉の国内統一の完成、文禄3年は秀家の中納言叙任、秀吉にとっての政権高麗期での文禄の役停戦に示される転換期の到来というように、秀家、秀吉政権の双方にとって絶えず節目の年に相当する。また、史料の著者が解くように、いすれも戦後の平和期に相当する。したがって、歴史的解釈としては確かに整合性をもつ。ただ一方では、それ故に史料の著者の解釈の要素もありうるのかもしれない。
- (23) 寛政6年(1793)の古文書集成である『黄薇古簡集』(『黄薇古簡集』岡山県地方史研究連絡協議会 1971)には、文禄の朝鮮陣中からの岡山城への改進(『岡山普請、町替』など)に関する秀家の指示書が収録されている。城下の改進は、本丸の改進に統くか同時に併行して解釈すれば、この可能性の傍証史料にもなる。
- また、文禄元年(1592)の肥前名護屋への行程で、秀吉が本当に岡山城に立ち寄ったとすれば、全道おし瓦を葺く建物の有無を含めて、近世城郭としてどの程度完成した姿であったかは、重要な観点であろう。
- (24) 注7と同じ。
- (25) リコレディ有限公司の澤田美勝氏、高橋石材の高橋弘氏のご教示を受けた。第2節で後述。
- (26) 村川行弘「大阪城の謎」学生社 1970、大阪城天守閣編「秀吉と大阪城」1988 ほか
- (27) 松岡利郎「大阪城の歴史と構造」名著出版 1988
- (28) 中井均「淡路における城郭部の展開」『淡路洲本城』域郭談話会 1995
- (29) 倉敷市教育委員会保管の山本慶一氏採集品はか。同市教委の福本明、中野倫太郎両氏のご便宜とご教示をえた。
- (30) 「岡山城」『岡山縣史蹟名勝天然紀念物調査報告』第九冊 岡山縣史蹟名勝天然紀念物調査會 1932
- (31) 注19と同じ。
- (32) 「寛永十一年甲戌 岡山城火」。原本は斎藤一興著で、寛政頃成立とされている(『池田家履歴略記』日本文教出版 1963)。
- (33) 池田家文庫蔵。
- (34) 池田家文庫蔵。まず池田忠雄の家臣名が各屋敷位置に示され、寛永九年(1632)に転封してきた池田光政の家臣名が貼紙されて団替え時の屋敷割を示している。(岡山県立博物館「古地図ー地図が語る歴史と文化」1982)
- (35) 「岡山市史」第三 岡山市役所 1987、注1の巣津氏文献など、月見櫓の建築や現役高石垣の構築を池田忠雄とする見解は、古くから定説化しており、結果とすればこれを別要素を含めて追認したことになる。
- (36) 各樽は、礎石配置など下部構造の細部が一樣でない。この事は、同一時期における樽の階層性を示すとも評価できるが、工程的な微妙な時期差を反映している可能性や、遅れる時期での改進の結果の可能性もあるかもしれない。使用石材の加工度や独立した排水体系をもつ点などは、要の位置にあって最大規模の月見櫓が最も整っている。
- (37) 実体としての表書院に直結する建物群は、郭の抜築過程や層位(地盤造成)の事実から、必然的に第V期初頭以前にはさかのぼり得ない。ただし、第IV期以前の郭に建つ建物が、後の表書院に繋ぐ機能をもっていたり、建材の供給源であるという可能性はあり得る。なお『池田家履歴略記』の寛永11年(1634)の注32とは別項に「岡山城梅の間」の番人に関する記載がある。少なくとも江戸中後期の城内絵図に示された「梅の間」は、表書院の南半(第I~IV期来の郭の上層)の要所を占めるから、既に寛永11年には表書院ないしは表書院に直結する建物群が成立していた事の傍証材料になるかもしれない。また、注32の主題である寛永11年の本丸本段の火災の際、表書院が焼却した可能性が古くから指摘されている(注1の巣津氏右衛門氏ほか)が、発端では、焼失したなどの火災痕跡は一切確認できなかった。むしろ注32自体に、本段御殿の焼失後、住居を一時に本丸外に求めた池田光政が「諸士出仕の日は城に出て給ひて礼を請」とあるから、寛永11年に既に表書院の機能を持った建物群が、焼けた本段以外すなわち中の段に存在し、かつ本段火災後も健在であったと解釈できる史料ではなかろうか。
- (38) 東の「岡山」にある新しい本丸に対し、秀家の普請以前の古い本丸は「石山」(中の段の西方約170mの最高所から主に西に展開する)にあったとされるが、やはり非同時代性史料によるもので、年代観のはか移転の経緯や位置の名称も、史料間や、同一史料での部分によって、ズレや矛盾をきたすものがある。例えば、「岡山城考」では、直家の本丸は西の高まり「岡山」にあったのにに対し、東の本丸は天正10年の秀家初期からのものであるが、そこは「岡山」の名に値しない元来からの純然たる平地とする(本史料の記述の目的が端的に現れている)。また、「備前車記」では、秀家が古い本丸から東の岡山に本丸を移したとする一方、直家も、天正1年の入城に際し金光氏の城に対して本城を、「東の方の山上にうつし」とする。同様のモチーフは「岡山城記」にも踏襲されている。これを併せ読みれば本丸の東遷は二度あった事になるが、伝聞情報の混亂の中(特に「岡山城考」)の作為ともいわれる「岡山」の位置比定が誤りしている可能性など)、本丸東遷と各段階の城郭改修の関係が整理できずに重複に陥ったという可能性も考えられる。また『吉備温故録』は、金光氏の構造に対する直

家の改修は示すが本丸の移転には触れず、秀家が「猶東なる岡山の高み」に移したとして、現在の通説通りに示す部分がある一方、「古へより今の廟堂處本丸にて、甚だ狭くなりしを、天正元年癸酉宇喜多和泉守直家、沼城より當城へ移りし時、いまの地へ本丸をうつし。…天正八年頃に及びて城中皆請の功終りけれ共、…其經營全からずといふ。」と記す部分もある。逆いえば、直家段階や秀家の家督相続直後の本丸が、石山ではなく、既に現位置にあったとする史料も存在することになる。

- (39) 松本和男ほか『備前周匝茶臼山城址発掘調査報告書』岡山県吉井町教育委員会 1990
- (40) 注18、注19に同じ。
- (41) 注18、注19に同じ。
- (42) 注14の大坂城の実年代観に照せば、秀家期の末や小早川期でも少量の唐津が含まれて然るべきである。ここでの不在は、陶磁器そのものの絶対量の少なさと組成上の比率がおりなす、確率の問題であろう。
- (43) 注8に同じ。
- (44) 極めて乱暴な概観として、第I期を宇喜多直家、第II期を宇喜多秀家、第III期を小早川秀秋、第IVa期を池田利隆、第IVb期を池田忠繼、第V期を池田忠雄以降と、単純に割り振っても決定的な矛盾は見いだし難い。しかし、現実には一定の振動がありうる事は、以上に記した通りである。
- (45) 高木洋・内堀信雄ほか『千葉敷・鐵田信長館伝承地の発掘調査と史跡整備』岐阜教育委員会 1990
- (46) 池田家文庫中の江戸中期後半以降とされる絵図(整理番号T3-344)では、本段天守脇から表書院に至るルートとして恒常化した渡廊下とは別に、その下方の地上の櫓路を塞ぐ「御隠用口御門」の表現と注記がある。
- (47) 注1の巣鴨政右衛門氏や三浦正幸氏の文献など、現役構造や絵図から察する第V期(現役高石垣ウ関連部=握手)の軍事的達成は、鉄眼、横矢がかりの外郭線走向、櫓の多数化などの面から、既に着目、評価されている。
- (48) 虎口における折れと空間に着目した編年研究に、千田嘉博『織豊系城郭の構造－虎口プランによる細張編年試み－』『史料』第70巻 第2号 1987 がある。
- (49) 石垣の急傾斜化は、上方での獲得面積に対し、下方での喪失面積を抑制しうる側面もある。
- (50) 史料的にみれば『池田家腹歴略記』(前掲)には、第IV期末以前といえる慶長13年(1608)および慶長14年(1609)の正月に、監視期の池田利隆が「本丸」で祝いを行い、次に「二之丸」「書院」にて家臣と祝いの会食を行った記事がある。注2で記したように、この場合の「本丸」は本段、「二之丸」「書院」は中の段相当部を指すとみれる。記事を信用すれば、第V期に先行して、家臣が参集して儀式や会食を行いうる建物が既に存在したことになる。ただし、機能的階層性は認めて、遺跡的理から後の「書院」とは別の建物であることは、今までもない。なお、慶長14年の記事の「書院」は用語の上でも問題が残る。
- (51) 注10に同じ。
- (52) 注11に同じ。
- (53) 中井均『織豊系城郭の画期－礎石建物・瓦・石垣の出現－』『中世城郭研究論集』新人物往来社 1990
- (54) 注53に同じ。
- (55) 郷の城張を経ながらも、第II期の西辺基構造が部分的に残って、一元的な建物敷地の確保に至らない第III期・第IVa期の状況は、両者の関係が最もアンバランスな段階といえるかもしれない。A・Bどちらの可能性にせよ小早川秀秋がこの段階に含まれることは、関ヶ原直後の彼をとりまく軍事的・政治的な不安定さと、イメージが結びつく。また、第V期の櫓が石壁に跨がって建つことは、外方に對して高い軍事水準を維持しつつ、地盤部分を設けることで狭い建面積で床面積を有効に確保し、しかも地盤は郭内と同一地盤であるから内には開放性を持たしとするといった、限られた郭内での軍事空間と非軍事(政治)空間の取り合いに対する調整の觀点から評価できるかもしれない。
- (56) 高田徹氏は「近世城郭の形成過程」『第13回全国城郭研究者セミナー』1996 の中で、近似する觀点から本発掘成果に言及し、第V期への改造を、政治空間の拡充、権における作事と普請の一一致や横矢機能の増大などから、政庁機能の拡大と、軍事機能の集中化の両面で評価する。
- (57) 今回の発掘、復元天守建設時のボーリングデータ【注1の巣鴨政右衛門氏文献】、1989年に行われたシンフォニービル建設に伴う発掘調査、1996年度に行われた内堀の渡造工事・構造調査、恒常的に行われている市街地での水道管理設等に伴う立ち会い確認、一般工事に伴うボーリングデータ、現況露岩、現地表高による間接的理學など。
- (58) 注17・38参照。
- (59) 注1の尾崎聰氏文献などでは、本段における旧隅郭の存在指摘を含め、この可能性を展望する。
- (60) 第V期直前とみられる注34の『岡山古図』での内堀は、既に完成した形で示されている。内堀現役石垣面の觀察から察する走向を延長すれば、中の段第V期拡張部は古い内堀の直上に当たり、内堀改造の先行性は必然である。
- (61) 三浦正幸氏の注1と同書同氏『関ヶ原以前の様式を伝える天守』、西ヶ谷恭弘氏の講演「近世城郭の形成と岡山城」(岡山市は主催「日本・中国・西洋の城=世界の城から岡山城を考えるー」1996.10.10.)など。
- (62) 注16~20・38・58および各注関連の本文参照。

## 第2節 石垣について

地中から検出された各種の石垣だけでなく、従来は自身の構造や史料に基づく間接的理験から時期を考えてきた現役石垣も含め、先の時期区分に基づく時期判定や構造的理解が可能となってきた。

### 1. 部の外形をなす高石垣

対象石垣の時期別は、第Ⅰ期が確認できず、第Ⅱ期が埋没高石垣1a・1b・1c・1d、3a・3b、本段石垣工、第Ⅲ期が埋没高石垣2a・2bと現役高石垣ア、第Ⅳa期が現役高石垣イ、第Ⅳb期は該当なし、第Ⅴ期初頭が現役高石垣ウとなる。うちには、より遅れる時期に補修を受けた可能性が指摘できる個所があるが、ここでは除外し、一次的とみられる部分に限って、整理を行う。

#### a) 石材

全体が花崗岩主体といえるが、第Ⅱ～Ⅳ期は、僅かに花崗岩以外の火成岩や堆積岩系のものを含むほか、同じ花崗岩でも黒雲母を顯著に含む、斑晶が粗粒、斑晶が著しく細粒、全体の色調が白・褐・黄・桃・青、といった偏差をもつものが混在するのに対し、第Ⅴ期は総てが花崗岩で、しかも白色度が強く含有鉱物が粗粒のものにはほぼ統一されている。石材の加工度と形態をみれば、第Ⅱ～Ⅳ期は、自然面を保つ野面石が主体で、石垣面をなす単面にだけハツリ面や人為的な粗削面をもつものが少數含まれ、形は長方体的なものを中心とする一方、多角形のものや丸いものも少數含み、大きさもばらつくのに対し、第Ⅴ期は複数面が削面からなって矢穴を顯著に残し、ノミによるハツリやスダレ状痕を残す面調整をもつものが多く、石垣面での形が正方形に近い長方体によく描っている。どの時期の石垣も角石は築石一般より面の平滑度ないし加工度が高く、長方体傾向が強く、大形である。以上は大局であるが、詳細に観察すれば、前者は時期や使用部位によって、さらに偏差をもっている。

同じ第Ⅱ期の内でも、埋没高石垣1aは、自然面だけのものが圧倒し、横長の長方体や長辺1mを超えるものが目立つ一方、形や大きさのばらつきが結構あるのに対し、1bは大きさが比較的揃い、短い長方体のものが目立つ一方、自然面主体ながらも面の平滑度が増し、1c・1dはさらに平滑度が増して、粗削面ないしハツリ面をもつものも含み、整った長方体で小形のものが目立っている。3a・3bは、1dと近似する平滑面をもつ角石と、対照的な自然面の強い丸みをもつ築石が共存する。また本段石垣工は、自然面のみをもつ野面石が主体であるが、僅かに粗削やハツリ面をもつものがあって、さらに微量であるが矢穴をもつものも含まれる。第Ⅲ期は、2bの検出部では大きさや形のばらつきが激しく、かなり平滑な面をもつものも偶発的に含まれる。現役部は、大きさや形のばらつきは第Ⅱ期1aと同等かやや上回る程度で、自然面のみのものが主体となる。第Ⅳ期では矢穴をもつものは、未確認である。第Ⅴ期も矢穴は未確認であるが、粗削面や粗いハツリ面とみられるものが散見し、第Ⅲ期よりやや小形化または長方体傾向を強める方向で大きさと形が描ってくる。それでも、石材面の平滑度は古い第Ⅱ期の1c・1dのほうが（人為的程度や量の差は微妙であるが）高い。

#### b) 積み方

まず、断面形をみると、第Ⅱ期では、全体に上部付近の反りはほとんど確認できず、立ち上がりの角度は1aの中部が $57^{\circ}$ ～ $59^{\circ}$ 、1a北部から1bが $65^{\circ}$ 前後、1cが $72^{\circ}$ 、1dが $78^{\circ}$ 、3b-1が $83^{\circ}$ と振幅をもち、城門部に近付くないしは石垣高の減少に応じて、急になるといえる。同じ時期の本段

石垣エは  $58^{\circ}$ 。第III期は、西辺の2aから現役部が  $50^{\circ}$  もの緩傾斜であるのに対し、2b（ただし頂部付近）は  $70^{\circ}$  と偏差が激しく、頂部では微妙な反りをもつ。さらに第IVa期は  $60^{\circ}$ 、第V期は  $70^{\circ}$  で、反りもより顕著になる。時期的な反りの増大化は認めうるが、傾斜は部位や高さによる偏差が著しく、郭の西辺をなす高石垣に限っての比較を行えば確かに大局では新しいものほど急といえるが、第II期の1aと第III期の現役高石垣アとの間では逆転も実在している。

一般築石部の石材の配し方は、総体としてみれば長方体傾向の石材を横に積む「布積み崩し」の部分が優位で、確かに石材の規格化に従って石垣面での間詰石の占める割合の減少などとも歩調を合わせて、横メジの通りが強くなつて「布積み」に近づく<sup>(1)</sup>という、第II期から第V期に至る時期的変遷の方向性は大まかには認めうる。しかし、横メジの程度（直線度や長さなど）石の使い方そのものも、細かくみれば、同じ時期でも場所による偏差がかなりある。例えば、同じ第II期でも北東城門に近い1b～1dは、1aよりメジの通りがよいといえそうである。また、第III期は、かえつて第II期よりメジの通りが悪く、間詰石の比率も多いほか、2bの上部では立石（薄い石材の小口を下、最大面を石垣面向けて立てる）まで含んでいる。なお細かな時期比定が難しい本段石垣オの南部上半や本段石垣カ（不明門脇）にも立石ないしは石垣上部での巨石の唐突な配置があつて、「布積み崩し」の一般的様相とはかなり異なる部分がある。

隅角部の平面角は、古くは鈍角・鋭角主体で、新しくは直角に統一されるといえるが、直角自体は既に第II期の城門部にあって、鈍角は第III期まである。なお鋭角は城門部の存在が関わる特殊構造といえようが、他の城郭石垣での例をほとんど知らない。隅角部の整った算木積みは、既に第II期から認められるようであるが、第V期以外では角脇石が築石一般よりほとんど際だたない。その一方、整った算木積みとは異なつた特徴をみせる隅角ないしは部分がある。例えば、第II期の城門部北東の3a・3bの角は、もはや高石垣とは呼べない高さではあるが、角柱状の石材2個を立てて重ねる。また、近接して1b・1cがなす鋭角の上2石は、第II期、または第IVb期を下限とする補修結果の可能性があるが、石材が長辺を左右に振り分けうる形でなく、重箱積み状になる。同じように、左右への長辺振り分けが不明瞭な短い角石の重ね積みは、第IVa期の大納戸櫓の南西角・北西角の上部三分の一でも指摘できる。これらは最も強度を要求される隅角部の角石が、角脇石や築石との間に縦メジを通すものである。算木積みは、第V期に至つて、角脇石を含めて整美で画一的な構造をなす。

裏込石は、各石垣とも存在するが、第V期を除けば、「高さが六、七メートルの場合、天場付近でも2メートルが望ましい」<sup>(2)</sup>と言われる幅や入念さが十分に施されているとはいひ難い。確認はいずれも頂部付近に限られるが、郭西半の高さを十分にもつた部分に関してみれば、第II期では裏込幅は築石端から数十cmで、こぶし大円礫（河原石）と角礫（数十cm級まであり。主に自然石）。第III期は、北西の旧隅角改造部でこそ円礫を累々と充填するが、一般部とみてよい第II-4トレンチでは自然角礫が多く認められるが、背後の混礫造成土が直接築石に接する状況で、空石堆積の部分はほとんどなく、先行する第II期の1aの一般部に比べて、より貧弱である。第IVa期は下層期のうちでは入念で、円礫主体の空石堆積が比較的顕著に観察できるが、大納戸櫓の櫓台は無論、その東の幅の狭い石壁ですら、高石垣-内側石垣間の全体が裏込で充填されるという状況ではない。一方、第V期は、高石垣裏2.5mにある内側石垣の基部にまで及び、築石加工時の屑石的な割角礫が主体で、石壁の内部も石材が空石状態に充填されている。なお、それ以前で高石垣-内側石垣による壁の立ち上がり全体に裏込石が充填されるのは、第II期城門部の内側石組7間連部と、第III期北西の内側石垣3b間連部といった墨幅が

約1.5m以下で極端に狭い部分のみである。そのほか、石垣裏の特筆すべき構造として、1aと2aでは、造成土の単位が石垣側を高くとる傾斜をもち、裏込・築石と同時に積み上げられていった状況が判明している。

石墨を貫いて高石垣に抜ける暗渠は、第IVa期は石垣面中に吐水口をもつて対し、第V期の吐水口は石垣面よりの張り出し部をもつ。有無<sup>(1)</sup>と合せ、これも時期差として捉えうるかも知れない。

## 2. 郷内の内側石垣（石組）・段石垣類

高石垣より低い一群であるが、裏込石を伴う<sup>(4)</sup>。時期別は、第I期が土壘内側石組2（古段階）・土壘内側石組1（新段階）・段石組6、第II期が石壘内側石垣5・内側石組6・段石垣3、第III期が内側石垣3・同4・段石垣5、第IVa期が大納戸櫓台東石垣・石壘内側石垣1、第IVb期が石壘内側石垣2、第V期が現役高石垣と組む内側石垣（同期初頭）・段石垣1（同期のうちで幾度か補修）となるが、遺存が最下段の根石に限られるなど本来の全貌がつかみ難いものも多い。

### a) 石材

種類は、最も古い第I期古段階の土壘内側石組2が閃錫岩主体のほかは、總て花崗岩主体で、第II期以降は同期の高石垣と同様のばらつきをもち、第V期の石壘内側石垣は同質の花崗岩に統一される。また、第IVa期の内側石垣2の東方部（調査区域外）には柱座ともみられるくり込みをもつ転用材が1個確認できる。第I期の土壘内側石組2や段石組6の築石は自然面主体の30cm級の長方体状角礫であるが、新段階の土壘内側石組1では既に2m近い巨石を駆使する。かなり丸みが強い自然石で、形態選択度の低い露岩採集を思わせる。第II～IV期の石材の平滑度ないしは面調整度は、同期の高石垣より、全体に高めといえる。例えば、自然石主体の高石垣と組む第II期の内側石垣5や第IVb期の内側石垣2は、矢穴を伴う粗割石を少量含んでいる。しかしこの期間の内では、人為的加工は粗割か偶発的なアラハツリ程度までで、矢穴を伴う割石の集中や入念な面加工に至るものではなく、同じ自然石の内でより平滑なものを選択したという側面が強い。また、時期や場所による振幅もあって、同じ第II期では内側石組6より内側石垣5の方が平滑度が低く、その内側石垣5よりもさらに第III期の内側石垣3の方が平滑度が高い。第V期の内側石垣の加工度は高石垣と同様であるが、銃眼材はもっと平滑でノミやビシャンウチで加工され、数度の改修を受けた段石垣1の新しい部分でも整美なノミキリや磨き面が認められる。石材の大きさでは、第III～V期の石壘内側石垣は全般に組み合う高石垣と同様に大きいが、第II期の石壘内側石垣・石組や段石垣は高石垣よりやや小形である。形は、第II～V期とも長方体状を主体とするが、時期と場所によっては、高石垣以上に扁平なものが含まれる。

### b) 積み方

第I期古段階の土壘内側石組2は、傾斜が垂直に近く、長方体状の石材を横に積んで、上面に横メジをつくり出しが、小形石が二つ垂直に重なって縦メジを通す個所があり、築石1個分あまりの幅には築石と同石種のこぶし大風化角礫による裏込を伴っており、類似規模の第V期石組溝1の側壁をなす石積などでの裏込欠如と対照的である。第I期新段階の土壘内側石組1は、一段一列に巨石を配置する工程が優先し、間詰が結果として壁面をなすように施される状況が看取される。こぶし大円礫（河原石）などによる裏込を伴い、材の選択も含む裏込に対する高い配慮が、この段階に既にあったことを示している。同じく第I期の段石組6は中小の石材を横に積み、断面傾斜は82°内外。

次に第II～V期のものをみる。断面傾斜は、同期の高石垣より急で、第II期の内側石垣5と段石垣3

が $80^{\circ}$ 、第III期の内側石垣3・4が推定 $80^{\circ}$ 前後、第IVa期の大納戸櫓台東石垣と石壘内側石垣1が $75\sim80^{\circ}$ 、第IVb期の内側石垣2が $90^{\circ}$ 、第V期の石壘内側石垣や段石垣1が $90^{\circ}$ で、高さ1m以上級の低石垣の垂直化は、第IVb期に実現したといえる。石材の配し方は、高石垣と同様に、長方体状の石材を横に置き、第II～IVb期は断続的に横メジを通す「布積み崩し」が基本的で、第V期では石材の規格化とあいまって「布積み」への傾斜を強めるが、前者の期間では、やや異なる積み方の個所がある。第III期の内側石垣3の最下段角石は、立石というほどのものでもないが、平滑度が高く整った長方体の最長辺を縦にとり、左右の築石部への噛み合わせがなく、そのぶん基底を深くもつ。また、一般築石部で扁平な石材を立てて、最大面で石垣面をなすものがある。これは第II期の内側石組6の下層5区部分や同期の段石垣3の一部にも認められるが、注目すべきは第IVb期の内側石垣3で、一見「布積み崩し」に見えるうちにもこうした立石が少數ながらも広範に散在している。この石垣の特徴が野面材使用で垂直であることと関連し、石を大きくみせたり石材量を節約するだけでなく、平滑で垂直な壁を手っ取り早く形成する手法（強度は二の次）としての立石に思える。

### 3. 石垣をめぐる諸問題への展望

石材については、第I～IVb期と第V期の間に画期が認めらる。前者は石種ないし石質、それに大きさ・形にばらつきをもち、主に自然石であるのに対し、後者は統一的石質の花崗岩で多面に平滑な割面と多数の矢穴をもち、大きさ・形も規格的である。採石の観点からすれば、前者は隨意的な露岩の分散採集の量的蓄積としての側面が強いのに対し、後者は特定の石切場での集約的切り出しが想定される段階といえよう。後者の特徴的花崗岩は、現代の石工さん達の目<sup>(5)</sup>では「犬島石」に分類できる。類似の石は犬島（岡山市犬島）以外にも在るともいから、ただちに犬島産と証明できる訳でもないが、その可能性は十分あるだろう。備前領犬島は古くからの花崗岩石切場として名高く、從来から岡山城の石垣材は犬島産が主体とされてきた<sup>(6)</sup>。しかし、この概括が当たる可能性があるのは、この第V期の現役高石垣ウ類の割石に限ってのことと、異なる特徴を持ったものが混在する古い石垣（組成の一つに犬島産もあり得る）まで含めた岡山城の石垣全般に普遍化できるものではない。史料にみえる犬島からの石の切り出し<sup>(7)</sup>は、池田忠雄が藩主であった時に、彼自身も動員されて行われた徳川期大坂城の造営に際してか、さらに後の事象に関してで、岡山城に関する記載でもなければ、宇喜多氏や小早川氏に関わる時期のものでもない事は、十分に評価されなければならない。

慶長後半から寛永期に頻発した天下普請による城郭などの割石に盛行する刻印も、第V期の現役石垣ウだけにある特徴である。「L」やそれと「-」との複合图形は、徳川期大坂城<sup>(8)</sup>でも確認されており、池田忠雄の担当部に数多くあり、その特徴的刻印の一つに掲げられている。岡山城では1例の「田」は大坂城の島津氏担当部ほかや篠山城<sup>(9)</sup>にもあり、備前では下津井城<sup>(10)</sup>の主要图形の一つである。また明石城<sup>(11)</sup>や広島城<sup>(12)</sup>でも「田」と「L」類が共存し、さらに「L」自体は大坂城の他氏担当部、洲本城、芦屋や小豆島の石切り場<sup>(13)</sup>でも確認されているから、これらの刻印が直ちに池田忠雄や犬島産を示すという逆が一般論として成立するとはいえない。

以上の第V期の特徴的石材と対照的な第I～IVb期の石材は、その状況や内での変化が別の問題を提示する。まず巨石使用の問題では、第I期の古段階では工人が一人で持ちうる大きさ重さであるのに対し、その新段階にはより組織的な機械力を前提とする長辺1m數10cm超級のものが存在する。巨石使用と高石垣の開始が同時ではなく、この中の段では前者がまず先行して一つの段階をなす事実は、

巨石の存在意義ないしは付加価値を考える<sup>(14)</sup>上で注目すべきであろう。矢穴を伴う割石は第Ⅰ期には確認できないが既に第Ⅱ期からあって、その有無自体は以後の内での年代基準にはならない。

以下は第Ⅱ～IV b期に限って話をすれば、先の矢穴ばかり少量の内の量の問題になる。確認部面積の大小による偶然性も考慮しなければならないが、矢穴は第Ⅱ期・IV b期に認められる一方、第Ⅲ～IV a期では確認できないから、第V期に向かってしだいに増加するというものではなさそうである。同様のことは、石材の面の平滑度（選択性）ないしは加工度、長方体度、大きさやそのバラツキにみる時期的変遷についてもいえ、図式的な方向性のなかで直線的漸移変化をたどるとは言い切れず、一部に逆転的状況さえ認められる場合がある。実は、これら石材の諸要素にみる振幅は、時期以上に石材の所在位置による要因の方が大きいように見受けられる。同時期での位置による偏差は、高石垣と内側石垣・段石垣の間や、第Ⅱ期高石垣での城門部との遠近に相関して認められたが、目に触れ易い場所の壁面の整美さの追求という意図が想定される。安土城や肥前名護屋城では、自然石から割石（矢穴共伴）へという従来的編年要素が逆転する事例<sup>(15)</sup>や、城の正面性ないしは視覚的效果（誇示）と巨石や加工度の高い石材の配置<sup>(16)</sup>の相関が指摘されている。岡山城では、それら程には鮮明かつ典型的ではないが、類似の傾向は確かに認めて良さそうである<sup>(17)</sup>。ただ、本例の場合は平滑な石材の配置は内側石垣全体の問題でもあり、外来者に対する城の正面性のみで律しきれるものでもない。恐らく、低石垣部での垂直壁実現のための石材選択といった、技術的侧面も関わっているであろう。

石材そのものの属性がどれだけ年代性を示しうるかという問題で、さらに注目されるのは第Ⅱ期の埋没高石垣1の南半が、城の破却ではなく郭の改造に伴って石材が抜取られている事実である。抜取られた石材は、次の第Ⅲ期の石垣の一部として流用されたと考えるのが自然であろう。そうした結果として、「古い特徴」をもつ石材が新しい石垣をなす可能性は、他の城においても石垣の年代を考える上では十分に留意する必要があるだろう。また、第Ⅱ～IV b期を全体としてみわたせば、ほぼ併行期とみられながら矢穴を顯著に伴う割石をみると名護屋城の遊撃丸など<sup>(18)</sup>やスダレ状痕を伴う面のノミ整形が顯著な広島城天守台<sup>(19)</sup>などに比べ、石材の面の平滑度や加工度が低いと概括できる。これは両城の先進性とも評価できようが、逆に岡山城本丸の第Ⅱ～IV b期相当期の特徴といえるかもしれない<sup>(20)</sup>。石材の特徴から普遍的な編年基準を見いだすことの難しさ<sup>(21)</sup>があらためて提示されたともいえよう。

次に、積み方の問題に移る。波打つ横メジ（一部石材斜め置き）をなして成層積みへの傾斜をもつ築石部、定式的で整美な算木積みの隅角部、急角度に立ち上がって反りをもつ断面、割石による比較的入念な裏込をもつ第V期は、それ以前と対極的で、こうした特徴は確かに編年的な要素として評価できる。しかし、その第V期と高石垣を伴わない第Ⅰ期を除き、第Ⅱ～IV b期に限って、その内での時期的变化をみると、断面の角度、築石部における横メジの通り、築石が石垣面をなす割合（間詰石の少なさ）、隅角部における算木積みの完成度、裏込の入念さなどの諸要素は、各々が必ずしも順次增大という直線的な経過をたどらず<sup>(22)</sup>、特に第Ⅱ～Ⅲ期間<sup>(23)</sup>などに一部要素の逆転現象が認められる一方、同じ時期内での場所による偏差の振幅の方が目につき、石材の変化と正に呼応している。隅角部においては、既に第Ⅱ期に算木積みが認められる<sup>(24)</sup>一方、名護屋城で非算木積み的なものと注目されている特徴<sup>(25)</sup>を持つ個所がある。すなわち縦石積みに近いものは第Ⅱ期の高石垣3a・3b間<sup>(26)</sup>、控えの短い角石積みに近い部分が第Ⅱ期の高石垣1b・1cの頂部や第Ⅳa期の大納戸檜台南西隅・北西隅の上部などに認められる。また築石部では通有の「布積み崩し」とは異なる要素としての扁平石材による立石（鏡石）が、不明門脇で現役の本段石垣オ・カ、第Ⅲ期埋没高石垣II b、第Ⅳ b期の内側石垣2な

ど<sup>(27)</sup>で確認できる。城の正面性との関連が予想される最前者に対し、低石垣ながら一般的な部分といえる最後者は、安芸地方で確認されている扁平石材を立てた特徴的低石垣<sup>(28)</sup>ほどには定式的なものではないが、一定量の立石存在の事実は技術的観点からみても留意しておいて良いだろう。しかし、以上のような積み方の技法偏差が、岡山城の場合は直ちに複数の工人集団ないしは技術系譜の同時存在を示すとまでいえるかどうかは、その振幅の程度や技法の棲み分けの不鮮明さ（部分差の側面が強い）、石垣総量や一大名の居城としての性格を考える時、いますこし慎重でなければならないと思える。逆に、第Ⅱ～IVb期石垣は総て同じ石垣様式の内にあり、部位による偏差を持つこと自身もその特徴であるのに対し、第V期石垣は異なる様式で、各部が画一的内容をもつことが特徴といった評価も可能かもしれない。

(乗岡)

注(1) 北垣聰一郎『石垣音譜』法政大学出版局 1987

(2) 注1と同じ。

(3) 尾崎巣『岡山城石垣の構築諸年代』『岡山民俗』第199号 1993 は、岡山城の石垣にみえる排水口の有無を時期差の觀点でみると。

(4) 中井均『安土築城前夜』『織豊城郭』第3号 1996 では裏込に礎石を伴うものを石垣と規定する。本報告では、裏込があっても礎石の段重がない可能性があるもの、段重があっても裏込のないものは石組とした。また第I期で裏込のある土塁内側石組2、段石組6は段重があるが、規模の問題もあって便宜的に石組とした。

(5) リコレディ有限公司の澤田英勝氏、高橋石材の高橋弘氏のご教示を受けた。

(6) 織津政右衛門『岡山城と城下町』別冊 岡山文庫4 日本文教出版 1972 ほか。

(7) 「類纂 公務部」(石田善次郎編『池田光政公伝』1932に採録) = 德川期大坂城普請に際しての鳥取藩主池田光政家中による探石、『鍋島勝茂諸考補』(『大阪編年史』第5巻 採録分を 藤井重夫『撰録大坂城(八)』日本古城の会 1984に再録) = 德川期大坂城普請に際しての肥前藩の探石、『吉備温故録』卷之八十八 公務『吉備群書集成』拾録 吉備群書集成刊行會 1932) = 德川期大坂城普請に際しての池田光政家中による探石と大石運搬車、明石市の般音寺に所在する横川次太夫重隣墓碑銘(『横河林和院殿碑銘原文』[史料の採査には明石市文化博物館の稻原昭嘉氏のご尽力を得た]) = 德川期大坂城普請に際しての岡山藩主池田忠雄配下の横川重隣による探石と大石運搬車、『和意谷堀城開設及遷葬附祭儀』(石田善次郎編『池田光政公伝』佐藤田家1932に採録) = 寛文年間の和意谷墓所造営、「正保元年 東照宮造営」『池田家腹歴略記』(『池田家腹歴略記』日本文教出版 1963) = 1644年の前削東照宮造営などがある。

なお前述領内では瀬戸内島嶼部に犬島以外の探石場も広範にあり、同様に徳川期大坂城などへ搬出されている。

(8) 村川行弘『大坂城の謎』学生社 1970

(9) 加古千恵子・渡辺昇「VI 石垣」『明石城』兵庫県教育委員会 1984

(10) 山本慶一『備前 下津井城』日本古城友の会 1986

(11) 注9と同じ。

(12) 広島城石垣調査団『広島城の石垣調査報告書』『広島城の石垣展』広島市文化振興事業団 1990

(13) 注9と同じ。

(14) 中井均『織豊系城郭の面期－礎石建物・瓦・石垣の出現－』『中世城郭研究論集』新人物往来社 1990

(15) 高橋哲郎「名護屋城の築造と改造について」『研究紀要』第1集 佐賀県立名護屋城博物館 1995

宮武正登「肥前名護屋城の石垣について」『織豊城郭』第3号 織豊城郭研究会 1996

(16) 小竹森直子「安土城石垣所感」『研究紀要』第2号 滋賀県安土城郭調査研究所1994、宮武正登「名護屋城の空間構成再考のための提言」『研究紀要』第1集 佐賀県立名護屋城博物館 1995 など。

(17) 正面性に関連して、確認した第II期北東城門部では滑平石材は認めてでも大形石材の意図的配置は必ずしも指摘し難いが、ここはあくまで裏門的存在で、郭の南に予想される第II期の大手筋城門の状況は未詳である。一方、不明門脇の本段石垣カ や下の段の内下馬門部などの現役大手筋の各城門では巨石(鏡石)の配置が顕著である。

(18) 高橋哲郎「九州に於ける近世城郭の石垣について(その二)」『研究紀要』第2集 佐賀県立名護屋城博物館 1996

- および注15の宮武正登氏文献など。
- (19) 注12に同じ。同様のことは加工度が高い石材を伴いながら同じく毛利氏の可能性が指摘されている相方城（中井均「相方城跡の石垣についての一考察」『中世城郭研究』第9号 中世城郭研究会 1995）に対してもいえそうで、確かに毛利氏と加工度の高い石材は相關があるのかもしれない。なお注11で北堀跡一郎氏は広島城の天守台石垣を毛利期ではなく福島期の慶長初期まで下げる考え方があるが、そうであったとしても、岡山城の石材面の平滑度や加工度はなお低いところである。
- (20) 先述の様に第IVb期、ないしは第IVa期まで、池田利隆期まで下る可能性を考えると、石材の加工度は、本城というべき池田輝政の姫路城石垣、岡山城でも池田利隆自身が築いたと伝えられる西の丸の石垣といった併行期の石垣に対しても低いといえるかもしれない。このことは、岡山城の現役石垣の多くを感覚的に宇喜多期とみなしてきた要因の一つにもなっている。
- (21) これは、積み方も含め石垣全体の問題であることが、近年の畿島城郭研究会の集会で浮き彫りになってきた。
- (22) 逆に、比較的直線的変化を示すとみられるものに、断面に沿う反りの出現と増加などがある。また、隅角部については、算木積みの概念規定の問題（例えばある隅角を定型化していない算木積みとみると、算木積み以外の隅角部様式とみるとかななど）もあるが、例えば各時期ごとに、最も整った算木積みの隅角を抽出したり、複数の隅角の状況を総合して平均化した上で比較を行えば、編年的にうまく並ぶ可能性はある。いずれにしても、部位による偏差が大きいぶん量的保証が必要で、個別事例の間にみられる算木積みの程度の差を、そのまま時期差に置き換えることは注意が必要である。
- (23) 第III期現役高石垣アの第II期の埋没高石垣1aに対する断面角度の緩化は、郭の下地の丘地形からの離脱によって構築地盤を軟弱な冲積層とせざるを得なかったことも一因かも知れない。また、石材の選択度の低さや裏込の貧弱さなども関係しそうである。これらに示されるように第III期高石垣は手抜き的側面が目につき、現に孕み出しを起こしている。郭の南西から南辺で想定した第IVa期高石垣への積み替えは、実際に石材の選択度と裏込の質を高めていて、その構造的弱点の克服（現実に起つた崩壊へのその後処理もありうる）であり、檐台に要求される急角度を実現したとも解釈できよう。また第II期に対する第III期の質の低下は、一般論としてよくある新規構築時の精緻さに対する、維持改修時の粗雑化といった側面、また構築の緊急性という量への対応の裏返しといった側面もあるのかもしれない。なお、本段でも先行する石垣（第II期相当か）の隅角に対して、丸みが強く選択度の低い石材をより粗雑に積んで差ぎ足す部分があり、対応する可能性がある。
- (24) 埋没石垣は隅角の全貌までは未確定であるが、現段の本段石垣工がそうであるほか、同時期とみられる本段の天守台石垣ほかでも、角石長辺の左右振り分けを含め整った状況をみせる。やはり、角石は筑石一般から離だたない。
- (25) 注18に同じ。
- (26) 注15で宮武正登氏が言及されている城門脇脚の一石だけの柱（立）石は、下の段にある内下馬門前の内堀際や同門脇石塁でも確認される。
- (27) 門脇の立石（巨石）は、下の段にある内下馬門脇石塁築石部（大手正面）や六十一雁木門脇石塁にも認められる。また、さほどの巨石ではないが一般部築石での立石は、下の段西側の石塁（土塁）内側石垣などにもある。隅角部における棒状柱石は第II期固有の可能性も残るが、岡山城での立石・巨石一般は時代性を指摘し難い。
- (28) 木村信幸「『石つき之もの共』について」『畿島城郭』第3号 碓氷城郭研究会 1996

### 第3節 上層期（第V期）の中の段

層位的な第V期の造構は、最新にみて旧制中学開校時の明治29（1896）年を下限、池田忠雄段階の元和年間半ばから寛永年間初めの1620年前後を上限とし、第IVb期以前とは対照的に260年余りの長期にわたって郭の形が固定化されていた中の段に展開する。特に表書院関連の造構には、構築が層位上の上限年代よりかなり遅れるものもある。また、表書院の上屋は、明治12年（1879）の城内での勧業博覧会の前に破却された可能性<sup>(1)</sup>が強い。

#### 1. 絵図に示された中の段の建物群

本段にあって藩主私邸としての本段御殿に対して、中の段の表書院は藩主公邸および政庁である。表書院の平面構造が詳細に窺える絵図のうち、最古のものは袋書きに「元禄一三年辰三月御改」（1700年）と記されて、本書では元禄絵図と略称する『御城内御絵図』<sup>(2)</sup>（第182図）である。寛保絵図と略称した『御書院御絵図』<sup>(3)</sup>（第183図）は「寛保四甲子年」（1744年）「棟梁鳥羽六郎右衛門」<sup>(4)</sup>と記され、安永6年（1777）や安永8年（1779）の改め時の年月が追記されているもので、改変ないし補遺が貼紙図によって示されている。このほかは記年がないが、岡山大学池田家文庫中では、『御本丸絵図』<sup>(5)</sup>、無題で整理番号がT3-344とT3-70の各絵図、さらに城誌絵図と略称した明治24年の『岡山城誌』（第184図）に掲載された絵図<sup>(6)</sup>や、日本城郭資料館所蔵の絵図<sup>(7)</sup>も表書院の全容を示す。また、略図や部分図的なものは数多く、後者では、中庭の數寄屋の平面・立面を詳細に示した文化6年（1809）の『御書院御敷数寄屋舎絵図』<sup>(8)</sup>や、北西部の「招雲閣」で行われた対面儀礼時の絵や人の配置などを示す『御囲絵図』<sup>(9)</sup>などが注目される。

表書院の全容を示した管見7つの絵図をみわたせば、建物群の配置、外形や間取りなどの平面構造は、大枠としてはよく一致し、固定的であったといえる。その基本構造<sup>(10)</sup>は、数棟の主要建物からなる複合体で、南東部の不明門前に「玄関」があって、北に細長く廊下と番所が続く。その北の棟には「平重門」からの通路が取りつく「梅の間」と呼ばれた大広間やその上座の「竹の間」など、南西棟には「松の間」以下が田の字にあって、参集儀礼や表の対面の場を構成する。南西棟の北と南には庭がある、南の庭奥の堀際に「年寄中休所」の離れがある。東中から北東部にかけては「長囲炉裏」を備えた大部屋や多数のカマドを備えた「臺所」の棟がある、北東隅には「祐筆部屋」「坊主部屋」「湯殿」などの小部屋が群在する。最奥の北西部は、藩主が日常的に政治を見るための居所で、泉水を伴う中庭に望む「御座の間」（「南座敷」）「上段の間」、北向きには対面儀礼にも使われた「招雲閣」などがある。

一方、細部に注目すれば、7つの絵図は年代順に、元禄絵図、寛保絵図の当初部分と『御本丸絵図』、寛保絵図の貼紙後およびその他の絵図の、3種に分類できる。元禄絵図と寛保絵図当初間、すなわち1700年から1744年の間に行われたとみられる改変は、本段から表書院北東隅に直接取り付く渡廊下の新設、中庭部や縁側など外回りの改造が目立っている。検出造構の理解の上で特に注目されるのは中庭部の改造で、元禄絵図では泉水が西に寄って小さく、東に「舞臺」、南に「藪」、庭の北・西・南側外縁には板敷廊下があるのに対し、寛保絵図では、「泉水」が東に拡大されて中の島が出現、舞台<sup>(11)</sup>と藪や外縁の板敷廊下が無くなって、池を挟んで北に「射場」南に「アツチ」が新造され、射場の東



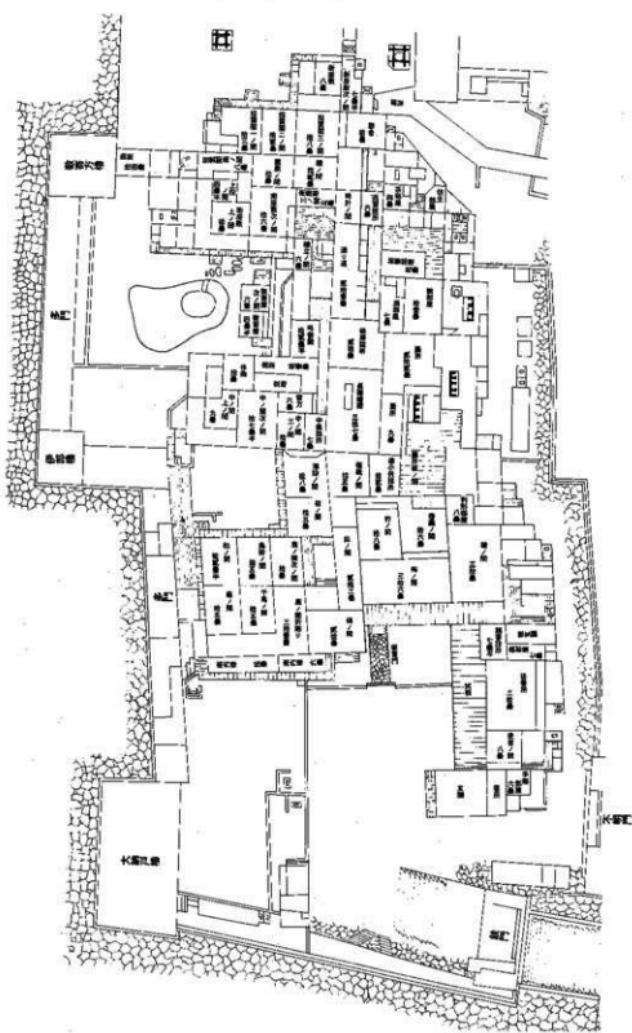
第182図 御城内御絵図に示された中の段

名称は原図に準じる 但、字の向きは無視



第183図 御書院御絵図に示された中の段 (貼り紙後の状況)

( )は池田家文庫T3-344絵図による複造



第184図 岡山城誌に示された中の段

隣の長方形の部屋が正方形の「湯殿」に置き換わっている。このほか、南西棟北庭の「湯殿」の撤去および別構造の離れた新設、台所の北土間の北側カマドの移転改造と「トウコ」の設置、その東屋外での「足洗」の新設、月見櫓前の井戸の架蓋、南西棟の南・東縁側などの改修<sup>(12)</sup>、年寄中休所<sup>(13)</sup>の西の塀の新設などがある。次に、寛保絵図当初・『御本丸絵図』<sup>(14)</sup>と、寛保絵図貼紙後・その他の絵図<sup>(15)</sup>との間の改変は、当初は構築物の表示がない「泉水」の東での数寄屋の新設、その南の母屋での「物置」から「休曲間」への改築、北西棟の南西隅三疊二間の六畳化などがあるが、寛保絵図の各貼り紙は同時になされたものではなさそうである。同絵図の表の裏書から明和2年（1765）成立とみられる「休曲間」<sup>(16)</sup>については、安永の改め時に貼り紙がなされた可能性が強い。それに被さる数寄屋の貼り紙は、『御書院御数寄屋舎絵図』に示されて文化6年（1809）に出来た構造での数寄屋<sup>(17)</sup>と一致し、文化6年以後の添付<sup>(18)</sup>とみられるが、数寄屋の建築自体は別構造の水屋を伴うものが休曲間の成立から漸起的に成立していた可能性も残る。いずれにせよ、中庭では舞台の撤去と泉水の拡大が先行し、一定期間をおいて休曲間、そして数寄屋が設置された状況が読み取れる。

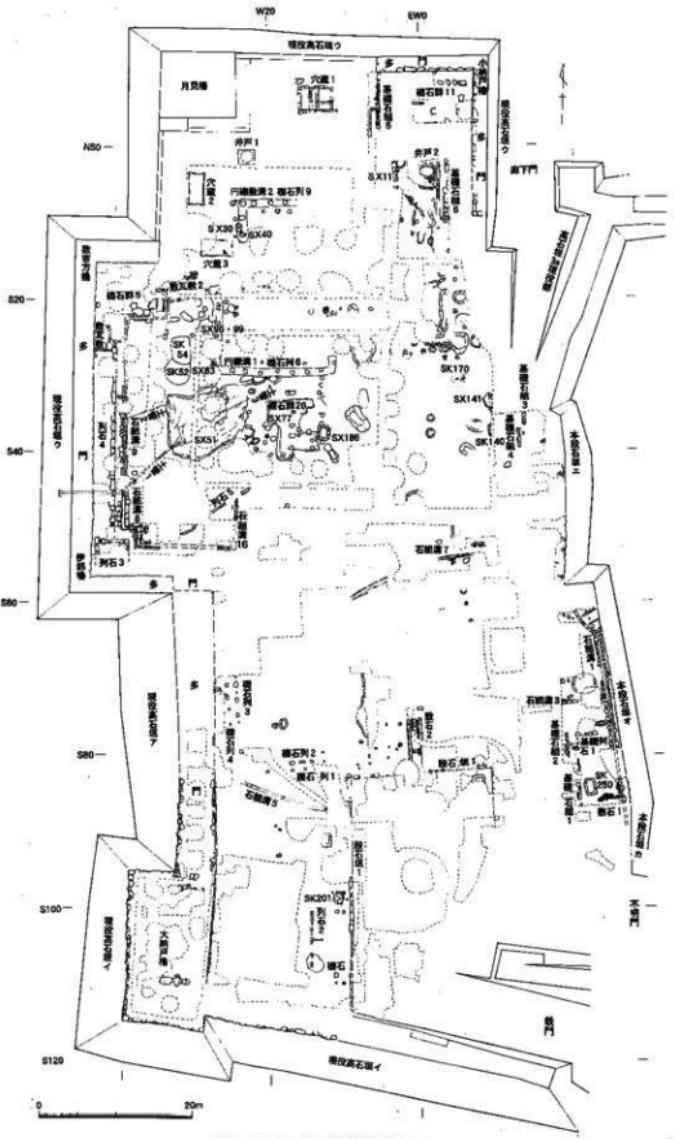
## 2. 検出遺構

絵図の精度上、中の段全体規模でみわたせば微妙な振動<sup>(19)</sup>があるが、検出遺構の配置や構造は、元禄以降の各絵図の記載内容とよく一致する。その一方、中庭部とその北側などでは、絵図と一致せず、元禄13年（1700）より古い遺構も少數ながら確認された。

7・8区の礎石列6・9、またそれより新しい建物の雨落ちと思われる円礎敷溝1・2は、ともに絵図にみる北東棟と相似形を示しながら一致せず、絵図に先行する構造とみられる。円礎敷溝1・2は絵図建物の初期構造に関わるとみられるのに対し、礎石列6・9はその前身建物で、池田忠雄が建てたという「南座敷」<sup>(20)</sup>に相当する可能性がある。中庭の泉水とみられる7区SX77も、元禄絵図の舞台である礎石群20に先行する。舞台の上屋は天和1年（1681）には存在したとみられるから<sup>(21)</sup>、SX77はそれ以前に構築・機能し、逆に少なくともこの位置での舞台は第V期初期の忠雄段階までは遡らないことになる。以上のほか、5区のIII-14トレンチの礎石状石材1個も絵図に先行する可能性があるが、不詳である。

絵図と一致する建築として、先ず高石垣縁の隅櫓や多門櫓がある。第V期成立の軍事建築は、西辺の多門櫓の6・7区列石4での構築時掘り方の欠如=郭の拡張との一体性に示されるように、基本的には第V期初頭まで検出構造が遡るとみられる。ただ、列石4の暗渠上方材は一旦はずされた可能性が強いし、数寄方櫓の7区礎石群5の状況も改修の疑いが残る。表書院関連の下部構造は、軍事建築よりも造りが悪いが、中の段中央を除く縁辺部で断続的に確認された。柱一本ごとに独立礎石と、石材が途切れず恐らく壁の基礎をも果たす石組に大別される。元禄絵図の黄色表現の建物は前者のみ、青色の建物は、軍事建築と同様に後者を含むという相關関係が指摘できる<sup>(22)</sup>。表書院の建物については、北東部の9区I-3トレンチの礎石下での18世紀遺物の確認が示すように、絵図でみる限り不变の建物も、実際は下部構造にまで関わる改変を受けていたことも注目しておきたい。

便所は、例えば元禄絵図では、便座式17つ、小用専用7つの便器（便所）の表現があるが、遺構として確認できたのは10基分程である。便座式については、南部・中部では便槽の破却壊や埋廻を確認しただけで近世の一般的便槽に対する特異性はみいだしにくいのに対し、北部で上座の7区SX96・9区SX11は、便槽が釘を伴う長方形の木箱で、漆喰による密封状況と共に注目される。小用専用では、



第185図 上層造構全体図 (1/640)

名称は原図に準じる 但、字の向きは軽視

やはり上座の7区SX99や8区SX40がある。いずれも尿を土壤内の円錐堆積で受けるしみ込み式で、桂離宮で確認された下部構造<sup>(22)</sup>と同じである。さらに7区SX83や8区SX30の水琴窟様の伏臺は、内部に水溜をなす保水構造がなく、現代製のような上等の音色は期待できないが、上座にかかる手水鉢下部の工夫ある排水構造として注目される。その構築時期は未詳であるが、黄色漆喰の使用を重視すれば、幕末というより18世紀代に遡る可能性がある。北東部の台所では、絵図では常に4群程度あるカマドのうち一つだけが5区SX141として確認された。豊島石を用いよく焼けた2~3面の床をもって頻度の高い使用状況を窺わせるが、元禄絵図にあって寛保絵図にはないから、1700年から1744年の間に機能を停止したことになる。なお、豊島石は火に強くカマドでの使用は理に適っているが、加工し易い特性から後述する穴蔵や排水溝にも多用されている。建材としての豊島石は下層期には確認されず漆喰と共に第V期固有の要素であるが、17世紀代からの使用<sup>(23)</sup>が判る。ただし、石組溝のみる限り、花崗岩に対して後発的で、第V期初頭から存在した保証はない。台所付近にあってSX141より新しいSK140やSK170などのゴミ穴からは、マダイ・スズキなど各種魚骨や貝殻などの食物残滓を伴い、近世の一般的消費地とはやや異なった最高儀礼の場の選択的な食材構成が窺える。

穴蔵は北西部に集中して最大4基が絵図に示されるが、このうち3基を確認した。8区穴蔵1は豊島石製、同穴蔵2・3は木組を伴う土（漆喰）製である。穴蔵3は元禄以後の古い段階に、穴蔵2も幕末を待たずに埋められたようで、その貯蔵物は根菜類等の食料とも思えるが定かでない。今でも露出する穴蔵1は、堅牢な構造から火薬庫と云われてきた<sup>(24)</sup>が、これも貯蔵物は不詳<sup>(25)</sup>である。井戸は北西の8区井戸1と北東の9区井戸2の2基があって、第V期の郭の形成に平行した工程で構築されたとみられるが、その位置は旧丘部ではなく<sup>(26)</sup>、旧内堀ないしは沖積層堆積部に相当する見込である。井戸1は絵図からすれば元禄-寛保間に蓋が架けられている。

中庭の泉水は、元禄絵図と一致して西に寄って小さい7区SX51の古段階（礎石群20の舞台に隣接）、寛保絵図以降の各絵図（少なくとも文化6年以後は數寄屋に隣接）と一致して東に広がって中の島をもつSX51の中・新段階、それに絵図に先行するSX77が機能した段階を加え、大別3期に及ぶ変遷がたどれるが、各々が底張りの補修を繰り返す。これらの泉水をはじめ、土間・固定材・漏水防止・穴蔵建材などとしての漆喰は、下層期では確実例がなく基本的に上層期固有で、第V期を特徴づける要素である。このうち、元禄絵図に先行するSX77は、素材の見かけの類似性から第III章では「漆喰」の用語を用いたが、付章第1節に述べられているよう炭酸カルシウムは検出されず、本格的な漆喰は元禄絵図に示されるSX51の古段階からで、およそ17世紀の中葉から後葉あたりからと見込める。また漆喰ないしは漆喰様土は色彩の主体が、元禄絵図段階までは黄（一部先行的に褐赤）、寛保絵図段階以降は明褐、幕末は白色と、時期的に変化している<sup>(27)</sup>。各期とも底張りの補修を繰り返すが、最初の明褐色漆喰は元禄-寛保間に施工されたことになる。

SX51からの排水用の土管1は備前焼製で、SX51の古段階からあったとみられる。SX51中・新段階への給水用の土管3は、寛保絵図初期の數寄屋の貼り紙下に、井戸2の脇にある樹からの道筋が朱線表示されており、中段階初めの泉水の拡幅時に施工されたとみられる。土管3とは別に元禄絵図や寛保絵図初期に示された井戸2から台所方面への上水道は、9区で石駒を伴って確認された。絵図では水源の井戸脇や中庭地に地上樹の表現もある。小規模で、水源を水路には求めないが、赤穂城本丸・松本城二の丸・彦根城下などで確認された上水道<sup>(28)</sup>と構造原理は近似する。

広範に確認されたが、どの絵図にも示されないのが石組排水溝で、高石垣縁の隅摺や多門摺などの

城郭建築に関わっては、雨落ちラインに沿って完全に敷設される。一方、郭内の表書院部分では各雨落ちラインに沿うわけではなく、湯殿や台所、離れの足洗いなど特殊な部位に端を発し、軍事建築や本殿石垣に沿う主溝に合流する枝溝という形をとる。石組溝を伴う建物は元禄絵図の青色表現と相関性があるといえるかもしれない。石組溝による排水体系としては、表書院南東部や本殿石垣上からの排水を石組溝1に集めて不明門前から鉄門の雁木側溝へ流す系統、表書院南西部から東に抜ける石組溝5の系統、中庭周辺から石組溝8・9に合流して暗渠で西の高石垣中に抜く系統、月見櫓だけに関わって西の高石垣中に抜く系統、小納戸構付近から北の高石垣中に抜く系統、井戸2付近から不明門の西側石垣に抜く系統、表書院北東部付近から廊下門の雁木の側溝へ抜けると予想される系統という、合計7つの排水系統が確認できる。溝は花崗岩と豊島石によるものがあって、全体として維持のための補修や改造（両者の混合化も含む）の反復がみてとれる。また豊島石部ではくりぬき式の専用材を用い、法量が微妙な変化を持つだけであるのに対し、花崗岩部は石材の形状や積み方の系統ごとの変化が大きい。なお、表書院部での雨水処理は、地表の傾斜によって外縁の石組排水溝に最終的に導くほか、7・8区の円礫敷溝1・2やSX186のような地下しみ込み方式が併用されている。

(乗岡)

- 注(1) 博覧会時の繪絵では、大納戸構や鉄門などか描かれているのに対し、画角からして見えるはずの表書院玄関などではなく、代わりに仮設的な展示館が示される。表書院や本殿御殿など殿舎の破却は、明治15年までという天守・月見櫓を除く城郭建築の破却より先行的である。
- (2) 池田家文庫蔵、整理番号T5-1。
- (3) 池田家文庫蔵、整理番号T5-22。寛保4年と安永6年の記年は並列的に本体や袋表にあるのに対し、安永8年は袋の裏書き。安永6年の棟梁は、「同（鳥羽）治郎右衛門」
- (4) 岡山市大倉表町の石門別神社本殿には、享保2年（1717）の「鳥羽六郎右衛門義林」の名を示した棟札がある。住所は城下の古京町。（奈良国立文化財研究所編『岡山市の近世寺社建築』岡山市教育委員会 1996 藤田豊兒氏は彼を藩のお抱え大工と町大工の振幅の中でとらえる）
- (5) 池田家文庫蔵、整理番号T5-19。
- (6) 木郷道夫『岡山城誌』1889（岡山市教育委員会『史跡岡山城跡保存管理計画』1993 などに再録）
- (7) 西ヶ谷恭弘「六 個別城郭 87岡山城」『日本史小百科24 城郭』近藤出版社 1988
- (8) 池田家文庫蔵整理番号T5-93。「棟梁 鳥羽六郎右衛門」（注4参照）によって「文化6年正月廿八日より同五月九日御堀城造り出来」たと書かれており、12隻の図面が集められているが、構造が微妙に異なるものが混在する。このうち「今日庵」の注記がある起こし絵は構造や方位が京都裏千家の茶室「又庵」（小学館『原色日本の美術15 桂離宮と茶室』1987 ほかを参照）と一致する。主図とみられるのは、寶珠絵図貼り紙ほかの表書院全体図に示される数寄屋（付属廊下・水屋を含む）と平面構造が一致する起こし絵、外形立面図（屋根は茅葺きとみられる表現）、水屋の詳細図などで、南の四壁半は「又庵」を模倣（方位は90° 回転）したことが判る。文化6年の工事は数寄屋全体の造立と思われるが、水屋と取り付きの廊下だけの位置・構造が異なる平面図が1点含まれ、これを先行構造とする改築であった可能性も残る。
- (9) 池田家文庫の整理番号はT5-91で、異時期・異契機の多数図面を一括する。同様なものに、T11-125『招宴閣御仕置役改御膳図』、T11-127『招宴閣御年寄中子息方初御目見之図』、T11-135・127・71がある。『池田家慶歴略記』（池田家文庫、同名書 日本文教出版 1981に収録）ほかの史料記述とも合わせ、幕府の監察、藩職就任の礼や鷹狩祭の節など、藩主（但し、慶歴略記にある明和2年の幕吏登城時は藩主自身は不在）が幕吏や上級家臣と儀礼として面会したり慶宴を行う場としても招宴閣が使われたことが判る。
- (10) 絵図から竪する表書院の構造については、巌津政右衛門「別冊岡山文庫4 跳山城と城下町」日本文教出版 1972、加原耕作『山陽新聞サンブックス 岡山城』山陽新聞社 1994、三浦正幸「壮大であった本丸御殿」「名城シリーズ12 岡山城」学習研究社 1996 などに記述がある。なお、三浦正幸氏文献では『御書院御絵図』を安永6年改めた絵図として紹介する。
- (11) 構造体の「移転」とまでいえるかどうかはともかく、注10の巌津政右衛門氏文献などで既に触れているように、中

- の段での舞台の廃止は、「池田家歴史略記」などに宝永4年(1707)のことと記されている茶屋屋舎(後楽園)の舞台の造立と呼応する。なお、史料的に中の段の舞台の成立は、舞台絵作成に関する史料から 片山新助「岡山藩の絵師と戦人」山陽新聞社 1993 が言及するように、天和1年(1681)もしくはそれ以前とみれる。また、「池田家歴史略記」の元禄十年(1687)にみえる「申蒙于城中」の舞台もここであろう。そうすると舞台に先行する泉水SX77は第V期初頭の1920年代から1881年間に収まる事になる。
- (12) 注10の三浦正季文獻では、特に梅の間の広間や南西棟の書院の柱の間引きに注目し、建て替えの可能性を指摘する。なお、寛保絵図の黄土色系統の建物彩色のうち、南西棟がひとときわ濃いことも合わせて注目される。
- (13) 本段からの廊下は成立しているが、休曲間付近は改造前で敷き石は未成立。月見橋南側の井戸が現役表現、中庭の「泉水」は注記のみで示さない、南西棟北庭の離れがないなどの点は、寛保絵図の当初表現と異なる。先行的ともみられるが、略式の写意的で、逆に寛保絵図当初を原図とする表現の簡略化や記載もれの結果の可能性もある。
- (14) T3-344、T3-70、岡山城誌掲載絵図、日本城郭資料館の絵図は、本段からの渡り廊下、中庭の中の島を伴う泉水はもちろん、休曲間や敷き石も当初から寛保絵図の貼り紙後と同じ構造で描き、後発的である。
- (15) 朱書きの注記で「休曲御間 御隱居様御好口 明和二年中二出来」などとある。なお、記年はないが、物置からの改造の事前事後を示す「御城休曲中の間の図」(池田家文庫T5-16)がある。
- (16) 注8参照
- (17) 逆にこの可能性からすれば、注14の各絵図の成立は、文化6年以降となる。
- (18) 部分と部分の比較では完全に一致する傾向が強くても、長距離間・広範囲ではズレが生じる場合がある。例えば、検出道構配図と絵図を、北側から合わせた場合、どの絵図も南西部の大納戸櫓一帯は、実際より東に張って示されている。主要建物より、離れた小建物や屋外構築物はズレの傾向が強く、石組の微妙な差異は直線に、類似角は直角に模式化されることが原因で生じたズレもある。
- (19) 第V章第1節の注31・32および関連本文参照。なお、同注37で記した「梅の間」については、遺構のうえでの初期構造の限定が出来ない。しかし、絵図に示された建物ないしは近似する前身建物が第V期初頭から続いて描っていたとは考えにくいかで、公邸機能の要としての北側の「南座敷」と、政庁機能の要としての南側の「梅の間」の広間が、既に第V期の初期から成立し併存していた可能性は、中の段の建物間の機能分化や、「表書院の成立」の観点からも注目される。
- (20) 注11参照。
- (21) この下部構造の違いは、壁構造の違いに基づくと考えられ、石組は、本格的な土壁を伴って、より重量級の耐火構造を支えたものであろう。その点では元禄絵図で青色の穴蔵1が石造、黄色の穴蔵2-3が土蔵と区別されていることとも整合性を持つ。しかし、中の段以外の建物の色の使い分けも合わせて疑問すれば、元禄絵図の建物彩色の基準は、壁構造そのものというより、これと…特定の相關性を持つ要素であって、この種の絵図の色彩区分にありがちな、瓦葺き(青色)であるか否(黄色)かであった可能性が強いように思われる。なお、池田家文庫T3-344も建物を青と黄に塗り別けるが、元禄絵図とは一致せず、本段御殿の「御鏡口」以奥などを黄色に塗ることから、入り口側の区分を示したものと思われる。
- (22) 谷青樹・遠州敦子『便所のはなし』鹿島出版会 1986
- (23) 漆喰や島石建材、またその併用は、城普請の完了を受けた17世紀半ば以降、田原井堰・祇園大橋・和意谷墓所など、新田開発や草地造営など藩の大規模普請に広範に用いられた。また他城でも、漆喰は、例えば彦根城(谷口徹ほか『特別史跡彦根城跡 表御殿発掘調査報告書』彦根城博物館 1988)、凝灰岩くりぬきの専用材による排水溝は、例えば熊本城での使用例がある。
- (24) 岩津政右衛門「別冊岡山文庫4 岡山城と城下町」日本文教出版 1972 など
- (25) 「池田家歴史略記」によれば、元禄14年(1701)に郊外(上道郡門田村山中)に火薬庫を新造して城内の火薬を運びだしている。それまでの「塙硝蔵」は翌年より「旗櫓」になったという。「旗櫓」は下段の東端の旭川岸にあり、少なくとも元禄段階では中の段の穴蔵に火薬があった可能性は薄い。危険な火薬を貯蔵するにはこの穴蔵は城の中核建物に近過ぎ、仮にその可能性があるとすれば、第V期でも古い段階であろう。
- (26) 絵図による限り本段に井戸が無いのは、旧丘地形をベースにするため水脈を得にくからであろう。
- (27) あくまで傾向であって、黄色と明褐色は個別事例での併存や一部逆転もありうる。
- (28) 宮崎素一・岡本欣子『史跡赤穂城跡本丸発掘調査報告書Ⅲ』赤穂市教育委員会 1986、神沢昌次郎ほか『松本城二の丸御殿跡』松本市教育委員会 1985、谷口徹・母利美和『彦根の歴史』彦根城博物館 1991 ほか

## 第4節 土師質土器皿について

土師質土器は、陶磁器に比べて在地的要素が濃厚で、地域内の生産と流通、また工人の存在形態などの問題を考える上で、重要な素材である。とりわけ、数量の多い皿<sup>(1)</sup>は、耐用年数や機能的な要因から、生産-使用-破棄・埋納のサイクルが短いとみられ、出土層位別の分類が、縦年に結びつけ易いという、側面をもっている。以下は、出土した土師質土器皿について、法量、形態や製作技法、胎土とその色調、焼成などの諸要素について、出土層位を軸にして、時期的变化を整理しておく。

### 1. 法量

第I期～第IVa期の層位の内では、各期ごとの出土量が少ない一方、胎土・色調・焼成・形態などでも顕著な変化が認められず、一括する。口径は、A1類では7.0～8.0cm、11.2～12.4cm、13.6～16.0cmの三群に、C類も7.0～8.0cm、9.4～11.1cm、12.6～14.0cmの三群に分かれる。おのおの小皿、中皿、大皿として製作され機能したと考えられ、こうした一定の法量規格が存在したことが判る。なお、こうした規格は第IV章で機械的に分類した小皿、中皿、大皿と対応するが、ズレを生じるものもある。例えば第IV章で口径12.4cmから大皿とした96は、中皿の範囲に含めた方がよさそうである。

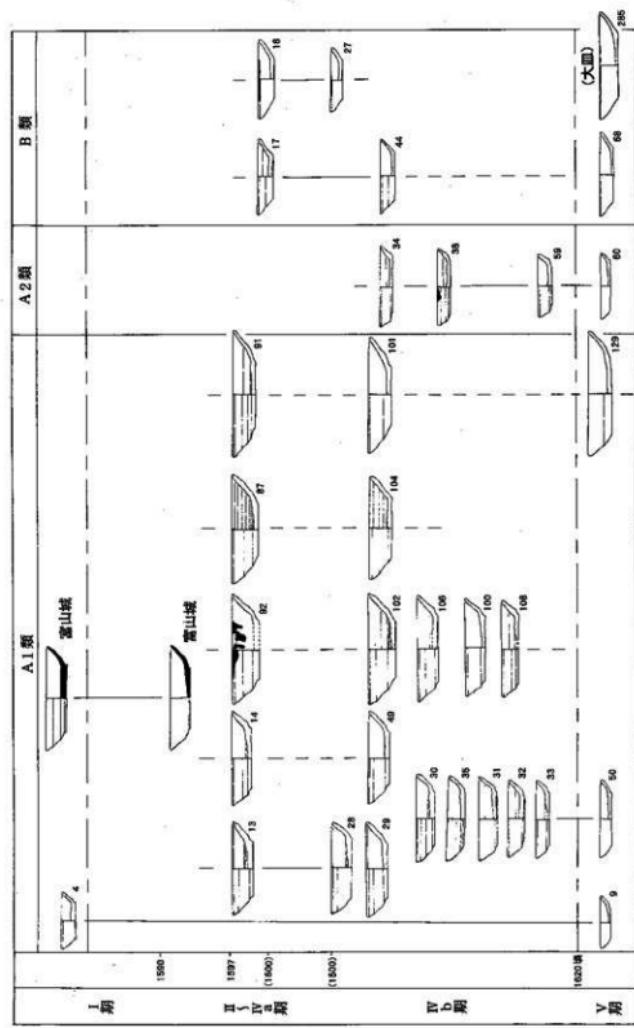
第IVb期についても、同様に口径の分布をみると、小皿といえそうなのは7.1cmのE類1点のみである。A1類では、およそ12.0～16.0cmが大皿の振幅とみられるが、中皿との境界は曖昧で、明確に弁別できない。A2類は中皿が9.4～11.0cm、大皿が12.2～14.1cm、B類は中皿のみで9.4～11.0cm、C類では中皿が9.4～11.0cm、大皿が12.6～16.0cm、E類の大皿が12.8～14.1cmといえるが、各々の振幅が大きく、中皿と大皿の間の境界幅は狭い。第IVb期は第I～IVa期に比べ、各類の法量規格が崩れ、また中皿A類が小形化してくる段階である。なお、A～E類の分類を無視して皿全体としてみれば、特に中皿・大皿の区分は既に混沌として、法量上の境界値を示すことは困難である。

第V期では、6.5～7.0cmの幅に、類別に関わらず小皿といえそうな一群がある。これらの口径は、第I～IVa期ないしは第IVb期の小皿に対して、縮小している。類別を無視して全体とすれば、やはり中皿と大皿の境界は明確に指摘し難いが、A1類では中皿が8.4～10.8cm、大皿が13.0cmの個体、A2類では中皿が8.3～9.0cmと10.4～10.8cmの大小二群に分かれて分布し、B類は中皿が10.8～11.6cm、大皿が13.4cmの個体、C類は中皿が8.0～11.6cmの広範囲に分布する。中皿のA類については、第IVb期より口径の縮小がさらに進行し、器高も2.0cm以下となる。また、中皿のB類でも器高が減少するが、口径はかえって増加するものもあって、扁平な形態のものが目につく。なお、C類ほかでは法量の変化は必ずしも顕著ではない。また大皿は、法量の振幅が大きい一方、資料個体数が少なく量的保証に欠けるが、なお同様の法量をもって存在している。皿全体とすれば不明瞭であっても、各類ごとにみれば第IVb期より法量上の区分は、かえって指摘しやすい。

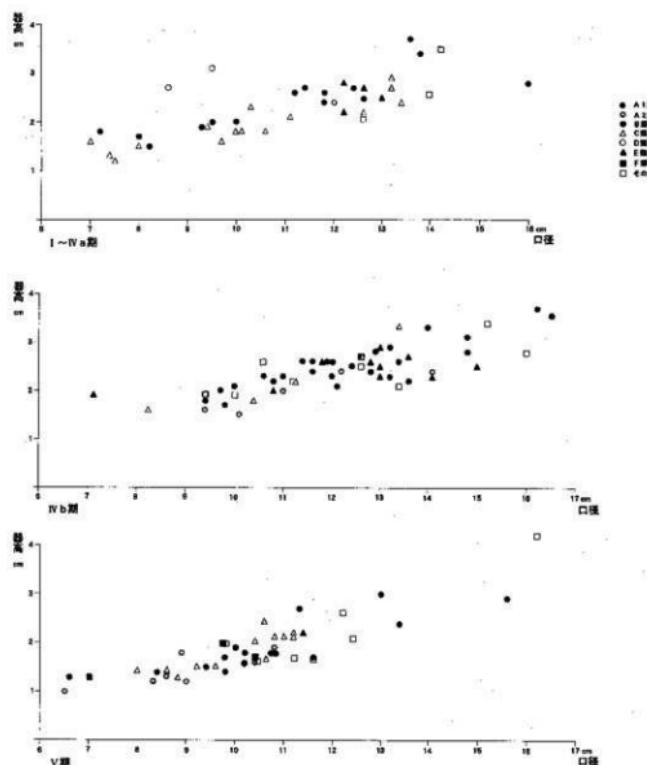
### 2. 形態

第I～IVa期では、中皿A類の底部と体部の境の括れが明瞭で、口縁端部内面に稜をもつもの(13)と外反するもの(14)があり、器壁は厚い。大皿A類では、括れが明瞭なもの(92)とそうでないもの(87・91)がみられる。前者は小さめで、中皿と連動して法量の縮小化に向かう可能性が窺える。B類については、小さな底部から斜め外方へ大きく聞く体部をもっている。

第IVb期では、中皿A類の法量、色調・胎土・焼成などが、第I～IVa期とほとんど変化ないものも存在するが、口縁内部に稜をもつものより、丸く収めるものが多くなる。底部と体部の境の括れはま



第186図 土師質土器皿 A類・B類の変化 (1/6)



第187図 土師質土器皿の法量分布

だ明瞭で、体部の立ち上がりの角度が大きい。中皿B類は、1点のみの出土で不明確であるが、体部が広くなり、立ち上がりの角度が低くなっている。

第V期では、中皿Aの器高が概ね2cm以下となり、体部と底部の境界の括れは痕跡化し、内済気味になる。B類は、底部が広がって、体部の立ち上がりの角度は緩くなって、扁平な器形になる。

### 3. 胎土・色調・焼成

特徴的で比較が容易な、A類・B類に限って記す。

第I~IVa期のA類は、茶褐色あるいは赤褐色を呈し、胎土にクサリ礫、白色砂粒、雲母などを含むものがある。B類は、淡茶褐色を呈し、砂粒を比較的多く含む。

第IVb期のA類は、淡赤褐色を呈するものが多く、胎土にクサリ礫、微小砂粒などを含み、焼成は良好である。B類は、白褐色で胎土に砂粒を含まず精良である。他類も含めて、バラエティーに富む。

第V期のA類は、ほとんどのものが白褐色となり、胎土は微小砂粒を含み、焼成があまくやや軟質のものが多い。他類も含めて、第IVb期以前に比べて、画一的といえる。

#### 4. 土師質土器皿をめぐる諸問題

底部の切り離し技法は、回転台を用いずに手づくねで少數派のE類は別として、回転台を用いるものではイトキリのものが圧倒する。ヘラキリのものは1点だけ出土しているが、城郭遺構との共存は未確定で、イトキリは城郭遺構を伴う第I期から独占的である。備前東部に位置する吉井町周匝茶臼山城<sup>(2)</sup>の天文2年(1533)以降で天正7年(1579)が下限とみられる遺物群中では、ヘラキリのものがイトキリのものを上回っている。また、備前西部にあって岡山城から4km足らずの富山城<sup>(3)</sup>では、永禄11年(1568)以降で慶長5年(1600)が下限とする浮田期の遺物群中でも、イトキリ痕を残すものとそうでないものが共存する。一方、賀陽町の大村遺跡<sup>(4)</sup>など備中では16世紀前半ないしは15世紀にまで遡ってイトキリの皿が相当の比率で存在する。中世後半から近世初頭の土師質土器皿におけるヘラキリとイトキリは、大局的には時期的な変化で、備前に限れば茶臼山城や富山城に対する第I期の上限の新しさを示すともみられるが、備前地域内においても両者の共存が一定期間続いた可能性がある、時間の断面とすれば、むしろ多様なあり方を示す工人の集団差の問題として捉えられる節がある。これは、底部の切り離し技法だけの問題だけではなく、その他の製作技法、形態、胎土・色調、法量などの多様なあり方からして、小規模、複数、分散の生産体制、搬入品の問題を含めた複雑な流通形態が予見できるが、その実体の究明は、本報告の岡山城例を含め、各遺跡例の比較検討が今後必要である。

今回の出土資料での時期的变化をみれば、第I～IVa期では皿全体を通じての法量区分を示す分布集中が、辛うじて認められるのに対して、第IVb期では完全に不明瞭化する。しかし、A～Fの類別にみれば、なお一定の法量規格がみいだせるから、皿全体の規格の不明瞭化は規格の絶対値が異なる複数系統の集合の結果である。このことは、既に岡山城二の丸で宇垣匡雅氏によって指摘・評価されており<sup>(5)</sup>、法量上の区分は皿全体、つまり流通・消費過程で普遍性をもつものではなく、生産単位内の区分として存在したに過ぎないといえよう。これは、消費する側からみれば、製品の選択性の拡大にも繋がってくる。また、こうしたあり方は、同氏によって中世土器皿に対する近世土器皿の流通状況の差としても評価されているが、第IVb期こそが、その画期として位置づけられよう。この第IVb期は、法量だけでなく、製作技法、形態、胎土・色調・焼成などが多様化する段階であり、しかも絶対数が少ない共伴陶磁器の内には唐津や志野が含まれて、これらの近世的な陶磁器が土器・陶磁器の内で一定量を占めると見込める段階もある。その実年代観は、第1節に述べられているように、慶長年間半ばから元和年間である。

しかし、その状況は第V期末ないしは幕末までは続かないであろう。次の画期は、第IVb～V期間というより恐らく第V期のうちにあって、以後は画一的な胎土・色調・焼成のものが多占する。形態・法量面でも別の形での規格の存在、背後には工人集団の再編成が予見できるが、掲げた資料やそのグラフからは十分に浮かび上がってこない。これはひとえに第V期とした資料の年代幅の大きさに起因するとみられ、第V期相当期を細分しうる良好な一括資料の確認と検討が待たれる。

(仲井)

注(1) 県内で中世末から近世初頭の土師質土器皿を分析したものは、松木和男ほか『備前周匝茶臼山城址発掘調査報告』岡山県古井町教育委員会 1990、宇垣匡雅「第5章 まとめにかえて」『岡山城二の丸跡』岡山県教育委員会 1991などがある。

(2) 注1の松木和男ほか文献。

(3) 出宮徳尚「第四章 遺物」「富山城跡第2次調査報告」岡山市教育委員会 1969

(4) 江見正己・大橋雅也・柴田英樹「第3章 大村遺跡」「中国横断自動車道建設に伴う発掘調査3」日本道路公团広島建設局 高架工事事務所・岡山県教育委員会 1996

(5) 注1の宇垣匡雅氏文献。

## 第5節 瓦について

### 1. 存在状況

軒平瓦・軒丸瓦・菊丸瓦は範の抽出を念頭に出土品を分類した。軒平瓦は全体で222種、下層だけでは113種、軒丸瓦は全体で244種、下層では129種、さらに菊丸瓦は全体で57種、下層では5種を確認した。分類不能な瓦当細片も多いが、分類できたものに限って平均すれば、例えば軒平瓦では各種のものが各々4.6点ずつ出土した計算である。

膨大な出土瓦のほとんどは、各期の終末時の建物破却に際して割れたものをゴミとして次期の生活面を造りだす造成土内に埋め込んだとみられる状況である。各期の境にはそれほど大幅に建物の破却と新築を伴っている。出土層位が異なる瓦は、多くの場合は構築時期を違える別建物に掲げられていたと考えうる。

第IV章の一覧表では各種ごとに出土層位の分布を示したが、これをみると、一定量が出土した種類では、かなり広範な時期の層位にまたがっていることが判る。第II～第IVa期にしか限定できない層位と第III～第IVa期にしか限定できない層位でのばらつきでは、時期差をもつと直ちには言えないが、例えば軒平瓦11は確実な第II期の層位で確認される一方、第IVb期の層位、さらに第V期の層位からも出土している。こうした状況は、複数時期にわたってその種類の瓦が製作された場合と、古い時期に製作された瓦が建物の破却時に一旦降ろされ、新しい建物に流用された場合を考えられる。前近代における古瓦活用の一般的なありかた、破却建物の総ての瓦が埋棄されたとするには絶対量が少ないと、瓦範切結を行う種で切結形態が成立した後の層位でも切り詰め前の範によるものが存在することから判る製品流用の事実などから、後者が主体要因とみられる。つまり、出土層位は新しくても製作は古いと考えよい個体は大量に存在することになる。これは、製作技法その他の遺物の特徴からも追認できることが多い。さらに言えば、多量の瓦の使用は第II期からであるから、本邦で使用された瓦は第II期に際して製作・搬入されたものが根幹をなし、破損による不足や必要量の拡大を受けて新種のものが追加製作されて徐々に古いものに取って代わったと見通せよう。なお、軒平瓦を例にとれば、製作が下層期と上層期にまたがる種はないと仮定して、下層期から確認できる種のもの総数734点中、113点が上層出土で、下層期製品の上層期への伝世率は15.4%、また113点を種の判明する上層出土品総数394点で割ると、上層期での下層期製品の占有率は28.7%となる。上層出土とした一部に下層造成土の擾乱分が含まれ、また明治には流用不能の下層期製品がここに捨てられ利用可能な上層期製品が城外に持ち出される比率が高かったと考えられるので、これらの数値は実体よりやや高めとみられるが、明治の建物破却時まで多数の下層期製品が現役であったことは事実である。

また、250年の長きにわたるといえ既存建物の維持的側面が強い上層期より、郭の改造に伴い建物の破却と建造を繰り返した40年間程の下層期は、瓦の消費度が著しく高い。軒平瓦の出土点数を存続年代で割れば下層期は上層期の約16倍となるが、上層期使用の瓦は多くが城外に搬出されたとみられることなどによる誤差が予想できる。新出種数を存続年代で割れば、下層期は上層期の約6.5倍。

いずれにせよ、種ごとの点数の少なさ、期ごとの新出種の多さや圧倒的多数種の不在、それに期をまたがる流用品の多占などから、少なくとも第II期を含めてそれ以降、同一建物においてさえ單一種

で統一される状況には程遠く、多種多様なものが混在して蓄かれていたとみなさざるを得ない。

## 2. 時期的変化

期を越える瓦の流用があるとすれば、製作年代を考える上で重視すべきは、各個体の出土層位一般ではなく、各種の最古の層位的時期である。特に点数の少ない種では、出土最古の層位よりも古くからあった可能性も考えられるが、以下の記述では種ごとに確認できた層位上の上限年代をその種の製作（搬入）年代として捉えることを基本とする。また、あくまで今回の出土品に關しての記述であって、その内容が他地点、他跡跡、他地域との程度の範囲まで普遍化できるかは別の問題である。ただし、上層第V期のうちでの編年觀は層位的裏付けが得がたいため、岡山市近郊の寺社に現存する瓦から導き出される見通し<sup>(1)</sup>に本資料の資料操作を通じて得られた知見を重ねて補強したものである。第V期の初頭とは17世紀第2四半期はじめ、前葉が17世紀第2四半期から後半、中葉が17世紀末から18世紀後半、後葉が18世紀末から明治維新までという、大まかな実年代觀が想定できる。

### a) 軒平瓦

#### ① 瓦当文様

第I期は確認できていない。下層期の中心飾は、種類・点数とも三葉系統が4に対し宝珠系統が3程度の比率で両者が圧倒的に卓越し、これに続く桐文系統は全体の1割にも満たない。この構成比は下層期のうちでは大差ないと見込めるが、108・109など立体的な宝珠は第IVb期から目立ってくる。また第III～IVb期は少量であるが35・72・75・125など独創的意匠の中心飾をもつ種がある。

下層期では唐草も極めて多彩である。第II期では、唐草三転のものが主体であるが111・(17)・51・78～79・(107)と四転以上のものもあり、唐草二転例はさらに少數派であるが22のほか、もと三転範を切り詰めた結果の8b、可能性として(20)・(27)・(46)がある。巻き方は、18・(47)などの様に整然単純と巻くものは極めて少數である。注目されるのは中心飾下隅から湧きだして左右に平行して伸びる蔓状形態のもので、種類・点数ともまとまっている。この唐草は(78)・79～82など凸線表現による大きな宝珠を中心飾にもつものが主体であるが、三葉系の(13)・(14)も近似的である。このほか、(20)・80・88・(105)は中心飾脇に木槌ともみられる十字形を配す特徴的一群である。確実な第III期・第IVa期の新出種を抽出することは難しいが、57・63・65・75・104・125などが最大の候補で、唐草は萎縮気味のものが目につき、主流はあくまで三～二転とみられるが中心飾が大きいものでは一転も加わる。第IVb期新出とみられるのは、52の構成を受け継ぐ55や平行唐草の系譜に従う82などを除いて、唐草は二転で、巻き方も内が下で外が上に巻く上層期に定形化する形態に定まっている。

上層期の中心飾は、その前葉とみられる種のうちでは、引き続き三葉系と宝珠系が卓越する。下層期各種を原形とするようなものが多いが、略式・小形化している。宝珠系では、94・100などの凸線表現のものより、110～121の立体觀のあるものが優位となってくる。前葉末から中葉にかけては凸線宝珠の100、全形菊花状の131、カタバミ状の133なども少數あるが、中葉・後葉は全般に三巴のものが圧倒的に卓越する。この三巴は定式的な二転唐草と組み合い、岡山系三巴文軒平瓦と呼んだもので、江戸中後期の岡山市近郊寺社でも独占的存在である<sup>(2)</sup>。上層期新出種の内で三巴文の占める割合は、種数で51.3%、点数で53.7%を占める。またキラコ使用種のうちでは100%近くが三巴である。なお、三巴の中心飾は下層期では169の1種だけが確認できる。

上層期の唐草は、下層での出土がなくとも下層期からの流用品と判断できそうなものを除けば、総

てが二転である。しかも 68・73・102・110 などもあるが、基本的に内が下で外が上に巻き定形化している。唐草の定形化は上層期のうちでも古い段階で、岡山系三巴文の成立に先行することになる。

各種瓦の所属時期整理表

	軒 平 瓦	軒 丸 瓦	菊 丸 瓦	
I期		506, 705		
II期	1,(3),(4),(5),6,8,11,(13),(14),15,18,19,(20),22,(43),(47),51,(52),(53),(61),64,67,(78),79,80,81,(87),88,(89),(90),(91),(93),(105),(106),(123),124,126,(134),(169),[250],251,	400, 401, [403], (458), 460, 470, 508, (515), (520), (535), 538, 539, (540), (543), (544), 545, 552, 554, 557, 563, 567, 573, 575, 589, 592, 600, (601), 602,		
III~IVa期	(27), 57, 63, 65, (66), 75, (86), 104, 125, 130,	402, (461), (462), (523), 597, 606, (610), (611), (619),	301,	
IV b期	23, 24, 35, 42, 49, 55, 72, 82, 92, 108, 109, 128, 129, 132, 158,	450, 459, 464, 465, 502, 516, 526, 577, 579, 593, (622), 693,	315, 317, 318, 354,	
V期	初頭 前葉 中葉 後葉	48, 94, 31, 33, 37, 96, 98, 100, 111, 113, 170, 115, 121, 127, 131, 133, 171~180, 181, 183~193, 204, 205, 208~218,	624, 625, 410, 626~628, 630, 631, 634, 694, 695, 698, 702 408, 632, 633, 635~648 (645~646), 650, 651, 653, 656~661, 663, 677, 681, 683 476~480 (476~478), 649, 652, 654, 655, 662, 664~676 (664~666~668, 669~673), 678~680, 682, 684~692,	302, 314, 316, 352, 353, 320, 327~329, 337, 344, 345 303, 309~312, 321, 324, 331~333, 338, 346, 348~351 (348), 356, 357, 305~308, 313, 322, 323, 325, 326, 334~336, 339, 341~343 (342), 347, 355,

\* 基本的には最古の出土層位を重視し、一部に遺物自身の特徴を加味した。全種を分類したわけではなく、中世來の伝世品類、出土点数が少ないうちに時期判別の危険度が高いものは除外したものが多い。( ) は出土層位の時期限定が振幅をもつうちでの見通し分類。

出土点数が少ないものほど、古い時期から存在してたとしても、伝世の結果、新しく分類されている危険性が残る。

[ ] は II期としているが、実上 III期に属する可能性も考えられる層位の状況のもの。

ただし、第 V期のうちでの組分けは遺物自身の特徴による見通し分類による過ぎず、将来は変動もありうる。

\* ゴチは出土点数が多く、各期の代表的種類とみられるもの。

## ② 法量・形態・製作技法

第134図の上段左のグラフは、上限幅の分布とその変化を示した。この絶対値は掲載建物の規模や性格に規定される要素が大きいとみられるが、これをみると、各期とも20cm足らずから30cm余りの振幅をもつなか、第II~IV b期では最大ピークが25cm台(8寸5分)、次のピークが22cm台(7寸5分)にあるのに対し、第IV b期では24cm台(8寸強)が主ピーク、次のピークが20cm台以下にある。第V期ではその前葉の状況を示すと考えられる岡山系三巴文以外は主ピークが22cm台に移り、24cm台に副ピーク、第V期中葉・後葉の岡山系三巴文は22cm台を单一のピークにきれいな山形をなす。法量の上での主流は時期を追って縮小した末に单一化し、各期新出種の法量のばらつきは第II~IV b期と第V期前葉で著しく、第V期中葉・後葉に減少するといえる。第IV b期は法量の小形化が始まる段階として位置付けられる可能性がある。また20cm台以下のピークとは、まとまって壠用の瓦が存在するのかもしれない。

上段右のグラフは軒平瓦のその他の要素の変化を示した。全体とすれば、古くから言われている様に時期を追って、瓦当上縁の弧の深さは減少し文様区脇の側区幅は一貫して増加する。また、平瓦部の厚さはだいに減少するといえる。ただしこれは平均化した数値での話であって、瓦当文様同様、

特に下層期においては種や個体ごとの偏差が時期枠以上に著しく、瓦一対一の比較での差を直ちに新旧に直結させる議論はどうい成立しない。なお、平瓦部の厚さに関しては、その標準偏差が時期ごとに減少して規格化が進み、上層期につながる薄化は第IV b期に起こったと言えそうである。

断面形は、下層から第V期前葉までは全体に瓦当が高くて厚く、台形から長方形までばらつきがあるのに対し、第V期中葉以降は瓦当は急速に低く薄くなって、ほとんどが方形化する。

瓦当上角の面取りは、第IV章の一覧表に示したように各種のものがある。第II～IV a期ではかなり普遍的。第IV b期では42・108に存在するが、無いものや狹めのものが増加。第V期では伝世見込種を除いてほとんど認められなくなる。ただし第II～IV a期でも、その有無や形態は、同種でもまちまちの場合がある。別に、瓦当上の平瓦部面に板痕を残すものがあるが、これも基本的に下層期の製品の一部に認められる特徴である。

瓦当面などのキラコは第V期後葉の指標的技法で、岡山系三巴文の半数と225・226にみられる。

### ③ 胎土・焼成

胎土は、第II期からIV b期にかけては偏差が大きく、微細で均質なものがある一方、15・79a II - 1・81a・90 - 1・156の図版掲載個体の様に白色砂礫が極めて顕著なもの、43・51・63の図版掲載個体の様に赤褐色粒を多く含むもの、14の図版掲載個体の様に黒色粒を多く含むものなどがあり、含有量を問わなければ粗砂粒・赤褐色粒・黒色粒を含む例はさらに一般的である。なお、同一種の個体間では含有物やその他の特徴を共有する傾向が確かにあるが、種が同じでも特徴の胎土が全く異なる場合も多い。第IV b期では赤褐色粒を多く含む55・140の図掲載個体を極に、有色粒を含むものが依然と存在するが、各含有量や個体数は全体に減少し、胎土の微粒化・均質化の兆しが認められる。次の焼成とも関わって生地が軟質でやや褐色がかったものが目につくが、独占的でも第IV b期に限られるものでもない。第V期に入ると微粒化・均質化はさらに進行し、前葉のうちに落着くが、微細な生地への黒色粒含有は一部の例では後葉まで続く特徴である。

焼成の十分さや方法に関わるとみられる、断面での色調変化は、下層期から第V期前葉までは単層で均等なものもあるが、芯部が暗色、表部・外側が明色の成層構造となるものが主体である。第V期中葉以降は芯部も表部・外側と同様に火がとおって明色となる単層構造のものがほとんどとなる。

別に断面観察では、異発色の生地が細かい単位の流状互層となるものが少数あり、粘土の練りの不十分さを示すかもしれない。時期的には下層期が主体で、第V期前葉のものまで認められる。

器面への炭素の吸着度は、第II期から第V期前葉までは個体や部位によってまちまちで、灰黒色を呈するものもあるが極めて少數で、器面本来の灰色がやや黒くなった程度のものが主体で粗悪感が否めない。むしろ伝世品的で第II期一般品より古相の2などの方が吸着度が良い。第V期中葉以降かなり全体が良好化するが、飛躍を遂げるのは後葉からである。

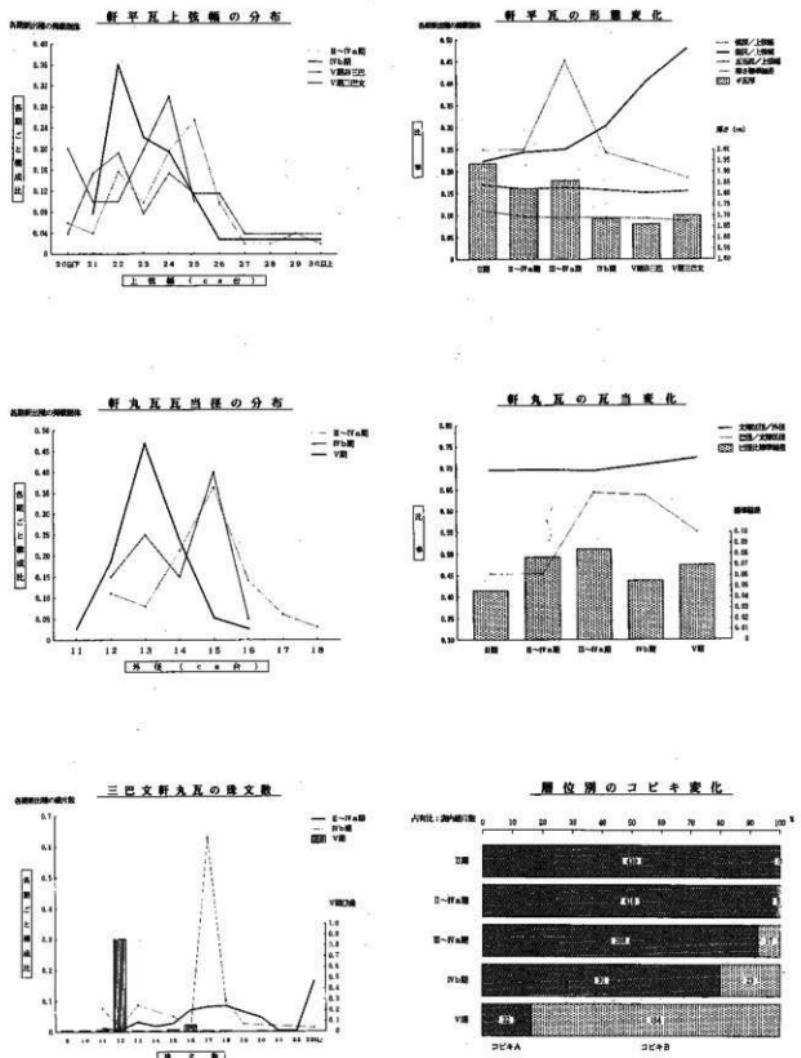
### b) 杆丸瓦

#### ① 瓦当文様

三巴と家紋系統のものがある。後者は少種少量であるが、第II期から五七桐文があり、串団子状の花をもつものと、表現が異なる403がある。池田家家紋の揚羽蝶文は第V期のみで下層では未確認。

圧倒的多数を占める三巴文は、右巻きと左巻きがあるが、各時期とも左巻きが優位である。

下層期のうちでは巴部の形態は種類によってかなりばらつきがあり混沌としている。第I期からの所在が確認できる506を含め、巴の外周が圓線もしくは圓線状になるのは、基本的には第IV b期まで



第188図 軒平瓦・軒丸瓦分析グラフ

のものであるか、本来はそうであると見込めるが、第I～IVb期の時間幅の内ではその総てが古いとは言えそうにない。例えば502は19点出土のうち13点もが第IVb期の層位から出土しているのに、第IVa期以前の層位では皆無であるから、第IVb期新出種の蓋然性が高いのである。471・503・528・535などのように巴頭部がC字形のもの、455・459・507・514・518・543・555・573・575などのように巴の頭部間が結むもの、頭部からの巻きが180°ないしはそれ以上あって尾部が長いものは、どちらかと言えば確かに下層期でも古い時期のものが目につくが、新しい時期での新出種と判断できそうなものにもなれども存在する。458・539・556・560・620のように巴頭部が細いものに関しては、下層期でも確かに古いといえるかもしれない。一方、確実に第II期に存在するもののうちにも、538のように頭部が粗大なもの、554のように巴の頭部どうしが離れるものがある。

上層期の巴部の形態は、下層期より偏差が少なく定形的で、次のような時期的变化が見込める。その初頭頃とみられる624・625などでは既に頭部はオタマジャクシ形に定まっているが、その頭部間距離は大きく、尾部は細い。前葉とみられるもののうちに、尾部は短く太くなり、頭部間は近接し巴の断面形は山形から蒲鉾形のものに主体が移る。中葉は前葉よりさらに短くなる傾向があり、後葉は中葉よりも巴頭部が粗大化し、それとのバランスのためか尾部は中葉よりむしろ長めのものがある。

第134図下段左のグラフは、珠文を伴う三巴文の珠文数の分布と変化を示した。これは各期新出種における期ごとの構成比である。第II～IVa期では17～18個をピークとするが、グラフの山形は扁平で低く、11程度から23個までばらつきが大きいことが特徴である。23以上に一括したものもかなりあって、珠文数が極端に多いものは下層期でも古いものとは言えうのである。第IVb期では17個が極端に卓越する。これは点数が多い459・464・502がいずれも17個であることに主要な要因がある。第IVb期全体とすれば第II～IVa期より確かに減少傾向にあるが、下層期のうちにあっては個別の間で珠文数の1、2の差をもって時期を云々はできないといえよう。ただし11～13個あたりに上層第V期に繋がる山を形成しつつある事は重要である。なお693の11個は珠文1個の代わりに大字を配するもので12個に準ずるともいえる。第V期では86%を珠文数12個が占め、その古い時期に珠文数12個に一気に定式化するとみられる。6%を占める珠文数16個の過半は、キラコ使用の右巻き三巴文で、近隣寺社での状況と合わせれば、ここでは少量ながらも、第V期後葉に新たに珠文数16個で定式化する一群があったと判断できる。最少の部類に入る9・10個は第V期固有であるが極少量、11個は珠文1個の代わりにやはり大字を配すものが主体である。その他の珠文数はさらに少量ずつで、上層のみの出土であっても、たいてい下層期での製作が見込めるものである。

珠文の大きさは、概観としては最下層・下層期のものは径6mm以下と小さく、第V期中葉に8mm内外に中形化、第V期後葉に10mm前後に粗大化するといえるが、下層期のうちにおいては珠文数の偏差ともあいまって微小なものから中形に近いものまで、偏差が著しい。

第134図の中段右には、文様区段全体のうち巴部の占める割合の変化を示した。このように平均化した値とすれば、第II期を含む下層期前半は巴部径が小さく珠文部が広いのに対し、第IV期を含む下層期後半は巴部径が大きくなつて珠文部が狭くなり、第V期にはそれが逆行する事が判る。こうした動きは、珠文の数や大きさ、珠文部の余白の広さ、巴頭部間の距離、巴尾部の長さなどが複雑に絡み合った結果とみられるが、同期の内での偏差が著しい。例えば第II期には538のように巴径がかなり大きなものがあって、下層期での偏差は同時に製作されたものの偏差の激しさを直に示すと考えられるが、上層期の偏差は対象資料の製作年代の長さによるのであろう。グラフには直接表れにくいが、

第IV b期以降に限れば、口径比は第V期末に至るまで一貫して減少していったといえよう。

## ② 法量・形態

第134図中段左のグラフは瓦当径の分布と変化を示した。第II～IV a期では15cm(5尺)台にピークがあつて、裾野は12cm台から18cm台まで広くてばらつき、16cm以上の大形のものも一定量ある。第IV b期では同じく15cm台にピークがあるが、17cm以上の大形品が無くなる一方、13cm台に副ピークが表れて、次の第V期への接近をみせる。第V期は13cm台への集中が進む。第V期の内では前葉にまだ大きめのものが目につき、その中葉に完全に13cm台に落ち着き規格化が進むとみとおせる。こうした時期的な縮小化は当然に軒平瓦上限幅にみた縮小化と軌を一にする。

第134図中段右のグラフに示した外形の中で文様区の占める割合は、平均化すれば時期ごとに増加し、外周部が狭くなっていく。特に下層期のうちでは偏差が著しく一概に言えない一方、上層期中葉以降ではほぼその比率が定まっている。

断面形は基本的に、下層期では瓦当裏の丸瓦部が深く括れるのに対し、上層期後葉に向かってしだいに平坦化する。ただし、下層期の偏差のなかには比較的平坦なものもあって、この時期的变化は第IV b期以降に限ると言えるかもしれない。丸瓦部の描く弧の深さも第IV b期以降しだいに浅くなるようで、第V期中葉以降ではかなり浅いものもみられ、後葉には普遍化する。

## ③ 丸瓦内面のコビキ痕

粘土の塊から板への切断法が、糸切りによるコビキAに対して、鉄線切りによると理解されているコビキBは、大阪・京方面では天正年間後半から文禄年間に出現したとされており<sup>(3)</sup>、その転換年代は近世瓦の年代を考える上で重要な要因となっている。

種を示す瓦当とコビキが判る丸瓦部を残す資料では、その種の確認最古層位が、第I期や第II期に断定できるもの、第II～IV a期と限定できるもの、合わせて22種の総てがコビキAである。ところが第III～IV a期と限定できるものは10種のうち8種がコビキAであるのに對し2種はコビキB、第IV b期では6種のうちコビキAは1種で残り5種はコビキBである。また、第V期では39種中35種までがコビキBで、残り5種は實際には下層期製品とみなして差し支えないものである。なお、第II～IV a期と限定できる層位とは遺跡的にどちらかと言えば第II期側に重心がある層位である。また、同一種でありながらコビキが異なる例は未確認である。

次に第134図の下段右のグラフは、層位が明確で一括性が高い状況で出土した丸瓦を出土地点に偏りがないように一定量集積し、コビキ種の比率(点数)を示したものである。コビキ痕が観察できないものは計算外とした。コビキAは第II期純粹層位では100%、第II～IV a期限定層位で98.8%、第III～IV a期の層位で92.4%、第IV b期の層位で79.9%、第V期の層位で12.7%を占める。

二つの分析からすれば、コビキB技法は、第I期・第II期には不在で、第III期ないし第IV a期に始まつたと判断できる。また、第Iの分析からすればコビキBは第IV b期にはAとの転換を終えたか少なくとも主体的になったと見込める。転換は短期間に急速に進行したが、第2の分析で第IV b期にコビキBの比率が一気に高まらないのは、実際に第IV b期の建物に掲げられていた瓦は古い時期からの流用もしろくは継続使用品が多く新作品の占有率が低いからと判断できる。第V期の層位でのコビキA瓦の存在理由も同様である。ただコビキBはAより観察が困難なことが多く、第V期の層位でコビキ不明扱いした資料の多くは實際にはBと見込め、實際のAの比率はグラフよりもやや下がる。

以上を第1節で述べた第II期の実年代観と照せば、コビキBの出現年代は慶長2年(1597)以降と

なり、静岡<sup>(4)</sup>などと同様、大坂城<sup>(5)</sup>さらには京の聚楽第<sup>(6)</sup>などよりも明らかに遅れるといえる。岡山城近隣で実年代が明確なコビキBの初源的存在は、慶長6年(1601)に小早川秀秋が建てた安住院本堂の当初瓦で、これと同范とみられる軒丸瓦597(1013)がコビキBの出現期とした第Ⅲ～Ⅳa期の層位に伴うことも、整合性をもつ。

またコビキA痕は、目の細粗など多種多様であるが、丸瓦長軸に対し角度が浅いものは、傾向として古いものに多いと言えるかもしれない。なお、コビキは実際には平瓦にも共通する技法で、平瓦部表面の痕跡はナデなどではほとんど消されているが、下層期のコビキAには観察可能なものがある。丸瓦と時期矛盾はない。軒平瓦でみた第Ⅳb期の平瓦部の薄化などはコビキB導入の結果であろう。

#### ④ その他の丸瓦部の技法

丸瓦部内面には、コビキ後の布目袋痕を残すものが多いが、その痕跡が観察不能なもの、逆に布目痕が顯著でコビキ痕を完全に消すもの、下層期・上層期ともにある。布目は、第I期から第Ⅳb期を経て第V期初頭にかけてまでは、ガーゼの目状に細かいものが圧倒的に卓越する。一方、第Ⅳb期～V期初頭にはゴザ目状に粗いものが目につきだし、第V期前葉のうちに増大し、中葉には普遍化する。ただし下層期に粗めのものや、上層期の新しい時期に細かいものが全くないわけではない。

丸瓦内面に、幅1～2cmの板状圧痕を縦方向に残すものがある。こうした内タキ痕は第V期中葉から目に付くようになり、第V期後葉にはその全面を対象に整然と密に施されることが普遍化し、定式化する。なお、下層期の丸瓦のごく少數にも内タキ状痕跡を残すものがあるが、工具幅が狭くて棒状で粘土の沈下も深く、内面のうちごく一部だけに施され、恐らく次元の異なる技法であろう。

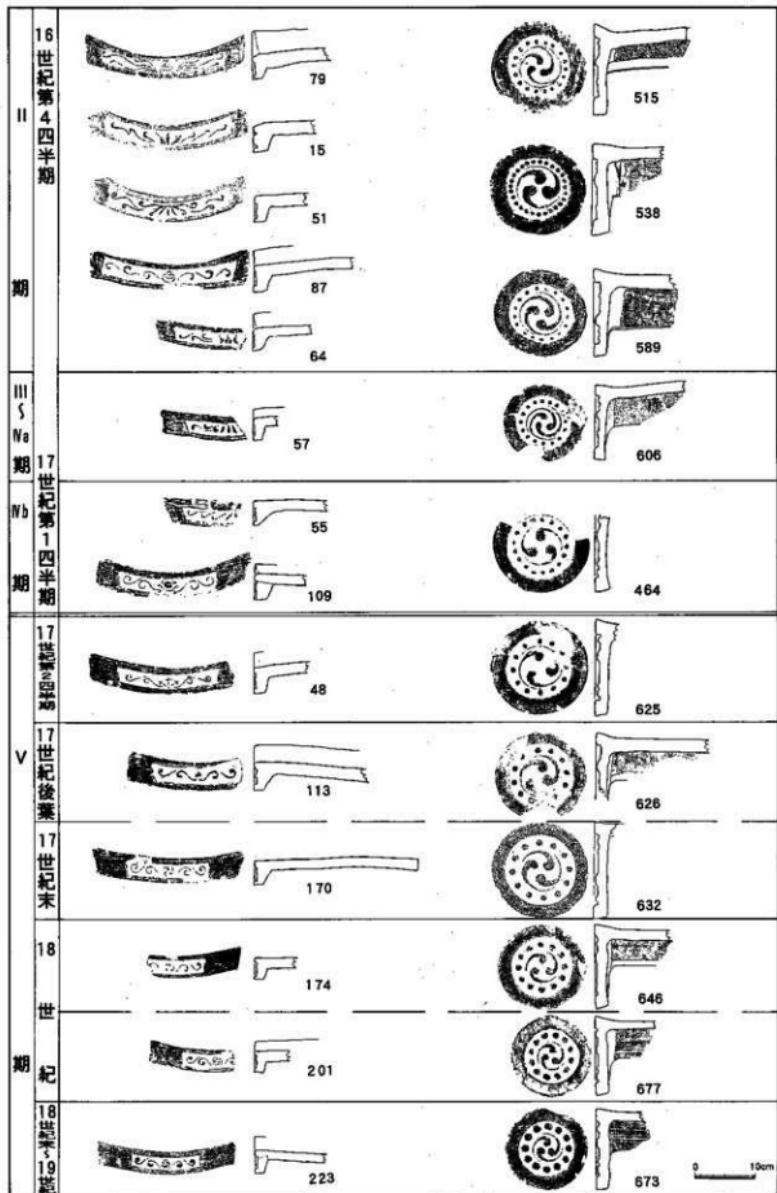
瓦当面などのキラコの使用は、第V期後葉の指標的存在である。瓦当面ほかのハナレ砂は十分な観察を行っていない。ただし、キラコ使用資料は自動的に不使用のほか、下層期の多くは明確な砂粒の付着が観察できず、不使用のものが多いようである。

丸瓦類の胎土・焼成の時期的変化は、平瓦類と同様でここでの記述は省略する。

#### C) 菊丸瓦

第二期までは、確認がなく中の段相当部では大棟に菊丸を組み込む建物が無かったとみてよい。第三～Ⅳa期には唯一301が確認できるが、肉厚の八弁花文で外周部をもたないのが特徴的である。第Ⅳb期になると、種類・量とも増え、外周部をもつ形態も定まって、第V期への傾斜(おそらく建物の景観も含め)を示すが、文様は五三桐、揚羽蝶、11個の珠文を伴う三巴がある。菊文は未確認。第V期では、初頭とみられるものには五三桐と菊文があり、前葉には珠文を伴わない三巴がようやく主体的になってくる。菊文はキラコ使用の後葉まで続くが、三巴より遙かに少量で、各建物の棟において菊文と三巴が常に交互に配されるという図式は描けない。肉厚で花弁中央が窪むものは初頭から前葉、凸線による平面的表現のものは中葉、花弁全体が丸く盛り上がるものは後葉に主体があるといえそうである。珠文を伴わない三巴は、外周が狭いものは前葉に遡るものが多く、広いものは後葉のものが多い。巴の形態は軒丸瓦より偏差が大きく、後葉でも325のように尾部の長いものも含まれるが、頭部間が離れるものは前葉に多いと言えそうである。珠文を伴う三巴の珠文数は、後葉の355が定式的軒丸瓦と共通する12個のほか、中葉とみられる356・357が第Ⅳb期の354と同じ11個である。

形態では、瓦当裏の括れが深いものは古いものが多いが、軒丸瓦ほどには典型的変化とはいえないかもしれない。法量では、第V期においては瓦当径10～11cm級の大形品と8～9cm級の小形品に分かれるが、後葉には小形品の比率が高いようである。



第189図 軒平瓦・軒丸瓦の時期的変化 (1 / 8)

### 3. 金箔瓦・家紋瓦類

織豊期にあって信長・秀吉との血縁や政治関係の表象物として理解される金箔おし瓦<sup>(7)</sup>は第Ⅱ期、それに第Ⅲ～Ⅳa期に伴い、宇喜多秀家期を基本とし、一部は小早川秀秋期<sup>(8)</sup>での新規製作も可能性として考える余地が残る。金箔が施されるのは瓦当をもつ瓦のうちでもごく少数で、29点が出土したに過ぎない。桐文軒丸（400a・401a）と滴水瓦系（251a）の組合せは天守と共に、軒を線として金色に装飾する唯一の形態として、特殊な存在である。他の金箔おし瓦は、鬼瓦・鳥衾・獅子口など基本的に棟端用の役瓦である。普通形態の軒丸瓦にも金箔を施すものがあるが、普通形態の軒平瓦に金箔を施すものがない事からすれば、特殊形態化していない隅丸か棟巴・押巴類の可能性がある。棟込瓦類はない。外周部が極端に広い鳥衾の1013は、視覚的効果をねらう金箔押し瓦の特質を端的に示す形態といえよう。確実な第Ⅱ期共伴品に限れば、鬼瓦類の文様部で金箔の遺存が確認できないのは761だけで、宇喜多秀家期の各建物棟端にはかなり普遍的に掲げられていたとみられる。

家紋瓦類も瓦総量からすればごく少量で、一義的には特別な時期に特別な部位にのみ掲げられていたとみられる。織豊期においては秀吉との政治関係の表象物としての側面をもつ桐文<sup>(9)</sup>は、第Ⅱ期から第Ⅴ期初頭まで認められる。軒丸401・402・(403)、軒平(61)・64・(66)・67・(69)、鬼瓦1016・1017・(762)など第Ⅱ期の宇喜多秀家期を中心とするが、小早川秀秋期を経て少なくとも池田忠雄期までの新規製作が確認できる。池田期の桐文とみられるのは、菊丸瓦315～317・353で、文様の偏差はもつが宇喜多期の五七桐に対し五三桐に統一され、菊丸のみで軒丸瓦にはないから、おそらく視覚的効果もかなり異なっている。軒平瓦では62・68が池田期に入る層位からの出土である。

沢瀉とみられる文様が、軒平で滴水瓦系統の250に唯一確認される。桐文軒丸の403と組み、第Ⅱ期末の層位に伴うもので、宇喜多秀家は沢瀉文も用いたと言えそうである。ただし、これらはFa層でも上部の水平堆積部からのまとまった出土で、次の第Ⅲ期のために準備されていたものの混入とすれば、未確定の第Ⅲ期の城主比定と直結して、木下氏に出自をもつ小早川秀秋に属する余地も残る。

池田氏家紋の揚羽文は、前池田の第Ⅳb期では菊丸瓦318と鬼瓦760?があるが、軒丸瓦では第Ⅴ期初頭までは未出土で、有無や内容は不詳である。以降の第Ⅶ期では軒丸瓦と鬼瓦がある。よく言われる横向き閉翅が前池田で縦向き展翅が後池田という一般化は、瓦文様では成り立たない。

菊を含めた花文は、丸瓦類では菊丸瓦だけにあり、確実な宇喜多期である第Ⅱ期にはない。301を除けば、池田忠雄期以降のもので、少量ずつが幕末まで製作され、政治関係の表象や家紋というより、意匠的な側面が強い段階のものである。

### 4. 下層期の瓦の製作集団と供給体制

同范・同範的同文の所在は第IV章の表に示した通りで、出土品の主体は岡山城本丸専用の特殊品としての要素が乏しいといえる。同範関係のあり方を類型化すれば、A類型は岡山城内の他地点、例えば上級武士の屋敷街である二の丸出土品との同範関係で、最も例数が多く発掘と分析の進展によって今後もますます増加が見込める。B類型は岡山城主の領国である備前と備中の一部を主とする城や寺社との同範関係で、常山城（玉野市）・備中高松城（岡山市高松）・下津井城（倉敷市）などといった城に加え、金山寺（岡山市金山寺）・大賀島寺（邑久町）・静円寺（邑久町）ほかの寺院にも同範品が及ぶ。C類型は、大坂城と同範の軒平瓦11・79a・105や軒丸瓦551・558・705、広島城と同範な

いし同範の軒平瓦169を実例とする、領国を超えた遠距離に跨がる城と城との関係である。各類型が重複する瓦範もあるが、こうした三つの次元にわたって、各々共通の瓦師があった事が判る。

さて、本調査では多様な瓦当文様が少量ずつ出土したが、この状況は岡山城の他地点も同様である。一方、A類型の同範関係が広範に認められるから、城内各地では同一種が広く分布し、順列組合せ的に各種が共存する。これは、他所からの二次的流用による混合とみられる部分もあるが、主体的要因とは考えられない。第II期の岡山城には本地域で以前にあった瓦を遙かに超える膨大量の瓦が存在し、多くはこの期の新製品とみられるからである。同時多発的に行われた建築群への大量需要に答えるため、瓦作の契機が建物単位ではなく広大な城域を覆って一元的で、様々な文様のものが入り乱れて製作・搬入された結果であろう。同じ建物でも、文様、微細な法量や形態差、色調などにこだわりなく、瓦は次々と葺かれていったとみられる。製品の粗雑さ、質と量のばらつきの激しさは、時間（工程）短縮、工人集団の多数性、急造工人による技術的未熟などの側面が見込める。

瓦筋と胎土は一般に製作集団固有の特徴とみなされているが、出土資料は必ずしも一対一の対応関係を示していない。例えば、第II期に存在した確実種である軒平瓦15について、全46点の胎土と瓦当上角の面取り型（第IV章一覧表凡例参照）をみると、極端に砂礫を含むものが11点あって面取りは総てA。生地が細かく赤色粒を含むものが13点あり、うち8点が面取りBで4点は面取りを行わない。特徴的砂粒類を含まずに生地が細かいものが22点あり、面取りはA・B・C・D各々のものがある。瓦当断面の方形～台形などを分類基準に加えれば、各々がさらに細分されてしまう。これらの要素は個別資料の出土層位に照しても、時期的な変化としては表れず、同時期製品内での併存とみなせるのである。同様なことは、軒平瓦の79をはじめ出土点数の多い他の種でも確認できる。

また軒平瓦の文様系統と胎土の特徴との関係をみた場合、絶対数が少ない中心飾桐文系は相関性が微妙に窺える部分もあるが、主流の宝珠系一般と三葉系一般はいずれもが多様な一方、微細な要素を含め採土地が同じである可能性が窺えるものが、双方に分かれて存在する。つまり、三葉系と宝珠系の集団が個別に存在して、独立無縁に生産を行ったとは考えにくい。

こうした第II期以降の岡山城内での状況は、瓦筋の作成、採土、成形と施文などが一貫工程に自己完結するのではなく、小集団の量的集合を枠として工程間分業や複数単位の協業体制がとられた結果であろう。採土専用集団の存在、瓦筋ないし文様系統の持ち寄りといった事も含んだかもしれない。

岡山城の瓦（瓦筋）を作成した主体的瓦師の本顕地はどこであろうか。近郊にあって第II期を僅かに遡る時期から瓦銘を残すのは、福田（備前市福田）、金川（御津町）、宮内（岡山市吉備津）の集団である。福田・宮内に関しては軒平瓦を中心にその特徴的製品が判明しつつあるが<sup>(10)</sup>、これらは上層期に至るものまで含め岡山城出土品には認められず、将来に確認されるとしても、主力とは考えにくい。

播磨の姫路周辺の集団は、阿賀の瓦師による中心五葉唐草四輪と同範の軒平瓦が静円寺（邑久町）のほか岡山城二の丸にも及ぶ事や、記名が長法寺・真光寺（備前市）などの寺院の鬼瓦にある事から、天正から慶長年間にかけての備前南部寺院での活躍は明らかである<sup>(11)</sup>。彼らの主要な供給源である姫路城や周辺寺院<sup>(12)</sup>と類似した文様は、軒平瓦でも三葉系の中心飾を持つものを中心に、確かに岡山城出土品中に認められて、関連性は多分に認められる。しかし、同範品となると第II期に先行する天正年間前半作の先の中心五葉例が二の丸から1点出土しているのが今のところ唯一で、広範に認められるという訳ではない。軒平瓦2はその同文的であるが1点が上層から出土したのみである。特に第IVa期

前後は池田利隆監国期に当るとみられ、姫路は岡山藩にとっての事実上の本藩の所在地で様々な交流が予想されるが、その時期においても大差ない<sup>(13)</sup>。つまり、播磨からもたらされた瓦缶または製品が一部にはあるが、それがそのまま第II期以降の岡山城の瓦の主体を占めたとは考えにくい。このことは、播磨の集団のコピキBへの転換が天正17年（1589）から20年（1592）頃である<sup>(14)</sup>のに対し、岡山城に関わる集団はその後10年前後は依然コピキAに終始し、集団差が窺えることとも一致する。

注目されるのは、大坂城に瓦を供給した瓦師の一派である。岡山城と大坂城で同範関係や類似度の高い同文関係が確認できるのは、岡山城の軒平瓦2と第I期からある軒丸瓦705を除いて、軒丸瓦・軒平瓦とも大坂城三の丸の中央体育館敷地の資料でいうD類に属している。D類は、断面色調が成層構造（低温焼成）・器面の炭素吸着が悪い、軒丸瓦でのコピキA・瓦当面ハナレ砂不在、軒平瓦での瓦当面上角面取りが深い・カチコミ技法痕を持つものがあるといった特徴をもち<sup>(15)</sup>、その使用年代は豊臣前期後葉の文禄4～慶長3年（1595～1598）に想定されている<sup>(16)</sup>。同范品の前後関係は、大坂城の3648は岡山城の79aより新しく79bよりは古く、大坂城の3652は中心飾左の十字が無いぶん岡山城105より古いと思われるが左側唐草部の範例進行は逆にも観察される。総じて岡山城例と大坂城例は同時併行的といえるかも知れない<sup>(17)</sup>。大坂城でのD類は、軒丸瓦7種、軒平瓦10種と多数中的一群に過ぎないが、D類の特徴とは、同范品だけでなく正に岡山城第II期の瓦全般と大局として共通する。また大坂城豊臣前期の後葉におけるコピキA技法は先進的な瓦群のなかにあって、時代遅れの異質な存在である。両城に跨る同范品は、今のところ両城以外では同范品が確認できないが、岡山城内では普遍性が強く窺える。また岡山側では、例えば79は特徴的な平行唐草をもって近似する78・80～85などが多種大量に存在し、その同范品は常山城（玉野市）といった城だけでなく、静円寺（邑久町）や金山寺（岡山市金山寺）といった寺院にまで及んでいる。さらに、大坂城D類と同じ特徴をもつ岡山城第II期の瓦全般まで視野を広げれば、領内の城と寺社に跨るB類型の同範関係がある。

以上を総合すれば、第II期の岡山城の瓦を作ったのは、福田・宮内の集団でも、播磨に居た集団でも、大坂に本拠を持つ集団でもなく、備前南部おそらく岡山に本拠をもつ集団とみられる。船による製品搬出もありうるが、大坂に動員（恐らく政治的に）された瓦師にもし「備前衆」という呼称があったとすれば、それはD類を作った集団であろう。なお広島城と同范か同範的同文の軒平瓦169は、単一種であるが文様外の特徴の共通性や岡山城での普遍性などから、やはり岡山側が主体の製品とみて良さそうである。

改めて、第II期を僅かに遡るとみられる軒平瓦を、岡山近郊で探してみると、掌善寺（岡山市郡）や弘法寺（牛窓町）、富山城（岡山市矢坂）では凸線表現の宝珠の中心飾を持つもの、大賀島寺（邑久町）や金山寺（岡山市金山寺）では三葉の中心飾を持つものなど<sup>(18)</sup>が浮かび上がってくる。いずれも、今回出土品のうちに後続の文様構成を持つものがあり、資料の所在地は古くから宇喜多氏に関わりの深い構築物もしくは地域といえる。こうした資料の量的蓄積や播磨など他国産でないことを証明を含めた評価はむしろ今後の課題であるが、宇喜多秀家の岡山城（第II期）に関わった中核瓦師の母体は、播磨の影響（場合によってはその出自まで？）を多分に受けながらも、第II期以前ないしはコピキB技法を習得するまでの段階に既にその拠点を備前南部に置き、宇喜多氏に深く関わった福田以外の集団であったという見通しが設定できる。そうであったとした場合、彼らが本来複数か單一かといった問題もあるが、予想される製品量から小規模零細であろうし、瓦銘のなさは宇喜多氏への隸属による自立性のなさといった問題も関わるかもしれない。しかし、第II期は彼らの飛躍的増大への画期であり、

宇喜多氏による彼らを核にした瓦師の水増し的再編成の結果が先に考えた第Ⅱ期の生産・供給体制ということになる。少なくともこの時点での生産の拠点は、岡山城下もしくはその近隣であろう。これこそが、備前における近世瓦生産、また都市型ないしは非寺社主体型の瓦生産の開始である。

それは城下の「瓦町」の成立問題と直結する。史料的には、城下を本拠とする瓦師は、寛永9年以前の『岡山古図』<sup>(19)</sup>から、第Ⅳb期までに成立した事が窺える。第Ⅳb期を含んで、第Ⅲ期以降、第Ⅴ期前葉に至るまでの新作品の文様の主流は、家紋瓦類を除いて基本的に第Ⅱ期の組成の系譜をひいて断絶性は見いだし難く、城主系統の交代にもかかわらず、彼らの主力は岡山に定着しているとみられる。逆にこの事は、城下の瓦師集団の成立が、少なくとも第Ⅱ期まで遡ると考える事の、傍証材料ともいえよう。また第Ⅳb期に加わって数が多い軒平瓦109などは、110・111とその系譜がその後定着するもので、城主系統の交代などに伴う新たな瓦師が文様の移入の結果と評価できるかもしれない。

もっとも、下層出土の瓦を例外なく岡山産と見通せる訳ではない。例えば軒平瓦では、71・135～137・155などの二次的流用品の疑いの高い半端品は別の話であるし、72・75・104・107・108・125・130・138など少量であって第Ⅲ～Ⅳb期に一時に加わる独創的意匠で異質なものは、109と同様の可能性の一方、城下外の集団からの搬入品や二次的流用品の可能性も当然に考えうる。また第Ⅳb期から第Ⅴ期にわたる軒丸瓦693～695の珠文部に大字を配するものは足守との関連<sup>(20)</sup>も気がかりであるし、別に472・621・622・704の鉤形を配するものも注意しておきたい。その他の上層出土品も、軒平瓦の岡山系三巴文をはじめ倒立の多数は岡山城下の瓦師によると考えられるが、端数品には搬入品の可能性を疑ってみるべきものがある。例えば、古いものでありながら上層期に入つての他所からの二次的流用品とみられる2や97などは播磨の集団に直結する可能性が高いし、軒平瓦の68・73・74・141、時期観の割りに定式化した唐草を伴わずに中心飾が十字状の127なども疑問が残る。

いずれにせよ、第2項でみた第Ⅱ期以降の主力の製品の時期的变化は、基本的に岡山城下の瓦師の動向をそのまま反映している事になる。当初は他種多様で偏差の激しい製品を造っていた彼らは、第Ⅴ期初頭の1620年代～30年代はじめ頃には、軒丸瓦では珠文数12や巴の形態、軒丸瓦では定式的二転唐草という文様での最初の齊一化を成し遂げ、法量・形態面でのばらつきの減少、胎土と焼成の向上を、一定程度は達成した。この画期に先行する第Ⅳb期は、それへの強い傾斜を持ち、コビキBへの転換や平瓦の薄化を完了させた移行段階として評価できる。備前もしくは岡山における近世瓦生産はこの画期を経て確立したと言えよう。この画期を経た第Ⅴ期初頭以降も軒平瓦においてはなお前代の系譜を引く多種多様な中心飾のものが作られたが、この状況を一転させるには、同じ岡山城下でも「二日市」・「七日市」・「滝本町」といったこれまでの「瓦町」とは異なる生産地の興隆＝瓦師の再編成、軒平瓦における岡山系三巴文への一化、製品の次なる質の向上をみる第Ⅴ期中葉、なむち17世紀末頃を待たなければならなかった<sup>(21)</sup>。

(栗岡)

注(1) 栗岡実「岡山市近郊における近世瓦の生産と流通」『岡山市の近世寺社建築』岡山市教育委員会 1996

なお、その前提には、先学による近世瓦の年代に関する一般的理解がある。

(2) 江1に同じ。

(3) 森田克行「IV 屋瓦」『振津高瀬城』高瀬市教育委員会 1984

(4) 加藤理文「東海地方における織豊系城郭の屋根瓦」『久野城IV』静岡県袋井市教育委員会 1993

(5) 黒田慶一「豊臣氏大坂城の瓦について」『織豊城郭』創刊号 織豊城郭研究会 1994

- (6) 森島康雄「楽楽第と城下町の瓦」『織豊城郭』創刊号 織豊期城郭研究会 1994
- (7) 中村博司「金箔瓦試論」「大阪城天守閣紀要」6 1978  
中村博司「金箔瓦論考」「織豊城郭」第2号 織豊期城郭研究会 1995  
加藤理文「金箔瓦使用城郭から見た信長・秀吉の城郭政策」「織豊城郭」第2号 織豊期城郭研究会 1995 ほか
- (8) 関ヶ原合戦を経て岡山に入封した小早川秀秋は、慶長6年(1601)の安住院本堂造立時の棟札(『安住院本堂保存修理報告書』岡山市教育委員会 1993)で依然「豊富朝臣」を名乗っている。
- (9) 木戸雅寿「織豊期城郭にみられる飼瓦・菊紋瓦について」「織豊城郭」第2号 織豊期城郭研究会 1995  
黒川慶一「豊臣時代の飼紋瓦について」「織豊城郭」第2号 織豊期城郭研究会 1995
- (10) 注1と同じ。
- (11) 田中幸夫「姫路城瓦と姫路系瓦工について」「織豊城郭」創刊号 織豊期城郭研究会 1994
- (12) 姫路市立城郭研究室保管の姫路城天守解体修理時の出土瓦、同二の丸へ城下での近年の出土品、心光寺移転時採取品はか。実見に際しては、山本博利氏のご便宜とご教示をえた。
- (13) 慶長15年(1610)「播州西部 藤原朝臣 四郎太夫尉」の瓦跡のある真光寺(備前市)に遺存する瓦からすれば、中心が凸縫宝珠で左右に大きなガク蓋を持ち唐草一転の軒平瓦は播磨の集団による可能性が考えられ、岡山城二の丸(堀川)から同文のものが1点出土しているほか、今回出土資料の軒平瓦104もその系統にのるとみられる。また、下津井城(倉敷市)には、播磨の心光寺(姫路市)【田中幸夫・土橋健二郎「妙京寺と播磨の瓦」「妙京寺の古瓦】津名郡一宮町教育委員会 1990】にある心光寺の三葉地唐草1転の軒平瓦と同範とみられるものが確認できるが、これが多くを占めるというわけではない。
- (14) 注11と同じ。また、注5にも言及がある。
- (15) 黒川慶一「第7節 (2) 瓦町類」「舞波宮址の研究」第九 大阪市文化財協会 1992  
なお、本書に掲げた大坂城の瓦番号も、同書による。
- (16) 注5と同じ。
- (17) D類とは分離されるコビキBの大坂城3557が、コビキAの軒丸瓦705が本当に同范でよいとすれば、705が第I期に存在する種である事も合わせ、その解釈は重要である。まず岡山城にコビキAの瓦を供給した瓦師が、瓦舟を携えて大阪に行き、コビキBをいち早く取得したという事もありうる。
- (18) 注1や、水内昌勝・出宮徳尚ほか『高麗城第2次調査報告』岡山市教育委員会 1969など。
- (19) 岡山大学池田家文庫蔵。後の「瓦町」の南方に「かわらや」等を記載。注1文献参照。
- (20) 草原孝典「瓦」「足守藩武家屋敷跡」岡山市教育委員会 1995 の指摘。ただし、足守地域の資料との同范関係は今のところ確認できず、岡山城資料の方が先行的である。足守の集団からの搬入品とするより、逆に岡山から足守への工人移動なども考えてみるべきかもしれない。
- (21) 注1と同じ。

## 第6節 表書院での食生活について

### 1. はじめに

岡山城中の段からは、多数の食物残滓が出土した。これらは、表書院やそれ以前の郭内での、記録の少ない食生活を考える上で貴重な資料である。本稿は、出土した魚、貝、鳥類の資料をもとに調理技術的視点から記述を行い、文献史料を参考に表書院での食生活をみていくことにする。しかし、これらはあくまでも推定の域を出ていないことをお断りしておく。

### 2. 食物残滓の観察と調理法の推定（『黑白精味集』<sup>(1)</sup>を参考）

#### 【貝類】

##### ①赤辛螺（アカニシ）

焼かれた痕跡があるものは貝焼き（坪煎など）、ないものは湯煮した後、身を取り出し煮物、吸物などに使われたのである。赤辛螺は、生のまま身を取り出すことは容易でなく、殻を割らなければならない。しかし、一度湯煮したものは、簡単に取り出せる。したがってバラバラの状態で出土した殻は酢物、鱈などに使われた可能性がある。

##### ②天狗辛螺（テングニシ）

赤辛螺と調理法は基本的に同じであるが、焼いた痕跡は見当たらない。したがって貝焼以外の料理と言うほかは不明である。（『黑白精味集』には記載なし）

##### ③蚶（アカガイ）

外面に焼いた痕跡が有り、内面に焼いた際のヒビが観察できるものがある。やはり、貝焼（肴貝炙）に使われたものであろう。また、焼いた痕跡のないものもあり、これらは鱈、煮物、濃蕉、和物、汁、吸物<sup>(2)</sup>などに使われたのである。

##### ④田螺（タニシ）

調理方法は不明だが和物、吸物、などの記載有り。

##### ⑤蛤（ハマグリ）

幾つか出土しているが、上下の殻が合わさる例が1点ある。これは殻長約8cmで、片面に焼けた痕跡があり、韌帯の切断痕が明瞭に残っている。この様子は、現代日本料理における焼蛤とまったく同じである。蛤（二枚貝）は、火が通ると口が開いてしまい重心が高くなってしまふ。つまり身から出た美味しいスープがこぼれるのである。これを防ぐ為に韌帯を切断して口が開かない様にするわけである。この資料は現代の焼蛤の調理法が、江戸時代から変わっていないことを示す一級資料である。そのほか、長さ4~5cmの小形の殻も出土している。これらは、酒蒸し、または、桜井準也氏の指摘<sup>(3)</sup>どおり吸物用と考えて良いだろう。その他、史料には鱈、濃蕉、酢物などの記載もある。

##### ⑥榮螺（ザザエ）

焼いた痕跡のあるものは、貝焼（大坪煎など）に使われたのである。その他は、史料から、貝鱈、和物、冷煮物、吸い物など。

##### ⑦蜋（シジミ）

『黑白精味集』には、貝鰨、汁、冷煮物、和物、吸物の記載がある。

⑧鮑（アワビ）

焼いた痕跡のあるものは、貝焼、その他、貝鰨、ふくさ汁（合わせ味噌仕立て）、すまし汁、腸煎、水目、組炙、すまし吸物、などの記載がある。熨斗鮑は祝膳用、贈答用。

⑨蠣（カキ）

焼いた痕跡のあるものは貝焼、ないものは、貝鰨、煮物、蠣粥、吸物、汁の記載がある。

⑩たいらぎ

表書院以前の下層からの1点だけである。殻頂部のみを残し、外面は剥離し、内面の真珠層が残っている。史料では貝鰨、冷煮物、組炙、たいらぎ飯、すまし汁、ふくさ汁、吸物の記載があるが、外面が剥離しているため、貝焼きにしたかは不明。

以上、貝類について述べてきたが、具体的な調理痕は、貝焼きぐらいしか見出せなかった<sup>(4)</sup>。貝焼きは、その材料により集（集め）貝焼、玉子貝焼、腸（わた）貝焼などがあり江戸初期から1800年頃までに流行した料理法<sup>(5)</sup>である。

【魚類】

①鯛（タイ）

上層下層を通じて多量に出土しており、祝儀や接待が行われた表書院や先行する御殿に相応しい遺物である。その中で特に目につくのは二つに梨割された頭骨である。断面の状況から、かなりするどい刃物を使用した事がわかる。これらの頭骨は、どの様に調理されたか、江戸時代の料理書をみても頭を使用した料理は、なかなかみつからない。現代の日本料理でいえば兜煮（荒焚き）、骨蒸し、兜焼き、潮汁と言ったところであろうか。

その他の魚骨は、調理法を出土資料から直接に復元することは、困難である。以下は、出土が確認された魚種<sup>(6)</sup>に関し、『黑白精味集』に記載された料理をあげて参考とする。

②鰯（スズキ）…鰨、煮物、刺身（洗い）、炙物、汁、吸物、その他。

③はた類…鰨、濃蕉、刺身、炙物、汁、吸物、その他。

④鯉（コイ）…鰨、濃蕉、炙物、鯉の温物、汁、吸物、その他。

⑤鰆（ハモ）…鰨、煮物、大板小板かまぼこ、かば焼もどき、汁、その他。

⑥鰯（コチ）…鰨、濃蕉、刺身、汁、吸物、その他。

⑦鰈（ブリ）…鰨、刺身、炙物、湯引鰈、汁。資料は岡山の土地柄から塩鰈だった可能性もある。

⑧鰻（フグ）…鰨、濃蕉、かうの物（ぬか漬）、汁、吸物、その他。

⑨鰐（ヒラメ）…鰨、刺身、蒸鰐、炙物、せんば、汁、吸物、その他。

⑩平鯛（ヘダイ）…記載なし。

⑪あいなめ…煮物、炙物、組炙、吸物、汁。

⑫石鯛…『黑白精味集』には「下魚菜也 惡所摺身也等皆用ゆ」とある。

⑬鰊、えい類…煎物、煮物、大板（かまぼこ）その他。

⑭穴子（アナゴ）…「下魚菜也 惡所摺身也等皆用ゆ」「かどの如く黒き魚也」とある。

⑮目張、笠子類（メバル、カサゴ）…焼物、炙漫、にもの、炙物、その他。

⑯鰯残魚（キス）…鰨、炙物、大板かまぼこ、香柿酢、汁、吸物、摺身、その他。

⑰鰯（ボラ）…鰨、濃蕉、刺身、湯引鰯、汁、吸物、その他。

⑯沙魚（ハゼ）…鰯、煮物、炙物、炙浸、汁、吸物、その他。

⑰笛吹鰯科（フエフキダイ科）…記載なし。

#### [鳥類]

①鶴（カモ）…生革鰯、煎鳥、濃蕉、鳥かまぼこ、じぶ鳥<sup>(7)</sup>、ひかど<sup>(8)</sup>、鳥餅、鶴飯、吸物、鴨は、江戸時代に最も多く食された鳥である。

② 鶩（サギ）…煎鳥、炙鳥、鶩飯、汁（ふくさ、すまし）青鶩は上、白鶩は下とある。

③雉子（キジ）…雉子鰯、肴煎炙、やき鳥、蒸雉子、せんば煮、鳥かまぼこ、雉子飯、汁、吸物、その他。

④鶏（ニワトリ）…鰯、鶏飯、のっぺい<sup>(9)</sup>、汁、吸物、その他。

#### [肉食の類]

①猪（イノシシ）…刺身、しし煮、煎物、汁（ふくさ、白煮）。

②兔（ウサギ）…「狼、赤犬併同」とある。煮物、煎炙、色付やき、汁、吸物。

### 3. 池田家履歴略記に記載された献立

慶長十四年（1609年）正月に備前監国中の池田利隆が「書院」（下層期相当）にて家老たちと会食した時の献立が『池田家履歴略記』<sup>(10)</sup>にみえる。本丸中の段での食生活を知る貴重な資料であるが、内容的に意味不明の料理名があるため、筆者なりの注解を行ってみる。

①たたき牛蒡。武家の正月料理に欠かせない物、たたきと言うことばをきらった名か。（同類例、するめ=あたりめ、梨=ありの実）②鰯を油で揚げた後、酒と醤油で煮たもの<sup>(11)</sup> ③こまごま=材料を小さく切ったもの。本膳の場合は白味噌仕立てが多い。④この鰯は将軍から拝領された可能性がある。清仕立て。⑤小鳥焼き<sup>(12)</sup>であろう。小鳥焼とは、鰯などの小魚を使用したもの。小鳥焼きの理由として他の料理は、食材名をあげているがここでは焼鳥となっているだけ。また、「焼鳥焼鮒」と一つに書かれている。⑥笹吹鰯であろう。魚介類に、ずいきや大根などの笹がきを加えた鰯<sup>(13)</sup>。⑦本膳が白味噌仕立てならば三の膳は赤味噌仕立て。

(御本膳) ① なます牛蒡	
② 小鰯ふとにあげもの	
③ 御汁こまごま	
御飯	
(二御膳) ④ 御汁鰯（がん）	
⑤ 烧鳥焼鮒	
香物	
(三御膳) ⑥ 海老ささみ	
⑦ 御汁鰯	

### 4. 問題点への展望

#### 1. 梨割された鰯頭骨について

鰯頭骨の切断法については、二通りの方法がある。写真1は梨割と言う切り方で上顎から頭頂部にかけて一気に包丁を入れ、最後に下顎の中央で切り離す方法である。写真2は上顎の内側（口腔側）から包丁を入れる方法であるが、一気に包丁を入れることは出来ない。この方法を仮に内割と呼んでおく。



写真1 梨 割

梨割は、料理としての切り方であるのに対し、内割は、商品として分割する際の切り方である。すなわち大形魚は、一本、片身(1/2)、四ヶ(1/4)などと、買う側(特に庶民の場合)がその日に必要な分に分けて売られ、売る側も公平な切り方が必要となる。写真3は、片身(1/2)に卸した鯛であるが、この様に梨割りに卸すためには、先に身を卸し、後から頭を内割するのである(この場合の内割は、頭の後ろ側から包丁を入れる)。現代でも、このような手順の内割をする魚屋さんが多い。

中の段から出土した鯛頭骨は料理人が切ったと判断される状況で、その切り方は、現代の調理師とまったく同じである。他の城郭、武家屋敷、町家から出土する鯛頭骨なども、この視点で観察すれば魚屋さんが切ったものか、料理人が切ったものか識別可能であろう。

## 2. 魚、貝、鳥類の格付けについて

『黑白精味集』の特徴は、当時の魚、貝、鳥の格付けが上、中、下で示されていることである。出土資料をこの格付けにあてはめたのが右表である。貝は上と中、鳥類では鶴、雉子、鷺(青鷺ならば)が上であるのに対し、魚ではメバル、サメ、イシダイ、ブリ、ハゼ、アナゴ、フグの7種が下、鳥では鶏のほか鶴も白鷺ならば下である。表書院では最高格式の儀礼や接待だけでなく、この様な魚を使用しても差し支えのない形態の会食が行われていたといえる。

## 3. 赤辛螺について

赤辛螺は、岡山城のみならず城跡からよく出土する。その理由の一つとして、保存性に長けていることが考えられる。この貝は海水から取り出して桶に入れ、上に濡らした紙や藁などを被せ低温の場所におけば数日間は生きている。最近観察する機会があった岡山城二の丸(中電)跡出土の赤辛螺<sup>(14)</sup>は、内面にはげしい焦げ付きを残すものが多い。二の丸の家老級の屋敷ともなればそこには料理人(番)がいたはずであり、この様な失敗を犯すとは考えられない。料理人でなく会食をした人達自身が座敷の中で焼いて食した結果の可能性がある。この様に考えると、内面の焦げ付いた殻が出土していない本丸中の段では、料理として仕上がった形でしか膽に出



写真2 内割

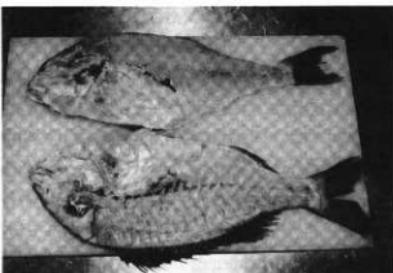


写真3

上	中	下
マダイ	カサゴ	メバル
スズキ	コチ	サメ
コイ	エイ	イシダイ
ハタ	アイナメ	ブリ
ハモ	ヒラメ	アナゴ
鶴	[ボラ]	ハゼ
[雉子]		[フグ]
青[サギ]		白[サギ] [鶴]
[たいらぎ]	はまぐり	
あかがい	さざえ	
しじみ	たにし	
あわび	あさり	
かき	にし	

〔 〕は下層のみ出土

されなかったと言えるのかもしれない。

#### 4. その他の注目される出土品目

##### ①フサカサゴ科

このなかには、メバル（黒色）、カサゴ（赤色）などが含まれるが、当方では、カサゴのことを「メバル」と言い、メバルのことを「浮磯メバル」と言う。現代でも黒メバルより赤メバル（カサゴ）を好む土地柄である。したがってフサカサゴ科と報告された魚骨の多くは、カサゴの可能性が高いかもしれない。この色に対する価値観は、赤い鰯があっても黒鰯が出土しないことの理由と重なるかもしれない。ちなみに黒鰯は、『黑白精味集』の格付けでは、メバルと共に下の魚となっている。

##### ②ハタ科

備讃瀬戸で獲れるハタ科の魚は、雉子羽太（キジハタ、方言名アコウ）である。大きなものは40cm～50cm程にもなり、小さなものはメバルと同じ様に煮つけなどにしてよく食される。出土したハタ科の魚骨は雉子羽太の可能性が高いように思える。『黑白精味集』に茂魚とあるのは雉子羽太のことであろう。炙浸、汁、炙物、にもの、吸物、半弁などが記載されている。

##### ③鳥類、肉食の類

『黑白精味集』下巻「塩物干物の類」の中に「塩鳥 鶴、鴨、鷹、雲雀上也 雉子、山鳥、白鳥中也 主汁専ら夏用 塩鴨越後最上也 江戸に賣壳有」と記載されていることから鳥を塩蔵することは、一般的に行われていた。したがって出土した鳥類は、塩鳥であった可能性がある。また、同書「肉食の類」には、「一、總て四足の類鹿臭して惡し 料理にて臭きなし 脂肪に手を不付 肉をそぎ取作りて冷水にて晒し候得ば水血の如く成也 幾篇も水を替 水のすむ迄水をかえ 能水氣を取冷酒かけ置候へば 三十日はもち申也 空下鳥の臭皆如此してよし」とある様に肉の下処理に手間をかけていたようである。

#### 4. 岡山藩の料理人と料理書

『黑白精味集』は、延享三年（1746）に成立した料理書で、紛れもなく岡山藩の正式文書に含まれて、今は岡山大学池田家文庫蔵となっている。松下幸子によれば「当時の料理書の多くは、専門の料理人のために書かれている」<sup>[10]</sup>もので、本書も、岡山藩に奉公した料理人たちが直接読んでいた可能性が高いといえよう。片山新助氏の調査では、岡山藩に奉公した料理人75家の奉公書が確認されている<sup>[11]</sup>。ちょうど本書成立の延享三年には、薄清介という人物が勤務年となっているが、彼を含めて以降の料理人の中には、同書を参考にした人がいたのではないだろうか。そう考えたならば『黑白精味集』は当時の料理書一般を越えて、彼らの活躍の舞台であった表書院の料理を考える上で重要な位置を占める。

岡山藩（池田家文庫中）にはその他にも料理書があり、表にあげておく<sup>[12]</sup>。

以上、食物残滓と文献から表書院を軸とする本丸中の段での食生活の一端に触ってきた。食材品目の提示はともかくとして、出土資料自体から、調理法や料理名を特定することは、焼き痕や切断痕を残す資料を除けば、極めて難しく、筆者の力量不足もあって、不備な記述となってしまった。今後もさらに検討を加え、当時の料理について考えていきたい。

（岡崎隆司： メルバルク岡山郵便貯金会館調理課）

黑白精味集（コクビヤクセイミシウ） 狐松庵養五郎著 三巻三冊 延享三年（1746）成立	救荒本草啓蒙（キュウコウホンゾウケイモウ） 小野職実著 十四巻四冊 天保十三年（1842）成立
料理歌仙の組糸（リョウリカセンノクミイト） 冷月庵谷水著 寛延元年（1748）成立	救荒野譜啓蒙（キュウコウヤフケイモウ） 小野職実著 四巻四冊 天保十三年（1842）成立
料理の書（リョウリノショ） 作者不詳 推定文化四年（1807）成立写本	新撰煎茶一覧（シンセンセンチャイチラン） 清談樓主人著 一巻一冊 弘化4年（1847）成立

- 注(1) 松下幸子・吉川誠次・山下光雄「古典料理の研究（十三）『黑白精味集』について」『千葉大学教育学部研究紀要』第36巻 第2部 千葉大学教育学部 1988、松下幸子・吉川誠次・山下光雄「古典料理の研究（十四）『黑白精味集』中、下巻について」『千葉大学教育学部研究紀要』第37巻第2部 千葉大学教育学部 1989
- (2) 汁は、ご飯に添える物、吸物は、料理の一品。
- (3) 桜井準也「遺跡出土の動物遺体からみた大名屋敷の食生活—動物遺体分析の成果と問題点—」『江戸の食文化』江戸遺跡研究会編 吉川弘文館 1992
- (4) その他、殻を鍋がわりにして他の食材料（例えば鴨など）を使用する場合もある。日本料理では、これを「宿借り」と言う。
- (5) 松下幸子「かいやき」「図説江戸料理事典」柏書房 1996
- (6) 付章第2節に掲載されている松井章氏の鑑定結果に負うところが大きい。
- (7) 『黑白精味集』中巻に「じぶ鳥作りたる鳥を鉢に入 水だし 醤油 酒塩を取りかき廻ししばらく置 捶絞をよほど吸め 右の鳥に掛たる汁共に打込ふたをしてさつと煮立て其役出す也」とある。
- (8) 『黑白精味集』中巻には、「あひるのせん（切り）いかの丹尺（たんざく）海老のさいのめ 大根さいのめ湯煮して、ねぎのざくざく だし 痺りにて塩梅して出す 齧なき人に最上の煮ものなりあひるのかはりに鴨を用ゆ」とある。（）内は筆者加筆。
- (9) 『黑白精味集』中巻に「煎物類にくずを引きたるを云也」とある。
- (10) 原典は岡山大学池田家文庫蔵。「池田家歴史略記」上巻 日本文教出版 1963。中野美智子「池田家歴史略記」「岡山県大百科事典」上巻 山陽新聞社 1979
- (11) 岡崎隆司「『池田家歴史略記』記載の料理「小鰯ふとにあげもの」について」『らびす』3号 アルル書店（岡山） 1997
- (12) 「小鳥焼」注5文献所収。現代の雀焼のことと小魚を小鳥に見立てたもの。
- (13) 「笛吹鮒」注5文献所収
- (14) 発掘担当の神谷正義氏・河田健司氏のご配慮で実見させていただいた。
- (15) 松下幸子「料理書にみる江戸時代の魚鳥野菜」『歴史公論』NO.89 特集江戸時代の食生活 雄山閣 1983
- (16) 片山新助「第二章 第六節 料理人」『岡山藩の絵師と職人』山陽新聞社 1993
- (17) 『食文化に関する文献目録』（単行本／江戸期）コンピューター編集版 味の素食の文化センター 1989

## 第7節 歴史的環境復元整備に向けて

此度の岡山城跡本丸中の段の発掘調査は、第II章第1節に記述しているように、史跡指定に基づく史跡本来の姿による城跡整備の要望の高まりを背景にして、当面の整備対象地である中の段の事前調査として実施されたものである。従って、発掘区域の進捗と整備の支障となっていた鳥城公園無料休憩所（戦後の催事の建物）の撤去を受けて、文化課では史跡整備の具体的な取組みを平成7年度から始め、その施行時期については岡山城築城400年記念事業の実施年が平成9年度であることから、平成8年度に一部を実行する方針を立て、文化庁記念物課担当調査官との協議を図っていった。その結果、歴史的環境整備の実施に当たっては、①遺構の確認 ②写真や絵図等の歴史資料による確認 ③整備委員会による整備計画の検討と、平成7年度中の実施計画の策定という前提作業の指導を受けた。この指導に基づいて文化課は、平成7年度の発掘調査の実施に先立って、岡山市教育委員会として「史跡岡山城跡整備委員会」を平成7年9月末に設け、同年10月3日付けで同整備委員会の委嘱を行い、10月31日に第1回の史跡岡山城跡整備委員会を開催した。

### ◎「史跡岡山城跡整備委員会」

主 催 岡山市教育委員会

委 員	牛川 喜幸	長岡造形大学教授	(五十音順)
委 員	大場 淳	岡山県教育委員会文化課課長	
委 員	狩野 久	岡山大学教授・岡山市文化財保護審議会委員	
委 員	加原 耕作	岡山県立博物館総括学芸員	
委 員	谷口 澄夫	岡山大学名誉教授・岡山市文化財保護審議会委員	
委 員	坪井 清足	大阪文化財センター理事長	
委 員	細見 啓三	岡山市文化財保護審議会委員	
委 員	水内 昌康	岡山市文化財保護審議会会长	
担当調査官	本中 真	文化庁文化財保護部記念物課調査官	
事務局	居森 次雄	岡山市教育委員会社会教育部部長	
	富岡 博司	岡山市教育委員会社会教育部文化課課長	
	出宮 徳尚	岡山市教育委員会社会教育部文化課文化財専門監	
	根木 修	岡山市教育委員会社会教育部文化課課長補佐	
	神谷 正義	岡山市教育委員会社会教育部文化課主任	
	乗岡 実	岡山市教育委員会社会教育部文化課文化財保護主事	
	高原 宏	岡山市都市整備局公園緑地部公園整備課課長（平成7年度）	
	荻野 泰宏	同 上 (平成8年度)	
	吉藤 精二	岡山市都市整備局公園緑地部緑政課課長（平成8年度）	
	天野 勝昭	岡山市企画室企画審議監（築城400年関連事業担当）	

第1回の史跡岡山城跡整備委員会で検討協議を経て決定した整備概要は次のとおりである。

- 当面の歴史的環境の復元整備事業の施行地を本丸中の段とし、岡山城築城400年記念行事実施時期（平成9年6月1日から）との勘案から、その内でも北部の一画を施工する。
- 整備の施工内容は、表書院殿舎群全体を基壇状整備とするのではなく、主体箇所を設けて多様的に実施する。当面は北部の招雲閣殿舎群の基壇状整備と前面の小庭園及び数寄屋の復元を対象とする。基壇状整備では柱・壁・建具等の一部を立上げて立体觀を出し、縁は復元する。
- 歴史的環境の復元整備の対象時期は、廃城前（幕末）の状態とする。
- 歴史的環境の復元整備の施行に当たっては、岡山城跡本丸全域を対象とした整備構想を今後の課題として検討していく。
- 岡山城築城400年記念事業として提起されている大納戸櫓と鉄門及び土塀の復元建築は、実現性があるので資料の調査と整備を図るとともに、中の段の復元整備との整合性を検討すること。

第2回の史跡岡山城跡整備委員会（平成8年1月18日）での検討協議を経た決定事項。

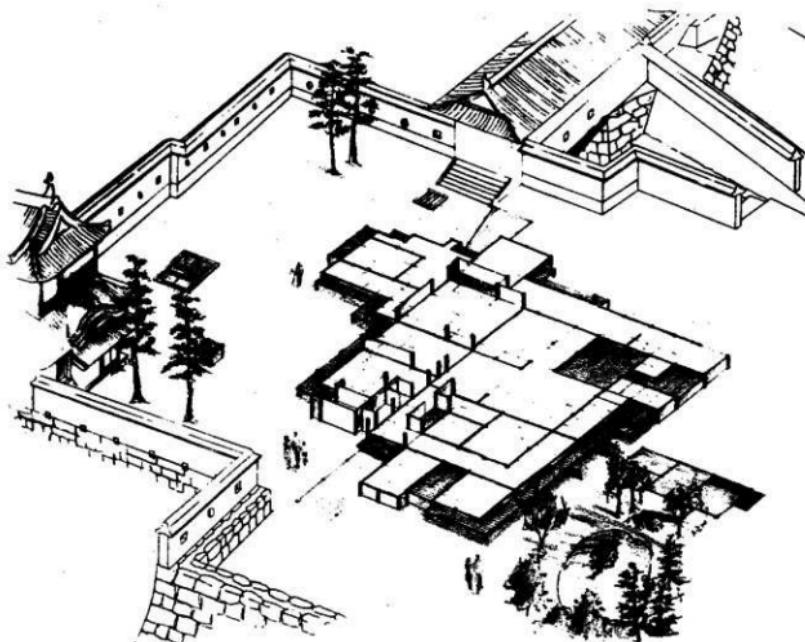
- 「史跡岡山城跡保存管理計画」の提起する史跡岡山城跡保存整備計画を了承する。
- 平成7年度に中の段全体の整備計画を策定し、その一部として前回整備委員会で決定をみた部分の基壇状整備を平成8年度に実施する。
- 基壇状整備の実施方法は、柱と壁を部分的に立上げる半立体的平面展示とし、部屋の重要性に応じて3段階の高低差を設ける。
- 部屋の重要性に応じてパネルと芝付けに分け、縁は木材と木調コンクリートとを検討する。
- 小庭園は池泉の復元と植栽整備とし、数寄屋の復元は将来課題とする。
- 大納戸櫓等の復元建築に当たっては、古写真のコンピュータ解析（写真測量学会）を行うこと。

以上の史跡岡山城跡整備委員会の検討協議の成果と決定事項を受けて、平成7年度に「史跡岡山城跡本丸中の段環境整備基本計画」の策定と「史跡岡山城跡本丸中の段の歴史的（復元）環境整備実施設計」を、株式会社空間文化開発機構に委託して各々の作成に当たった。また、この間、岡山大学付属図書館の所蔵となっている岡山藩関係歴史資料である池田家文庫の調査に当たり、絵図類で参考となる資料が得られた。

一方、平成7年度の9月市議会において鳥城公園無料休憩所の撤去の予算化が図られ、同年11月頃から撤去への取組みが開始され、平成8年2月上旬に撤去が完了し、その後に跡地の発掘調査を実施した。こうして平成8年度からの史跡環境整備事業施行の条件整備は図られた。

一方、前述の文化財保護行政サイドの史跡岡山城跡の歴史的環境復元整備（所謂史跡整備）の施行に向けての積上げの経過とは別に、平成9（1997）年が岡山城天守竣工年の慶長2（1597）年から丁度400周年に当たることに因んで、築城400年記念のイベントの施行が平成5年頃から市民の間で提唱されるようになった。こうした状況を受けて、岡山市は築城400年記念行事を施策として施行することになり、平成6年度から担当部局と実行組織の整備及び予算化が図られ、平成6年度初めから岡山城跡に対する関心がにわかに高まっていた。

平成7年度後半には不評であったコンクリート建物の鳥城公園無料休憩所が撤去の運びとなり、同年度中に跡地一帯の発掘調査も済ますことができて、中の段の史跡整備の条件整理が図られたこと



第190図 部分的半立体展示手法検討案例

なり、史跡指定以来岡山市が国に重点要望として要請し続けていた岡山城跡の史跡整備事業は、調査の段階から整備施行の段階に至った。文化庁もこうした条件整備の進捗状況を受けて、平成8年度から中の段の史跡整備事業を認めてその事業費を補助対象経費とすることとなり、前記の第2回の史跡岡山城跡整備委員会で協議検討を経た内容をもって整備の進められる状況となった。平成8年度の史跡岡山城跡保存整備事業の予算は、中の段北部の殿舎跡基壇状整備（半立体的展示）と小庭園復元造園整備の環境整備及び発掘調査報告書の作成を国庫補助事業とし、内堀の浚渫と大納戸櫓等城郭建物復元建築の調査（いずれも築城400年記念関連事業枠）とを単独市費事業とする、二本立ての予算編成の内容となった。事業局（文化課）の作成した平成8年度の史跡岡山城跡保存整備事業の予算案は最終査定において単独市費分の事業内容と国庫補助事業内の発掘調査報告書の作成について承認されたものの、国庫補助事業で施工する史跡環境整備については立体観を伴う内容が政治的活用面からコンセンサスを得るに至らず、予算化が見送られる事態となった。

こうした状況を受けて文化課は、平成8年4月23日に第3回の史跡岡山城跡整備委員会を開催して、第2回までの同委員会で決定をみていた平成8年度からの歴史的環境整備事業内容のうち、基壇状整備の立上げ部分を少なくして立体観を弱めた一部手直し案を諮り、委員各位の状況に対する理解と整備施行への協力を頂いて、整備内容の変更の了承を得た。整備委員会の了承を基に文化庁とも平成8年

度の整備内容の変更の協議を行い、了解を得て一部手直し案をもって中の段の歴史的環境整備事業を実行することになった。しかし、一部手直し案も、立体觀を伴う史跡整備内容ということから岡山城跡の市政的活用面でやはりコンセンサスが得られず、文化庁を含めた文化財サイドからの岡山城跡の史跡整備内容が現実的に実施不可能な政治的状況となつた。

平成8年度からの史跡岡山城跡本丸中の段の史跡整備事業の実施が不可能となった政治的状況下で、岡山市教育委員会は史跡岡山城跡保存整備事業の施行について検討を重ねた結果、従来の文化財サイドが積上げて策定した中の段の歴史的環境整備内容を当面保留することにし、この方針をもって文化庁記念物課の担当調査官に今後の方策についての協議を要請するところとなつた。平成8年度予算による補助事業の割振りの大枠が決まっている年度初めに、国庫補助事業申請者側が一方的に事業内容の変更を要請することは異例のことであり、教育委員会としては史跡岡山城跡の国庫補助事業に依る史跡整備事業の中止、さらにはすでに受けた補助金の返還をも選択肢とする協議であった。しかし、数度の協議を経て、岡山市教育委員会の置かれた状況=史跡指定地とはいえた教育財産として教育委員会が主体的に行政的施策を行はず、指定前からの都市公園としての行政的管理運用の継承されている岡山城跡で、文化財行政サイドが後発ながらも主体性をもって史跡整備を取り組んでいる状況の、情状酌量があつたのか、従来の整備案を全く変更する整備案をもって平成8年度国庫補助事業を実行する変更案が了解されるに至つた。この変更案は、史跡岡山城跡整備委員会の承認を前提にして、平成8年度の補助事業の整備内容を、平成9年度の築城400年記念事業の済むまでの漸定期間とし、小庭園復元造園を含む基壇状整備を止めて北部の地盤造成だけとし、併せて石塁破損箇所の復元修復を施工するものであった。また、地盤造成箇所の中央に招雲閣を中心とした北部の殿舎群の範囲を、単独市費で芝付け表示（平面展示）することにもなり、発掘調査報告書は従来案のとおり作成するものであった。

岡山市教育委員会は、文化庁の担当調査官との協議経過を踏えて、各史跡岡山城跡整備委員会に中の段の歴史的環境整備の変更について事態の経過状況と内容の説明を個別に行い、概ねの了承を得た後の平成8年7月17日に第4回の史跡岡山城跡整備委員会を開催して、整備委員会の検討協議を経て策定した史跡整備案の岡山市サイドの要因に基づく変更を正式に陳謝し、変更案の検討協議をお願いした。この整備委員会での検討協議の結果、①中の段を含む本丸域全体の史跡整備計画の策定を平成8・9年度に実施する ②中の段の平成8年度の史跡整備は基壇状整備案を凍結して、取り敢えず地盤造成を①に基づく本格的整備の施行までの漸定期間として施工する ③史跡整備案の基本的変更を招来させた政治的要因を当事者が整備委員会できっちりと説明する の三条件をもって上記の変更案の了承をみるに至つた。また、築城400年記念行事の一環として、平成5年度の発掘調査で検出した築城（宇喜多）期の石垣の一部を、平成9年度に限って仮設的に露出展示することも併せて了承を得た。こうして、ようやく平成8年度の国庫補助事業による岡山城跡の史跡整備が実施できる行政的な状況となつた。

以上の経緯の基に、平成8年度の国庫補助事業に係る史跡岡山城跡保存整備事業の実施に伴う予算が編成され、9月市議会で補正予算として成立し、施行の段取りとなつた。一方、単独市費事業として平成8年度当初予算の図られていた内堀の浚渫は、平成8年6月から着手され、同年9月に現地作業が施工されて、同年12月末に終了した。浚渫作業は、西側部分が昭和9（1934）年の大洪水（内堀北西端が破堤）時の流入堆積土砂を放置したままの洪水復旧作業であったため、予算と現況護岸石垣保護

#### 第7節 歴史的環境復元整備に向けて

との勘案から堆積土の上部を撤去して、水深2mのレベルで底面整地を施す結果となった。また、大納戸櫓等城郭建物復元建築の調査は、その基本設計の策定を財団法人文化財建造物保存技術協会に委託して行うこととなり、高さについては古写真からのコンピュータ解析を森忠次氏（岡山大学名誉教授）を中心とした写真測量学会に別途委嘱することとなった。さらに、平成9年度も国庫補助事業として史跡岡山城跡保存整備事業に係る調査事業を施行する見通しも得られるに至った。（出宮）

## 付章 第1節

## 岡山城の建物と庭に用いられた「漆喰」について

村上 隆（奈良国立文化財研究所）

松井 敏也（岡山大学大学院）

高田 潤（岡山大学）

## 1. はじめに

1597年に築城された近世岡山城は、1868年明治維に至るまで何度も改築をみている。この改築に伴い、庭園にも何度も手が入れられた痕跡が、1992年から行われた発掘調査によって明らかにされてきた。そして、これら発掘調査で明らかになった江戸時代の建造物や庭園施設において、園地の底や治水用土管の目地にいわゆる「漆喰」が使用されていたことが確認された。本報では、これら出土漆喰の用途別の違いや時代的変遷などを材料科学的な手法を用いて探ってみた。

## 2. 「漆喰」とは何か？

壁の仕上げや石組みの目地などに用いられる白色の材料を、一般に「漆喰」と呼んでいる。しかし、「漆喰」の定義が曖昧なため、混乱が生じる場合が少なくない。ここでは漆喰について、簡単に整理しておくこととする。

漆喰の原材料は、炭酸カルシウム  $[CaCO_3]$  である。この原材料である炭酸カルシウムを焼成して得られた酸化カルシウム（生石灰と呼ぶ） $[CaO]$  に水を反応させると水酸化カルシウム（消石灰と呼ぶ） $[Ca(OH)_2]$  となる。この水酸化カルシウムと粘土などを水で練り合わせたものが、壁材などとして塗られる時点での「漆喰」の状態である。この水酸化カルシウムが、施工後、空気中の二酸化炭素と反応して再び炭酸カルシウムに変化し、白くて硬い「漆喰」が得られるのである。このように、漆喰は、原材料、施工時、施工後において主成分である化合物が変化することに注意する必要がある。

また、漆喰の原材料としての炭酸カルシウムには、鉱物の石灰石に由来する「石灰」と、貝殻に由来する「貝灰」という二つの系統があるといわれている。ただし、「石灰」が、生石灰（酸化カルシウム）や消石灰（水酸化カルシウム）を総称し、時には「漆喰」をも意味する場合もあることは、「漆喰」そのものが「石灰」の唐音の当て字であることからでも十分納得できる。建築や美術の技法書では、「漆喰」や「石灰」が混在して使われている場合もあるので注意を要する。

## 3. 分析の対象とした漆喰試料

試料は、表1に示す17地点からのものである。これらの試料は、①同じ用途に使われたが時代が異なるもの、②用途は異なるが同時代に使われたもの、という二つの観点によって採取した。採取量は、各地点で約50g、室温にて風乾後各分析に供した。

## 4. 分析項目

岡山城本丸跡から出土した漆喰に対して行った分析項目を以下に示す。

### 1) 漆喰層中に含まれる元素の分析

漆喰層中に含まれる元素は、蛍光X線分析法によって分析した。試料を粒度75 μm以下に粉碎後、錠剤状に加圧成形した。測定元素は、アルミニウム [Al]、シリコン [Si]、ナトリウム [Na]、カリウム [K]、カルシウム [Ca]、鉄 [Fe]、ルビジウム [Rb]、ストロンチウム [Sr] である。使用した装置は、理学電機製3270。管電圧50kV、管電流50mA、ターゲットは、ロジウム [Rh] である。比較標準試料として、岩石標準試料JG-1（通産省地質調査所）を用いた。

### 2) 漆喰層中の鉱物成分の同定

鉱物の同定は、X線回折法によった。使用した装置は、マックサイエンス製M18XHF-SRA。管電圧40kV、管電流30mA、ターゲットは、銅 [Cu]。

### 3) 漆喰層中の炭酸基の確認

漆喰の主成分である炭酸カルシウムの存在を確認するために、フーリエ変換赤外分光分析法 (FT-IR) を用いた。使用した装置は、堀場製FT-210である。KBr添加による錠剤を用いた透過法により、炭酸カルシウムの同定には、878cm<sup>-1</sup>、1426cm<sup>-1</sup>の吸収ピークを用いた。

### 4) 漆喰層における炭酸カルシウム量の推定

炭酸カルシウムを含んでいると、650°Cから900°Cまで加熱することによって炭酸ガスが脱離するため、漆喰試料が減量すると推定できる。この灼熱減量 (Loss on ignition : LOI) から、炭酸カルシウムの含有量を算出することを試みた。使用した装置は、理学電機製熱分析装置TG8101Dである。

### 5) 漆喰層におけるカルシウムの分布状態

漆喰の主成分である炭酸カルシウムがどのように分布しているのか観察するために、光学顕微鏡、偏光顕微鏡、及び電子顕微鏡（日本電子製JSM-5800II）を用いた。また、カルシウムの分布は、電子顕微鏡に付帯するX線分析装置（エネルギー分散型JED-2100）によった。なお、顕微鏡観察のために樹脂埋めした試料を用意した。

### 6) 土壌の粒土分布

土成分がほとんどである試料に関しては、粒度分布の測定を行った。使用した装置は、堀場製レーザー回折／散乱型粒度分布測定装置LA-910である。

## 5. 観察、及び分析の結果

### 1) 漆喰層を構成する成分について

蛍光X線分析と灼熱減量の測定結果を、表2に示す。

炭酸カルシウムは、下層期の土間から採取された試料以外のほとんどの試料に含まれており、治水関係に用いられた漆喰試料では20から30%の含有をみた。また、フーリエ変換赤外分光分析でも、土間以外の試料では炭酸カルシウムのピークを確認できた（図2）。

さらに、X線回折では、やはり下層期の土間などの数例を除いて、方解石（Calsite）を主とし、石英と長石類が検出された（図1）。

### 2) 漆喰層中のカルシウム成分の分布

塗喰試料中に分布するカルシウム成分は、塗喰の用いられた用途によって少しずつ異なることがわかった。以下、塗喰の用途別にみておく。

ア) 園池〔上層7区泉水SX51〕の貯水材

古段階：下層（No.2）では、土壤粒子は1mm以下と細かく、カルシウム成分は土壤粒子間に生じた亀裂に沿って存在していたが、上層（No.3）では、土壤粒子も1mm以上と大きくなり、カルシウム成分は100μm程度の塊で点在していた。このカルシウム成分は、微細な炭酸カルシウムの集合体であり、下層では一辺10μm以上の直方体、上層では対角幅が約10μm、長さ数μmの多角形を呈した結晶であることがわかった。

中段階：土壤粒子は、下層（No.4）では細かく、上層（No.5）では1mm以上ある。カルシウム成分は、微細な炭酸カルシウムの集合体が、共に100μm以上の塊として点在する。

新段階：No.6は、非常に硬く、白色の生地の中に数mmの大きさの砂礫が存在する。カルシウム成分は、砂礫の間を埋めるように存在していた。

イ) 土管〔上層7区土管1〕接合材（No.7）

茶褐色を呈し、カルシウム成分が帯状に存在する。カルシウム成分は、やはり炭酸カルシウムである。

ウ) 豊島石製石組溝〔上層6区石組溝17〕の間詰材（No.8）

淡黄色を呈し、その中に1~2mm程度の大きさの白~灰色の炭酸カルシウムが点在している。

エ) 紙面大檻石材巻材<sup>(1)</sup>（No.9）

2~3mm無色の粒子の間を、炭酸カルシウムが埋めている。

オ) 土間形成材

下層期（第II期）〔下層4区段石垣3前面張り土〕の土間形成材（No.10）

カルシウム成分が存在しない。

江戸期の土間形成材〔上層7区中底部〕（No.11）

全体に茶褐色であるが、帯状に白色のカルシウム成分が観察できる。

1967年施工土間<sup>(2)</sup>（No.14）

1mm以上の無色~灰色の粒子。カルシウム成分はその間隙を埋める。

カ) 補強・固定材

瓦敷の固定材〔上層7区敷瓦敷1〕（No.12）は茶褐色を呈するが、シリカやアルミナの白色粒子が点在していた。一方、敷石の固定材〔上層2区敷石2〕（No.13）中に点在する100μm程度の白色の粒子は、カルシウムを主成分としていた。

キ) 建材・表面化粧材

穴蔵建材〔上層8区穴蔵2〕（No.15・16）では、砂礫の間にカルシウム成分が分布していた。シリカ、アルミナも存在するが、これらの元素がカルシウム成分との共存は認められなかった。この穴蔵は、泉水〔SX51〕の古段階と同じころ使用されていたものだが、砂礫質ではなく粘土質の土壤を用いたようである。

表書院期建物の表面化粧材〔上層7区B層下部中〕（No.17）は、カルシウム成分がほとんどを占め、植物繊維の存在を確認した。

## 6. 考察とまとめ

岡山城の建造物や造園に使われた漆喰を分析した結果、江戸期の漆喰使用について、いくつかの重要な知見を得た。

漆喰の基本が炭酸カルシウムを含む白色材料という定義を前提にすると、岡山城における漆喰の使用は泉水SX51や穴蔵2か構築された、17世紀中頃から後半以降といつてよいだろう。

また、炭酸カルシウムは土壤と混合して使われており、その配合比は用途によって使い分けていた可能性がある。例えば、治水施設としては10~30%、土間では4~7%、建造物では20~30%という結果を得た。粘土と混合した炭酸カルシウムからなる漆喰の強度は、石灰を30%含む時に最大になるという報告もあり、当時すでに強度を得るための配合比を経験的に理解していたと考えられる。

炭酸カルシウムと混合する土壤に粘土質と砂礫質の2タイプがあると考えてよい。しかし、同じ用途であっても施工時期によって違いがあるため、用途によって使い分けていると断定はできないが、建材などには砂礫質の土壤が認められた。これは、砂礫質の方が施工後の収縮量が少なくひび割れを生じにくくことが意識された結果とみてよい。

土壤中に分散する炭酸カルシウムの塊がとる形態や分布の様子から、施工時に用いた水分量や練り具合などを探ろうとしたが、確実に結論づける知見を引き出すことはできなかった。今後の問題であろう。

さらに、漆喰の原材料である炭酸カルシウムの起源が、鉱物質の石灰であるのか、貝殻を粉末化した貝灰であるのか、結晶の微細形態から探ろうとしたが、これも確実に結論づけるまでには至らなかつた。合わせて今後の問題であろう。

岡山城の建造物や造園にも「漆喰」が用いられていることがわかつた。そして、それぞれの用途に応じて、原材料の炭酸カルシウムの配合比や、混合する土壤成分の粒土調整など、特性を十分に発揮できるように工夫していることもわかつた。今後更に近世に用いられた漆喰の調査事例を増やしていくことによって、我が国の漆喰使用の歴史的変遷を体系化できるものと考えている。

注(1) 岡山市祇園にあり、旭川から祇園用水への水の取り入れ施設で、江戸時代に構築された。分析資料は、花崗岩・豊島石を組むトンネルを裏側から固定していた漆喰で、1988年の解体時に採集したもの。

(2) 岡山城の天守再建時に、調査地と同じ中の段に、都市公園施設として施されたもの。

表1 岡山城本丸内出土試料

No.	出 土 場 所	機 能	色 相	時 期 (推定)
1	古泉水壁 (SX77)	貯 水	黃灰色	1615年以降 1681年以前
2	泉水古段階下層	貯 水	黃白色	1681年以降 1700年以前
3	泉水古段階上層	貯 水	黃白色	1681年以降 1744年以前
4	泉水中段階下層	貯 水	明褐色茶灰色	1700年以降 1744年以前
5	泉水中段階上層	貯 水	明褐色灰色	1700年以降 1868年以前
6	泉水新段階	貯 水	灰白色	1868年以前
7	泉水排水土管締目	漏水防止	褐黃色	泉水新段階以前
8	排水溝石材間詰め	漏水防止	淡黃白	1615年以降 1868年以前
9	紙團大樋石組巻き	漏水防止	白黃色	17世紀後半構築時?
10	段石垣前の貼り床	土間形成	茶赤色	1597年築城時?
11	庭内の張り床	土間形成	茶赤色	1615年以降 1868年以前
12	多門櫓床敷瓦下	敷瓦固定	茶褐色	1615年以降 1868年以前
13	平重門敷石	敷石固定	淡茶褐色	1615年以降 1868年以前
14	現代貼り床	土間形成	灰白色	1967年
15	穴藏天井	建 材	淡黃白	1615年以降 1700年以前
16	穴藏壁体	建 材	淡黃白	1615年以降 1700年以前
17	剥落漆喰	表面化粧	白灰色	1615年以降 1868年以前

表2 岡山城本丸内出土試料の化学成分

LOI(650-900°C) shown only decarboxylation wt% after correction by soil

(SiO<sub>2</sub>, Al<sub>2</sub>O<sub>3</sub>, Fe<sub>2</sub>O<sub>3</sub>, CaO, Na<sub>2</sub>O, K<sub>2</sub>O, estimated CaCO<sub>3</sub>, and LOI;wt%, Rb and Sr;ppm)

No.	SiO <sub>2</sub>	Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	Fe <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	CaO	Na <sub>2</sub> O	K <sub>2</sub> O	Rb	Sr	LOI	LOI	estimated CaCO <sub>3</sub> (-650°C) (650-900°C)
									(650-900°C)	(650-900°C)	
1	44.9	22.0	16.8	0.72	0.67	1.97	87	67	8.0	0.0	0.0
2	46.3	21.3	16.9	0.36	0.65	1.96	87	77	12.6	0.7	1.6
3	48.7	16.3	8.6	1.58	0.45	2.21	72	175	9.0	5.4	12.2
4	37.1	17.4	10.9	0.04	0.12	1.55	59	261	10.1	9.9	22.4
5	35.6	17.5	11.1	0.80	0.18	1.09	41	218	10.7	9.5	21.5
6	35.7	10.0	6.9	4.49	0.80	0.59	18	273	7.9	10.9	24.7
7	33.3	16.1	9.5	0.72	0.34	1.12	38	266	10.4	12.1	27.5
8	40.3	19.2	14.5	0.17	0.31	1.55	70	115	10.6	4.6	10.4
9	55.0	15.4	4.6	0.87	0.94	3.50	146	94	4.2	2.2	4.9
10	40.0	24.9	26.4	0.36	0.10	0.74	42	26	11.6	0.0	0.0
11	40.4	22.8	20.7	0.08	0.12	0.90	64	54	11.7	1.9	4.4
12	46.6	21.9	16.1	0.60	0.72	1.75	90	76	9.6	0.0	0.0
13	37.3	17.6	12.5	0.97	0.26	0.95	35	190	11.6	8.4	19.1
14	55.7	14.9	4.2	2.19	1.61	2.95	137	127	4.3	2.9	6.5
15	37.5	11.7	6.4	4.68	0.38	1.29	44	245	12.0	9.3	21.1
16	37.0	12.9	7.4	0.41	0.64	1.77	51	375	9.8	12.8	29.2
17	10.8	1.7	0.8	5.16	0.17	0.39	9	441	5.3	32.8	74.5

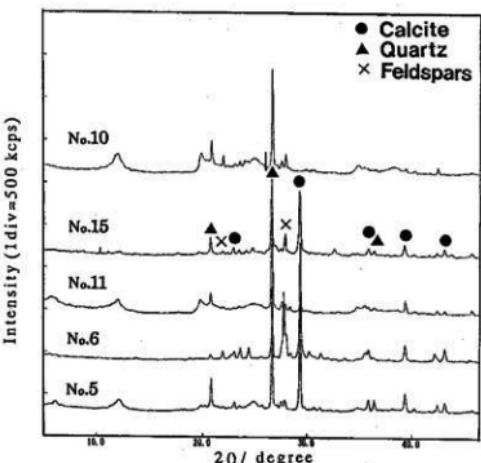


図1 粉末X線回折分析結果

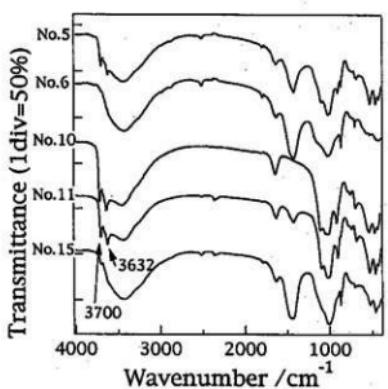


図2 赤外分光スペクトル

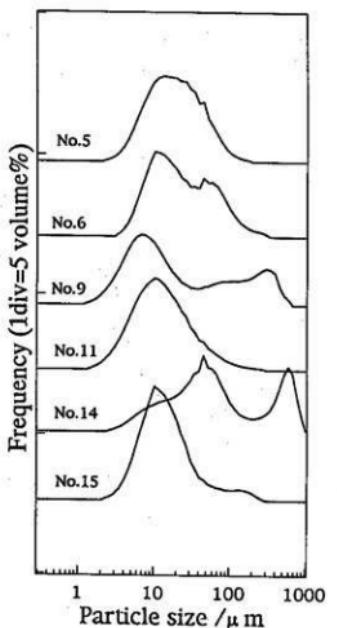


図3 レーザー回折/散乱型粒度分析による粒度分布

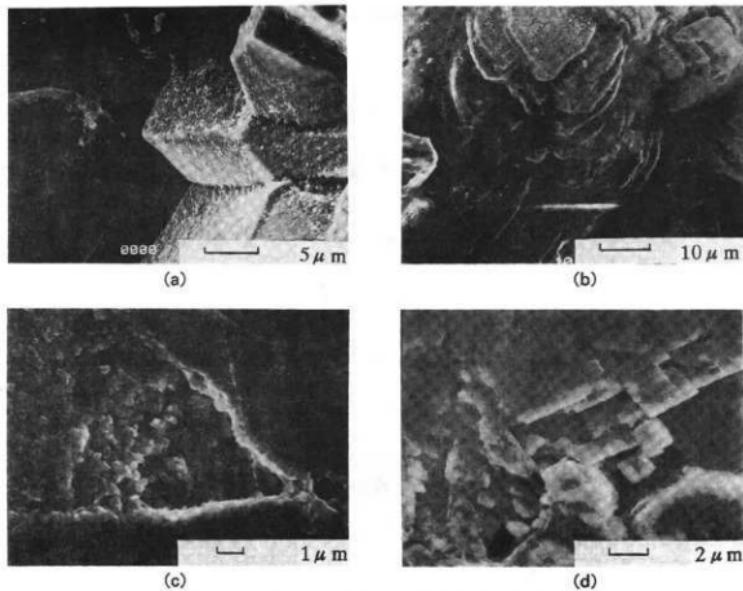


図4 カルシウムが主成分となる粒子の電子顕微鏡写真  
(a) NO.2, (b) NO.3, (c) NO.4, (d) NO.5

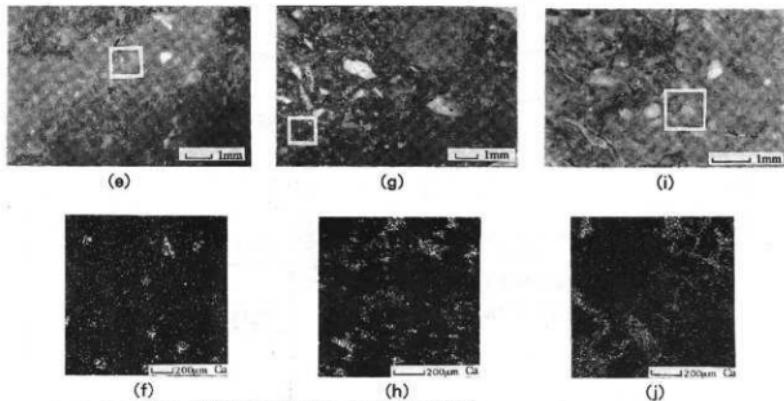


図5 光学顕微鏡写真とカルシウムのX線像  
(e) NO.4, (f) 図(e)における枠内のカルシウムのX線像  
(g) NO.5, (h) 図(g)における枠内のカルシウムのX線像  
(i) NO.11, (j) 図(i)における枠内のカルシウムのX線像

## 付章 第2節

## 岡山城本丸中の段出土の動物遺存体（予報）

奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター

松井 章

## 1. 動物遺存体の遺構ごとの概要

出土した動物遺存体は、種類、部位まで同定できたのは、402点で、その中には、軟骨魚類1種類<sup>(1)</sup>、硬骨魚類18種類、鳥類4種類、哺乳類5種類である。大部分の資料は、表書院台所に直属する2つのゴミ穴、上層5区SK140・SK170から出土したもので、その他では、さまざまに改築を受けた際の造成土や食料残滓投棄を主な目的としないゴミ穴（SK160）から出土したものがある。いずれも骨の残りは良く、保存条件に恵まれていたと言えよう。特にSK140とSK170は食料残滓を投棄する目的で掘削されたと考えられ、他の遺跡では良くみられるイヌの噛み痕などはみられず、保存条件の良さと考えあわせて投棄されてから考古資料として出土するまでの偏りの少ない良好な資料と言える。

大部分の遺跡で炭化するか低湿地でないかぎり保存条件に恵まれない植物遺体をべつにすると、今回の資料が大名家の特別な機会の食生活を考古資料で知る良い機会となる。同定・集計は未だ途上であり、今後、変更、追加、修正しなければならない点が多くあるが、以下、予報として岡山城本丸中の段から出土した動物遺存体の概要を報告したい。

今回の資料の中心をしめるのは魚類である。特にマダイとスズキに偏重するが、いわゆる近海ものの雑魚も多く賞味している。魚類に次ぐのは野鳥、家禽でガンカモ科やキジ・ヤマドリが主体である。哺乳類ではノウサギも切歯の出土からその存在が知れるが稀である。ウマは土坑、SK18から臼歯が、イノシシは江戸初期の郭改造に伴う造成土から上顎とその臼歯が出土しているのみである。ヒトは成人の脱落した歯がSK170から2本見つかったのみで、たまたま抜けた臼歯を他の台所ゴミとともに投棄したものであろう。

## 2. 出土した動物遺存体の種類

## A. 魚類

**マダイ**：繩文時代以来、瀬戸内を代表する魚種である。本遺跡からも、多くの破片が同定できた。タイ科の椎骨、角骨、方骨なども多数出土しているが、今回は同定・集計から省いた部位がある。筆者が草戸千軒町で見たマダイは大変大きな個体に偏っていたが、今回の資料ではかならずしも大きな個体に偏るわけではない。むしろ表書院の正式台所であったSK170では、体長30cmから40cm内外の比較的小型の個体が多いという特徴がある。

**スズキ**：SK170ではマダイを凌ぐ出土量を示す。マダイでみたように、特にSK170では未成魚である標準体長<sup>(2)</sup>20cmから30cm内外のセイゴ級も少なくない。

**フサカサゴ科**：瀬戸内では、フサカサゴ科に属するカサゴ、メバル、ソイなど現代でも一般的な近海魚種が多い。この科には食用として人気のある種類が多く、また科の中で属、種の判定となる特徴に乏しいため、考古資料としてはフサカサゴ科で一括せざるを得ない。大きさは体長10cm台から

30cm台のものが多い。

コチ：瀬戸内では普通に見られる魚種である。大きさからみて大きな個体が多い。

アイナメ：SK170からのみ16点が出土している。フサカサゴ科、コチと並んで近海魚種では普通に見られる種類である。

ハタ科の一種：SK170から11点出土している。この科にはクエ、アラなど体長1mを越す巨大な魚種もいるが、出土したのは30cm内外の小型の個体ばかりである。

コイ：武士の格式からマダイよりも上位に置かれることがある。一点ずつではあるが両方の土坑から出土しているのも頗ける。コイと同定できる咽頭骨と主鰓蓋骨、コイ科までしか判明しない背鰭または臀鰭の棘がそれぞれ出土している。これらは大型のフナの可能性もある。マダイに比較して量が少ないが、これはマダイに比して強固で特徴のある骨が少ないことが影響しているものと思われる。

エイ・サメ類：硬骨魚類とは異なり椎骨は円筒形で、2対の棘が上部と下部とにとりついた穴を持つ。出土した資料は、それぞれ直径が3~5mmミリ程度で、サメ、エイの区別が付かなかった。

ブリ：造成土などから椎骨、主鰓蓋骨が出土している。ハマチクラスではなく、大型のブリクラスである。

ヒラメ：巨大な主上顎骨、前上顎骨がSK140とSK170から出土している。他の遺跡でも例を見ないほど大きな個体で、これらのヒラメもまた正月の節会などの特別な機会に賞味されたものであろう。

ヘダイ：タイ科のなかでも、前上顎骨、歯骨の後位の歯が巨大で区別が付く。瀬戸内から九州にかけて量は多くないが良く出土する魚種である。

フグ科の一種：造成土などから歯板（前上顎、または歯骨）の破片が1点ずつ出土している。かなり大きな個体で、もちろん毒を避けて賞味されたものであろう。

アナゴ：SK140から完形の頭蓋骨が出土している。出土状況から頭部を取り去って調理されたため、同じように完形のまま出土したのであろう。

イシダイ：SK170から歯骨が2点出土しているが、量は多くない。厳密にはイシダイとイシガキダイとではほとんど区別が付かない。

その他：キス、ハモ、ボラ、ハゼ類が出土しているが、量は多くない。これらの魚種は、瀬戸内で多く漁獲され一般の食卓に上がったはずであるが、本資料では多くはなかった。しかし同定することのできなかったSK140とSK170から土壤水洗によって採集された多くの小型魚の椎骨にはこうした魚種が含まれている可能性が強い。

## B. 鳥類

ガンカモノ科が多い。鳥類の肉は、中近世においても支配者階層、聖職者層のなかの建て前の部分での忌避の対象となった肉食からはれず、人々の階層を問わず動物性タンパク源として重要な位置を占めていた。『池田家履歴略記』にも野鳥の献立が記されているし、さまざまな中世から江戸時代の往来物、料理書にも登場する。なかでもカモ（マガモ、コガモなど）、ガン（マガモ、ヒンクイ、ハイイロガンなど）、ハクチョウを含むガンカモノ科とキジが食用となった野鳥の代表であろう。

マガモを家禽化したものがアヒルで、ガンを家禽化したものがガチョウである。共に中国では古くから飼育されているが、ガン、マガモとの区別が困難で、多くないがこのなかに含まれている可能性がある。共に飛翔力を無くして歩行のみの生活をしているため、上腕骨や尺骨の筋肉の付着する粗面の発達が悪く、足の骨、および筋肉が発達することが推測されるが、いずれかに決するだけの充分な比較標本が無いので同定は困難である。ただし足根中足骨にアヒルに近似する資料がある。

### C. 哺乳類

哺乳類としては、イノシシ、ウマ、ノウサギ、ヒト、ネズミ類が出土しているが、食用となったことが明らかなのは、イノシシとノウサギのみで、それも造成土に含まれる物である。大名家の正式台所としての建て前の世界を現す。

## 3. 遺構ごとの出土状態

出土量の多い遺構から概要を記す。

### a) 表書院に付属する江戸後期のゴミ穴、SK140、SK170

本資料の根幹をなすとともに台所のゴミ穴として掘削された長径約2m深さ約0.7mの土坑である。内部には燃料となった炭化物が多いとされ、土壤水洗によって大量の動物遺存体が採集された。

SK140では魚類ではマダイ、鳥類ではガンカモ科の仲間が主体をなす。その他にアナゴ、コイ、コチ、スズキ、ヒラメが少量含まれる。

SK170では、同定できた破片数243点とさらに多く、スズキが61点とマダイの59点を凌ぐ。その他では、イシダイ、エイ・サメ類、キス、コイとその他のコイ科魚類（フナを含む）、コチ、ハモ、ヒラメ、ハタ科とカサゴ、メバルの仲間のフサカサゴ科が見られる。ヒラメは前上顎骨が大きく巨大な個体であったことがわかるが、その他はさほど大きな個体は見られず、スズキ、マダイ、ハタ科、フサカサゴ科などは、むしろ從来の瀬戸内出土資料<sup>(3)</sup>に比べて小型であるという印象を受ける。

マダイとガンカモ科は、「池田家履歴略記」の慶長13（1608）年と同14（1609）年の正月の献立に記録されている<sup>(4)</sup>。まず、その中の慶長13年の正月に池田利隆公が年始の賀儀言上の為に姫路城に参上した際、池田輝政公より賜った料理の献立が（御本膳）に「小鰯ふとにあげもの」、「二御汁附めを入、さしみ鯉」、（御引物）に「焼鶏、煮海老」とある。また、慶長14年の正月に池田利隆公が岡山城「書院」にて家老たちと会食した献立には、（御本膳）に「小鰯ふとにあげもの、御汁こまごま」、（二御膳）に「御汁@、焼鳥焼鮒」、（三御膳）に「御汁鰯」がみえる。

岡嶋隆司は、この「小鰯ふとにあげもの」を油で揚げた後に煮るという「阿蘭陀煮」と考証している<sup>(5)</sup>。さらに、慶長14年の二御膳にみえる@の字に関して岡嶋（1997）ではガツと理解しているが、出土資料から見る限り、ガンカモ科の他に、サギ科、キジ科が出土していることから別の種であった可能性も挙げられる。

下層期の造成土などから出土したマダイの中には、体長60cm以上の巨大な個体が含まれる。

## 4. 考察

今回の資料の大部分は、本丸中の段の表書院台所に直属するゴミ穴であるSK140、SK170から出土した魚類を主体とする食料残渣である。このゴミ穴はとともに長径2メートルほどで、シジミ・ハマグリなどの貝類とともに投棄されたものである。両土坑の埋没土壤を水洗選別した結果、多くの魚骨、鳥骨が採集され、本資料の骨子となっている。その他の遺構、造成土から出土した魚骨は、大きなものが多いが、それはふるいを使わずに、目に付いた大型の骨を採集したことに依るものかも知れない。

表書院は、文献によれば岡山城本丸の中でも日常の食事を準備するところではなく、正月の節会などの特別な場合での儀式的色彩の強い食事を準備したという機能を持っていることから、本資料は池田家、ひいては大名家の正餐の内容を文献史料とあわせてうかがうことの出来る貴重なものである。したがって、出土した動物遺存体は、従来の瀬戸内沿岸の各時代の遺跡から出土する構成魚種や、江

戸時代の兵庫県明石城の武家屋敷からの出土資料例<sup>(1)</sup>とは異なった内容となっている。以下にその特徴を記す。

マダイの前頭骨、上後頭骨、主鰓蓋骨、前鰓蓋骨、擬鎖骨などには、鋭い包丁痕が見られ、食べやすいようにブツ切りにして、現在一般的な食べ方である「兜煮」に調理されたものと思われる。小さな個体も多く混じっていることから、決して大きな個体を珍重したわけではないだろう。尾頭付きのマダイを各自あてに配膳しようとするとこのような大きさが手頃になるのかも知れない。

奇異なことは、マダイとともに瀬戸内に多いクロダイ(チヌ)が、この2基の土坑以外のゴミ捨て遺構からも皆無であるということである。瀬戸内ではこれは奇異なこととせねばならない。確かに瀬戸内沿岸の中近世の遺跡ではクロダイよりもマダイの出土例が多いことが一般的であるが、クロダイが皆無というのは、岡山藩にクロダイを避ける理由があったのであろうか。瀬戸内らしく、SK170の埋土からは、スズキ、コチ、カサゴ、メバルなどの小型近海魚が多いことも特徴であろう。

岡嶋隆司(1997)の論考には、「小鯛ふとにあげもの」が油で揚げてさらに煮た阿蘭陀煮と同一ではないかとされているが、出土状態からはその区別を付けることは不可能であった。出土資料には、大型のマダイに混じってたしかに多くの「小鯛」といえる体長30cmから40cm以下の個体も存在する。

哺乳類の少なさは、建て前として肉食の忌避を意識した結果であろう。

明石城の武家屋敷の裏庭からは解体した痕跡の明瞭なイヌ、イノシシ、ウシが江戸時代を通じて出土しており、武士階層でも自宅での日常食に家畜、野生動物を摂食することが盛んに行われていたことが窺えるのであるが、本資料にはイノシシの上顎破片が1点(同一個体の臼歯が存在する)のみであることが、この本丸、表書院の台所付近という遺構の性格を物語るであろう。

以上、みたように池田家の台所からは、夥しい数の魚骨が出土し、その特徴としては、決して大きなマダイ、スズキ、ハタ類に限らず、大きな個体も存在するが、主体はむしろ「小鯛」やセイゴ級のスズキ、カサゴやメバルなどの地場物の雑魚であったことがわかった。

冒頭にも記したように、整理は未だ進行中で、今後種名の査定、分類基準の一部、集計値が変更になることが明白である。それ故、この報告を「予報」とさせていただき、今後さらに分析を深め、この近世考古学資料として価値の高い動物遺存体の最終報告を、何らかの場で発表し、責任を果たしたい。このような貴重な資料を分析する機会を与えていただいた岡山市教育委員会に感謝します。

注(1) 同定できるのは、軟骨魚類では、エイ・サメ類としたように、科のタクサまで同定できない資料から、科、属、種まで同定できる資料まで様々であるが、ここでは、それぞれのタクサの合計を種類と称した。

(2) 標準体長(SL)、吻端より尾部のつけね(終尾椎の末端)までの指す。以下、体長と略す。

(3) これまでに、松井は、以下のようない出土資料を扱ってきた。

松井 章1989「福田貝塚出土の動物遺存体」『福田貝塚資料 山内清男考古資料2』奈良国立文化財研究所 pp.59-71。

松井 章1991「江口遺跡出土の動物遺存体」「江口遺跡第一次調査発掘報告」愛媛大学考古学研究室 pp.72-95。

松井 章・内山純蔵1992「明石城武家屋敷出土の動物遺存体」「明石市明石城武家屋敷跡-山陽電鉄連続立体交差事業に伴う発掘調査報告書-1兵庫県文化財調査報告書」兵庫県教委 pp.132-140。

松井 章1994「草戸千軒町遺跡第36次調査出土の動物遺存体」「京戸千軒町遺跡発掘調査報告2-北半地域南半部の調査」広島県草戸千軒町遺跡調査研究所 pp.343-364。

(4) 岡山市教育委員会の乘岡実氏より史料の教示および提供を受けた。

(5) 岡嶋 隆司1997「『池田家履歴略記』記載の料理「小鯛ふとにあげもの」について」『らびす』3号 アルル書店(岡山) pp.43-45

(6) 松井・内山1992前掲書。

資料出土遺構一覧表

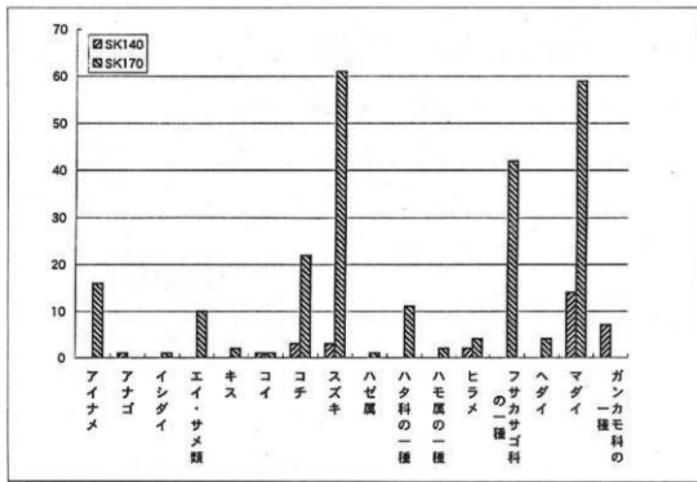
略号	出土遺構・層位名	出土地点の性格	時期
A	II-7ト-SK140	表書院台所に直属ゴミ穴	江戸後期(第V期)
B	II-7ト-SK170	表書院台所に直属ゴミ穴	江戸後期(第V期)
C	II-7ト-SK135	ゴミ穴	江戸後期(第V期)
D	I-4ト-SK18	土壤	江戸中後期(第V期)
E	IV-10ト-SK410	土壤	江戸中後期(第V期、混第IV b期)
F	II-7ト-Ed層	郭の改造に伴う造成土	江戸前期前半(第IV b期)
G	II-7ト-Ec層上部	郭の改造に伴う造成土	江戸前期前半(第III~IV a期)
H	II-7ト-Ec層	郭の改造に伴う造成土	江戸前期前半(第III~IV a期)
I	II-7ト-Ec層中部	郭の改造に伴う造成土	江戸前期前半(第III~IV a期)
J	II-7ト-SK160	土壤	江戸前期前半(第IV b期)
K	II-6ト-Ed層	郭の改造に伴う造成土	江戸前期前半(第IV b期)
L	II-7ト-Ed層	郭の改造に伴う造成土	江戸前期前半(第IV b期)
M	II-7ト-Ec層上面灰層	郭の改造に伴う造成土	江戸前期前半(第IV b期古)
N	II-7ト-Ec層上面灰層	郭の改造に伴う造成土	江戸前期前半(第IV b期古)
O	II-7ト-Ec層上面	郭の改造に伴う造成土	江戸前期前半(第IV b期古)
P	II-7ト-Ed層	郭の改造に伴う造成土	江戸前期前半(第IV b期)
Q	II-7ト-Ed層	郭の改造に伴う造成土	江戸前期前半(第IV b期)
R	II-7ト-Ed層	郭の改造に伴う造成土	江戸前期前半(第IV b期)
S	IV-10ト-Fc層	郭の改造に伴う造成土	梅山~江戸初期(第II~IV a期)

遺構別点数一覧表

綱	種類	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	小計
魚類	アヒナメ			16																	16
魚類	アナゴ		1																		1
魚類	イシダイ			1																	1
魚類	エイ・サメ類			10																	10
魚類	キス			2																	2
魚類	コイ		1	1						9											12
魚類	コチ		3	22																	25
魚類	スズキ		3	61				5	3	3	1	5									83
魚類	ハゼ属			1																	1
魚類	ハタ科の一種			11				4													15
魚類	ハモ属の一種			2																	2
魚類	ヒラメ		2	4																	6
魚類	フエフキダイ科の一種																				2
魚類	フグ科の一種																				2
魚類	フサカサゴ科の一種			42																	42
魚類	ブリ																				3
魚類	ヘダイ			4																	7
魚類	ボラ																				4
魚類	マダイ	14	59	1				6	2	5	3	6	1				1	4	4	1	107
鳥類	ガンカモ科の一種	7				2	7	2		1	9			4	1	2					32
鳥類	キジ・ヤマドリ						2			1	3										5
鳥類	サギ科の一種																				2
鳥類	ニワトリ							2													2
哺乳類	イノシシ																				6
哺乳類	ウマ					1					4	2									1
哺乳類	クマネズミ属の一種			4							2										14
哺乳類	ノウサギ																				2
哺乳類	ヒト		1																		1
	小計	31	241	1	1	2	28	5	8	27	25	1	1	4	3	3	12	6	2	6	407

## 確認動物遺存体一覧表（貝類は除く）

脊椎動物門 PHYLUM VERTEBRATA	コチ科 Family Platycephalidae
軟骨魚類綱 CLASS CHONDRICHTHYES	コチ <i>Platycephalus indicus</i>
板鰓亞綱 Subclass Elasmobranchii	カレイ目 Order PLeuronectiformes
目、科不明 Ord.et Fam.indet.	ヒラメ科 Family Paralichthyidae
硬骨魚類綱 CLASS OSTEICHTHYES	ヒラメ <i>Paralichthys olivaceus</i>
条鰓亞綱 Subclass Actinopterygil	フグ目 Order Tetraodontiformes
ウナギ目 Order Anguilliformes	科、属不明 Fam.et gen.indet.
アナゴ科 Family Congridae	
マアナゴ <i>Conger myriaster</i>	
ハモ科 Family Muraenesocidae	鳥綱 CLASS AVES
ハモ属の一種 Gen. <i>Muraenesox</i> sp.indet.	コウサギ目 Order Gressores
コイ目 Order Cypriniformes	サギ科 Family Ardeidae
コイ <i>Cyprinus carpio</i>	属、種不明 gen.et sp.indet.
スズキ目 Order Percida	ガンカモ目 Order Anseres
ボラ科 Family Mugilidae	ガンカモ科 Family Anatidae
ボラ <i>Mugil cephalus cephalus</i>	属、種不明 gen.et sp.indet.
スズキ科 Family Percichthyidae	ジュンケイ目 Order Galli
スズキ <i>Lateolabrax japonicus</i>	キジ科 Family Phasianidae
ハタ科 Family Serranidae	属、種不明 gen.et sp.indet.
属、種不明 gen.et sp.indet.	韓鶏目 Order Gallinaceae
キス科 Family Sillaginidae	雉鶏科 Family Phasianidae
キス属の一種 Gen. <i>Sillago</i> sp.indet.	ニワトリ <i>Gallus gallus domesticus</i>
アジ科 Family Carangidae	
ブリ <i>Seriola quinqueradiata</i>	
タイ科 Family Sparidae	哺乳綱 CLASS MAMMALIA
マダイ <i>Pagrus major</i>	靈長目 Order Primates
ヘダイ <i>Sparus sarba</i>	ヒト科 Family Hominidae
フエキダイ科 Family Lethrinidae	ヒト <i>Homo sapiens</i>
属、種不明 gen.et sp.indet.	ウサギ目 Order Lagomorpha
イシダイ科 Family Oplegnathidae	ウサギ科 Family Leporidae
イシダイ <i>Oplegnathus fasciatus</i>	ノウサギ <i>Lepus brachyurus</i>
ハゼ科 Family Gobiidae	啮齒目 Order Rodentia
属、種不明 gen.et sp.indet.	ネズミ科 Family Muridae
カサゴ目 Order Scorpaeniformes	クマネズミ属の一種 Gen. <i>Rattus</i> sp.indet.
フサカサゴ科 Family Scorpaenidae	奇蹄目 Order Perissodactyla
属、種不明 gen.et sp.indet.	ウマ科 Family Equidae
アイナメ科 Family Hexagrammidae	ウマ <i>Equus caballus</i>
アイナメ <i>Hexagrammos otakii</i>	偶蹄目 Order Artiodactyla
	イノシシ科 Family Suidae
	イノシシ <i>Sus scrofa</i>



表書院台所ゴミ穴 SK140、SK170 出土の動物遺存体

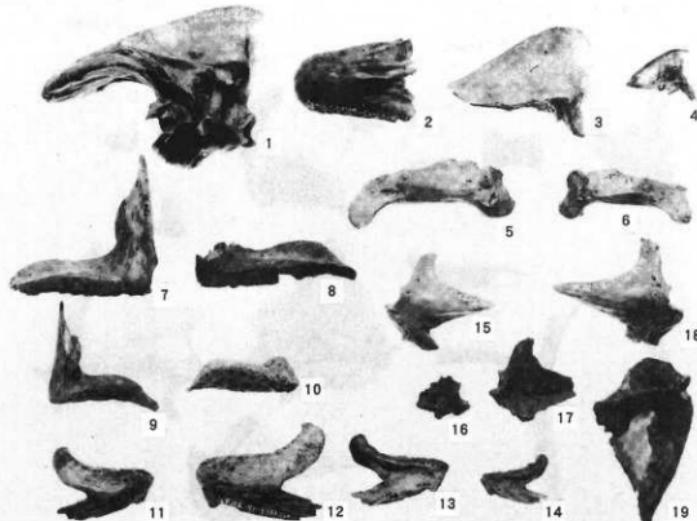


写真1 マダイ各部位

- 1 前頭骨・上後頭骨跡(左側面)
- 2 前頭骨(上から)
- 3 上後頭骨(左側面)
- 4 上後頭骨(左側面)
- 5 主上顎骨
- 6 主上顎骨
- 7 前上顎骨
- 8 前上顎骨
- 9 前上顎骨
- 10 前上顎骨
- 11 齧骨
- 12 齧骨
- 13 齧骨
- 14 齧骨
- 15 角骨
- 16 角骨
- 17 角骨
- 18 角骨
- 19 主鰓蓋骨



写真2 各種魚類I

- 1 ハタ科前上顎骨
- 2 ハタ科前上顎骨
- 3 ハタ科前上顎骨
- 4 ハタ科前上顎骨
- 5 ハタ科主上顎骨
- 6 アイナメ前上顎骨
- 7 アイナメ主上顎骨
- 8 アイナメ主上顎骨
- 9 ゴラ主鰓蓋骨
- 10 フサカサゴ科主上顎骨
- 11 ハモ鰓骨
- 12 フサカサゴ科歯骨
- 13 フサカサゴ科歯骨
- 14 フサカサゴ科歯骨
- 15 フサカサゴ科歯骨
- 16 フサカサゴ科歯骨
- 17 フサカサゴ科歯骨
- 18 フサカサゴ科歯骨
- 19 フサカサゴ科歯骨
- 20 フサカサゴ科主上顎骨
- 21 フサカサゴ科角骨
- 22 フサカサゴ科前鰓蓋骨
- 23 フサカサゴ科歯骨
- 24 フサカサゴ科歯骨
- 25 フサカサゴ科歯骨
- 26 フサカサゴ科歯骨
- 27 フサカサゴ科歯骨
- 28 キヌ科前上顎骨
- 29 ハゼ科前上顎骨
- 30 フサカサゴ科前上顎骨
- 31 エイ類椎骨
- 32 エイ類椎骨
- 33 エイ類椎骨
- 34 ハタ科歯骨
- 35 ハタ科歯骨

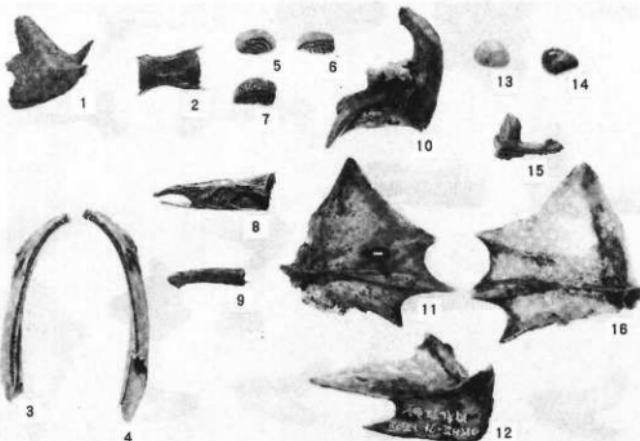


写真3 各種魚類II

- 1 コチ前鰓蓋骨
- 2 コチ椎骨
- 3 コチ歯骨
- 4 コチ歯骨
- 5 コイ咽頭歯
- 6 コイ咽頭歯
- 7 コイ咽頭歯
- 8 マアナゴ頭蓋骨
- 9 コイ科背・臀鰓棘
- 10 コイ咽頭骨
- 11 ハタ科主鰓蓋骨
- 12 ハタ科角骨
- 13 ヘダイ遊離歯
- 14 ヘダイ遊離歯
- 15 ハタ科前鰓蓋骨
- 16 ハタ科主鰓蓋骨

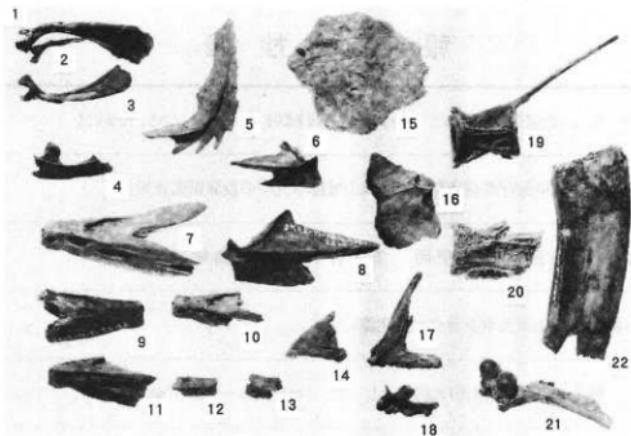


写真4 各種魚類III

- 1 スズキ主上顎骨 2 スズキ主上顎骨 3 スズキ主上顎骨 4 スズキ前上顎骨 5 スズキ前蓋骨 6 スズキ角骨
- 7 スズキ歯骨 8 スズキ角骨 9 スズキ歯骨 10 スズキ歯骨 11 スズキ歯骨 12 スズキ歯骨 13 スズキ歯骨
- 14 イシダイ歯板 15 スズキ主鰓蓋骨 16 スズキ主鰓蓋骨 17 フエフキダイ科前上顎骨 18 ヒラメ前上顎骨 19 ブリ椎骨
- 20 ブリ椎骨 21 ヒラメ主上顎骨 22 ウマ臼齒

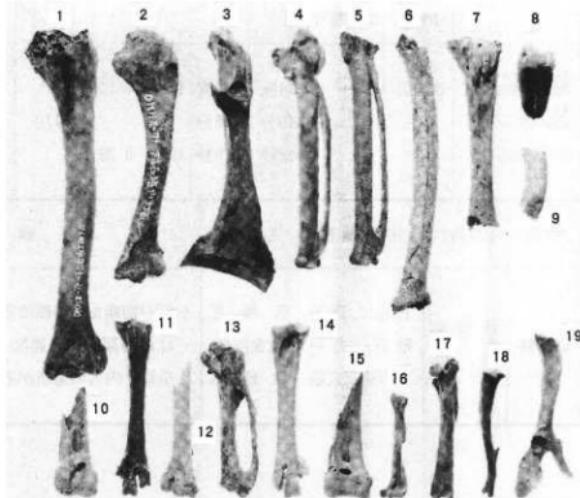


写真5 鳥類・哺乳類

- 1 キジ・ヤマドリ上腕骨 2 ガンカモ科上腕骨 3 サギ科鳥口骨 4 ガンカモ科手根中手骨 5 ニワトリ手根中手骨
- 6 ガンカモ科尺骨 7 ガンカモ科脛骨 8 ヒト小白脛 9 ノウサギ切歯 10 ガンカモ科足根中足骨 11 ガンカモ科足根中足骨
- 12 ガンカモ科上腕骨 13 ガンカモ科手根中手骨 14 ガンカモ科足根中足骨 15 キジ・ヤマドリ脛骨 16 クマネズミ脣上腕骨
- 17 クマネズミ脣上腕骨 18 クマネズミ脣脛骨 19 クマネズミ脣寛骨

## 報告書抄録

ふりがな	しきひそんせいひじょう しきひおかまじょうせきほんまるなかのだんはくつちょうきほうこく						
書名	史跡保存整備事業 史跡岡山城跡本丸中の段発掘調査報告						
編著者名	出宮徳尚・乗岡実・仲井光代・岡嶋隆司						
編集・発行機関	岡山市教育委員会(文化課)						
所在地	〒700 岡山市大供1-1-1 tel 086-225-4211						
発行年月日	1997年3月31日						
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因
岡山城跡 本丸中の段	岡山県岡山市 丸の内二丁目 3-902ほか	33201	-----	34度 39分 42秒	133度 56分 15秒	1992.11.10 1995.3.29	4970
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
岡山城跡 本丸中の段	城跡	中世末 近世	石垣 磚石 敷石 井戸 石組溝 穴藏	各種瓦 (合金瓦) 陶磁器	• 江戸初期までの郭の変遷が判明 • 江戸中期以降の絵図と一致する位置と内容の遺構が遺存		

図版 1

1. 上層1区  
表書院玄関奥石組



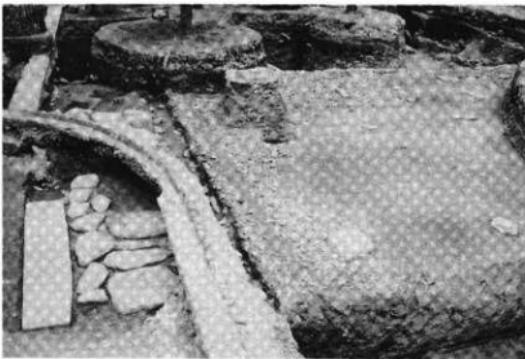
2. 上層1区  
石組溝と敷石



3. 上層1区  
石組溝と暗渠



図版 2



1. 上層2区  
敷石道路と  
表書院南西棟の礎石



2. 上層2区  
表書院南西棟の礎石列



3. 上層3区  
段石垣1